

平成30年3月定例会（3月8日開会  
3月20日閉会）

## 池田町議会会議録

## 平成30年3月池田町議会定例会会議録目次

招集告示.....	19
応招・不応招議員.....	20
第 1 号 (3月8日)	
議事日程.....	21
本日の会議に付した事件.....	23
出席議員.....	23
欠席議員.....	23
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	23
事務局職員出席者.....	24
開会及び開議の宣告.....	25
諸般の報告.....	25
会議録署名議員の指名.....	26
会期の決定.....	26
町長あいさつ.....	27
議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	28
議案第4号、議案第5号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	29
議案第6号、議案第7号の一括上程、説明.....	31
議案第8号の上程、説明.....	32
議案第9号の上程、説明.....	33
議案第10号、議案第11号の一括上程、説明、質疑、討論、採決.....	34
議案第12号の上程、説明.....	37
議案第13号の上程、説明.....	38
議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	38
議案第15号の上程、説明.....	39
議案第16号の上程、説明.....	40
議案第17号の上程、説明.....	41
議案第18号の上程、説明.....	42

議案第 19 号の上程、説明.....	4 3
議案第 20 号の上程、説明.....	4 4
議案第 21 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	4 5
議案第 22 号より議案第 24 号まで、一括上程、説明.....	4 6
平成 30 年度町長施政方針.....	5 6
議案第 25 号より議案第 31 号まで、一括上程、説明.....	6 3
散会の宣告.....	9 8

## 第 2 号 (3月9日)

議事日程.....	1 0 1
本日の会議に付した事件.....	1 0 1
出席議員.....	1 0 1
欠席議員.....	1 0 1
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 0 1
事務局職員出席者.....	1 0 2
開議の宣告.....	1 0 3
日程の繰り上げ.....	1 0 3
議案第 6 号より第 9 号まで、議案第 12 号、第 13 号、議案第 15 号より第 20 号まで、議案第 22 号より第 31 号まで質疑、各委員会に付託.....	1 0 3
請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託.....	1 3 9
散会の宣告.....	1 4 0

## 第 3 号 (3月15日)

議事日程.....	1 4 1
本日の会議に付した事件.....	1 4 1
出席議員.....	1 4 1
欠席議員.....	1 4 1
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1 4 1
事務局職員出席者.....	1 4 1
3 月定例議会一般質問一覧表.....	1 4 2

開議の宣告.....	1 4 4
一般質問.....	1 4 4
倉 科 栄 司 君.....	1 4 4
薄 井 孝 彦 君.....	1 5 4
服 部 久 子 君.....	1 7 2
横 澤 は ま 君.....	1 9 4
散会の宣告.....	2 1 3

#### 第 4 号 ( 3月16日 )

議事日程.....	2 1 5
本日の会議に付した事件.....	2 1 5
出席議員.....	2 1 5
欠席議員.....	2 1 5
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	2 1 5
事務局職員出席者.....	2 1 5
開議の宣告.....	2 1 7
一般質問.....	2 1 7
櫻 井 康 人 君.....	2 1 7
矢 口 新 平 君.....	2 3 6
大 出 美 晴 君.....	2 5 4
和 澤 忠 志 君.....	2 7 2
矢 口 稔 君.....	2 9 0
立 野 泰 君.....	3 1 2
散会の宣告.....	3 3 1

#### 第 5 号 ( 3月20日 )

議事日程.....	3 3 3
本日の会議に付した事件.....	3 3 3
出席議員.....	3 3 3
欠席議員.....	3 3 4

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	3 3 4
事務局職員出席者.....	3 3 4
開議の宣告.....	3 3 5
各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑.....	3 3 5
議案第 6 号より議案第 9 号について、討論、採決.....	3 4 7
議案第 1 2 号について、討論、採決.....	3 4 9
議案第 1 3 号について、討論、採決.....	3 5 0
議案第 1 5 号、議案第 1 6 号について、討論、採決.....	3 5 0
議案第 1 7 号、議案第 1 8 号について、討論、採決.....	3 5 1
議案第 1 9 号、議案第 2 0 号について、討論、採決.....	3 5 2
議案第 2 2 号より議案第 2 4 号について、討論、採決.....	3 5 3
議案第 2 5 号より議案第 3 1 号について、討論、採決.....	3 5 4
請願・陳情書について、討論、採決.....	3 5 9
日程の追加.....	3 6 4
議案第 3 2 号について、上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 6 4
同意第 1 号、同意第 2 号について上程、説明、採決.....	3 6 6
発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 6 7
発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	3 6 9
日程の追加.....	3 7 1
総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査について.....	3 7 1
日程の追加.....	3 7 2
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件.....	3 7 2
日程の追加.....	3 7 3
議員派遣の件.....	3 7 3
副町長あいさつ.....	3 7 3
町長あいさつ.....	3 7 5
閉議の宣告.....	3 7 5
議長あいさつ.....	3 7 6
閉会の宣告.....	3 7 6

署名議員.....	3 7 7
-----------	-------

池田町告示第7号

平成30年3月池田町議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年2月28日

池田町長 齋 聖 章

1.期 日 平成30年3月8日(木) 午前10時

2.場 所 池田町役場議場

## 応招・不応招議員

### 応招議員（11名）

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

### 不応招議員（なし）

平成 30 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 1 号 )

## 平成30年3月池田町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成30年3月8日(木曜日)午前10時開会

#### 諸般の報告

報告第1号 議長が決定した議員派遣報告について

報告第2号 議長派遣結果報告について

報告第3号 例月出納検査結果報告(12・1・2月)

報告第4号 寄附採納報告について

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

会期 3月8日(木)から20日(火)までの13日間

日程第3 町長あいさつ

日程第4 議案第3号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について

上程、説明、質疑、討論、採決

日程第5 議案第4号 大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について

議案第5号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第6 議案第6号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 池田町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

一括上程、説明

日程第7 議案第8号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明

日程第8 議案第9号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

上程、説明

日程第9 議案第10号 池田町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定

について

一括上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 1 0 議案第 1 2 号 池田町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について  
上程、説明

日程第 1 1 議案第 1 3 号 池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について  
上程、説明

日程第 1 2 議案第 1 4 号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条  
例の制定について  
上程、説明、質疑、討論、採決

日程第 1 3 議案第 1 5 号 池田町営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について  
上程、説明

日程第 1 4 議案第 1 6 号 池田町工場誘致等に関する条例の一部を改正する条例の制定につ  
いて  
上程、説明

日程第 1 5 議案第 1 7 号 池田町まちなかの賑わい拠点施設設置及び管理に関する条例の制  
定について  
上程、説明

日程第 1 6 議案第 1 8 号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関す  
る法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の制定につい  
て  
上程、説明

日程第 1 7 議案第 1 9 号 池田町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について  
上程、説明

日程第 1 8 議案第 2 0 号 池田町児童センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について  
上程、説明

日程第 1 9 議案第 2 1 号 坂下地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定につい  
て  
上程、説明、質疑、討論、採決

- 日程第 2 0 議案第 2 2 号 平成 2 9 年度池田町一般会計補正予算（第 9 号）について  
議案第 2 3 号 平成 2 9 年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）に  
ついて  
議案第 2 4 号 平成 2 9 年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）  
について

一括上程、説明

日程第 2 1 平成 3 0 年度町長施政方針

- 日程第 2 2 議案第 2 5 号 平成 3 0 年度池田町一般会計予算について  
議案第 2 6 号 平成 3 0 年度池田町工場誘致等特別会計予算について  
議案第 2 7 号 平成 3 0 年度池田町国民健康保険特別会計予算について  
議案第 2 8 号 平成 3 0 年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について  
議案第 2 9 号 平成 3 0 年度池田町下水道事業特別会計予算について  
議案第 3 0 号 平成 3 0 年度池田町簡易水道事業特別会計予算について  
議案第 3 1 号 平成 3 0 年度池田町水道事業会計予算について  
財政計画資料について

一括上程、説明

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（ 1 1 名）

1 番	倉 科 栄 司 君	2 番	横 澤 は ま 君
3 番	矢 口 稔 君	4 番	矢 口 新 平 君
5 番	大 出 美 晴 君	6 番	和 澤 忠 志 君
7 番	薄 井 孝 彦 君	8 番	服 部 久 子 君
9 番	櫻 井 康 人 君	1 0 番	立 野 泰 君
1 2 番	那 須 博 天 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	甕 聖 章 君	副 町 長	大 槻 覚 君
教 育 長	平 林 康 男 君	総 務 課 長	藤 澤 宜 治 君
企画政策課長	小田切 隆 君	会計管理者兼 会計課長	倉 科 昭 二 君
住 民 課 長	矢 口 衛 君	健康福祉課長	塩 川 利 夫 君
産業振興課長	宮 崎 鉄 雄 君	建設水道課長	丸 山 善 久 君
教育保育課長	中 山 彰 博 君	生涯学習課長	丸 山 光 一 君
総 務 課 長 総 務 係 長	宮 澤 達 君	企画政策課長 財 政 係 長	滝 沢 健 彦 君
監 査 委 員	吉 澤 暢 章 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 蔦 奈美子 君	事 務 局 書 記	中 西 佑 里 君
---------	-----------	-----------	-----------

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

平成30年3月池田町議会定例会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。

本定例会は、平成30年度の行政執行にかかわる予算案等の重要な案件を審議願う予定になっております。提案されました議案については十分御審議いただき、順調な議会運営ができますよう各位の御協力をお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年3月池田町議会定例会を開会いたします。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については言い間違いとして、議長において会議録を修正させていただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

これより本日の会議を開きます。

#### 諸般の報告

議長（那須博天君） 諸般の報告を行います。

報告第1号 議長が決定した議員派遣報告について。

この報告については、急を要する場合として、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定しましたので、お手元に配付した資料のとおり報告いたします。

報告第2号 議長派遣結果報告について。

この報告については、派遣議員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第3号 例月出納検査結果報告（12月・1月・2月）について。

この報告については、監査委員から議長に報告があり、お手元に配付した資料のとおりです。

報告第4号 寄附採納報告について。

この報告については、お手元に配付した資料のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 会議録署名議員の指名

議長（那須博天君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番、倉科栄司議員、10番、立野泰議員を指名いたします。

#### 会期の決定

議長（那須博天君） 日程2、会期の決定を議題とします。

会期の日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。議会運営委員長から報告を求めます。

倉科議会運営委員長。

〔議会運営委員長 倉科栄司君 登壇〕

議会運営委員長（倉科栄司君） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

去る3月1日、議会運営委員会を開催し、平成30年3月池田町議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期は、本日3月8日から20日までの13日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしましたので、お願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告をいたしました。

議長（那須博天君） ただいまの委員長報告に質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本定例会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおりと決定をいたしました。

町長あいさつ

議長（那須博天君） 日程3、町長あいさつ。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） おはようございます。

平成30年3月議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

ことしの冬は、北陸、関東地方で近年にない大雪に見舞われ、混乱を招きました。当町におきましては厳しい寒さが続きましたが、降雪量が非常に少なく、大きな混乱もなく、冬が終わろうとしています。

3月を迎え、温かな日の光に包まれる万物躍動の季節となりました。議員の皆様には、何かと御多忙ところ御出席を賜り、ここに3月定例議会が開催されますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、数年来課題となっております人口減少、少子化問題ですが、いよいよ深刻化を増し、その対策が急務となっております。今年度、対応策としての施策を展開してまいりましたが、平成30年度はさらに踏み込んだ施策を展開し、全ての施策を人口減少に歯どめをかけるべくつなげてまいりたいと考えております。具体策としまして、若者定住住宅地として、近々土地開発公社から6区画販売の予定となっておりますし、お試し住宅2棟の整備も行います。

空き家対策につきましては、取り壊し費用の助成を追加しております。

また、子育て支援につきましては、入学時祝い金を盛り込みました。

町の魅力づくりにつきましては、社会資本総合整備事業の大半の事業が完成する見込みでありますし、花とハーブの里づくり事業も充実してまいります。

そのほか、専門学校誘致、池工専攻科設置についても、予算には盛り込んでありませんが、具体化する見込みとなっております。何とか奏功することを願っていきたいと考えております。

本定例会では、平成30年度の町づくりの基本となります予算と、平成29年度の補正予算、条例の改正などを提案させていただきます。提案いたします案件は、寄附採納1件、条例改正等19件、平成29年度補正予算3件、平成30年度一般会計予算及び特別会計予算7件であります。

御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、最終日には追加案件を予定しております。

以上、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。

#### 議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程4、議案第3号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第3号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

現在の白馬山麓環境施設組合が、平成30年4月1日付で名称を白馬山麓事務組合に変更することに伴い、長野県町村公平委員会共同設置規約の一部を改正するものであります。

施行日は平成30年4月1日であります。

以上、議案第3号の提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（那須博天君） 質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第3号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、議案第5号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程5、議案第4号 大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について、議案第5号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを一括議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第4号 大町市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議についての提案理由を申し上げます。

平成28年3月29日付で、大北圏域5市町村が北アルプス連携自立圏を形成し、広域的な課題解決に向け、圏域全体の地域活性化及び生活機能の確保と圏域への人材の誘導及び定着の促進を図るため協約を締結しておりますが、今回新たな項目を増やすことから、協約の一部を変更するものであります。

第4条関係の別表中、(3)安心で確かな暮らしを守るための取組の中、福祉分野の甲、乙それぞれの役割に、エ 認知症初期集中支援チームの運営を加え、医療、保健分野でも同様

に、イ 眼科屈折検査の実施を追加するものです。

次に、議案第5号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての提案理由を申し上げます。

当町の辺地計画は、広津、陸郷両地区が該当しており、計画期間は平成28年度から32年度までの5年間となっておりますが、今回、東山夢の郷公園のトイレ改修事業を新たに盛り込み、町道登波離橋線及び八代線の道路改良事業費の増額分を見込み、合計8,300万円増の総額3億6,840万円に変更するものです。

以上、議案第4号及び第5号の提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） 各議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第4号 大田市及び池田町における北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約の一部を変更する協約の締結の協議について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第4号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第5号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第5号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第6号、議案第7号の一括上程、説明

議長（那須博天君） 日程6、議案第6号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 池田町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第6号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第7号 池田町職員定数条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第6号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、特別職への報酬の支払いにつきましては、池田町特別職の職員等の給与に関する条例で規定をしていますが、このたび移住定住推進協議会委員、定住アドバイザー、中小企業小規模事業者円卓会議委員を新たに加え、同条例第5条の別表第3にそれぞれ加え

るものであります。

この条例の施行日は、公布の日からとなります。

続きまして、議案第7号 池田町職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、平成30年度から花とハーブの里の再ブランド化により、交流人口の拡大や美しい町づくりの推進、町民がみずからハーブに親しむ風土づくりをより積極的に推進することから、花とハーブの里推進係の設置に向け、限られた職員数の中で職員配置を見直すことから、同条例第2条別表中、農業委員会事務部局の職員を1名減じ、町長の事務部局の職員を1名増とするものであります。

この条例の施行日は、平成30年4月1日からとなります。

以上、議案第6号及び第7号の提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をいただきますようお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

#### 議案第8号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程7、議案第8号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第8号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

現在、当町では、法人税率を12.1%としておりますが、今回の改正は、平成30年度におきまして税率を10.9%に改め、町内法人企業への税制面での支援を行うものであります。

平成31年には消費税の改正に伴い8.4%となりますが、今回はその中間の率としております。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足の説明は、担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） おはようございます。

それでは、議案第8号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定についての補足の説明を申し上げます。

当町の現在の法人税率は、条例第34条の4の規定によりまして12.1%となっております。

今回の条例改正は、ただいま町長説明申し上げましたとおり、本年10月よりこの率を10.9%に引き下げるものでございます。

地方税法では、消費税率の改正に伴い、平成31年10月には法人税の制限税率を8.4%とすることになっております。今回は現行の12.1%と改正後の8.4%の中間の率に設定をするものでございます。これによりまして、町内法人、企業の皆様への税制面での支援を行うものであります。

なお、対象となる企業は現在のところ65社程度、予算に及ぼす影響といたしましては、平成29年度の法人税収入につきましては約3,200万円を見込んでいるところでございますが、税の引き下げに伴いまして、平成30年度は約200万円の減収となる見込みであります。

施行の日は、平成30年10月1日となっております。

説明は以上です。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

#### 議案第9号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程8、議案第9号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第9号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

現在、当町の国保税の算定は、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式により算定を行っていますが、平成30年度より県の国民健康保険の運営による新制度となることから、標準

的となる3方式による算定方式に改め、それに伴う税率、課税標準額等を改正するものであります。

以上、議案第9号の提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足の説明は、担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、続きまして、議案第9号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、補足の説明を申し上げます。

本年4月より新制度となり、税額の算定方法を所得割、資産割、均等割、平等割による従来の4方式から、県の方針であります資産割を除く3方式とするものであります。

また、先ごろ開催されました町の国保運営協議会におきましては、答申をいただいているところでございます。

今回の改正に伴いまして、固定資産をお持ちの方は減額となり、所得のある方は若干の増額となるものでございます。

なお、施行の日は公布の日からとし、平成30年4月1日から適用するものでございます。

説明は以上です。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

議案第10号、議案第11号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程9、議案第10号 池田町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第10号 池田町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第11号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

での提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第10号 池田町防災会議条例の一部を改正する条例の制定についてですが、同条例第2条の規定により、池田町防災会議では、所掌事務として池田町地域防災計画を作成することになっておりますが、水防計画に伴う記述がないことから、このたび第2条に水防計画、その他水防にかかわる事項を追加するものであります。

続きまして、議案第11号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてですが、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が本年2月に公布され、非常勤消防団員等の損害補償のうち、扶養親族の加算額等を改定するものであります。

以上、議案第10号及び第11号の提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定をお願いいたします。

なお、補足の説明を、担当課長にいたさせますのでお願いいたします。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、初めに、議案第10号 池田町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について、補足の説明を申し上げます。

本条例では、災害対策基本法の規定に基づきまして、池田町防災会議の所掌事務及び組織について規定をしているものでございます。この規定によりまして、池田町防災会議では、町の地域防災計画を審議することとなっております。

現行の地域防災計画では、水防計画にかかわる記載がなく、条例第2条の所掌事務におきまして、水防計画、その他水防に関する調査、審議をすることを加えるものでございます。

なお、町の水防計画につきましては、広域の水防計画の策定が始まりましたので、あわせて進めることとなります。

施行の日は、公布の日からとなっております。

続きまして、議案第11号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についての補足の説明を申し上げます。

本条例は、国で定める非常勤消防団員に対する損害補償の基準に基づき、具体的に補償の額を定めているものでございます。

本年2月に、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布され、この基準によりまして、配偶者、子等の加算額を変更するものでございます。

施行の日は、本年4月1日となっております。

説明は以上です。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

各議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第10号 池田町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第10号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第11号 池田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、  
質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第11号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第12号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程10、議案第12号 池田町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第12号 池田町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

総合計画の基本部分である基本構想の策定については、地方自治法で義務づけられており、町条例の第2条第1項第1号に規定されておりましたが、平成23年5月の同号の改正により、策定の義務づけが削除されました。

しかしながら、同日付で総務大臣から、個々の自治体の判断で従来通り計画を策定するよ  
うにとの通達があり、これを受けて、今回、町条例の中で、地方自治法に関連する記述を削  
り、今までと同様に基本構想を策定する旨の条例改正をするため、第2条の条文を整理する  
ものです。

以上、議案第12号の提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいた  
します。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

議案第13号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程11、議案第13号 池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第13号 池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、国民健康保険制度において住所地特例の適応を受けて、病院、介護及び障害等の施設に入所している被保険者が、後期高齢者医療制度に加入後も引き続き住所地特例が継続して適用されることとなるため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例の施行日は、平成30年4月1日からとなります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程12、議案第14号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第14号 池田町高齢者地域支えあい拠点施設設置条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

現在、平成29年度県地域医療介護総合確保基金事業を活用し、坂下地区高齢者支えあい拠点施設を整備しているところであります。これに伴い、条例第3条別表に坂下地区高齢者支えあい拠点施設を新たに加えるものであります。

なお、施行日は平成30年4月1日からとなります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了します。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第14号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第15号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程13、議案第15号 池田町営駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麴町長。

〔町長 麴 聖章君 登壇〕

町長（麴 聖章君） 議案第15号 池田町営駐車場条例の一部を改正する条例の制定につい

て、提案理由の説明を申し上げます。

池田町営駐車場として、本年度、旧松本信用金庫跡地に町営まちなか第1駐車場を、わでまちホール跡地に町営まちなか第2駐車場を整備したことに伴い、条例の一部を改正するものです。

第2条の表中、借地であった町営二丁目駐車場を返却するため削除し、同じく借地であった町営二丁目北駐車場を返却するため、町営まちなか第1駐車場及び町営まちなか第2駐車場に改めるものであります。

また、使用料について、新たに月単位での使用料を規定するとともに、今までの金額を見直しいたしました。

施行日は公布の日からとなっております。

以上、提案理由の説明といたします。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

#### 議案第16号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程14、議案第16号 池田町工場誘致等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第16号 池田町工場誘致等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

平成29年法律第48号により、農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律等の施行に伴い、引用条項等を改める必要が生じたため改正するものであります。

第2条第5号中、「農村地域工業等導入促進法」を「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」に改め、「農村地域工業導入地区」を「産業導入地区」に改めます。

第8条中の「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」を「中小企業等経営強化法」に改めるものであります。

施行日は公布の日からとなっております。

以上、提案理由の説明といたします。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

#### 議案第17号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程15、議案第17号 池田町まちなかの賑わい拠点施設設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第17号 池田町まちなかの賑わい拠点施設設置及び管理に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

平成28年度国の地方創生拠点施設整備交付金事業より、旧スペースゼロ跡地に、ビジネスの創出・維持・発展とまちなかの賑わいづくりの拠点として整備しております。

まちなかの賑わい創出のため、施設の適正な管理運営について制定するものであります。

以上、提案理由の説明といたします。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

なお、補足の説明は、担当課長よりいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、議案第17号 池田町まちなかの賑わい拠点施設設置及び管理に関する条例の制定について、提案理由の補足説明を申し上げます。

本条例は、現在整備をしておりますまちなか賑わい拠点施設の適正な管理について定めるものであります。

第1条は目的、第2条は名称及び位置、第3条は施設、本館棟と商品開発棟を置くこととしました。

第4条は指定管理者による管理について規定し、第6条では指定管理者が行う業務につい

て、第1号の使用の許可に関する業務から、第6号、町長が必要と認める業務までを規定しております。

第7条については利用時間及び休日について、町長の承認を得て指定管理者が定めることとしました。

第10条、使用料金についても、同様に町長の承認を得て指定管理者が定めることとしております。

第11条以下については、使用料金の減免、使用料金の還付、利用許可の取り消し等、必要事項を規定しております。

以上、提案理由の補足説明といたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

#### 議案第18号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程16、議案第18号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第18号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（平成29年法律第47号）の施行に伴い、地域経済牽引事業計画承認事業者に対して、土地、建物、構築物に対する固定資産税について、3カ年課税免除を行うものです。

施行日は公布の日からとなっております。

以上、提案理由の説明といたします。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

なお、補足の説明は、担当課長よりいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、議案第18号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、補足の説明を申し上げます。

本条例は、企業立地促進法の後継法として、通称地域未来投資促進法が平成29年7月に施行されたことを受けまして、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的普及効果を及ぼす事業を促進し、地域の成長発展の基盤強化を図ることを目的として制定するものでございます。

事業者が地域経済牽引事業計画を策定し、県の承認を得、国が確認を行った事業に対して、家屋、構築物、土地に係る固定資産税を3年間免除することとしております。

以上が提案理由の補足説明です。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

#### 議案第19号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程17、議案第19号 池田町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第19号 池田町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例の一部改正は、池田町文化財保護条例において、文化財指定基準に無形民俗文化財の項目がないため、所要の改正を行うものであります。

本件については、八幡神社より指定申請があり、町文化財保護委員会で検討した結果を受け、無形民俗文化財を補完する審査基準を追加したものであります。

改正では、第2条第3号中「重要民俗資料」を「有形民俗文化財」に、「衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗習慣およびこれに」を「無形の民俗文化財に」に改め、第4

号として風俗慣習・民俗芸能・民俗技術等として無形民俗文化財の項目を新たに追加したものであります。

また、あわせまして、各号の号ずれ修正を行っております。

なお、本条例は、公布の日から施行となっております。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議、御決定くださるようお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

#### 議案第20号の上程、説明

議長（那須博天君） 日程18、議案第20号 池田町児童センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第20号 池田町児童センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本条例の一部改正は、さらなる子供の支援を充実させるため放課後子ども総合プランを導入し、これにあわせて児童センターの施設名称を変更するものであります。

池田、会染両児童センターは、長年放課後の児童の安心・安全な居場所として、また、地域の未就園の親子の居場所として御利用いただいております。

改正では、放課後子ども総合プランの放課後児童クラブを導入するに当たり、従来の施設名称を変更するものでございます。

今後、児童センターの機能は会染に統合することから、池田児童センターの名称を池田児童クラブとし、会染児童センターの名称はそのまま残すものでございます。

改正条文では、放課後児童クラブを導入することから、池田町児童センターに「等」を追加し、条例の題名を池田町児童センター等設置及び管理に関する条例に改めております。

また、あわせまして、第4条中の名称を池田児童クラブと会染児童センターとしてあります。

以上、提案理由の説明を申し上げました。御審議、御決定くださるようお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 日程19、議案第21号 坂下地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第21号 坂下地区高齢者地域支えあい拠点施設の指定管理者の指定についての提案理由の説明を申し上げます。

先ほど、議案第14号でお認めをいただきました坂下地区高齢者支えあい拠点施設につきまして、坂下自治会を指定管理者として管理運営をお願いするものであります。

指定管理の期間は、平成30年度より5年間とするものであります。

地方自治法第244条の2第6項及び池田町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第6条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第21号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第22号より議案第24号まで、一括上程、説明

議長（那須博天君） 日程20、議案第22号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第9号）について、議案第23号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第24号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

麩町長。

〔町長 麩 聖章君 登壇〕

町長（麩 聖章君） 議案第22号から議案第24号について、一括提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第22号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第9号）についての提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,845万1,000円を減額し、総額をそれぞれ54億2,523万6,000円とするものであります。

歳入では、国庫支出金で公共土木施設災害において事業費の精算を行った結果、総額4,774万4,000円を減額、県支出金では、農林水産業費県補助金が追加公布されたことに起因し、3,805万6,000円の増、財産収入では、不動産売払収入4,302万9,000円を計上し、繰入金においては、歳出金額の減額により財政調整基金に7,120万円を戻すものです。

町債では、国庫支出金に関連し、公共土木施設災害の精算等により3,600万円を減額する

ものであります。

歳出の項目別で主なものとして、民生費では、国保特別会計繰出金や介護保険広域連合負担金を中心に、総額で1,915万2,000円を減額いたしました。

農林水産業費では、産地パワーアップ事業補助金の機構集積協力金が増額になり、総額5,349万1,000円の追加補正を行いました。

商工費では、任期満了した地域おこし協力隊員の不補充により、283万4,000円の減額措置を行いました。

土木費では、社総交事業を初めとする道路改良事業費などで、1,903万2,000円を減額いたしました。

教育費の主なものとしては、事務用パソコン更新を各小・中学校で行うなど、総額221万6,000円の追加をお願いするものであります。

災害復旧費では、災害復旧事業費の精算を行ったほか、一部工事が地すべり災害に認定され、予算組み替えをするため7,250万円を減額いたしました。

次に、議案第23号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,769万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億5,542万6,000円とするものであります。

歳入では、現年度分の療養給付費交付金で2,306万1,000円を減額、共同事業交付金に3,555万3,000円を追加し、繰入金として一般会計及び国保支払準備基金から3,837万6,000円を繰り入れ減といたします。

歳出では、共同事業拠出金をメインに総額2,769万4,000円を減額いたしました。

次に、議案第24号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ630万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,304万3,000円とするものであります。

歳入では後期高齢者医療保険料を増額し、歳出では広域連合納付金を同額追加しました。

以上、議案第22号から議案第24号まで一括提案理由の説明を申し上げましたが、御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足の説明は、担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第22号中、歳入及び企画政策課関係の歳出について、小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 御苦労さまです。

それでは、議案第22号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第9号）につきまして、歳入全般と企画政策課関係の歳出の補足説明を申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。

今回の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,845万1,000円を減額し、総額をそれぞれ54億2,523万6,000円とするものであります。

5ページをお開きください。

第2表 地方債補正で、社総交事業におきます精算分と、道路災害の一部が地すべり災害に認定されたことに伴い、2本合わせて3,600万円減額とし、計4億9,600万円に限度額を引き下げました。

8ページの歳入では、6款地方消費税交付金において、消費税の伸びにより521万円を増額いたしました。

13款国庫支出金で、公共土木施設災害において、その後の調査により事業費の一部を地すべり災害に乗りかえたこと及び社総交事業の道路改良事業の精算を行った結果、総額4,774万4,000円を減額、9ページの14款県支出金では、農林水産業費県補助金のうち、機構集積協力金及び産地パワーアップ事業補助金が追加公布されたことで、3,805万6,000円の増、11ページ、15款財産収入では、信金跡地及び町有地の不動産売払収入4,302万9,000円を計上し、17款繰入金におきましては、補正予算の主財源でありました財政調整基金を歳出の削減によりまして7,120万円戻すものであります。

12ページ、20款町債では、先ほどの地方債の補正で伸びた理由によりまして、3,600万円を減額いたします。

次、歳出にまいりまして、企画政策課の歳出関係を御説明申し上げます。

13ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費では、北アルプス広域連合経常経費負担金を初め、事業費確定によりまして80万2,000円を減額いたしました。

以上であります。

議長（那須博天君） 議案第22号中、総務課関係の歳出について、藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、総務課関係の歳出につきまして説明をさせていただきます。

予算書13ページを御覧いただきたいと思います。

款2目1一般管理費では、39万円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、説明欄、庁舎管理経費といたしまして、庁舎内の暖房に使用する灯油の価格の高騰と、本年冬の厳しい寒さに伴い、使用料の増による増額をお願いするものでございます。

続きまして、その下、目2文書広報費では、38万円の増額をお願いするものでございます。内容につきましては、説明欄、広報広聴経費といたしまして、広報池田のページの増等に伴います印刷費の増となっております。

続きまして、ページ飛びますが、22ページを御覧いただきたいと思います。

款9目1常備消費費であります。36万5,000円の減額をお願いするものでございます。内容につきましては、説明欄、常備消費経費といたしまして、北アルプス広域連合常備消費費負担金の減となっております。

総務課の関係は以上であります。

議長（那須博天君） 議案第22号中、住民課関係の歳出について、矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） お疲れさまでございます。

それでは、住民課関係の補足の説明を申し上げます。

13ページからとなります。

款2項1目8交通安全防犯対策費の説明欄、防犯灯設置工事は、LEDへの交換が必要な8カ所の防犯灯修繕のため20万円を計上し、目9バス等運行事業費の説明欄、印刷製本費では、バスの回数券等の印刷のため21万円を計上してございます。

目10消費者行政費は、確定見込みにより21万6,000円の減額であります。

次に、14ページの款2項3目1戸籍住民基本台帳費は、戸籍情報システム構築負担金の確定見込みにより3万7,000円の減額であります。

款3項1目1社会福祉総務費では、国民健康保険特別会計繰出金を237万5,000円減額してございます。これは、基盤安定に係る保険税軽減分及び保険者支援分の減額分であります。

次に、17ページを御覧ください。

款4項1目3環境衛生費は、作業賃金及び生ごみ処理機設置事業補助金の確定見込みにより40万円の減額であります。

住民課関係は以上であります。

議長（那須博天君） 議案第22号中、健康福祉課関係の歳出について、塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、健康福祉課の補足説明をさせていただきます。

14ページからとなります。

下段の3款民生費、目3障害者福祉費の356万1,000円の増額であります。介護給付訓練等給付費に556万1,000円増額であります。国・県から4分の3の補助を受けまして、障害者等が日常生活を営む上で必要な自立支援給付であります。

地域活動支援センター扶助費は、実績に伴います減額でございます。

次に、15ページであります。

中段、目4介護保険費869万6,000円の減額であります。北アルプス介護保険広域連合負担金の実績に伴います減額であります。

下段の目5地域包括支援センター213万6,000円減額であります。説明欄の二重丸、介護予防支援事業を増額しまして、包括的支援事業（社会保障充実分）を減額するものでございます。

次に、16ページであります。

中段、目6介護予防・日常生活支援総合事業費の180万円の減額であります。介護予防・生活支援サービス事業の実績によります減額になっております。

下段、目12臨時福祉給付金給付事業の137万8,000円の減額であります。事業実績による減額と、平成28年度国庫補助金事務費返還分の増額でございます。

健康福祉課関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第22号中、産業振興課関係の歳出について、宮崎産業振興課長。産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、農業委員会、産業振興課関係をお願いいたします。予算書18ページをお願いいたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費であります。53万8,000円の増額補正をお願いするものです。農業委員及び農地最適化推進委員の農地集積にかかわる実績に応じた上乗せの報酬を計上するものであります。なお、この上乗せ分に対しては、農地利用最適化推進交付金、10分の10を充当いたします。

次に、目3農業振興費です。5,269万4,000円の増額補正をお願いいたします。県からの交付決定に基づき、県補助金を充当してまいります。説明欄、農業振興費ですが、産地パワーアップ事業補助金2,253万円につきましては、農事組合法人グリーンファームが行う大豆乾燥調整施設建設にかかわる補助金であります。

機構集積協力金2,152万5,000円につきましては、農地中間管理機構を通じて、法人、担い手農家への集積実績に応じた協力金となっております。

経営体育成支援事業補助金64万8,000円につきましては、担い手農家のロータリー及びドライブハローの購入費用の補助金でございます。

中核農家育成規模拡大事業補助金449万円につきましては、農地流動化にかかわる出し手、受け手への補助金となっております。

次に、需要に応える園芸産地育成事業補助金13万8,000円でございます。こちらにつきましては、12月に補正で御承認をいただいておりますワイン用ブドウ苗木栽培に必要な接ぎ木カッター購入の補助金でございます。追加分で1台の購入費用の助成となっております。

続きまして、花とハーブの里づくり事業ですが、施設修繕料242万円につきましては、ハーブセンター駐車場街路灯7基をLEDに交換する修繕料、ハーブセンター及び道の駅トイレの表示物修繕料、ガラス温室のガラス修繕料、それから、ガラス温室との西側、県道との間でございますけれども、花壇の土の入れかえ等にかかわる費用を計上させていただいております。

また、備品購入費につきましては、冷風除湿乾燥庫の機械が故障したため、新古品の購入費用88万2,000円を計上させていただいております。

続いて、目7土地改良費であります。12万7,000円の増額補正です。農業農村整備総務費につきましては、農道1号線、用地賃借にて使用しておりましたが、このたび御寄附をいただきましたので、10万円を減額するものであります。

それから、農業農村整備管理費につきましては、堀之内地籍内の水田のり面が崩落をしました。そのための復旧にかかわる重機借上料22万7,000円を計上させていただいております。

続いて、19ページをお願いいたします。

款6項2目1林業振興費です。41万8,000円の減額補正であります。林業振興事業では森林整備委託料、渋田見地区及び鷓山地区において緩衝帯整備事業を行っております。こちらの事業量の増による156万1,000円を計上させていただいております。

森のエネルギー推進事業につきましては、ペレットストーブの導入にかかわる補助事業が平成28年度において終了したため、10万円を減額するものであります。

森林資源造成事業補助金につきましては、今年度それぞれの事業体より、当初計画では事業申請を計画しておりましたけれども、平成30年度へ先送りをすると連絡を受け、109万2,000円を減額するものであります。

有害鳥獣対策事業では、1月の降雪によりまして倒木が発生いたしまして、電気柵の修繕料として100万円を計上させていただきました。有害鳥獣補助金につきましては、協議会へ

の補助金でありますけれども、県の補助金の増額となったため、町負担分を減とし、226万円を減額するものであります。

町単林道整備事業でございます。こちら1月の降雪により倒木等が発生したため、その倒木の片づけ費用として、重機借上料47万3,000円を計上させていただいております。

目2 森林の里親事業費でございます。55万円の増額をさせていただいております。本年、里親2社から平成30年度から平成34年度までの協定締結、5カ年の延長をさせていただいております。それにかかわりまして、広津自治会の集落センターも新たに完成し、交流会の備品等の収納スペースがないということでございまして、広津集落センター敷地内に新たな倉庫を設けたいという要望がございまして、そちらのほうの費用の一部を助成するものでございます。

続いて、20ページをお願いいたします。

款7 商工費、項1 商工費、目1 商工振興費であります。283万4,000円の減額補正です。こちらにつきましては、特産品開発及び6次産業化の開発の地域おこし協力隊1名を、昨年12月から雇用する予定でございましたけれども、雇用者の予定によりまして本年4月1日からの着任となりますので、平成29年度につきましては賃金、旅費、住居借り上げ料等を減額するものでございます。

以上、農業委員会、産業振興課関係の補足説明を終わります。

議長（那須博天君） 議案第22号中、建設水道課関係の歳出について、丸山建設水道課長。建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係の歳出についてお願いいたします。20ページをお願いいたします。

中段の8 款土木費、1 項1 目の土木総務費では、27万4,000円の減額補正でございます。内容につきましては、道路台帳整備委託料の確定による減額でございます。

下段の2 項道路橋梁費、2 目道路改良費では、1,300万円の減額補正でございます。内容につきましては、社会資本整備総合交付金事業で実施しております道路2 路線におきまして、精算見込みにより工事請負費で500万円、補償費では800万円をそれぞれ減額するものでございます。

次に、21ページ、3 目の道路舗装費では、27万円減額補正でございます。工事請負費の確定により減額するものでございます。

5 目の県道改良附帯事業費では、50万円の減額補正でございます。当初、主要地方道大町明科線の兼用側溝整備に係る県事業の工事負担金の予定でございましたが、今年度は工事費の

負担を必要としない一丁目地区の歩道リメイク事業を県で実施していただきましたので、工事負担金を減額するものでございます。

続きまして、5項住宅費、1目の住宅管理費では、498万8,000円の減額補正でございます。説明欄を御覧いただき、住宅等管理一般経費の家屋購入費192万4,000円の減額でございますが、三丁目東町営住宅D棟の外壁改修を、県住宅供給公社の買い取り方式による工事を行いまして、事業費確定による減額でございます。

次の住宅・建築物安全ストック形成事業では、306万4,000円の減額でございます。内容としましては、耐震診断、耐震補強工事の申請件数が確定したことに伴う減額でございます。平成29年度の申請件数は、耐震診断で4件、耐震補強工事では2件の申請がございました。

ページ飛びまして、24ページをお願いいたします。

12款災害復旧費、1項1目道路橋梁災害復旧費では、7,250万円の減額補正でございます。8月の豪雨及び10月の台風21号に係る災害復旧事業費の精算見込みによるもののほかに、減額の大きな要因としましては、台風21号により被災した町道300号線の中の郷地区におきまして、災害が2カ所に分かれており、路肩崩壊の箇所は台風29号災害として復旧事業を実施しておりますが、もう一カ所の山側のり面につきましては、台風21号の降雨に起因する地すべり性の崩壊となっており、地すべりの終息を待って次年度に地すべり災害として申請の予定でありますので、これにかかわります費用の減額が主な内容でございます。

建設水道課関係の歳出の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第22号中、教育保育課関係の歳出について、中山教育保育課長。教育保育課長（中山彰博君） それでは、教育保育課関係の補足説明をさせていただきます。17ページをお願いいたします。

款3項2目1児童福祉総務費では287万8,000円の減額でございます。説明欄ですけれども、保育認定事業は232万8,000円を減額しております。施設型給付負担金は、町外に通われる子供さんの保育認定が変更になったこと及び広域入所者の希望取り下げに伴いまして141万8,000円を減額したものでございます。また、保育給付負担金過年度分につきましては、平成28年度分の精算金として支出をするものでございます。

その下、保育園バス運行事業55万円ですけれども、事業実施に伴います不用額の整理でございます。

目2特別保育費では280万円の減額でございます、これにつきましては、臨時加配保育士1名分の賃金減額措置でございまして、障害をお持ちのお子さんの保育入所判定において加

配配置が不要となったための減額でございます。

目4 児童センター費では65万円の減額でございます。臨時職員賃金の不用額の整理でございます。

飛びまして、22ページをお願いいたします。

3 段目、款10項 1 目 2 事務局費では11万7,000円の増額でございます。これは、教育会館の灯油代をお願いするものでございます。

その下、項2 小学校費、目1 池田小学校費では41万6,000円の増額でございます。修繕費につきましては、不凍栓のふぐあいに伴います2カ所を修理する費用として5万4,000円を、それから、備品につきましては、教師用のパソコン2台を更新するものでございます。

23ページをお願いいたします。

目2 池田小学校教育振興費では26万2,000円の増額でございます。これにつきましては、特別支援学級の教師用の教科書の購入費でございます。

目3 会染小学校管理費では54万4,000円の増額でございます。校内の灯油代の不足分費用と、一般修繕費では、使用不能のFF暖房機1台の撤去費をそれぞれ増額する内容でございます。それから、その下、設計管理委託料の42万円けれども、これは、体育館屋根防水工事完了に伴います減額分でございます。

それから、備品購入費につきましては、63万6,000円についてですけれども、これにつきましては、屋内消火栓ホース7本及び掃除機を2台購入させていただくものであります。

目4 会染小学校教育振興費では15万円の増額でございます。一般修繕費では、音響機器の故障に伴います修理代でございます。その下、自動車借上料につきましては、スキー教室等で町バスを使用できないために、民間バスの借り上げ費用を計上してございます。

最後に、中学校費でございますけれども、目1 学校管理費では90万5,000円をお願いするものでございます。これにつきましては、備品購入費としまして、教師用パソコン5台分の費用計上をしてございます。

補足の説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第22号中、生涯学習課関係の歳出について、丸山生涯学習課長。生涯学習課長（丸山光一君） お疲れさまです。

それでは、生涯学習課関係の補正予算について御説明させていただきます。

歳出の24ページを御覧ください。

款10教育費、項4 社会教育費、目7 創造館費であります。25万4,000円の増額補正をお

願いしてございます。説明欄、創造館一般経費の一般修繕料について、創造館ホールの可動席の部品が傷んでしまっているため、動作ふぐあいが起きないように修繕するため20万円の増額補正、また、庁用・機械器具購入費では、破損している会議用机を1台、また、事務室に設置しているコピー機が老朽化によりふぐあいが生じているため、複合プリンター1台をそれぞれ購入したいため5万4,000円を計上し、増額の補正をそれぞれお願いするものでございます。

次に、中段でございますが、項5 保健体育費、目2 総合体育館費では43万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。説明欄の総合体育館管理経費では、臨時職員賃金63万1,000円、普通作業員賃金8万円、光熱水費、水道料35万円、これらは現在までの実績状況によりそれぞれ減額、一般修繕料につきましては、時間を確認しやすいようにアリーナ東側に時計を設置してほしいとの利用者等からの要望がありましたので、柔剣道場の時計を移設するための費用、それと、スポーツトラクターのエレキブラシ、グラウンド整備のためのブラシが傷んでいるため、交換するための費用を合わせて27万9,000円の計上と、庁用・機械器具購入費では、各種大会、イベント等に使用するため、2間4間のテントを2張り購入するため35万円をそれぞれ計上し、増額の補正をお願いするものでございます。

生涯学習課関係は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第23号について、矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、議案第23号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の補足説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,769万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億5,542万6,000円と定めるものでございます。

詳細につきましては、5ページからになります。

主なものについて御説明いたします。

まず、歳入であります。款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、目2 共同事業医療費拠出金負担金は、確定により101万4,000円の減額であります。

中段、項2 国庫補助金、目4 災害臨時特例補助金は21万円の増額であります。これは、東日本大震災の被災者に係る補助金の確定によるものでございます。

次に、款4 項1 目1 療養給付費交付金は、2,306万1,000円の減額であります。これは、退職被保険者分の保険給付費の減額によるものでございます。

次に、6ページの款6 県支出金、項1 目1 共同医療事業費拠出金負担金は、確定により

101万4,000円の減額であります。

款8項1目1共同事業交付金は、高額医療費等の増により3,525万3,000円の増額であります。これは、高額医療費共同事業並びに保険財政安定化支援事業の確定によるものでございます。

目2共同事業特別交付金は、国保制度改正により、国保連合会の特別会計廃止に伴う精算金として30万円の計上でございます。

次に、7ページを御覧ください。

款10項1目1一般会計繰入金は237万6,000円の減額であります。これは、保険基盤安定繰り入れの保険税軽減分と、保険者支援分の一般会計からの繰り入れの減によるものでございます。

次に、項2目1基金繰入金ですが、共同事業交付金の増と保険財政安定化支援事業拠出金の減等により、国保支払準備基金繰入金を3,600万円減額し、戻すものでございます。これにより、3月補正時点での繰入金予算額は4,000万円となり、現在の基金残高が1億9,500万円余りでございますので、年度末残高は1億5,500万円ほどの見込みとなります。

続きまして、歳出であります。8ページからとなります。

款2保険給付費の項1療養諸費及び下段の項2高額療養費ともに、特定財源の確定による財源振替のみでございますので、補正額はございません。

9ページを御覧ください。

款3の後期高齢者支援金等は53万円の減額、それから、款6の介護納付金は100万円の減額で、ともに確定によるものでございます。

次に、款7項1目1共同事業医療費拠出金は405万4,000円の減額であります。10ページの目2保険財政共同安定化事業拠出金は2,211万円の減額であります。ともに確定によるものでございます。

以上、国民健康保険特別会計の補足説明とさせていただきます。

議長（那須博天君） これをもって提案説明を終了いたします。

平成30年度町長施政方針

議長（那須博天君） 日程21、平成30年度町長施政方針を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 平成30年度町長施政方針を申し上げます。

町政担当以来3年目を迎える年となりましたが、美しい町づくりをテーマとしてスタート当初より取り組んでまいりました各事業が、昨年度はそれぞれ道筋が引かれ、今年度はいよいよ一層充実させていく年となりました。特にハーブ関連事業は、景観面、薬効面、飲食にかかわる研究、ツーリズム関連等、各分野で研究開発が進み、いよいよハーブトレーナーの認定が行われるところまでまいりました。そして、それとともに、町民の皆様にもハーブへの認識の高まりと浸透が図られてまいりました。

社会資本総合整備事業も佳境に入り、弓道場の竣工、地域交流センターの着工、周辺の道路整備と予定どおり進められております。

平成30年度は地域交流センターの竣工、緑地公園の整備と事業も大詰めとなり、美しい町づくりがさらに進められ、楽しみな年となってまいります。

また、第6次総合計画の策定年となりますので、町民の皆様から多くの御意見をお伺いしながら、活力と希望ある町づくりに向け、人口増対策を柱とした力強い施策を盛り込んでまいり所存であります。

さて、国政では、平成29年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2017骨太の方針において、アベノミクスの取り組みによって名目GDPは過去最高の水準に、また、企業収益も同様に過去最高の水準となり、雇用が大きく改善していることから、少子高齢化という構造的な問題を克服するための一億総活躍社会の実現に向け、600兆円経済実現、希望出生率1.8%、介護離職ゼロという「新3本の矢」を引き続き一体的に推進していくことにより、国民に広く享受される成長と分配の好循環をつくり上げていくことが示されています。

地方財政については、地方公共団体の基金や行政サービスの水準の地域差の状況を含む地方単独事業の実態把握と見える化等を通じた行政改革を推進するほか、地方交付税に関しては、地方創生の取り組みの成果の実現ぐあい等を踏まえた見直しを進め、重点課題対応分に関連する諸施策について、翌年度以降施策のあり方を検討した上で、所要の措置を講ずることとしています。

そのため、政策効果の乏しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換する必要があります。当町を含む地方財政を取り巻く状況は、歳出抑制に向け今後も厳しいものにな

ると考えられ、歳出の効率化などの先進的な取り組みを実施することが求められています。

当町の財政状況は、平成28年度決算において、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の4指標全てが健全となりましたが、実質公債費比率は昨年度より1.4%上昇し6.6%、経常収支比率は同様に5.6%増の83.4%となり、財政状況は厳しさを増していくことが推測されます。

歳入では、一般財源の多くを地方交付税・譲与税に依存しており、国の行財政改革や経済動向に左右されることから、不透明な状況にあります。

歳出では、社会資本整備総合交付金事業も中間年度を過ぎ、終了年度の平成31年度に向け大型事業が引き続き計画されています。また、平成30年度から新たに穂高広域施設組合焼却場の改築費用の負担が始まります。

基金の平成28年度末の残高は21億1,748万円でありましたが、財政調整基金や公共施設等整備基金から本年度予算額に合計約4億8,000万円の繰り入れが執行される予定で、同基金残高が減少いたします。

町債の状況は、平成29年度末現在高見込み額は、一般会計が51億5,896万円（元金）となり、一般会計以外、下水道事業ほか公営企業では52億6,140万円で、合計104億2,037万円の借金総額となっています。

さて、平成30年度は、町税を初め一般財源の確保が厳しさを増す一方、地方交流センター建設や中山間地地域の圃場整備事業等大型事業が継続事業として実施されるほか、町民ニーズの多様化から財政需要は増加の一途にあり、将来にわたって必要不可欠で安定した住民サービスを持続させ、町民とともに支え合い、温かい一体感のある共同の町づくりのため、また、町政の重要課題、懸案事項、先見性ある戦略事業を着実に実現し、従前にも増して中長期的な観点から計画的で堅実な行財政運営が求められます。

私が公約に掲げています「池田町創生 美しい町づくりを目指す」をキーワードに、本年度は池田町第5次総合計画の最終年及び同6次計画の策定年となり、あづみ野池田総合戦略も具体的な取り組みが本格化する中で、人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化と、地方創生のための安全・安心で移住・定住しやすい町づくりの推進、子育て支援体制の強化、地域交流センターを核とした生涯学習の充実、花とハーブの里の再ブランド化による交流人口の拡大や、美しい町づくりの推進など、喫緊の課題への対応や、町の重点施策を展開するものであります。

厳しい財政状況を勘案し、事業の投資効果や選択と集中、事業の見直しによる行政改革や

民間活力の導入により、最少の経費で最大の効果を上げる効率的な行財政運営で計画行政の推進と健全財政を目指したいと考えております。

予算編成の基本方針であります。最終年となる「池田町第5次総合計画」の総仕上げの年であることから、目標の達成に向けた成果を上げることに注力します。また、地方創生法に基づき作成し、4年目を迎える「あづみ野池田総合戦略」をベースに、当町の喫緊の課題である人口減少に歯どめをかけるため、各分野でのきめ細かなアクションプランを積極的に実行していきます。

以上、創意工夫と徹底した節約に努めるとともに、自主財源の確保のため、ふるさと納税を大いにアピールして、施策の財源の一部として有効活用を図ります。

基本方針に基づき予算を編成した結果、平成30年度予算編成の規模は、一般会計で前年度予算対比13.4%増の55億1,900万円という過去最高額となり、国民健康保険特別会計など6特別会計予算を含めた総額は6.5%増の73億5,802万7,000円、水道事業会計は0.1%減の1億8,228万4,000円、全会計を合わせた予算総額は6.3%増の75億4,031万1,000円となりました。

会計別に概要を申し上げます。

一般会計の歳入では、独自財源である地方税は全体構成比の16.4%を占め、特に町民税においては景気回復傾向を鑑み、個人・法人ともに増収を見込んでおりますが、法人税については従来の税率12.1%を10.9%に、平成30年10月1日から引き下げる町独自の取り組みを行う予定で、地方税全体で0.9%増の計上としました。

歳入の33.2%を占める地方交付税は、起債償還額の増等による事業費補正の増加を見込み、2.2%増額での計上といたしました。

国県支出金については、地域交流センター建設に伴う国からの社会資本整備総合交付金や、中山間地地域の圃場整備及び水路改修による県からの農地耕作条件改善事業補助金など20.2%を見込み、繰入金では、財政調整基金及び公共施設等整備基金などから、前年比の56.5%増額となる繰り入れを行い、構成比が10.4%となりました。

また、町債では、臨時財政対策債など13本の町債を計上、構成比9.5%といたしました。

歳出の事業について申し上げます。

総務費では、新規分として、社総交事業である庁舎前ミニ公園の設計監理委託料を盛り込むとともに、補助事業以外の郵便料を一括計上し、予算の効率的な執行と経費節減をいたします。

企画費として、財源確保の面から、てるてる坊主のふるさと応援寄付金の必要経費を計上、

交流事業では、横浜磯子区との海と都市の体験交流事業が25周年の節目に当たりますので、記念イベントを開催いたします。

なお、移住・定住については、定住化に向けて宿泊を伴う体験型ツアーや移住・定住補助金を計上いたしました。

防災対策費として、Jアラートの受信機器の更新を行い、また、空き家のデータベース化を図り、空き家取り壊し費用の補助も新たに行います。

民生費関係では、子供から高齢者まで健康で安心して暮らせることができる保健・医療・福祉の連携により、地域で安心して暮らしていける町づくりを推進し、各予防接種やがん検診等各種検診の受診率のさらなる向上を目指します。

高齢者、障害者福祉、介護保険等、継続的に支援事業を行ってまいりますが、在宅介護者への支援策として在宅介護給付金を計上しました。

少子化対策及び子育て支援策として従来から行っていた出産祝い金、保育料第3子無料化、高校卒業まで医療費無料化等による福祉医療給付事業等の計上に加え、小・中学校入学時に支給する入学祝い金を新設いたしました。さらに、国・県からの補助金を活用して、放課後児童クラブ等の充実を図ります。

衛生費では、保健衛生において、乳幼児健診、予防接種、がん検診など保健事業を推進するための予算となっています。環境衛生においては、毎月第3日曜日を全町清掃デーと定め、ごみの減量化など美しい町づくりに向けた環境づくりを推進します。また、穂高広域施設組合負担金を計上しました。

農林水産業費では、農業者の高齢化、後継者不足などにより、担い手がなく営農環境が厳しくなっております。引き続き中核農家の育成、集落営農等を推進し、農地の有効利用を関係機関とともに推進してまいります。

また、花とハーブの里再ブランド化事業として、ハーブを活用したハーバルヘルスツーリズム事業を継続展開し、交流人口増加に努めます。なお、町民の皆様に花とハーブに親しんでいただくため、町内全域を花で彩る修景事業に、新たに企業や団体からも参加していただくような事業内容に変更いたします。継続事業として、ハーブセンター運営のための指定管理料や、町産品の海外販路開拓のための事業費を計上しました。

土地改良事業では、内鎌地積の約65ヘクタール及び鵜山地区の3.7ヘクタールの圃場整備事業並びに滝沢地区の水路改修に係る地元負担金や工事費等を計上しました。

林業費では、森林整備、森林の里親事業の費用を計上いたしました。有害鳥獣対策事業と

して、鳥獣被害対策実施隊を設置し、継続して増加する鳥獣被害の防止に努めます。

商工費では、商工業振興のため、町内製造業の展示会出展支援事業、各種制度資金借り入れに対する町単独補助金、工場誘致助成金、商工会への補助金を計上しておりますが、新規分として平成29年度事業で行いました「まちなかの賑わい拠点施設」で展開するまちなか活性化を創出するための事業費を計上いたしました。

観光費については、池田町の財産である景観のすばらしさを生かした観光を引き続き推進します。各種ウォーキング大会、てるてる坊主アート展事業、そして、酒蔵めぐりやワイン祭りを計画し、その予算措置を行いました。また、地方創生推進交付金事業及び社総交事業導入、訪日外国人旅行者の受け入れ対策事業を盛り込みました。

土木費では、継続事業として、社会資本整備総合交付金事業による町道251号線の改良工事、辺地対策事業として、八代線を含む陸郷地区の道路改良など各工事について予算計上いたしました。また、継続してクラフトパーク管理経費、住宅耐震関係費を予算計上しております。新規分事業として、辺地計画の変更に伴う陸郷地区のトイレ改修事業を計上いたしました。

消防費では、北アルプス広域消防の常備消防、各地域の消防団に係る非常備消防経費及び災害時に備えた備蓄品購入経費を計上しました。

教育費では、家庭、学校、地域の連携、協力により、地代を生き抜く確かな学力、みずから考え、行動、判断できる力を養う子供の健全な成長を支える社会教育環境が重要であります。継続事業としまして、各小・中学校に支援加配職員の増員配置、就学援助費、放課後子ども教室の開設を行います。芸術文化の拠点である美術館も、指定管理期間を延ばしての委託としました。

また、ハード事業としては、池田小学校の大規模改修工事を計上したほか、社総交事業の目玉事業である地域交流センター建設も2年目を迎え、来春オープンに向けた工事が急ピッチで進められており、同交付金事業による緑地公園事業も予算化されました。

このほか、町民の健康増進のため、総合型地域スポーツクラブの費用を計上しました。

公債費では、起債の償還に充てますが、今後においても起債残高減少に努めてまいります。災害復旧費では、昨年夏の集中豪雨による道路災害復旧費を計上いたしました。

以上、一般会計の概要であります。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計では、保険者が長野県に一本化されることから、歳入及び歳出科目

が大きく変わっております。この改革にあわせ、保険税の課税方式や税率を改正し、必要経費を県に納付金として支出してまいります。また、療養給付費も県からの交付金で財源充当されます。なお、保険事業費は従来と変わらず、特定健診の受診率向上に努め、1人当たりの医療費削減に注力してまいります。新規事業としては、尿中食塩摂取量検査を盛り込み、塩分の適正摂取指導を行います。予算額は10億2,745万3,000円で、前年対比16.2%減であります。

後期高齢者医療特別会計では、75歳以上の高齢者などを対象とした医療制度になり、必要な保険料を徴収し、広域連合へ納付します。予算総額は1億3,677万2,000円で、前年対比8.2%の増であります。

下水道事業特別会計では、公共下水道事業維持管理・長期債元金利子経費を計上いたしました。予算総額は6億5,970万6,000円の前年対比2.0%減であります。

簡易水道事業特別会計では、広津地区の簡易水道の維持管理・長期債元金利子経費の予算措置となり、予算総額は901万1,000円で、前年対比20.0%減であります。

水道事業会計では、新規事業として、陸郷地区への安定した飲料水供給のため、資金的支出において2カ年かけて配水管の布設がえを行っていきます。

以上、平成30年度の各会計の概要を申し上げましたが、予算執行に当たりましてはなお一層の行政改革を推進し、健全財政と住民福祉の向上に努めてまいります。

議員並びに町民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げ、平成30年度の施政方針といたします。

議長（那須博天君） これをもって、町長の施政方針を終了いたします。

会議の途中ではありますが、この際、暫時休憩といたします。再開は午後1時を予定しております。お願いいたします。

休憩 午前 11時48分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

議案第25号より議案第31号まで、一括上程、説明

議長（那須博天君） 日程22、議案第25号 平成30年度池田町一般会計予算について、議案第26号 平成30年度池田町工場誘致等特別会計予算について、議案第27号 平成30年度池田町国民健康保険特別会計予算について、議案第28号 平成30年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第29号 平成30年度池田町下水道事業特別会計予算について、議案第30号 平成30年度池田町簡易水道事業特別会計予算について、議案第31号 平成30年度池田町水道事業会計予算についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 議案第25号から議案第31号までの平成30年度一般会計予算及び各特別会計の当初予算につきまして、一括提案理由の説明を申し上げます。

平成30年度当初予算に対する考え方につきましては、平成30年度施政方針で申し上げましたので、編成内容につきまして順を追って説明申し上げます。

初めに、議案第25号 平成30年度池田町一般会計予算について、説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を55億1,900万円といたしました。平成29年度の当初予算と比較しまして、金額で6億5,100万円、率では13.4%の増となっております。

歳入では、1款町民税で、個人及び法人の景気回復など増収を見込み、4億5,475万1,000円とし、固定資産税は、宅地評価額の下落などで減額を見込む中で、3億7,227万8,000円、軽自動車税は3,367万9,000円、たばこ税は4,949万3,000円といたしました。町税全体では0.9%増の9億1,020万1,000円といたしました。

2款地方譲与税では、昨年より290万円増額を見込み、6款地方消費税交付金では、消費税の伸びを見込み1億8,000万円、7款自動車取得税交付金は1,400万円及び9款地方交付税は18億4,000万円と、それぞれ前年より増額を見込みました。

13款国庫支出金では、社会資本整備総合交付金事業に伴う地域交流センター及び道路の建設財源などで6億37万2,000円、14款県支出金は、土地改良費の圃場整備及び水路改修費などにより大幅増で、5億1,128万1,000円といたしました。

16款寄付金では、ふるさと応援寄付金について、前年実績を考慮し2,751万円を計上しました。

17款繰入金では、てるてる坊主のふるさと応援基金及び地域交流センター整備に伴い、公共施設等整備基金等を繰り入れ、5億7,300万円を計上いたしました。

20款町債では、農林水産業費、土木費、教育費、臨財債等8目の起債を計上し、5億2,470万円といたしました。

次に、歳出について説明を申し上げます。

1款議会費では、議会運営に必要な経費及び人件費6,361万5,000円を計上いたしました。

2款総務費では、庁舎管理経費で、庁舎内消火栓ポンプ等の修繕や、社総交事業の一環である公民館跡地ミニ公園整備の測量設計費が計上され、文書広報費では、一部の部署を除き郵便料の一括計上しました。企画費では、ふるさと納税に係る経費や、移住・定住補助金を中心に予算計上しました。交流事業では、横浜市磯子区との交流事業が25周年を迎え、記念事業を盛り込みました。新規事業として、防災対策費では、Jアラートの機器更新や空き家のデータベース化を図り、同じく空き家の取り壊し補助金を新設いたしました。

なお、選挙費では、県知事及び県議選を計上し、総務費全体で昨年対比14.2%増の総額6億4,002万円を計上いたしました。

3款民生費では、町社会福祉協議会補助金を初め、高齢者福祉費、障害者福祉費、介護保険費、総合福祉センター管理費、福祉会館費、福祉企業センター費など社会福祉費に9億2,660万7,000円、保育園や児童センター運営経費、子育て支援拡充事業、児童手当の支給など、児童福祉費に総額4億1,723万2,000円を計上しましたが、新規事業として、国・県からの補助をいただいて実施する放課後児童クラブや、小学校、中学校入学時に給付する入学金を計上いたしました。

4款衛生費では、各種検診費用、予防接種事業費、太陽光発電システム設置補助金、安曇総合病院増改築工事補助金、後期高齢者医療人間ドック補助金など、保健衛生費に1億5,075万4,000円、清掃費として、穂高広域施設組合負担金など1億479万6,000円を計上いたしました。

5款労働費では、新入社員歓迎会経費や大北地区勤労者互助会負担金など、総額1,080万2,000円を計上いたしました。

6款農林水産業費では、農業費で、中山間地域直接支払事業と花とハーブの里づくり事業経費、地方創生推進交付金を活用した農産物・特産品輸出に向けた海外販路開拓等推進事業や、花とハーブの再ブランド化事業を行い、内鎌地籍を中心とした会染西部地区65ヘクタールの圃場整備事業に伴う地元負担金等がありますが、平成30年度は鶴山地区3.7ヘクタール

の圃場整備及び滝沢地区の延長2.4キロメートルの水路改修費の工事代金が大幅に盛り込まれ、5億5,391万1,000円を計上、林業費では、松くい虫被害対策事業、有害鳥獣対策事業など867万9,000円を計上いたしました。

7款商工費では、商工会、町観光協会、町観光推進本部などへの補助金のほか、池工版デュアルシステム補助の単価アップや、まちなかの賑わい拠点施設の指定管理料など、総額1億1,433万7,000円を計上いたしました。

8款土木費では、道路橋梁費の中で、社会資本整備総合交付金を活用しての町道251号線の道路改良費、道路舗装事業費等に2億1,610万3,000円、河川費に736万2,000円、都市計画費では、公園事業費、公共下水道事業会計への繰り出し費等の継続事業のほかに、東山夢の郷公園のトイレ改修工事を行い、2億3,791万4,000円、住宅費として、町営住宅の維持管理経費や住宅耐震工事補助金など2,039万8,000円を計上いたしました。

9款消防費では、常備消防費として北アルプス広域連合常備消防費負担金1億4,393万2,000円、非常備消防費は、消防団活動補助として分団交付金などを計上し、新規事業では、夏場の活動用に団員全員にTシャツを支給するなど、総額1億8,062万9,000円を計上いたしました。

10款教育費では、教育総務費として、こどもの学び支援塾事業費、放課後子ども教室運営事業費、スクールバス運行事業費など1億6,518万3,000円、小学校費では、教育振興費、学校管理費など小学校経費6,244万9,000円、中学校費として、高瀬中学校に係る経費3,410万3,000円、社会教育費として、社会資本整備総合交付金による地域交流センターや緑地公園整備事業工事費をメインに、公民館事業活動経費、町民活動サポートセンター運営事業、図書館・記念館・創造館管理経費、美術館の指定管理費など9億897万2,000円、保健体育費として、総合体育館の管理経費を中心に計上するなど、教育費総額では12億7,468万9,000円を計上いたしました。

11款公債費では、長期債元金及び利子償還に5億3,395万8,000円を計上いたしました。

12款災害復旧費では、昨年夏の集中豪雨により、中之郷地区で道路災害が発生しましたが、その一部が地すべり災害と認定されましたので、2,001万円を計上し、13款予備費には500万円を計上いたしました。

以上、議案第25号 平成30年度池田町一般会計予算について御説明を申し上げます。

次に、議案第26号 平成30年度池田町工場誘致等特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ608万5,000円とするもので、平成29年度繰り越し予定額608万5,000円を歳入とし、歳出では、事業が発生した場合に備え科目の設置をし、残りは予備費に計上いたしました。

次に、議案第27号 平成30年度池田町国民健康保険特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ10億2,745万3,000円といたしました。昨年度より1億9,861万1,000円の減額であります。国保の保険者が県に一本化されることに伴い、歳入歳出ともに県で行う事業が発生したため、会計自体がスリムになりました。

この改正にあわせて、歳入では保険税の総額自体は2,058万6,000円減の1億9,022万円となりましたが、内容は課税方式が見直され、従来の4方式から3方式になり、税率自体も変更となる大幅な改正となりました。

国庫支出金も改正の影響で1,000円だけとなり、県支出金が大幅の増額となる7億4,019万7,000円となりました。

繰入金では、一般会計繰入金が6,440万9,000円、基金から3,000万円、計9,440万9,000円を計上しました。

歳出でも改正となり、2款保険給付費では、従来、国・県からの交付金と国保税の一般財源により支払われていましたが、全て県からの交付金を受けての支払いとなり、7億3,358万2,000円を計上いたしました。

1款国保事業費給付金が改正の目玉項目となり、徴収した国保税の大半を県に納付金として納めます。金額は県が算定しますが、所得率、高齢化率、1人当たりの医療費がポイントとなります。予算額は2億6,416万4,000円となります。

4款保険事業費は、従来どおりで2,332万7,000円の計上となり、特定健診の受診率向上に努めますが、新規事業としては、尿中食塩摂取量検査を実施いたします。

次に、議案第28号 平成30年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,677万2,000円といたしました。

歳入では、保険料として9,743万4,000円、保険基盤安定などのために一般会計からの繰入金3,883万2,000円が主なものでございます。

歳出では、広域連合納付金1億3,565万9,000円が主なものであります。

次に、議案第29号 平成30年度池田町下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明

を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,970万6,000円といたしました。前年に比べ2.0%、1,374万4,000円の減であります。

歳入では、分担金及び負担金で506万2,000円、使用料及び手数料で1億8,470万6,000円、繰入金として、一般会計からの繰入金を2億98万5,000円、町債として、資本費平準化債など2億6,895万円を計上いたしました。

歳出では、污水处理や処理場の維持管理経費など、公共下水道事業費9,268万1,000円、事業実施のため借り入れた長期債の元利償還に5億6,702万5,000円を計上いたしました。

次に、議案第30号 平成30年度池田町簡易水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ91万1,000円といたしました。

歳入では、水道使用量236万4,000円、一般会計からの繰入金を664万5,000円を計上。

歳出では、維持管理費として287万5,000円、また、長期債の元利償還経費613万6,000円を計上いたしました。

次に、議案第31号 平成30年度池田町水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

平成30年度の業務予定量は、給水戸数3,890戸、年間総給水量102万立方メートル、1日平均給水量2,794立方メートル、主な建設改良事業8,900万円を予定しております。

収益的収入では、営業収益、営業外収益を合わせ、水道事業収益で2億4,474万8,000円、支出では、営業費用、営業外費用、特別損失、予備費で1億8,228万4,000円を予定しております。

資本的収入では、負担金259万2,000円、資本的支出では、建設改良費、企業債償還金で2億1,008万8,000円とし、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億749万6,000円は、当年度分損益勘定留保資金5,163万4,000円及び減債積立金9,473万7,000円、建設改良積立金5,277万円及び当年度分消費税資本的収支調整額835万5,000円で補填することといたしました。

以上、議案第25号から議案第31号まで一括提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足の説明は、担当課長にいたさせます。

議長（那須博天君） 補足の説明を求めます。

議案第25号中、歳入関係と企画政策課の歳出について、小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） それでは、議案第25号 平成30年度池田町一般会計予算につきまして、歳入全般と企画政策課関係の支出の補足説明を申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額を55億1,900万円といたしました。語呂合わせで言うならば「G o G o 行く」という表現になってこようとかと思いますが、対前年比13.4%増ということで、過去最高規模での予算編成となりました。

8ページをお開きください。

第2表 地方債が記載されておりますが、平成30年度予算では13本の起債を予定しており、総額5億2,470万円を限度額として設定をいたしました。

11ページから歳入の事項別明細書となっておりますが、主な点を申し上げます。

1款町民税中、個人及び法人税では、景気回復など増収を見込みましたが、法人税につきましては12.1%の税率を、本年10月から1年間のみ10.9%に引き下げる町単独の措置を行い、4億5,475万1,000円とし、固定資産税は、平成29年度に実施いたしました評価替えの結果、宅地が平均で0.48%下落したことによりまして減額を見込み、3億7,227万8,000円としました。町税全体では、0.9%増の9億1,020万1,000円を計上いたしました。構成比率では16.4%となります。

14ページ、6款地方消費税交付金では、消費税の伸びを見込んだ県のほうで算定をしておりました金額1億8,000万円を用い、9款地方交付税では、保育園等の起債償還が始まったことにより事業費補正が上昇し、18億4,000万円とそれぞれ増額を見込みました。交付税の構成比率は33.2%と、相変わらず第1位の位置を占めております。

21ページまで飛んでいただきまして、13款国庫支出金中ですが、民生費国庫補助金では、臨時福祉給付金が制度終了となりまして、当初予算から削除されたことに起因し減額となりました。しかしながら、総務費国庫補助金では社会資本整備総合交付金事業が増額となりましたので、総額といたしましては6億37万2,000円とプラスになり、構成比率でも第3位の10.9%であります。

14款県支出金でも、27ページの中段に記載してございますが、農地耕作条件改善事業補助金、内容は鵜山地区の圃場整備及び滝沢地区の水路改修がメインであります。これに2億1,976万円の予算がつきましたので、大幅増となりました。

また、同じ27ページでございますが、総務費委託金におきまして、県知事及び県議選の選

拳の委託金を盛り込み、合計 5 億 1,128 万 1,000 円を計上し、前年比 85.4% と一番の伸び率となり、構成比率は 9.3% となりました。

29 ページにまいりまして、17 款繰入金ですが、財政調整基金や地域交流センター整備に伴う公共施設等整備基金等を繰り入れ、5 億 7,300 万円を計上いたしました。伸び率は 56.5% となり、構成比率も 7.5% から 10.4% へとジャンプアップしました。

34 ページからは、20 款町債になりますが、土木債、教育債、臨財債等の起債 5 億 2,470 万円を計上いたしました。伸び率は 11.7% となりましたが、構成比率は 9.6% から 9.5% へと若干ポイントが下がりました。

続きまして、歳出の関係にまいります。

ページにつきましては 43 ページからとなります。

2 款総務費、1 項総務管理費、3 目財産管理費で 256 万 5,000 円をお願いするものですが、説明欄 13025 新地方公会計業務委託料が主なもので、内容は一般会計決算を複式簿記に置きかえ、その活用方法の一例としましては、資産と負債を一覧的に把握することを行うといったような効果がございしますが、この委託料がメインとなっております。

1 つ飛びまして、5 目の財産管理費では 428 万 4,000 円を計上いたしましたが、説明欄中ほどの火災保険料 309 万 5,000 円とありますが、全ての公共施設の火災保険料であります。

次に、44 ページに入り、6 目企画費ですが、1 億 6,065 万 3,000 円となり、前年よりも 1,395 万 6,000 円の増額となっております。主な使い道として、説明欄二重丸に記載されているように、ふるさと納税に係る経費として 3,975 万 7,000 円、企画一般経費 1,848 万 4,000 円となっております。特に内容といたしましては、第 6 次総合計画策定費や北アルプス広域連合の経常負担金などが盛り込まれ、45 ページの情報処理費では 3,133 万 3,000 円となり、ソフト使用料及び各種システム負担金並びに業務用パソコンの更新代がメインとなっております。

また、46 ページの下段、交流事業では、横浜市磯子区との交流事業が 25 周年を迎え、記念事業を 7 月最終の日曜日に予定をしております。47 ページの美しいまちづくり推進事業では、同事業の推進 5 力年計画の策定を 1 年前倒しをして行う費用となっております。

48 ページの移住定住推進事業に 1,544 万 6,000 円を計上しましたが、従来のライトツアーに加え、1 泊 2 日の体験ツアーを実施する費用でありますとか、移住・定住補助金を中心に予算編成をいたしました。

7 目自治振興費では、2,020 万 6,000 円の予算立てとなっておりますが、自治会活動をサポートする性格のもので、変更点としましては、元気なまちづくり事業におきまして、備品購

入につきまして原則対象外となっていたものを、机、椅子に限り3分の2の補助率ということで、50万円上限とする補助事業として一部変更をしてございます。また、コミュニティ助成事業700万円につきましては、一般分2カ所、自主防災組織1カ所というものを当初予算から盛り込んでおります。

57ページまで飛んでいただきまして、下段の2目指定統計費でございますが、41万6,000円の計上でございます。3種類の統計が予定されております。

次に、110ページをお開きください。

8款の土木費、4項都市計画費ですが、昨年と同額の11万5,000円を計上いたしました。土地利用計画変更に備えての市議会開催経費となっております。

最後に、143ページをお開きください。

11款公債費では、長期債の元金及び利子償還に5億3,395万8,000円を計上いたしました。

以上、歳入全般と企画政策課の歳出につきまして補足説明であります。

議長（那須博天君） 議案第25号中、総務課関係と議会事務局関係の歳出について、藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） よろしくお願いいいたします。

それでは、総務課関係の歳出につきまして御説明を申し上げます。

予算書につきまして、36ページへお戻りをいただきたいと思っております。

36ページでございますが、款1項1目1議会費でございます。6,361万5,000円を計上いたしました。説明欄であります。議会運営経費では、議員報酬、手当、共済会の負担金等といたしまして、4,943万8,000円を計上いたしました。

次に、37ページでございます。

議会事務局経費についてであります。94万7,000円の計上で、議会会議録の作成委託料が主な内容となっております。

次に、議会報発行経費では100万6,000円の計上で、議会だより年4回発行経費、また、議会報モニター6名分の報酬経費となっております。

続きまして、38ページを御覧いただきたいと思っております。

38ページ、款2項1目1一般管理経費では、2億6,111万8,000円を計上いたしました。前年度比2,829万3,000円の増となっております。なお、そのうち41ページにございますが、特別職人件費、一般職人件費が約70%を占めております。

それでは、説明欄であります。一般管理経費4,108万8,000円では、職員の社会保険料、

臨時職員の雇用、公用車の維持管理、職員の福利厚生、関係団体への負担金が主な内容となっております。臨時職員賃金954万7,000円では4名の賃金、39ページに移りますが、庁用器具・機械器具購入費378万円では、A E Dを10台更新するという費用となっております。庁舎管理経費2,444万6,000円では、庁舎の維持管理経費、修繕料が主な内容となっております。40ページ中段であります。

施設修繕料618万9,000円では、庁舎の消火栓、水道等の修繕費となっております。庁舎外壁診断委託料146万9,000円は、今後の庁舎壁面の改修に伴います事前の調査診断の費用となっております。

続きまして、41ページ中段でございます。

公民館跡地ミニ公園整備事業1,000万円では、平成32年度事業実施に向け調査、測量、設計をお願いするものでございます。

続きまして、42ページを御覧いただきたいと思います。

中段、目2文書広報費では2,348万8,000円を計上いたしました。前年度比531万5,000円の増となっております。説明欄であります。文書管理経費1,859万4,000円は、通信料、例規システムにかかわる経費が主な内容となっております。

広報広聴経費489万4,000円は、広報の発行とホームページの保守管理にかかわる経費となっております。

続きまして、51ページを御覧いただきたいと思います。

51ページ中段でございますが、目11災害対策費は2,096万7,000円を計上いたしました。前年比1,515万円の増となっております。説明欄、防災対策事業費の防災行政無線保守管理委託料216万円は、同報系防災無線Jアラートの保守点検委託料であります。工事請負費の28万6,000円は、災害対策本部として大会議室を使用できるよう整備をするものであります。その下、機械器具購入費505万4,000円は、Jアラートの受信機、自動起動機の更新、衛星携帯の外部アンテナの購入経費となっております。

52ページ中段の空家対策事業でございます。651万7,000円では、全町の空き家調査の委託料として540万円、空き家取り壊し補助金20万円の5軒分といたしまして100万円を計上いたしました。

下段、項2目1税務総務費であります。3,637万7,000円で、前年比356万9,000円の減の計上しております。説明欄、税務総務一般経費では、徴収嘱託員報酬が主なものとなっております。

続きまして、53ページをお願いいたします。

53ページ、目2 賦課徴収費は1,868万4,000円、前年比7万6,000円の減とし計上をいたしました。主な内容といたしましては、電算の委託料1,015万3,000円を初め、システムの管理等にかかわる経費となっております。

続きまして、ページ飛びますが、56ページを御覧いただきたいと思います。

56ページ、項4 選挙費、目3 であります。長野県知事選挙費637万9,000円、それから、57ページになりますが、県議会議員選挙費183万5,000円、これにつきましては、それぞれ予定をされております選挙の経費となっております。

続きまして、またページが飛んで恐縮ですが、114ページを御覧いただきたいと思います。

114ページであります。上段、款9 消防費、項1目1 常備消防費では、1億4,393万2,000円と、前年比94万7,000円の増として計上しておりますが、北アルプス広域連合常備消防費の町の負担金となっております。

その下であります。目2 非常備消防費では3,019万5,000円と、前年比39万5,000円の減額で計上をしております。主な内容といたしましては、消防団員の出勤に伴います費用弁償、災害補償負担金、分団への交付金が主な内容となっております。

続きまして、115ページ中段であります。

目3 消防施設費では399万9,000円を計上しております。内容につきましては、消防用品の整備と消火栓設置費用が主な内容となっております。

その下、目4 災害対策費であります。250万3,000円を計上し、災害時に備えた備蓄品と避難所の備品の購入費、また、具体的に簡易トイレ3台の購入経費となっております。

なお、各課にわたります人件費でございます。145ページから148ページに給与費明細書がございます。こちらによりまして、理事者、それから議会議員、一般職の給与、手当につきましてお示しをしておりますので、御覧をいただきたいと思います。

総務課の関係は以上であります。

議長（那須博天君） 議案第25号中、監査委員費関係の歳出について、大蔦議会事務局。

議会事務局長（大蔦奈美子君） それでは、監査委員費関係、お願いいたします。

58ページをお開きください。中段でございます。

款2 総務費、項6 の監査委員費に67万1,000円、昨年比13万7,000円減でございます。計上させていただきました。監査委員報酬48万9,000円を主なものとして、ほか、諸研修費の旅費等を計上させていただきました。

以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第25号中、会計課関係の歳出について、倉科会計課長。

会計管理者兼会計課長（倉科昭二君） お疲れさまです。

それでは、43ページを御覧ください。

款1項1目4の会計管理費であります。前年度比7万5,000円減の218万4,000円を計上いたしました。主なものにつきましては、消耗品費は各課で使用する一般事務用品、帳票類、プリンタートナーなどの購入費で121万2,000円を計上しております。窓口収納手数料等では、町内の指定金融機関等における窓口収納等にかかわる手数料で、87万円を計上しております。

会計からは以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第25号中、住民課関係の歳出について、矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、住民課関係の補足の説明を申し上げます。

49ページを御覧ください。

款2総務費、項1総務管理費、目8交通安全防犯対策費は687万5,000円を計上し、前年度に比べ165万円の増であります。これは、説明欄、交通安全対策経費の12013交通災害共済掛金の増によるものでございます。中心地域町村交通災害共済の掛金は、当町では18歳以下及び75歳以上の掛金を公費負担としていましたが、北安曇管内では当町以外は全額公費負担しており、平成30年度から当町も全額公費負担の掛金を計上するものでございます。

防犯対策経費では、防犯灯の電気料が主なものであります。

50ページを御覧ください。

目9バス等運行事業費は4,719万2,000円の計上であります。バス運転業務委託料の4,580万円が主なものでございます。

目10消費者行政費は167万9,000円の計上であります。臨時職員1名の賃金61万5,000円と、北アルプス広域の消費生活センター運営事業に係る連携自立圏負担金の80万3,000円が主なものでございます。

次に、54ページを御覧ください。

款2総務費、項3目1戸籍住民基本台帳費は2,344万7,000円の計上であります。主なものは、電算委託料の364万7,000円、戸籍情報システム構築負担金の461万円でございます。戸籍情報システム構築負担金の中には、新規に北アルプス広域連合への戸籍副本データ管理負担金が含まれています。

次に、少し飛びまして、60ページを御覧ください。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費のうち、説明欄の二重丸、戦没者追悼事業、出産祝金経費、人権擁護委員経費、国民健康保険特別会計繰出金が住民課の関係であります。

出産祝金は、少子化プロジェクトの中で制度の見直しがあり、定住化を推進するために入学祝金を創設しまして、出産祝金の支給額を見直しております。出生児1人につき3万円で50名を見込み、平成29年度出生時の未申請分を含めまして170万円を計上してございます。

国民健康保険特別会計への繰出金6,440万9,000円は、保険税の軽減分、保険者支援分に係る繰り出しが主な内容となっております。

次の、目2 高齢者福祉費のうち、62ページの説明欄二重丸、後期高齢者医療事業が住民課の関係となります。ここでは、後期高齢者医療広域連合への療養給付に係る負担金1億2,397万9,000円と、後期高齢者医療特別会計への繰出金3,883万4,000円を計上してございます。

次に、少し飛びますが、68ページを御覧ください。

目7 医療給付事業費は7,870万1,000円の計上であります。これは、福祉医療給付費の6,000万円が主なものでございます。

69ページの目10国民年金事務費は886万6,000円の計上であります。国民年金に係る事務経費となっております。

少し飛びまして、76ページを御覧ください。

款3 項2 目3 児童福祉費は1億3,188万1,000円の計上であります。国・県の負担金を財源に充てています児童手当1億3,098万円が主なものでございます。

少し飛びまして、83ページを御覧ください。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 環境衛生費のうち、説明欄二重丸、環境衛生一般経費は849万1,000円の計上であります。84ページの説明欄、19001池田松川施設組合負担金の葬祭センター分608万円が主なものとなっております。

説明欄下段、二重丸、地球温暖化対策事業は、太陽光発電システム設置補助金として15件分、150万円を計上してございます。

85ページのEV急速充電事業は59万6,000円を計上し、電気料、保守管理委託料が主なものとなっております。なお、維持権利金として、雑入へ充電インフラ整備事業過年度分補助金60万円を見込んでおります。

目4 公害対策費は35万4,000円の計上であります。町内12カ所の水質検査が主な内容とな

っています。

目5 墓地公園事業費は59万1,000円の計上であります。302区画の墓地の維持管理経費でございます。

目6 飼犬対策費は12万6,000円の計上であります。狂犬病予防対策の予防接種委託料が主なものでございます。

次に、87ページを御覧ください。

款4 衛生費、項2 清掃費、目1 清掃費は1億424万7,000円の計上であります。現在、町内には179カ所のごみ集積所がありますが、この一般廃棄物の収集運搬委託料として1,275万6,000円を計上し、収集した廃棄物のうちリサイクルに回します処理管理委託料として646万4,000円を計上してございます。

88ページを御覧ください。

説明欄に、穂高広域施設組合負担金6,131万4,000円を計上してありますが、このうち、新ごみ処理施設整備費の負担金は95万4,000円でございます。新ごみ処理施設は平成30年度から平成32年度に整備され、建設費100億4,400万円で、構成市町村の分担金は均等割が10%、人口割が90%となっており、池田町の分担金は6億3,557万7,000円となっています。

事業費の年度割は、平成30年度は0.2%程度ですが、平成31年度は34%、平成32年度は65.8%の事業計画額となっています。事業費の90%に一般廃棄物処理事業債を充当できますので、平成30年度は80万円の借入れをして計上してございます。

目2 し尿処理費は54万9,000円の計上であります。町内3カ所の公衆トイレの維持管理費が主な内容となっております。

住民課関係は以上であります。

議長（那須博天君） 議案第25号中、健康福祉課関係の歳出について、塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、健康福祉課関係の補足説明を申し上げます。

59ページからとなります。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費のうち、社会福祉一般経費に3,923万5,000円を計上いたしました。これにつきましては、養護老人ホーム改築事業負担金、町社会福祉協議会補助金が主なものでございます。

60ページのほうに、福祉委員関係事業としまして622万3,000円を計上いたしました。これは、福祉委員の報酬、民生委員の活動費等でございます。

次に、61ページの目2 高齢者福祉費のうち、高齢者福祉事業としまして2,985万5,000円を

計上いたしました。これは、長寿祝金128万円を見込んでおります。また、敬老祭交付金に310万3,000円、62ページのほうにあります。また、養護老人ホーム等入所措置費に1,980万円を計上いたしました。

62ページの中段、目3障害者福祉費でございますが、1億9,680万2,000円を計上いたしました。総合支援法に基づく扶助費が主な支払いでございます。

次に、64ページであります。

下段、目4介護保険費として1億7,148万1,000円を計上いたしました。ここでは、介護保険広域連合負担金に1億7,137万5,000円を計上いたしました。

次に、目5の地域包括支援センター運営費としまして4,734万2,000円を計上いたします。ここでは、各包括的支援事業を記載しておりますが、従来から行っております介護保険事業に対応した予算となっております。

次に、67ページであります。

中段、目6介護予防・日常生活支援総合事業費として1,503万1,000円を計上いたしました。これにつきましては、北アルプス広域連合から介護予防事業を委託して事業実施する経費でございます。

次に、68ページであります。

下段、目8福祉会館費としまして430万円を計上いたしました。

次に、目9総合福祉センター管理費として3,258万4,000円を計上いたしました。これは、総合福祉センター一般管理経費でございます。

次に、70ページを御覧ください。

目11福祉企業センター費としまして2,903万5,000円を計上いたしました。ここでは、福祉企業センター総務経費及び福祉企業センター授産事業経費を計上しております。

次に、78ページであります。

項2児童福祉費、目5子育て支援費でございます。1,766万5,000円を計上しました。ここでは、ファミリーサポートセンター事業、育児支援事業等、子育て支援に関する経費でございます。本年度新たに事業としまして、入学祝金561万円を計上しました。これにより、小・中学校等への入学時に子育て家庭の就学準備を支援し、児童・生徒の健全な育成につながるようにしていきたいと思っております。

次に、80ページであります。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費としまして8,022万3,000円を計上いた

しました。保健衛生一般経費では、安曇総合病院増改築工事補助金としまして3,000万円を計上したほか、各種医療関係機関への補助金が主なものでございます。

次に、81ページであります。

目2 予防費としまして4,868万4,000円を計上いたしました。ここでは、各種予防接種及び各種検診に関する経費を計上いたしております。

健康福祉課は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

議長（那須博天君） 議案第25号中、産業振興課関係の歳出について、宮崎産業振興課長。産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、産業振興課関係をお願いいいたします。

予算書88ページを御覧いただきたいと思います。

款5 労働費、項1 労働諸費、目1 労働諸費であります。予算額1,080万2,000円で、前年1,007万6,000円の増となっております。平成30年度より長野県労働金庫に対する預託金を年度当初に計上し預託、年度末に返還いただくように予算計上をしたため、1,000万円の増となっております。その他につきましては、新入社員歓迎会経費及び関係機関への補助金が主な内容でございます。

続いて、89ページをお願いいいたします。

款6 農林水産業費、項1 農業費、目1 農業委員会費です。1,609万6,000円で、前年187万4,000円の増となっております。農業委員12名、農地適正化推進委員2名の報酬、事務局職員1名、臨時職員1名の人件費と、農地台帳システム整備が主な内容であります。前年、増額の内容につきましては、最適化推進にかかわる活動報酬及び農業委員の改選に伴う農業委員バッジ、参考資料等経費となっております。

続いて、90ページをお願いいいたします。

目2 農業総務費です。4,851万3,000円で、前年877万7,000円の増となっております。主な内容につきましては、職員の人件費、公用車1台の管理経費であります。

91ページをお願いいいたします。

目3 農業振興費であります。8,079万5,000円で、前年492万2,000円の増となっております。

説明欄、農業振興事業につきましては、中山間地域直接支払補助金1,435万8,000円ほか、農家及び関係機関への各補助金、交付金による助成が主な内容であります。

説明欄、花とハーブの里づくり事業につきましては、ハーブセンター指定管理料1,460万円ほか、花とハーブの推進に係る経費となっております。

飛びまして、93ページの説明欄をお願いいしたいと思います。

多目的研修集会施設管理経費については、施設管理委託料364万1,000円ほか、維持管理にかかわる経常経費となっております。

94ページ、説明欄、地域おこし協力隊活動事業であります1,049万6,000円ですが、3名の協力隊の賃金、住居借上料等となっております。

それから、その下になりますけれども、海外販路開拓等推進事業600万円につきましては、地方創生推進交付金を活用して、安曇野市、松川村との連携による日本酒輸出に向けたプロモーション及び池田町としてマレーシアへの農産物等輸出にかかわるプロモーションのための経費を、推進協議会のほうへ補助するものであります。

95ページ、説明欄、花とハーブの里再ブランド化事業656万2,000円です。県の元気づくり支援金を活用し、平成29年度に引き続き修景促進及びハーバルヘルストレーナー育成を図るものであります。

目4土地利用型農業活性化対策事業費です。159万8,000円で、前年13万6,000円の減であります。集落農用地利用改善組合、農業再生協議会への活動助成が主な内容でございます。

目5農業振興地域整備促進事業費です。37万2,000円で、前年同額であります。農業振興地域整備計画に基づく農地の適正管理に必要な農地農家台帳データ更新業務が主な内容でございます。

目6地域営農システム総合推進事業ですが、419万7,000円で、前年17万1,000円の減であります。池田町営農支援センター運営活動補助金328万7,000円ほか、農地農家情報管理システム等の保守業務委託料となっております。

96ページをお願いいたします。

目7土地改良費です。本年度、4億234万円で、前年2億7,755万8,000円の増であります。説明欄、農業農村整備総務費につきましては、県営圃場整備、会染西部地区にかかわる負担金2,250万円、県営かんがい排水事業利子軽減補助金2,076万円、多面的機能支払交付金6,358万6,000円が主なものであります。その他、臨時職員、関係団体への補助金、負担金となっております。

97ページをお願いいたします。

説明欄、農業農村整備管理費につきましては、農地耕作条件整備事業にかかわるほ場整備書類作成委託料3,043万円、鵜山地区圃場整備及び滝沢地区排水路整備にかかわる工事請負費2億4,427万円、維持適正化事業負担金361万2,000円が主なものでございます。

98ページをお願いいたします。

款 6 農林水産業費、項 2 林業費、目 1 林業振興費ですが、753万2,000円で、前年594万2,000円の減となっております。説明欄、林業振興事業につきましては、森林整備委託料100万4,000円、森林整備にかかわるかさ上げ補助金70万3,000円、その他関係団体への補助金、負担金であります。

99ページ、説明欄、松くい虫被害対策事業につきましては100万円で、個人及び自治会での薬剤防除等に対する補助金であります。

同じく説明欄、有害鳥獣対策事業につきましては、293万5,000円で、駆除にかかわる費用弁償81万6,000円、鳥獣駆除実施隊及び猟友会への補助金145万2,000円でございます。

100ページをお願いいたします。

目 2 森林の里親事業費でございます。114万7,000円で、前年同額であります。森林整備委託料82万円、支援団体活動補助金22万円が主なものでございます。

款 7 商工費、項 1 商工費、目 1 商工振興費です。7,529万2,000円で、前年1,829万6,000円の減であります。説明欄、商工振興事業につきましては、経営改善普及事業補助金700万円、商工業振興対策事業補助金155万円、地域総合振興事業補助金260万円、こちらにつきましては、池田町商工会への補助となります。工場誘致助成金については646万2,000円、小企業振興資金預託金2,000万円が主なものとなっております。

101ページ説明欄、地域おこし協力隊事業でございます。728万円で、地域おこし協力隊 2 名分の賃金及び公用車リース料等になっております。

102ページをお願いいたします。

説明欄、ものづくり産業クラスター形成事業でございます。中小企業の人材育成需要のためのセミナー開催経費及び池田町商工会への産業力再興事業補助金160万円、池田工業高校のデュアルシステム事業補助金65万円が主なものとなっております。

103ページ説明欄、まちなか賑わい拠点施設整備事業であります。本年5月オープン予定の施設運営にかかわる指定管理委託料200万円と、賑わい創出事業委託料250万円でございます。

目 2 観光費です。3,391万9,000円で、前年121万6,000円の増となっております。池田ふるさと祭り補助金200万円、観光協会補助金1,250万円、観光推進本部負担金925万8,000円、ワイン祭り実行委員会補助金300万円ほか、関係機関への補助金、負担金であります。

104ページをお願いいたします。

説明欄、外国人旅行者誘致事業です。地方創生推進交付金事業を活用しまして、受け入れ

体制の整備を図るための協議会への補助金140万円となっております。

説明欄、まちなかサイン整備事業ですが、社会資本整備総合交付金を活用して、町なかの案内看板を整備するための調査設計監理委託料100万円を計上してございます。

最後、105ページをお願いいたします。

目3大峰高原白樺の森管理事業です。512万6,000円で、前年3万5,000円の減となっております。こちらにつきましては、大峰生活環境保全林用地借上料390万円が主なものでございます。

産業振興課の補足説明は以上です。

議長（那須博天君） 議案第25号中、建設水道課関係の歳出について、丸山建設水道課長。建設水道課長（丸山善久君） それでは、建設水道課関係についてお願いいたします。

84ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項3目の環境衛生費の説明欄下段の浄化槽対策経費で43万円の計上でございます。内容としましては、公共下水道区域外での合併浄化槽設置に対する補助金が主なものでございます。

続きまして、86ページをお願いいたします。

7目給水施設費では975万9,000円の計上でございます。内容につきましては説明欄を御覧いただき、飲料水供給事業の224万4,000円でございますが、法道、坂森、三郷地区の給水施設における水質検査手数料のほか、施設管理に係る手数料でございます。

続いて、簡易水道事業特別会計繰出金に664万5,000円を計上し、次の高瀬広域水道企業団経費では、負担金に87万円の計上でございます。

ページ飛びまして、105ページをお願いいたします。

次のページにかける8款土木費、1項1目の土木総務費では、3,217万9,000円の計上でございます。内容につきましては、人件費、道路台帳の整備などの土木一般管理経費、各種団体への負担金等でございます。

続きまして、107ページの2項道路橋梁費、1目の道路橋梁維持費では、2,138万1,000円の計上でございます。説明欄の道路維持経費1,138万1,000円でございますが、内容としましては、道路の補修工事費のほか、道路維持修繕にかかわる経費でございます。

108ページの説明欄の道路橋等の定期点検事業の500万円でございますが、道路橋の定期点検義務化に伴い、社会資本整備総合交付金により実施しております道路橋の点検にかかわる経費で、8橋の点検を予定し、あわせて平成24年に策定した橋梁長寿命化修繕計画の見直し

もこの事業の中で行うものでございます。

その下の舗装個別施設修繕計画策定事業では500万円を計上し、主に幹線道路について舗装の路面状況を点検し、修繕計画を策定することにより、交付金事業及び起債事業導入による舗装の維持管理を効率的に行うため、計画期間を5年とし計画を策定するものでございます。

2目の道路改良費では、1億8,879万円の計上でございます。説明欄の道路改良事業では7,271万円を計上し、継続事業の町道登波離橋線、町道八代線の2路線の道路改良を予定しまして、内容としましては、工事請負費のほか、測量設計等の委託料、用地補償費など事業に必要となる費用の計上でございます。

次の社会資本整備総合交付金事業では、1億1,608万円を計上し、社会資本総合整備計画の中で計画されている道路の整備で、内容としましては、町道251号線の工事請負費のほか、土地購入費、補償費などの用地取得に必要となる費用を計上したものでございます。

次の109ページでございます。

3目道路舗装費の300万円、4目の交通安全施設整備事業費の243万2,000円の計上につきましては、自治会要望により計画実施するものでございます。

5目の県道改良附帯事業費の50万円の計上につきましては、主要地方道大町明科線の兼用側溝整備に係る工事費用の2分の1を町が負担するものでございます。

続きまして、3項河川費、1目の砂防費では、628万9,000円の計上でございます。県で事業実施しております花見地区急傾斜地崩壊対策事業の負担金550万円のほか、各種団体への負担金が主な内容でございます。

次の110ページでございます。

2目の排水路費の107万3,000円の計上につきましては、自治会要望により計画実施するものでございます。

続きまして、111ページの4項都市計画費、2目公園事業費の中で、建設水道課に係るものでは、まず、説明欄の公園管理等一般経費で、259万9,000円の計上でございます。内容としましては、東山夢の郷公園、高瀬橋東詰め緑地のほか、道路沿線に点在する緑地などの管理費用が主なものでございます。

次に、112ページ、説明欄の東山夢の郷公園施設整備事業に1,500万円を計上してございますが、内容としましては、辺地対策事業により、野外ステージ横にあります公園トイレを水洗化する改修費用で、設計監理委託料、工事請負費が主なものでございます。

3目公共下水道事業費では、下水道事業特別会計への繰出金に2億98万5,000円を計上してございます。

続きまして、113ページ、5項住宅費、1目の住宅管理費では、2,039万8,000円の計上でございます。説明欄の住宅等管理一般経費の1,507万8,000円でございますが、町営住宅の管理修繕費用のほか、豊町及び三丁目東町営住宅改修費の償還にかかわる家屋購入費が主な内容でございます。

次の住宅・建築物安全ストック形成事業の532万円でございますが、内容としましては、住宅耐震診断の委託料と、耐震補強工事に対する補助金でございます。

ページ飛びまして、144ページをお願いいたします。

12款1項1目道路橋梁災害復旧費でございますが、2,001万円の計上でございます。主な内容としましては、説明欄を御覧いただき、過年発生公共土木施設災害復旧事業の2,000万円でございますが、昨年10月の台風21号災害にかかわります町道300号線の中之郷地区及び町道645号線日向地区の復旧費用で、この2カ所の復旧工事は、債務負担行為により平成29年度から平成30年度にかけての復旧となりますので、平成30年度の復旧費用を計上したものでございます。

建設水道課関係の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第25号中、教育保育課関係の歳出について、中山教育保育課長。教育保育課長（中山彰博君） それでは、教育保育課関係、72ページからとなります。

款3項2目1児童福祉総務費では2億2,252万9,000円で、対前年比3.7%の減でございます。ここでは、保育園2園の運営に係ります人件費、それから、電気料、保守管理といった必要経費を計上させていただいております。主なものでございますけれども、保育園の臨時職員25名分の賃金6,162万5,000円、73ページ下段をお願いいたします。池田保育園の地中熱システム保守点検委託料28万円を本年度新たに計上しております。

それから、74ページをお願いいたします。

下段の二重丸でございますけれども、保育認定事業費でございます。ここでは、施設型給付負担金273万5,000円が主なものでございます。

75ページをお願いいたします。

目2特別保育費では2,111万円で、対前年比10.3%の減でございます。ここでは、障害児保育及び一時保育事業にかかわります臨時保育士8名分の賃金を計上してあるものであります。

続きまして、76ページをお願いいたします。

目4児童センター費では2,404万7,000円でございます。対前年比178.5%増でございます。これにつきましては、平成30年度から子供たちへの支援充実ということで、国が進めております放課後子ども総合プランの中の放課後児童クラブ及び子供教室を導入するに当たりまして、人件費及び一部施設の改修を行うための工事を計上させていただいております。人件費では、臨時職員1名を増員させるとともに、子供教室ではコーディネーター1名を新たに配置いたしまして、地域のさまざまなジャンルの方々とパイプ役として仕事をしていただく予定でございます。

77ページをお願いいたします。

先ほどの説明の工事請負費につきましては、金額が864万4,000円でございます。池田・会染両児童センターを児童クラブ室として改修するものでございます。工事内容につきましては、内装関係としましてクロスの張りかえ、そして、図書室のエアコン設置、LED化が主な改修内容でございます。なお、この事業費につきましては、国・県の放課後児童クラブ補助金3分の2を充当しまして実施するものでございます。

ずっと飛びまして、116ページをお願いいたします。

款10教育費、項1目1教育委員会費では173万円を計上でございます。ここでは、教育委員会の審議のための教育委員報酬4名分が主な支出となります。

目2事務局費では1億6,306万8,000円の計上でございます。主な増減理由でありますけれども、池田小学校の大規模改修工事5期分の計上によります増額内容となっております。事務局費一般経費では、教育委員会に關します臨時職員の社会保険料、事務局費として、経常的に支出されるものでございます。

118ページをお願いいたします。

説明欄の上段で、就学援助費76名分としまして702万1,000円分を計上しております。

それから、119ページをお願いいたします。

先ほども申し上げましたが、2つ目の二重丸ですけれども、学校施設改修事業費としまして、池田小学校の大規模改修工事7,297万3,000円を計上してございます。火災報知機設備、それから、LED、教室の床等を改修させていただく内容でございます。

下段、目3教職員住宅管理費では38万5,000円でございます。ここでは、三丁目教職員住宅4軒分の維持修繕費が主な予算計上であります。

なお、歳入につきましては充当財源がございますので、使用料につきましては補正対応し

たいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、120ページをお願いいたします。

項2目1池田小学校管理費では1,642万5,000円でございます。対前年比で24.3%の増でございます。ここでは、学校を管理していく上で必要な用務員等、人件費及び光熱水費等が主な内容であります。

122ページをお願いいたします。

上段説明欄、備品関係ですけれども、181万5,000円を計上しております。旧式のフロンガス仕様の牛乳保冷庫1台の更新、それから、理科室等の製氷機1台を購入させていただくものであります。

続きまして、目2池田小学校教育振興費では1,590万2,000円でございます。対前年比では31.2%の増でございます。ここでは、教育振興として、教育支援員4名として、627万4,000円を計上しております。下段、教育パソコンリース料につきましては、タブレット40台のリース料を328万5,000円計上してございます。ICT教育に向けて機器整備を行うものでございます。

続きまして、123ページをお願いいたします。

目3会染小学校管理費では1,529万3,000円を計上しております。ここでは、池小と同様に、学校管理に必要な人件費及び光熱水費等が主な内容であります。

124ページをお願いいたします。

下段、工事費でありますけれども、80万9,000円でございます。体育館内にあります和洋式トイレのうち、和式女子トイレ2つを1つにしまして、洋式化にするものでございます。これは、社会体育からの御要望もありましたので、それを踏まえて女子トイレを改修するものであります。総数につきましては、これで改修しますと洋式が2基、和式が1基ということになります。

125ページをお願いいたします。

目4会染小学校教育振興費では1,482万9,000円を計上してございます。ここでは、池小と同様に教育支援員4名分の賃金と、パソコンのリース料としましてタブレット40台分を計上しております。

126ページをお願いいたします。

項3中学校費であります。目1中学校管理費では、1,489万2,000円を計上しております。対前年比では24.2%の減でございます。ここでは、各小学校と同様に学校管理に必要な人件

費、光熱水費等の経常経費が主な内容になっております。新規では、127ページの説明欄でありますけれども、備品購入費としまして143万1,000円を計上しております。理科室の木製椅子15基、それから、視聴覚室のテーブル10台、職員用の鍵つきの机を5台等、老朽化した備品を更新させていただくものであります。

次に、目2教育振興費では、1,921万1,000円を計上しております。主なものでありますけれども、教育支援員4名分の臨時賃金、それから、英語指導助手の委託料の人件費が主な計上内容でございます。

133ページをお願いいたします。

下段、款10項4目3文化財保護費の関係でありますけれども、633万3,000円を計上しました。主なものでは、下段、文化財管理施設整備事業ということで378万円でございます。これにつきましては、社総交事業の一つであります現図書館の2階の部分を文化財資料室として活用するものでございまして、それに伴う設計委託ということで計上させていただいております。

教育保育課関係の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 議案第25号中、生涯学習課関係の歳出について、丸山生涯学習課長。生涯学習課長（丸山光一君） それでは、生涯学習課関係の歳出の関係について御説明申し上げます。

歳出の111ページから112ページになります。そちらのほうをお開きください。

歳出の111ページ、下段のほうになりますが、款8土木費、項4都市計画費、目2公園事業費のうち、生涯学習課関係、下段のクラフトパーク管理経費でございますが、こちらのほうにつきましては、クラフトパークの維持管理に必要な経常経費を1,921万5,000円計上しております。主なものとして、公園施設等の管理のため、肥料、除草剤、清掃用品などの消耗品、また、除草、施設清掃等の公園管理の作業に伴う委託料が主なものとして計上されてございます。

続きまして、128ページから129ページになります。

中段、款10教育費、項4社会教育費、目1社会教育総務費で8億4,241万円を計上しております。前年比1億8,415万8,000円の増となりますが、こちらのほうにつきましては、緑地公園整備事業、それと、地域交流センターの建設事業の費用の関係が主に関係してくるものでございます。

説明欄になりますが、社会教育振興経費で495万5,000円計上しております。こちらのほ

うは、社会教育委員の報酬、臨時職員2名分の賃金等を主な内容として計上してございます。

129ページ、二重丸、緑地公園整備事業、こちらのほうでは9,061万8,000円を計上してございます。現在建設中の地域交流センター西側に緑地公園を整備するために、調査測量設計監理委託料、工事請負費、土地購入費等を主なものとして計上するものでございます。

その下の二重丸、地域交流センター等建設事業では、7億491万7,000円を計上してございます。地域交流センター建設のための調査測量設計委託料、工事請負費、また、交流センターのホール等で使用する机、椅子等の備品の購入費用が主なものでございます。

続きまして、130ページをお開きください。

目2 公民館費で1,208万6,000円を計上し、前年比63万9,000円の減となっております。説明欄、二重丸であります。公民館管理経費では、公民館施設の維持管理のため、公民館管理業務の委託職員1名分を主な経常経費として計上するとともに、イベントなどに使用するポータブルランプを購入するために、その費用を備品購入費で計上させていただいてございます。

続きまして、二重丸、公民館事業活動経費でございますが、こちらのほうは192万9,000円を計上してございます。文化祭など公民館事業を行うに当たっての賃金等の経費及び分館活動のための交付金及び補助金を計上してございます。

131ページ、二重丸の地域おこし協力隊活動事業であります。こちらのほうでは町民活動のサポート等のため、地域おこし協力隊1名を引き続き雇用し、経常経費として358万円を計上してございます。

続きまして、132ページ、二重丸、新池田学問所経費でございますが、町民の学習の場の提供及び人材育成を図るため、公民館で行う子育て及び一般講座にかかわるスタッフの賃金、講師謝礼などの必要経費を113万円計上させていただいております。

その下の人権教育振興経費では、人権教育推進協議会委員報酬等の必要経費が主なものでございます。

青少年育成費におきましては、子ども会育成委員の報酬のほか、例年どおり町民会議開催等のための費用、町内の育成会活動のための交付金を主なものとして計上させていただいております。

一番下の男女共同参画推進経費につきましては、男女共同参画推進のため、推進協議会委員報酬及び啓発促進のための講師謝礼の経費が主なものでございます。

続きまして、133ページの中段ですが、若者交流事業では、若者の交流を推進するため、

町の若者有志が中心となって組織しているヤングパワーバンクへ委託する委託料を計上して  
ございます。

134ページをお開きください。

目4 図書館費で1,823万4,000円を計上し、前年比102万9,000円の増となっております。図書館一般経費でございますが、主な経費として、館長以下3名の常勤の臨時職員の賃金及びイベント代替臨時職員の賃金、使用料では、現在使用3年目となる図書館システムのリース料、備品購入費では、図書購入費を計上しております。なお、図書購入費につきましては、地域交流センター内に併設される新図書館の蔵書及び資料を充実させるため、前年度より90万円多い予算額を計上させていただいております。

続きまして、135ページ、目5 記念館費48万4,000円を計上し、前年比14万1,000円の増となっております。記念館一般経費では、童謡まつり及び記念館で行うコンサート等のイベント費用として、謝礼、記念品等の予算計上と、記念館来館者用のパンフレットが不足すると見込まれておりますので、増刷するため印刷製本費を主なものとして計上させていただいております。

続きまして、下段の目6 美術館費2,384万1,000円を計上し、前年比117万5,000円の増となっております。こちらのほうにつきましては、平成30年度から新たに指定管理を行っていただく業者への美術館指定管理委託料を主なものとして計上してございます。また、一般修繕料におきましては、平成28年度に一般修繕を行った美術館正面玄関の前の階段の残りの部分を修繕するため、修繕料に計上してございます。

続きまして、136ページ、目7 創造館費558万4,000円を計上し、前年比87万7,000円の減となっております。主な経費として、臨時職員賃金では、イベント補助及び職員等の代替臨時職員としての賃金、また、創造館管理委託料については、委託職員1名分の費用を主なものとして計上してございます。

続きまして、138ページから139ページになります。

中段になります。目2 総合体育館費で、1,893万4,000円を計上し、前年比3,947万9,000円の減となっております。この比較につきましては、前年度地域おこし協力隊の事業、それと、弓道場の移転建設事業がございましたので、その部分が主に関係しているものでございます。説明欄、総合体育館管理経費につきまして、951万8,000円計上してございます。主なものとして、施設修繕料では、体育館の屋外消火栓の老朽化に伴うポンプ更新等のため363万8,000円を計上してございます。

続きまして、139ページの中段下、二重丸、体育振興経費で887万1,000円を計上してございますが、スポーツ振興のため、スポーツ推進委員の報酬、臨時職員賃金、スポーツ教室指導者謝礼等の人件費的なもののほか、ジュニアクラブ強化育成、町体育協会に協力、運営及びアスリート等による講演会、総合型地域スポーツクラブへの補助金が主なものとなっております。

141ページを御覧ください。

中段の少し上になりますが、二重丸、松本山雅ホームタウン事業ですが、こちらのほうは54万5,000円を計上しておりますが、ホームタウン試合における景品チケットの費用を引き続きこちらのほうで見ていくため、計上させていただいております。

中段になりますが、目3 体育施設費で588万5,000円を計上し、前年比128万9,000円の増となっております。こちらのほうは、説明欄二重丸で、テニスコート・プール等施設管理経費では、町民プール監視員賃金等の経常的費用のほか、工事請負費として堀之内地区にありますターゲットバードゴルフ場を地元へ返すための整地等の費用として、29万2,000円を計上してございます。

最下段の農村広場管理経費であります。142ページにかけてになります。こちらのほうは、224万5,000円を計上してございますが、電気料等の経常経費のほか、工事請負費として農村広場グラウンド内の老朽化したトイレを解体するための費用が主な内容でございます。

その下の二重丸、ローラースケート場管理経費、その下の河川敷運動広場管理経費の関係でございますが、ローラースケート場管理経費では、ローラースケート場の整備のための委託料等、施設維持管理のため23万6,000円を計上し、河川敷運動広場管理経費につきましても、アルプス広場、あづみ野広場の維持管理のため、管理をお願いしている団体への委託料などの費用及び作業員賃金等の経常的な経費のほか、施設修繕料としてあづみ野広場マレットゴルフ場の傷んでいるマレットゴルフヤードの取りかえを行うため、37万6,000円を合わせ140万2,000円を計上させていただいております。

生涯学習課関係の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 次に、議案第27号、28号について説明をお願いします。

矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） それでは、議案第27号 平成30年度池田町国民健康保険特別会計予算の補足の説明をいたします。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億2,745万3,000円と定めるものでございます。

前年度に比べまして1億9,861万1,000円の減額となっております。

また、国保制度改正にあわせまして、算定方式を4方式から3方式へ変更し、保険税率の改定を見込んだ内容となっております。

内容につきまして、8ページを御覧ください。

歳入であります。款1項1国民健康保険税は、目1一般被保険者及び目2退職被保険者分を合わせまして、1億9,022万円の計上であります。前年度比2,058万6,000円の減額となっております。これは、先ほど申し上げましたが、算定方式を4方式から資産割を廃止して3方式に変更し、保険税率を改定したことにより減額になるもので、年税額で平均1人当たり約4,000円、平均1世帯当たり約1万2,000円の減額になる試算であります。

次に、9ページの款3国庫支出金は、制度改正により県が財政運営の主体となりますので、県で受け、県より保険給付費等交付金として町へ交付されます。このため、財政調整交付金、療養給付費負担金等の国庫支出金の予算計上はございません。災害臨時特例補助金のみ対象者が1名いますので、目出しで1,000円を計上してございます。

次に、10ページの款4県支出金、項1県補助金は、目1に保険給付費等交付金の科目を新設し、7億4,019万7,000円を計上しております。これは、制度改正により町の保険給付費等に要する費用に対し、普通交付金として、また、保険者努力支援制度分、特定健診費用分などに対し、特別交付金として県から交付されるものでございます。

次に、11ページの款6繰入金、項1目1一般会計繰入金であります。保険基盤安定の保険税減税分と、保険者支援分、財政安定化支援事業、出産育児一時金など、法定繰り入れ分として6,440万9,000円を計上しております。

項2基金繰入金は、国保支払準備基金を前年度より1,500万円減の3,000万円で計上しております。県へ納める納付金の財源が不足していますので、基金を繰り入れるものでございます。

13ページ中段以降の療養給付費交付金、前期高齢者交付金、それから、14ページの共同事業交付金等は、制度改正によりまして県が町へ交付する普通交付金の財源として県で受けま

すので、予算計上はございません。

続きまして、歳出について御説明いたします。

15ページを御覧ください。

款1総務費であります。項1総務管理費、項2徴税费、それから、16ページの項3運営協議会費、これらを合わせまして総額で467万9,000円を計上しております。主に一般事務費

及び徴収にかかわる経費等でございます。

次に、16ページ、款2 保険給付費であります。項1 療養諸費から、19ページの項5 葬祭諸費までの総額で、7億3,358万2,000円を計上しております。一般被保険者及び退職被保険者にかかわる療養給付費や高額療養費など、保険給付にかかわる費用でございます。

次に、19ページの款3 国民健康保険事業納付金であります。項1 医療給付費分から、20ページの項2 後期高齢者支援金分、21ページの項3 介護納付金分まで、県へ納める納付金として総額2億6,416万4,000円を計上しております。この納付金を県へ納めるため、保険税、一般会計繰入金等を充てますが、不足が生じますので、先ほどの歳入予算の基金繰入金3,000万円を計上しております。

次に、21ページ、款4 保健事業費であります。項1 保健事業費と、それから、22ページの項2 特定健康診査等事業費を合わせて、総額2,332万7,000円を計上しております。

項2 特定健診等事業費では、特定健診及び保健指導にかかわる経費及び人間ドックの補助金が主な内容となっております。昨年、人間ドックの補助金を見直し補助金額をふやしましたが、受診件数が増加していますので、110万円ほどの増を見込み450万円を計上しております。

24ページ下段の後期高齢者支援金等から、最後ですが26ページの共同事業拠出金までは、制度改正により予算の計上はございません。

国民健康保険特別会計は以上であります。

続きまして、議案第28号 平成30年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について、補足の説明をいたします。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,677万2,000円と定めるものでございます。これは、前年度に比べ1,033万5,000円の増額となっております。

それでは、6ページを御覧ください。

歳入でございますが、款1 後期高齢者医療保険料は、特別徴収、普通徴収合わせて9,743万4,000円の計上であります。なお、本年度の保険料は所得割8.3%、均等割4万907円であります。

次に、款3 繰入金、項1 一般会計繰入金は、3,883万円2,000円の計上であります。長野県後期高齢者医療広域連合の事務費と、それから、保険基盤安定にかかわるものを一般会計から繰り入れるものであります。

続きまして、歳出でございますが、9ページを御覧ください。

款 2 の後期高齢者医療広域連合納付金は、1 億3,565万9,000円の計上であります。これは、保険料、県広域連合事務費、保険基盤安定負担金を長野県後期高齢者医療広域連合へ納付するものであります。

以上、議案第27号及び第28号の補足の説明とさせていただきます。

議長（那須博天君） 次に、議案第29号、第30号、第31号について、丸山建設水道課長。建設水道課長（丸山善久君） それでは、議案第29号 平成30年度池田町下水道事業特別会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いします。

平成30年度につきましては、歳入歳出総額を前年度より1,374万4,000円減額いたしまして、歳入歳出それぞれ 6 億5,970万6,000円と定めるものでございます。

4 ページにつきましては、平成30年度の地方債の限度額を総額で 2 億6,895万円と定めたものでございます。

7 ページをお開きください。

歳入関係につきまして、1 款分担金及び負担金、1 項 1 目負担金の公共下水道受益者負担金では、前年度と同額の506万2,000円の計上でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項 1 目使用料につきましては、平成29年度末の収入予測をもとに、前年分に比べ237万2,000円減の 1 億8,450万6,000円の計上でございます。

次の、2 項 1 目手数料では、排水設備申請手数料など、前年度と同額の20万円を見込んでおります。

続いて、8 ページの 3 款繰入金、1 項 1 目一般会計繰入金につきましては、前年度に比べ202万2,000円減の 2 億98万5,000円の計上でございます。

次に、6 款町債、1 項 1 目下水道事業債では、下水道事業債資本費平準化債など、前年度に比べ35万円減の 2 億6,895万円の計上でございます。

続きまして、10ページの歳出をお願いいたします。

1 款公共下水道事業費、1 項 1 目公共下水道事業費につきましては、前年度に比べ3,055万7,000円減の2,868万円の計上でございます。主なものとしましては、説明欄の中段、企業会計移行委託料に880万円の計上でございます。これは、下水道事業を平成29年度から 3 年をかけ、地方公営企業法適用の企業会計への事務移行作業にかかわるもので、2 年目の平成30年度は、主に処理場及びマンホールポンプ工事設計書の分類検討整理による資産調査や、財源等の整理などを行う業務委託経費でございます。

11ページ説明欄の消費税には1,181万8,000円を計上し、その下の一般職人権費には、給料、手当などで383万5,000円を計上してございます。

続きまして、2目の汚水処理事業費では、前年度に比べ190万4,000円増の6,400万1,000円の計上でございます。主なものとしましては、説明欄の使用料等審議会の経費に13万円、処理場及びマンホールポンプ場の電気料に1,230万円、水質検査手数料に298万9,000円、12ページ、包括的長期民間委託を含む維持管理委託料に2,813万4,000円、汚泥処理委託料では700トンの汚泥処理を見込みまして、1,604万9,000円の計上でございます。

2款公債費、1項1目の元金では、通常の償還元金4億1,266万1,000円に加え、資本費平準化債等の借入れ等の一括償還元金8,426万3,000円を計上し、前年度に比べ2,236万円増の4億9,692万4,000円の計上でございます。

2目の利子につきましては、前年度に比べ745万1,000円減の7,010万1,000円の計上でございます。

14ページ以降には給与費の明細、18ページは地方債の残高となっておりますので、よろしくお願いいたします。

下水道事業特別会計の補足は以上でございます。

続きまして、議案第30号 平成30年度池田町簡易水道事業特別会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

平成30年度につきましては、歳入歳出の総額を前年度より300万1,000円減額いたしまして、歳入歳出それぞれ901万1,000円と定めるものでございます。

6ページをお開きください。

歳入関係でございますが、1款使用料及び手数料、1項1目水道使用量につきましては、前年度より8万3,000円減の236万4,000円の計上でございます。

次に、7ページでございますが、3款繰入金、1項1目一般会計繰入金では、前年度より8万2,000円増の664万5,000円の計上でございます。

続きまして、8ページ、歳出の関係でございます。

1款簡水総務費、1項1目簡水管理費につきましては、287万5,000円の計上でございます。主なものとしまして、電気料で132万円、水質検査手数料では64万8,000円などの管理経費となっております。

2款公債費、1項1目元金で500万1,000円、2目の利子では113万5,000円を計上してござ

います。

9ページにつきましては、地方債残高となっておりますのでよろしくお願いいたします。

簡水事業特別会計の補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第31号 池田町水道事業会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第2条につきましては、平成30年度の業務の予定量でございます。

給水戸数3,890戸、年間総給水量102万立方メートル、1日の平均給水量2,794立方メートルを予定しております。主な建設改良事業につきましては、陸郷地区の送水施設事業に8,900万円を予定するものでございます。

3条の収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入は2億4,474万8,000円、支出では1億8,228万4,000円の予定でございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を定めたもので、収入は259万2,000円、支出では2億1,008万8,000円の予定でございます。なお、収入が支出に対して不足する額2億749万6,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金、減災積立金、建設改良積立金及び当年度分消費税資本的収支調整額により補填いたします。

続いて、2ページをお願いいたします。

5条では、一時借入金の限度額を1億円と定めたものでございます。

6条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を、営業費用と営業外費用の各項間の流用と定めたものでございます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、職員給与費2,500万9,000円となっております。

第8条は、たな卸資産購入限度額1,000万円と定めたものでございます。

3ページから5ページにかけては、水道事業の実施計画を記載しております。内容につきましては実施計画明細書で説明申し上げますので、19ページをお願いいたします。

重立ったところの説明とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出でございます。

収入につきまして、水道事業収益の1項営業収益、1目の給水収益の水道使用量は、前年度より318万1,000円減の2億1,243万7,000円の見込みでございます。

2目の受託工事収益では、前年度より166万円増の249万4,000円の計上でございます。内

容としましては、消火栓修繕等の給水工事収益でございます。

3目のその他営業収益では、前年度とほぼ同額の182万1,000円の計上でございます。主なものとしましては、手数料の審査手数料などで46万2,000円、委託料では、広津簡易水道、3地区の飲料水供給施設の管理及び下水道量水器検針業務を上水道で受けておりますので、128万円を見込んでございます。

次に、2項営業外収益、1目受取利息及び配当金では、預金利息として52万6,000円の計上でございます。

2目の長期前受金戻入では2,746万8,000円を計上してございますが、これにつきましては、補助金等により取得した固定資産の減価償却分の見合い分を収益化したものでございます。

続きまして、20ページの支出についてお願いいたします。

水道事業費の1項営業費用、1目の原水及び浄水費では、職員1名分の人件費、水質検査等の委託料、施設の修繕費用などで1,094万4,000円の計上でございます。

2目の配水及び給水費では、水道メーター交換委託料及びこれにかかわる材料費のほか、給水施設の修繕費、電気料などで2,824万5,000円の計上でございます。

21ページ、3目の受託工事費では、町からの委託を受けて行う消火栓設置修繕経費230万9,000円の計上でございます。

4目の総係費では、職員2名分の人件費、臨時職員賃金のほか、メーター検針電算等の委託料など3,156万2,000円の計上でございます。

22ページ、5目の減価償却費では、建物、構造物、機械などの固定資産減価償却費7,910万2,000円の計上、次の6目資産減耗費では、構築物の除却費などに203万円を計上してございます。

次に、2項営業外費用では、1目の支払利息として、企業債利息1,100万9,000円、3目の消費税では、水道事業の支払い消費税で1,590万円を予定するものでございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

ここでは、資金的収入及び支出にかかわるものでございます。

まず、収入につきまして、資金的収入の1目工事負担金では、前年度と同額の259万2,000円の見込みでございます。

次に、支出につきまして、資金的支出の1項1目給配水設備費では、1億1,535万円の計上でございます。内容としましては、陸郷地区への送水管が40年以上経過することによりまして、管の劣化、腐食が著しく、水道水の安定供給を確保するための送水管布設がえ工事、

送水ポンプ設備にかかわる経費が主なものでございます。また、固定資産購入費では、公用車1台の更新と、新たに軽トラックに積載可能な給水タンク1基を購入する予定でございます。

2項1目企業債償還金では、9,473万8,000円の計上でございます。

ページを戻っていただきまして、6ページは、平成30年度の水道事業予定キャッシュ計算書でございます。この中の1の営業活動によるキャッシュ・フローの上段に記載してあります平成30年度の純利益は6,607万2,000円の見込みでございます。

7ページから12ページにかけましては、給与費の明細書でございます。

13ページには、前年度の予定損益計算書を記載してございます。

14ページ、15ページは、平成30年度の予定貸借対照表、16ページ、17ページは前年度の予定貸借対照表、18ページには注記表を記載してございますので、比較対照して御覧をいただきたいと思っております。

水道事業会計の補足説明は以上でございます。

議長（那須博天君） 説明の途中ですが、この際暫時休憩といたします。再開は15分後を予定しております。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時15分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

財政計画資料についての説明をお願いします。

滝沢企画政策課財政係長。

企画政策課財政係長（滝沢健彦君） それでは、平成30年度の財政計画資料について説明させていただきます。

この資料の説明につきましては、提案説明等と重複する内容もありますので、御了承願いたいと思っております。

それでは、1ページを御覧ください。

池田町会計別予算額の状況であります。各会計の平成30年度の当初予算額を前年度と比較したものであります。一般会計と工場誘致等特別会計を合わせた普通会計の合計の予算額

は55億2,508万5,000円となります。国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計の特別会計を合わせまして18億3,294万2,000円となります。普通会計と特別会計を合わせまして、平成30年度の当初予算総額は73億5,802万7,000円で、前年度に比べまして4億4,597万9,000円、率にしまして6.5%の増となっております。

下の表は、水道事業会計の収益的収支と資本的収支の予算の状況でありまして、収益的収支では収入が2億4,474万8,000円、支出が1億8,228万4,000円、同様に、資本的収支では収入が259万2,000円、支出は2億1,008万8,000円となっております。

次に、2ページをお願いしたいと思います。

上段には、町勢、中段には平成28年度会計別実質収支の状況、下段には公債の状況が載せてあります。

人口につきましては、町勢につきましては、国勢調査平成27年度数値ということで、産業別の区分につきましても平成27年度国調の数値となっております。

住民登録の人口につきましては、平成29年3月31日現在で1万96人ということで、前年に比べ117人の減少となっております。

平成28年度の会計別実質収支の状況につきましては、昨年の9月決算議会で報告済みの歳入歳出決算の状況でありますので、説明は省略させていただきます。

公債の状況ですけれども、各公債費それぞれ平成29年度末残高、平成30年度の元利償還額、起債発行額の見込みによりまして平成30年度末の残高を見込んだものであります。全会計の平成30年度末残高合計では、101億1,247万1,000円の見込みで、住民1人当たりに換算しますと100万2,000円となります。

次に、3ページの一般会計歳入歳出予算目的別一覧表を御覧ください。

こちらにつきましては、先ほどの提案説明と内容が重複しますので、説明は省略いたします。

続いて、4ページのほうをお願いしたいと思います。

4ページには、平成24年度より消費税が5%から8%へ引き上げられたことに伴いまして、地方消費税交付金の増収分について社会保障施策に充当する経費を明確にするということが義務づけられたものでありまして、それに基づいて作成したものでございます。

次に、5ページの一般会計の歳出予算、性質別状況を御覧ください。前年度の予算額と比較の大きなものについて説明をさせていただきます。

2番目の物件費の関係ですけれども、8億8,683万4,000円です。こちらにつきましては、臨時職員賃金などの増が要因となります。

4番目の扶助費につきましては4億132万5,000円です。こちらにつきましては、介護給付訓練等給付費、それから、福祉医療給付費などの増が要因となっております。

5番目の補助費等は6億6,090万1,000円となっております。こちらについては、臨時福祉給付金の終了に伴います減等が要因となっております。

8番目の投資・出資・貸付金は3,000万円となっております。勤労者生活資金等預託金の事務の取り扱いの見直しが増額の要因となっております。

9番目の繰出金は6億1,956万7,000円となっております。これは、国民健康保険特別会計繰出金、それから、介護保険広域連合負担金等の減が要因となっております。

なお、投資的経費の内訳につきましては、6ページの一般会計建設事業の実施計画書に記載のとおりでありまして、こちらにつきましても提案説明の内容と同じになっておりますので、省略したいと思います。

次に、7ページを御覧ください。

これまで説明してきました内容をグラフの構成により示しております。上半分が歳入を構成する経費で、右側が町税の内訳となっております。また、下半分が歳出の目的別と性質別のグラフとなっております。

歳入の左側のグラフで、網かけ部分が自主財源ということで32.1%、それ以外の部分が依存財源ということで67.9%の割合となっております。

自主財源の大きなウエートを占める町税の内訳は、右側のグラフのとおりとなっております。昨年度より840万円ほどの増収となる見込みでございます。

次に、下段の歳出のグラフを見ていただきますと、左側の目的別では、歳出総額に占める割合で最も多いのは民生費、以下、教育費、総務費の順となっております。右側の性質別経費を見ていただきますと、濃い網かけになっている部分を義務的経費といいまして、31.2%を占めております。中ほどの白い部分が投資的経費ということで27.9%、薄い網かけの部分がその他の経費ということで40.9%を占めております。

続いて、8ページをお願いしたいと思います。実質公債費比率の推移を示したものであります。

こちらは、実質的な地方債の償還額が財政に及ぼす負担を示すことによって、財政が硬直化しないよう新たな地方債の制限を行う目安となる指標となっております。

実質公債費比率の計算式が載っておりますけれども、この計算式により算出した数値、の部分が単年度における実質公債費比率となります。国や県で報告し、公表される数値につきましては、の過去3年の平均の実質公債費比率の数値となります。この実質公債費比率が18%を上回ると、公債費負担適正化計画の策定が義務づけられ、地方債の借り入れも許可が必要となるということになります。

続いて、9ページをお願いしたいと思います。平成28年度の普通会計における決算、財政指標等を近隣市町村と比較した表となっております。

表の中ほどにあります地方債現在高で、当町は47億7,300万円となっております。積立金現在高は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金の現在高で、20億9,400万円となっております。

続きまして、10ページをお願いしたいと思います。

普通会計から水道会計までの全ての会計における地方債の元利償還金の推移と未償還元金の推移を棒グラフにしたものであります。町の実施計画に基づき、3カ年の実施計画書に計上されている事業の地方債を見込み、それ以降の継続が見込まれる事業についても、地方債を考慮し計上しております。

下段の未償還元金の推移につきましては、現時点で計画されている起債事業を予測しています。しかし、実施計画等に計上されていない新規の事業、起債等がふえますと、この数値とは違ったものになると思われれます。

次の11ページから16ページにかけては、普通会計の町債の全ての明細を載せてあります。

17ページには、新たに平成30年度に元利償還が発生する予定の普通会計の地方債及び平成30年度に発行を予定している普通会計の地方債の状況となっております。説明は省略させていただきますが、御参考にしていただきたいと思います。

以上で平成30年度財政計画の概要について説明を終わらせていただきます。

議長（那須博天君） これをもって、提案説明を終了いたします。

#### 散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

大変御苦労さまでございました。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時26分

平成 30 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 2 号 )

## 平成30年3月池田町議会定例会

### 議事日程(第2号)

平成30年3月9日(金曜日)午前10時開議

日程第 1 議案第6号より第9号まで、議案第12号、第13号、議案第15号より第20号まで、議案第22号より第31号まで質疑、各委員会に付託

日程第 2 請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員(11名)

1番	倉科 栄司 君	2番	横澤 はま 君
3番	矢口 稔 君	4番	矢口 新平 君
5番	大出 美晴 君	6番	和澤 忠志 君
7番	薄井 孝彦 君	8番	服部 久子 君
9番	櫻井 康人 君	10番	立野 泰 君
12番	那須 博天 君		

### 欠席議員(なし)

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	麿 聖章 君	副 町 長	大 槻 覚 君
教 育 長	平 林 康男 君	総 務 課 長	藤 澤 宜治 君
企画政策課長	小田切 隆 君	会計管理者兼 会 計 課 長	倉 科 昭二 君
住 民 課 長	矢 口 衛 君	健康福祉課長	塩 川 利夫 君
産業振興課長	宮 崎 鉄雄 君	建設水道課長	丸 山 善久 君
教育保育課長	中 山 彰 博 君	生涯学習課長	丸 山 光 一 君
総 務 課 長 総 務 係 長	宮 澤 達 君	監 査 委 員	吉 澤 暢 章 君

事務局職員出席者

事務局長 大 蔦 奈美子 君      事務局書記 中 西 佑 里 君

開議 午前 10 時 00 分

#### 開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

#### 日程の繰り上げ

議長（那須博天君） お諮りします。

本日予定しておりました日程1が昨日8日に終了しましたので、本日の日程2を日程1として、日程を順次繰り上げ変更したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

よって、変更することに決定をいたしました。

議案第6号より第9号まで、議案第12号、第13号、議案第15号より第20号まで、議案第22号より第31号まで質疑、各委員会に付託

議長（那須博天君） 日程1、各議案ごとに質疑を行います。

議案第6号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部議員。

8番（服部久子君） 移住・定住推進協議会委員、それから定住アドバイザー、それから中小企業の事業者振興円卓会議の委員、この人数を教えてください。

議長（那須博天君） 人数をとということですが、どこからお答えいただきますか。

宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、中小企業・小規模事業者円卓会議の委員の数のほうを先にお知らせしたいと思います。

一応15名以内ということでありまして、現在、たしか13名ということに補正をするところでもあります。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 移住・定住の推進協議会につきましては、14名という予定であります。アドバイザーにつきましては、5名分ということですよ。

議長（那須博天君） ほかに質問ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号 池田町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

立野議員。

10番（立野 泰君） ちょっとお聞きしたいんですが、けさの新聞に、信濃毎日新聞に市町村の名前が載ってしまっていて、緩和措置と言ったかな、何かそういうものをやる町が、池田町が入っていて、その辺、私ちょっとよくわからないけれども、それ見て、行政のほうでわかったら教えてほしいんですが。

77市町村全部が入ったならよかったけど、緩和措置を施す町が池田町という名前があった

ものですから、ということは、国民健康保険税が高くなったので幾らか県か国で補填するのか、そんなようなことだなと思っているんですが、その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 今回、国保制度改正によりまして、県に納める納付金というのが県のほうから示されました。それで、池田町については、ちょっと税も含めて金額が高いということで県のほうから激変緩和措置の指定を受けております。

激変緩和措置というのは、一応県のほうでは最高で6年間までは受けられるということですが、池田町がその中に入っているということでございますので、よろしくお願ひします。

議長（那須博天君） ほか、ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） なければ、質疑なしと認めます。

次に、議案第12号 池田町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号 池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号 池田町営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号 池田町工場誘致等に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第17号 池田町まちなかの賑わい拠点施設設置及び管理に関する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

服部議員。

8番（服部久子君） 町が指定管理料ですか、それを200万円というのはわかるんですけども、その後の委託料ですか、事業委託料の250万円、これはちょっとよくわからないんですが、株式会社をつくって運営をするということですので、その株式会社の責任でもって事業を進めていくのが筋じゃないかと思うんですが、その辺ちょっと説明をお願いします。

議長（那須博天君） ちょっと待って。これ、条例の中でそれ、うたわれていましたっけ。

8番（服部久子君） うたわれてなかったっけ。

議長（那須博天君） 予算部分で提示はあったと思うんですが、条例としては、その部分まではうたわれていないので、と思いますが。

8番（服部久子君） はい、すみません。

議長（那須博天君） ほかに何かございますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） おはようございます。

1点、お伺いをいたします。

まちなかの賑わい拠点施設ができるということで、指定管理による管理ということが上げられておりますが、どのようにして指定管理者を選ぶのか、お尋ねいたします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 指定管理者につきましては、まだ選定という形ではございません。今後、指定管理者の候補となるべき事業者、これは国の補助金の、交付金の申請段階で構想として上げてございます。

御存じのとおり、はっきり動きがございしますので、この新会社が設立をされた後、また議会の皆さんにお諮りをいたしまして、指定管理者に係る指定の候補者の議決をまた求めてまいりたいと。ですので、4月ないしは5月の頭に臨時議会等でお諮りを申し上げたいというふうに考えております。

議長（那須博天君） ほか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） いわゆる指定管理者の原則のうち、公募で選ぶというのが原則なものですから、そういったところの配慮なり、何なりはされているのか。

昨今、池田町もさまざまな指定管理を行っておりますけれども、そこで生まれてきた課題等も見えてきたわけございまして、そういったところ踏まえて、検討をしっかりとされているのか、お尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） この施設につきましては、まちなかの賑わい創出、また創業者、創業希望者の支援という、行政で担う部分も多々ございますので、現在は指名という形で選定をしまいたいというふうに考えております。

議長（那須博天君） ほか。

立野議員。

10番（立野 泰君） 管理者の責任について、ちょっとということをお願いしたいんですが、要は指定管理になった会社が努力をしていかなければ、まちなかの賑わい創出にならないと思うんですよ。ですから、会社の努力をどういうふうに検証していくかなというのが一つと、それから、赤字、これは先ほどいけないと言ったけれども、テナント料とか、何百万というのを想定しているわけですが、そういうものでもって、努力しても、しなくてもそれだけでやっていけるわけですよ。ですから、やはり赤字になれば町で補填しなければいけないし、ということだと思うんですよ。例えば電気にしても、水道にしても。

そうしますと、今度努力したら、したなりに役場に多少でも還元するような、そういう措置も必要ではないかなというふうに思うんです。

ですから、その2つですが、どこかで検証して努力しているのか、していないのか、その辺をちゃんと把握していかなければいけないなと思うんですが、その辺についてはどうですか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 指定管理者につきましては、他の施設も同様でございますけれども、それぞれ報告をしていただく形になっております。決算の状況、運営の状況等につきましても、これにつきましては、基本協定、また年度協定を結ぶ中で明確にお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

また、こちらの町からの指定管理にかかわる部分、そして賑わい創出の事業にかかわる部

分、それとあと指定管理の予定の会社につきましては、それぞれ自主運営にかかわる部分というものが出てこようかと思えます。こちらにつきましては、町としてもしっかりその点は見据えた中で支援できる町の賑わい創出事業等については支援をしていきますし、自主事業につきましては商工会と連携した中で、支援できることはしていきたいというふうに考えております。

議長（那須博天君） 立野議員。

10番（立野 泰君） 結局、企業なら企業、企業っていうか店舗でも何でもいいですけども、やはりこの場所でもって育成して行って、賑わい創出ですから、例えば喫茶店やるとか、食堂やるとか、そういう問題で努力していくと思うんですね。

ですから、そういうふうに向かっていくために、じゃ何年間かいて、企業、例えばそういう人たちが町のために何か企業を起こせるかといったら、なかなか難しい問題だと思うんです。そういうのをどういうふうに指導していくかというのは問題だと思うんです。ここで一生懸命やっても、みんな、はいさようならでもって行っちゃうということになると困るんですが、その辺についてはどうですか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 今、議員おっしゃられたのは、レンタルオフィス等のところに入る事業者ということでしょうか。

10番（立野 泰君） そうです。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 一応、レンタルオフィスについては、そこで創業の足がかりをつかんでいただくということでございます。

そのため、町としてもほかの不動産等に比べて、比較的安価な利用料金の設定をして、その方が町内で創業を、新たな事業所を開いていただくということを目的にしておりますので、そういう形でしっかり入られる、皆さんにはお示しをしていきたいというふうに思います。

議長（那須博天君） ほかございますか。

矢口新平議員。

4番（矢口新平君） おはようございます。

一般質問にも入っているんですが、この条例の10条、11条、12条、ちょっとこの辺を聞きたいんですが、まちなか賑わい拠点施設の利用の許可を得たものは、指定管理者にそのまちなかの賑わい拠点の使用料金を納付しなければならない、また使用料金は指定管理者があらかじめ町長の承認を得て定めるものとする、というような文言が入っていますが、一般質問

でも話はさせていただきますが、これ、この内容をこのあれに入れなければいけないのでしょうか。

というか、極端に値段が安いような気がするんですね。この設定というのは、町の施設として町の図書館とか、公民館のあれに沿ったものなんでしょうか。

その辺、ちょっとお聞かせください。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） この使用料金につきましては、全員協議会の折にもお示しをさせていただいたと思います。こちらの料金は、先ほど言いましたように、これから新たに仕事を起こす、起業をするという方を支援するためということでございまして、他の市町村にあります類似施設等も検討に入れさせていただきました。

また、池田の土地、建物の相場等も踏まえた中で設定をし、比較的安い金額で支援をしてまいりたいというところでの、今後まだもう少し詰めなければいけないところはございますけれども、協議をして決定をしてまいりたいというふうに思います。

こちらの施設は、先ほど申しましたとおり、目的がそういう目的となっておりますので、他の公共施設等々は若干違うということでの設定をしてまいりたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） ほか。

矢口新平議員。

4番（矢口新平君） 要するに、指定管理も、今、池田町で行っている指定管理とちょっとこれ、性格が違うような気がするんです。

株式会社池田にぎわい創造社という会社組織で株を募って、それで会社を運営する会社に指定管理をするということだと思うんですね。だから、美術館の指定管理とはまた質が違って、それと利益の上がない部分が、ただにぎわい創出の部分の町の補助というのは十分わかるんですが、ただ、株式会社としてやっていくには、やはりこの辺の利用料金が収益の柱に近くなるのではないのでしょうか。本当にこんな安い金額でやっていったら、この株式会社自体が収益が全くなく、全て池田の役場に足りない補填をおんぶに抱っこということになりそうな懸念があるんですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） この利用料金は、先ほどから申し上げていますように、商工会等、他団体の皆さんのほうから情報をいただく中で、余り高ければなかなか事業も起こす

というところにはいかない、最初から余り高いと難しいのではないかという御意見をいただき、協議した中でこのくらいがちょうどいいのではないか、という形で今話が進んでおるところでございます。

ですので、利用料金を高くすることによってというところは、町としてもできるだけ順調にそこで仕事を起業される方が進み、また後にあそこを出て仕事をするということを目的としておりますので、極端な安価という形ではないというふうにも思っていますし、他に比べれば比較的安価な金額の設定になろうかというふうに考えております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

4番（矢口新平君） ちょっと聞いている内容と答えが違うんですが、10条、11条に関して、これは町側と新しい会社で使用料金を決めて、それで町側の意見だけで設定するのではなくて、指定管理する新しい会社との話し合いをきちんとしたほうがいいと思いますので、この部分の削除を私はしたほうがいいのではないかと、もうちょっと文言を変えてやっておかないと、何年かたったら、これが大きな問題になるかと思えます。

もう一つ、宮崎課長、安い金額でオフィスを貸せると言っていますが、たしかリーススペース、上は4万円くらいでしたよね、一部屋。4万円だったら、テーブルはあります、机、椅子はあります、それとコピー機は共同で使えますなんて、そんな条件の整って4万円で借りられるようなオフィス、民間ではちょっと考えられないですよ。だから、極端に安いという意味は、10万円とかとってもいいんじゃないかということを私は言っています。

その辺について、その2点お願いします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） まず、その10万円というところでございますけれども、先ほどから申し上げているように、あくまでも、町としては新たな創業者を育てていきたいというところございまして、そういう点では利用料金というものは安く抑えていかなければいけないかなというところでございます。これについては、商工会の皆様方とも話し合いをしながら、今ここまで来ているわけでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

使用料金の条項ですが、これを外すということは、基本的にそこでお金をいただきますので、条文上は、これはあくまでも残しておきたいというところでございます。

議長（那須博天君） ほか、何かございますか。

新平議員。

4番（矢口新平君） 私の言っているのは、新しいオフィスで会社を池田町に起業をさせる

と、そういう部分であったなら、料金は4万円にして、その不足分の6万円を新しい会社に援助するとか、そんなような方法はないのかということなんですよ。要するに、水道、光熱幾らかかるかわからないと、出た分に関しては町が見ますと、それじゃ企業だってどうなるかわからないから、4万円の家賃を新しい会社にやって、その差額分の6万円に関しては町が負担をするとか、そういう内容の契約はできないんでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 私どもの考え方としましては、先ほども申しあげましたように、この指定管理料については、あくまでも施設の管理にかかわるところの委託料という形です。今後立ち上がる会社の赤字補填という形では考えておりませんので、事業については町づくりの創出、まちなか賑わい創出事業として委託をしてみたいと思います。

先ほども言いましたように、あくまでも利用料金に届かない分を補填ということのものは、町としては今のところ考えておりません。自主事業に対して今後立ち上がる会社がやる内容について、また町としても十分相談に乗り、支援をしていくと。これは商工会も一緒でございます。そのような考え方で現在おりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） ほかに何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） では、これで質疑なしと認めます。

次に、議案第18号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の制定について質疑を行います。

何か質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第19号 池田町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 無形文化財が指定できるようになるということで、私は非常に結構なことだと思っておりますけれども、この条例に基づいて、町として今後、無形文化財としてどんなものを指定していこうと考えているのか、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） 今回の民俗文化財の関係で、無形文化財をとということで新たにそれぞれ条文を直ささせていただきました。どんなものかということでありますけれども、無形という形になりますので、形のあるものではなく、いわゆる技術だとか、それから芸能だとか、そういったものの部分について触れられるものにつきましては、認めていきたいということでもあります。

具体的に言いますと、舞なんかは、無形文化財に当たりますので、そういった伝統行事ということで指定が考えられるのではないかというふうに考えております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 要望事項ですけれども、池田八幡神社のそういう祭りの行事だとか、それから正科の竈神社の岡崎踊りだとか、そういったものは私は無形文化財として適当だと思いますので、そのほかにもまだあると思いますので、検討していただいて、ぜひ文化財審議委員会に提案をしていただいて、検討して決めていっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） ほかは何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

議案第20号 池田町児童センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 今まで、児童センターが2つあったわけですがけれども、それが池田児童クラブということで、池田のほうが一歩後退とも見えるような形になるかと思えますけれども、職員配置についてはどのように考えていますでしょうか。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） 児童センターにつきましては、今回は2カ所に設置をする予定であります。池田児童クラブと、それから会染児童センターのうちの会染児童クラブということで、2カ所になるわけですがけれども、現在職員は4名ずつおりますけれども、現行で1名ふやしまして、4対5ということで、9名体制で行っていきたいというふうに考えております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

3番(矢口 稔君) 1名ふえるということなんですけれども、いわゆる児童センター利用なんですけれども、児童センターの機能としては零歳から18歳まで、どなたでも利用ができるという機能がもともと児童センターにあったんですけれども、この池田児童クラブになることによって、そういった機能は失われることはないのか、要するに会染児童センターでないといけないものがあるのか。

今もそうですけれども、集約をして、なるべく1カ所で利用していただくということはあるんですけれども、それ以外に青少年の方で、休日も含めて、児童センターとしての利用が別にあるかと思います。今度の新しい総合プランのところとは並行する部分なんですけれども、そこに出てくるところの児童センターの本来の機能はどのようになるのか、お尋ねをいたします。

議長(那須博天君) 中山教育保育課長。

教育保育課長(中山彰博君) ただいまの御質問でありますけれども、児童センター機能につきましては、会染に一元化をするということで4月からスタートする予定であります。基本的にゼロ歳から18歳までの方は自由来館ということで、これにつきましては、放課後児童クラブに移行しますので、それまでの間は、その方々が利用されるということで児童センター機能を残していくということであります。池田児童センターにつきましても、時間外であればその機能を残すことは可能ですけれども、職員定員管理という部分でも一元化をさせていただいて、今現在ある会染に一括して、お願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長(那須博天君) 稔議員。

3番(矢口 稔君) もう一点、一元化をしていくということなんですけれども、やはり池田児童センター、今までのセンターですね、その部分があいてしまいます。そういったところで、私なんか考えるには、高齢者の方にうまく利用ができないか、職員配置をしていく中で、午前中の利用、子供たちがいないときとか、そういったときはいいホールといいますか、遊戯室みたいなので適度な運動ができます。2丁目の基幹センターが後ろにあるんですけれども、それとはまた、板張りで、もっと動きが、運動もできる場所もありますので、そういった中で、健康福祉課と連携しながらそういった運動機能ができるような、高齢者でも幅広い方が今度はできるような場所にもなるかと思えますけど、そのような検討はされていくんでしょうか。

議長(那須博天君) 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） 高齢者の健康の部分では、児童クラブというのは考えておりませんけれども、例えば高齢者との子供たちの接触、いわゆる交流だとかっていうものは大事にしていきたいなとは思っていますので、児童センターの職員とも相談しながら、受け入れ体制については少し検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） ほか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） なければ、質疑をこれで打ち切ります。

次に、議案第22号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第9号）について質疑を行います。

質疑はございますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 総合事業の関係なんですけれども、16ページですけれども、16ページの6の日常生活支援総合事業ですけれども、減額がかなり多いということは、利用実態がないということにつながるかと思うんですけれども、これ、本当にみんな元気で必要性がないというふうに考えていいのか、それとも過大な見積もりをしたために実態とは違っていたということなのか、その辺の状況を教えていただきたいんですけれども。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） この件につきましては、29年度につきましては、事業所のほうへ委託をしたいということで思っていたわけですが、手を挙げていただける事業所がなかったということで、今年度につきましては、今回減額をさせていただいたということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 実際は、事業しなかったということですか。ということは。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） B型につきましては、29年度は事業としてはしておりませんので、よろしくお願ひいたします。

議長（那須博天君） ほか、何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） なければ、これでこの件の質疑は打ち切ります。

次に、議案第23号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第24号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第25号 平成30年度池田町一般会計予算について質疑を行います。

まず最初に、歳入全般11ページから35ページについて質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出関係について、款ごとに質疑を受けます。

まず第1款議会費36ページから、第2款総務費58ページまでについて質疑はありませんか。  
薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 49ページのコミュニティ事業の助成内容です、これについて説明していただきたい。できれば、資料として委員会にちょっと出してもらいたい。

それから、51ページの防災対策事業費の中で、大会議室を防災資料室にするというようなお話で説明があったかと思えますけれども、交流センターでもそういう考えがあったような気もするんですけれども、その辺との整合性はどうなるのか、その2点をお聞きします。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） それでは、コミュニティ事業の700万円の御質問にお答えしますが、きのうもちょっと触れましたけれども、一般型が2地区、それと自主防災型が1地区、大体例年採択されておりますので、それはまだ決定になる前にその分を当初予算に見込んだということでありまして。ですから、今の段階では、どの自治会の、どの部分が該当になるということは決定になっておりませんので、資料も出ませんので、とりあえず予算確保だけはしたという御理解をいただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 51ページの防災対策の関係でございます。まず、災害対策本部として大会議室を改装するという部分でございます。従来、実際に防災訓練等をやる時点では、実務上、役場のホール等を災害対策本部ということでやっておりました。

それから、具体的に昨年からでございますが、やはりスペース的にホールまたは中会議室ではやはり狭いということが、いろいろ詰めていく中でわかってまいりました。いろいろな関係機関、消防、警察等あるわけでございますけれども、あとメディア等の対応等もあります。そういう中で、災害対策本部としてスペース的には大会議室レベルの広さがないとやはり対応できないという、そういうことになりまして、今回具体的にはファクスの関係、それからパソコンの関係、それから非常電源の関係、これを修正していくと。それによって、大会議室で災害対策本部の機能が保てるということで今回予定をしているものでございます。

それから、交流センターの関係でございますが、これにつきましては、数回御説明をさせていただいたかと思いますが、交流センター設計の段階で、非常電源、この関係についてはやはりお認めいただけなかったということで、当面でありますけれども、その対策ができない限り交流センターでの災害対策本部というのはできませんので、そのタイミングを待つというような状況になりますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） ほか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） コミュニティ助成事業なんですけれども、具体的な内容としては、自主防災組織から出された、いわゆる防災器具的なそういう内容ということでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 御質問のとおりでありまして、備品購入を中心とした助成事業の申請があるということです。

議長（那須博天君） ほかございますか。

立野議員。

10番（立野 泰君） 49ページの交通安全防災対策費、これはいいですね。

議長（那須博天君） はい、いいです。

10番（立野 泰君） ちょっと私聞き漏らしちゃったんですが、12013交通災害共済掛金で、これ今までは13歳以下と70歳ですか、75歳ですか、そこがお金を免除で、あの方の方は300円だか払ったんですね。今度はそれを全額、町で見るということで、そういう理解でよかったですか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 30年度から池田町も北安曇地域の町村につきましては、全額公費負担しております、池田町もこの30年度から全額といいますか、全町民対象に公費負担ということに計上させていただいております。

お願いします。

議長（那須博天君） ほかございますか。

和澤議員。

6番（和澤忠志君） 49ページの19015元気な町づくり事業補助金ですが、これ何か内容はまだことしから拡大されたというような話を、ちょっとそこら辺の内容についてもう少し詳しく説明していただきたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） まず、この事業につきましては、自治会等を中心といたしまして、3年間にわたりまして補助事業を実施していたわけですが、その中では備品購入費は補助対象外となっております。これを、机、椅子に限りまして、しかも1回限りということにさせていただきますが、補助率を3分の2といたしまして、補助金の上限額を50万円ということでの新規に変えさせていただいたと、つけ加えさせていただいたこととあります。

議長（那須博天君） ほかございますか。

横澤議員。

2番（横澤はま君） 52ページのところですが、13010です。空き家対策事業の委託料なんです、これをもう少し詳しく説明をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、再度説明をさせていただきたいと思いますが、まず、協議会委員の報酬、この関係でございます。

現在12名以内ということで、本年3月、今月も実施をするわけですが、その皆さんの報酬でございます。7万6,000円。それから費用弁償につきまして2万1,000円、それから消耗品等、これにつきまして、事務消耗品等になるかと思いますが2万円、それから、その下の空き家対策業務委託料ということで540万円でございます。

これにつきましては、全町の再度の空き家調査、これを業者に委託をしまして実施をするという内容でございます。それから、その下でございますが、空き家解体事業の補助金100

万円でございます。1件20万円掛ける5件を想定し、100万円の計上でございます。

この内容につきましては、過日の委員会で説明させていただきましたけれども、空き家解消という形の中で、解体をするに当たりまして、1件について20万円の補助金をすると、広報するという要綱を定めまして、実施をしていくという内容でございます。

議長（那須博天君） ほかはございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これで、ここまでの質疑は終了します。

次に、第3款民生費59ページから、第4款衛生費88ページまでについて質疑を行います。

服部議員。

8番（服部久子君） 77ページ、児童センターの一番下の工事請負費というところなんですけれども、国・県で3分の2が見られるということだったんですが、これ、たしか28年度から国が3分の2、それから県が6分の1、それから市町村が6分の1というように、この内装とか、新しく児童センターを改装するときに補助率がふえたと思うんですが、これはどうなんでしょうか。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） 私どもで伺っているところでありますけれども、国・県それぞれ3分の1がこの施設補助ということで計上されるというふうに伺っておりますので、ただいま言われた内容とちょっと違いますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） ほか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 73ページの13041の園児尿検査なんですけれども、これは塩分摂取量の検査というふうに考えてよろしいんでしょうか。また、ヤング健診だとか、後期高齢者健診でも尿検査をやるのかどうか、その辺の関連もあわせてお答えいただければと思います。

議長（那須博天君） どなたがお答えになりますか。

中山課長。

教育保育課長（中山彰博君） ちょっと尿検査の内容につきましては、ただいま答えることができませんので、予算決算特別委員会の中でお示しをさせていただきます。

議長（那須博天君） ほかはございますか。

服部議員。

8番（服部久子君） 78ページ、入学祝い金なんですけれども……

議長（那須博天君） すみません、マイク使ってください。

8番（服部久子君） 78ページ、入学祝い金なんですが、出生のときに3万円、それから小学校入学のときに5万円、それから中学校入学のときに3万円ということなんですが、合計これ11万円なんですよね。

それで、私、子育てのときは非常に毎日毎日の出費がえらいので、こういうことをするのもいいんですけども、生活が非常に助かるということで日常的に保育料だとか、給食費だとか、それを減らすということをやってもらったほうが、池田町に住んでよかったというような実感としてあると思うんですが、そういう一時金みたいなことじゃなくて、考え方をこういう生活に対しての実感として助かるというようなことを考えてみてはいかがかなと思うんですが、町長の考えどうでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） いろいろな考え方ありますけれども、給食費につきましては、1万円の補助をしておりますし、それぞれのところで若干ではありますけれども補助が出ております。今回は、入学、出産祝い金が当初2児、3児が多かったんですけれども、どうもこれで産んですぐ転出というようなケースが目立つものですから、そういうことで入学祝い金として振りかえていくというようなことで、計上いたしました。

以上です。

議長（那須博天君） ほかはどうですか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 67ページの日常生活の支援事業の関係ですけれども、先ほどB型については実績がなかったということですが、今度、予算に入っていますけれども、前年度の額よりもかなり減っていますけれども、これは一応やっていただける業者が見つかったということなんでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 今のところ、業者が見つまっているということはないですけども、事業が始まって2年目ということで、町内の業者の皆様にも今後お願いしたいということで依頼をしておりますので、金額的には減らしましたが、一応目指し的な形で計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） ほか。

横澤議員。

2番（横澤はま君） 2点お願いしたいと思います。

まず1点ですが、75ページの19040の認可外保育施設補助金であります。昨年度より大変この補助金を上げていただいておりますが、この中身についてちょっとお聞きしたいこと、それからもう一点ですが、78ページのところで、次世代育成支援事業のところになるかなというふうに思うんですが、昨年、食育推進計画の中で冊子の製作というようなことで盛り込まれたんですが、ことしは推進としては朝御飯を食べようというようなことで進めていくということですが、その予算については、ここの中で入っておりませんがどういう対応されるのか、2点お願いしたいと思います。

議長（那須博天君） どこで行きますか。

中山課長。

教育保育課長（中山彰博君） まず、75ページの認可外保育園の補助金の関係でありますけれども、これにつきましては、いわゆる認可をしていないということでありまして、広域入所に係るもので1名分をこの中に入れ込んであります。広域入所ということで、この補助金を使っての対応ということでありますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 塩川課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 今回につきましては、この間子ども・子育ての推進会議でもお話ししましたが、29年度では事業当初ということで大分盛り込んだわけですが、今回につきましては、消耗品等でございますので、この中には入っておりますけれども、そういう大きいくりの中では今回の計上はされていないわけですが、金額的には全体に入っておりますので、御了解のほうお願いしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） ほかがございますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 84ページの19001の池田・松川施設組合予算なんですけれども、2丁目にある葬祭場、看板がないんですね、葬祭場っていう看板が。ですから、今度の予算の中でそういったことがぜひ上げていただきたいと思いますけれども、その辺、町長の考え方がいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） その件、また協議いたしていきたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） ほかにはございますか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） ここで、このページまでの質疑は締め切ります。

次に、第5款労働費88ページから、第7款商工費105ページまでについて質疑を行います。  
質疑はありませんか。

服部議員。

8番（服部久子君） さっき失礼いたしました。

まちなか賑わいの件なんですけれども、指定管理委託料の200万円は、これはわかるんですが、事業委託の250万円、これは委託というか、管理会社がそれぞれの事業でやっていくことで、これを町の事業委託だからということで250万円を出すというのは、ちょっと筋が通らないんじゃないかなと思うんですが、この説明をお願いします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） このまちなか賑わい創出事業は、本来、町がやるべき仕事を委託事業として新会社の方に運営をお願いすると。イベント、それから各種教室関係等の運営についてお願いをするということで、過日、内訳等も全員協議会の中の資料でお出しをさせていただいたところでございます。

本来は、町がそこで運営すればいいんですけれども、それを新会社をお願いをしていくという内容でございます。

議長（那須博天君） ほかにはございますか。

服部議員。

8番（服部久子君） ちょっと私、商売の関係でわからないんですが、商業というのは、町が仕事をとってくるんじゃないじゃなくて、それぞれの事業者がそれぞれの努力で仕事を生かしていくというのが本来の姿じゃないかと思います。私のところは、職人の仕事をしておりますので何とか宣伝をして仕事をとってくる。これ、町の支援を受けて仕事をしている工芸家の方、陶芸家の方、それからガラス工芸とか、いろいろな方いますけれども、そういう方はほとんどおられないと思うんです。やはり、商業の方も一緒じゃないでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 私の説明の仕方が悪いかもしれませんが、あそこには、まちなかの賑わい事業ということで、2階とキッチンについては事業者さんにお貸しする、やり

たい、これから始めたい人にお貸しするスペース、それとフリースペースについては、多くの町民の方にあそこに集まっていたいただいて、いろいろな体験をやったり、イベントを開催するという施設でありまして、そのイベント等の開催の事業に当たって、町が会社に委託してそこでイベントを行っていただくという内容でございます。

それぞれの事業者の皆さんに支援するという形ではありませんので、あくまでも、あそこでお年寄り、また親子連れが来て、お茶を飲みながら何らかの話の場を創設していただいたり、体験することをしていただくという内容のスペースの部分に対して事業を委託していくという内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） ほか。

立野議員。

10番（立野 泰君） 94ページの農林水産業費ですが、一番下の海外販路等推進協議会補助金600万円、これ500万円って言われたと思うんですが、600万円になったというのは何か私の勘違いでしょうか。

お答え願ひます。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） こちらにつきましては、地方創生推進交付金ということで昨年からは始まってきております。そして、これ5カ年事業で計画をしておりまして、来年は事業費600万円おいて、3市町村の日本酒の販路拡大、そして町独自の販路拡大ということで進めていく、協議会として進めてまいりますので、この金額については、協議会のほうに補助金としてお出しをしていきます。一応、600万円の予算でやっていくと。

議長（那須博天君） 立野議員。

10番（立野 泰君） だって、全協や何かでもって、安曇野市と松川と池田と、500万円ですってやりますという話じゃないですか。

だから、その600万円というのは、ちょっと私は勘違いしているんですが、最初、我々のところで示したのは500万円でしょう。それはどうなんですか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 申しわけございません。こちらのほうは、もう1本、インバウンドの関係がございまして、そちらのほうの事業費の補助金も入ってございまして、農産物と輸出拡大については500万円ということで進めてまいります。

すみません、説明が不足しておりまして申しわけございません。

議長（那須博天君） 立野議員。

10番（立野 泰君） 勝手に100万円上げるなよ。

500万円でやりましょうと、そう言ったでしょう。そうすると、じゃ説明の中で、インバウンドで何か100万円かかるで今、説明あったけれども、めったそんなこと上げる必要はないと思うんですよ。500万円は500万円。100万円については、じゃインバウンドで、今、課長の説明あったように、申しわけないがこれ100万円変わりますので600万円をお願いしますって、最初から言わなけりゃ、500万円って言うておいて何で600万円だと、こんなうそ八百を並べたってだめだよ。それはどうなんですか。

そういうことは、説明しなければ我々に、500万円が600万円にしたがみんなわかってくれるわなんていう程度で言われたって困るんです。これは、だから別のものが100万円かかるなら、100万円は別に置くとか。それを審査しなければ、我々に説明したのとうそを言っているんですよ、これ。それはどうなんですか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 私のほうで、まず農産物の販路拡大等ということで、当初計画では農産物とインバウンドが入っておりまして、説明の中でインバウンドのことが落ちてしまっていたことに対しては、おわびを申し上げたいと思います。

議長（那須博天君） 立野議員。

10番（立野 泰君） 落ちていたので勘弁してくださいなんて、こんな話はないですよ。

それなら削りましょう。そういう説明をせい、全協で何回かしてきた中でもって我々に示しているんだから、100万円なら100万円で別の項目で上げて、これは100万円超えますで合計で600万円かかりますと、そういう予算をしなければわからないようなこと言って、100万円超えましたってだめじゃないですか。

こんなことは絶対許されるべきものじゃないですよ。どうですか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） この海外販路等につきましては、年度計画においてやってまいります。インバウンドについては、平成30年からという形になっておりまして、今までの説明では農産物の販路拡大をお話をしてきておりましたので、トータル的な御説明が不足していたことについてはおわびを申し上げます。

議長（那須博天君） 立野議員。

10番（立野 泰君） 今後、そんなことあっちゃいけないと思うんです。100万円上げた

という正当な理由がなければ、30年度からインバウンド何とかとか、そういうことを言っているけれども、それはそれなりにちゃんとそういう説明を、項目を別にして、19011というふうにして、100万円はこういうふうにかかりますよと。それで、海外販路等推進協議会の補助金合計で600万円になりますよというような懇切丁寧な説明をしないと、書いてから何とか認めてくれるかと、こういうような姿勢では、私は町の方針とは間違っていると思う。

町長、どうですか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 言われるとおりかと思います。

ちょっと項目をふやすなり、すべきだったかなと、そんなように感じております。

以上です。

議長（那須博天君） 立野議員。

10番（立野 泰君） じゃ、これ消すんですか。どうしますか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） すみません、私のほうもちょっと訂正をさせていただいて、インバウンドについては観光のほうで140万円のものが入っておりました。ですので、インバウンド140万円は、観光のほうで予算どりをさせていただきます。

600万円につきましては、国のほうと協議をする中での予算計上という形でございまして、100万円をふやしての計上となっております。

すみません、インバウンドは観光のほうで140万円の、同じく協議会への助成金を盛ってございますので、私のほうで説明を間違えてしまいまして申しわけございませんでした。

議長（那須博天君） ちょっと待って。ということは、この600万円がこのまま500万円が600万円に変わったという解釈ですか。さっきのインバウンドが入って600万円という説明じゃないということですか。

だそうです。

立野議員。

10番（立野 泰君） やっぱ、議員の皆さんも全部わかっているけれども、どうしても必要なものは何としても認めていかなきゃいけない問題だと思うんですよ。

だから、隠れたようなことを言わないで、やはり600万円要るなら600万円だと、そうするとインバウンドも観光のほうから120万円と言えれば220万円いるということですね。そういうものを、私は丁寧に書いてほしいと思うんですよ。そうすれば、みんな納得する。だから、

私はこれで質問をやめますけれども、ぜひ説明だけはしてほしいと思うんですよ。納得すればいいじゃないですか。そういうことでお願いします。

議長（那須博天君） この辺は行政側も……

3番（矢口 稔君） 休憩を求めます。

議長（那須博天君） ただいま、矢口稔議員から休憩動議が出ました。

認めることに賛成の方。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） とりあえず賛同者ありませんので、このまま行きます。

〔「お一人の賛同があれば」「いいじゃんこれで休憩すれば」と呼ぶ者あり〕

議長（那須博天君） ごめんなさい、間違えました。

賛同者が1人でもいれば休憩がとれるそうですので、暫時ここで休憩を入れます。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

なお、予算委員会の中でもこの審議できますので、その辺をお願い申し上げまして質疑続けます。

この5款から7款について。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 92ページの花の里づくり推進事業なんですけれども、これでちょっとよくわからないんですけども、来年度からやり方を少し変えるんだという話をちらっと担当者のほうから聞いたんですけども、このコンクール記念品20万円の内容というのは、従来とどう変わるのか、それから従来、各戸に希望する人に1,000円の補助金を出したと思うんですけども、その事業は引き続いて行われるのか、その辺も含めてどのように来年度変わるのか、御説明お願いいたします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 花とハーブの里づくり事業であります、1戸1件当たり

1,000円の助成を本年度、29年度までしてまいりました。この検証もする中で、140万円ほどの助成をさせていただいておるんですけれども、なかなか実態が見えてこないというようなお話を聞きまして、本年度は、花、苗だけでなくプランター等資材も含めた中で、申請による補助金方式によってもうちょっと規模の大きな花壇整備をしていただければということ考えておるところでございます。

これにつきましては、まとまった中で町民の皆さんにお知らせをしていきたいというふうに考えております。

その補助金を使ってやっていただいた方の中から、これも手挙げでありますけれども、コンクールに参加をしていただいて記念品としてお送りをしたいということで、それにかかわる費用を計上させていただいた次第でございます。

議長（那須博天君） ほかございますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 99ページの有害鳥獣の関係予算です。これが昨年度に比べて半減しているかと思えます。その必要性というものがなくなったから半減したのか、あるいは予算上の観点なのか、その辺、今後の有害鳥獣対策を含めて御説明をお願いいたします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） この有害対策事業関係につきましては、本年度、29年度でありますけれども、相道寺地区において電気柵を設置させていただきました。これは、国の補助金を活用してやったわけでございます。おおむね、南から中之郷から始まりまして一部まだ設置はされていないところもあります。引き続き、広津陸郷地区も含めた中でやっていくということでございますけれども、今のところ、国のほうの内示が、また追加内示等でふえれば、補正予算等で、協議会への補助金ということでお出しをしていくということで考えておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） ほか。

和澤議員。

6番（和澤忠志君） 104ページの外国人、さっきのインバウンドの話がありましたけれども、外国人旅行者誘致事業創生推進交付金140万円とありますけれども、これは単年度なんでしょうか。これ、どんなぐあいに進めていくのか、ちょっとそこら辺の内容について、御説明をお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 先ほどの説明の中で、ちょっと私が勘違いした発言がありまして、申しわけございませんでした。

それとあわせて、海外販路とインバウンドを合わせて、国の地方創生推進交付金を頂戴して行うということで、5カ年計画で行ってまいりますということでお話を申し上げたところでございます。このインバウンドについては、平成30年度から始めていくということで140万円を盛らしていただいております。これについては、外国語の話せる方、コーディネーターとしてお招きをして、町内飲食店、観光事業者のほうに対応ができる体制づくりのための研修会等を行ってまいりたいというものでございますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） ほか何かございますか。

立野議員。

10番（立野 泰君） 今、その下、まちなかサイン整備事業100万円、これは社総交の何か関係だとか言ったが、ちょっと聞き逃したもので、もう一度説明をお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） こちらにつきましては、社総交事業の中に入っております。それで、30年にこちらサインの整備にかかわる設計をしてまいりたい。31年度に設置をして完了するというところで進めさせていただく内容でございますので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 立野議員。

10番（立野 泰君） 社総交事業に入っているわけですか。

入っているなら100万円要らないじゃないか。それと、サインって何ですか。

私は外国語に疎いもので。案内看板ですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

10番（立野 泰君） じゃあ、その具体的にはどういうふうに行っていくわけですか。その調査費用が100万円ですか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） こちらについては、町なかを回遊していただくために、町内の歴史、文化遺産関係から始まりまして、新たにつくります地域交流センターとかも含めた中で、それぞれ案内看板を設置をするということで、社総交事業の中に盛り込んでございました。

そのための事前の調査設計委託料ということで、30年度に行いまして、事業の実施については31年度という予定をしております。

議長（那須博天君） 立野議員。

10番（立野 泰君） 非常にいいと思うんですね。先ほども葬祭センター看板がないとか言って、やはりそういうことも含めてやっていかなきゃいけないと思うんです。

これは場違いで申しわけないんですが、そのついでですからあれなんです、山雅が協賛しているんですね。そうすると、ちょっと違うから聞いてもらえばいいんですが、山雅の旗がいっぱい張ってあるがぼろぼろにさばけたような、あれでどうかなと思って、ある課長さんをお願いした経過がございますけれども、やっぱりそういうことを全体を考えて、やっていってほしいなと思うんです。みっともないような看板をぜひとるとか、そういうことも含めて町としては、いろいろな目を見張って、やっていってもらわなきゃいけないかなと思う。美しい町にならないよ、あれじゃ。よろしく。

議長（那須博天君） ほか、ございますか。

和澤議員。

6番（和澤忠志君） 鳥獣被害対策の関係なんです、これ予算にのっているんですが、99ページですか、町長方針で、鳥獣被害対策実施隊を設置し、と言っているんですが、これもともあったんじゃないでしょうか。それをまた再編するのか、こちら辺がよくわからなくて、この実施隊を設置した予算というのはどこら辺に盛られているんでしょうか。

内容をちょっと説明していただきたい。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 鳥害駆除のための実施隊につきましては、既に設置されております。その駆除に当たりました費用弁償等をこちらのほうでもってございます。

費用弁償で81万6,000円、これは実際に出ていただいた方の費用弁償という形でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） ほか。

櫻井議員。

9番（櫻井康人君） 96ページからの農業農村整備総務費の中で、97ページの真ん中のところに19069の町道連の負担金についてですけど、この負担金、金額的には27万円だけど次のページにも同じ項目の中で98ページで19049でまた町道連の負担金で22万5,000円となっているんですけど、これ何か性質の違うものなのかどうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） こちらにつきましては、長野県土地改良団体連合会のほうにお支払いするものでございまして、農業農村整備総務費の関係でございまして、こちらは基本的に経営の圃場整備関係のもの等にかかわるものでございまして、続いて、管理費につきましては、農地耕作条件整備事業を行ってまいります。その関係で負担金が二本立てになっておるといふこととございまして、よろしくお願いをいたします。

議長（那須博天君） ほかございませうか。

横澤議員。

2番（横澤はま君） 合わせてお願ひしたいんですが、104ページです。

これが19081、それから大系線ゆう浪漫で19088なんですが、両方とも観光の関係ですので、質問したいと思ひますが、てるてる坊主アート展で、昨年よりも予算が上乘せになっております。やはりこれ、何年かあるんですがやはり工夫というものがあって、お金を何でもかければというふうなことでなくて、町民からのアイデアをぜひ考慮に入れた計画を立てていただきたいなということと、このてるてる坊主についても非常に大事な事業であります、しかし地元の意見も取り入れていただけるような、そんな施策をお願ひしたいということと、それから大系線ゆう浪漫ですが、これも昨年よりは金額が上がっております。

この中身について、お聞きしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） アート展につきましては、10年が過ぎまして、松本大学の先生、また学生に御協力をいただいて運営をしておるところとございませう。

年々、応募点数もふえてまいりました。これからまた、議員の御指摘にありますように、多くの方からの御意見を頂戴してというところも、また今後の運営に対して反映をさせていただければというふうにお願ひしております。

増額につきましては、メインステージの前に飾りを今まで張っておりましたけれども、あちらのほうのレイアウトのほうも変えたほうがいいだろうということと、今回増額の中には新たに設置する、飾る足場と申しますか、やつの改修費用も含んでおります。

それから、大系線ゆう浪漫委員会への負担金でございませうけれども、これが今までこの中に北アルプス観光連盟の観光協会の負担金が入っていたわけですがけれども、この組織を統合して、これから北アルプス地域の観光を図っていくということと、今回一本化にされております。そのため、増額ということとございませうので、よろしくお願ひをしたいと思います。

議長（那須博天君） 予算決算委員会に付託予定ですので、ほか何か特別ございましたら、この分野お願いします。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） なければ、第5款からの部分はこれで打ち切ります。

次に、第8款土木費105ページから、第9款消防費115ページまでについて質疑を行います。  
何かございますか。

立野議員。

10番（立野 泰君） 141ページの大カエデ倶楽部の関係ですが、補助金が267万円……

議長（那須博天君） 今、何ページって言いましたか。

115ページまでです。

10番（立野 泰君） わかりました。すみません。

議長（那須博天君） よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） なしで打ち切ります。

次に、第10款教育費116ページから、第13款予備費144ページまで質疑ある方はお願いいたします。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 131ページの関係なんですけれども、公民館費で昨年までは町民活動サポートセンター運営事業ということが予算項目としてあったんですけれども、今年度は消えております。サポートセンターはなくなってしまうのか、出会いネットという活動を、多分サポートセンターでやっていたと思いますけれども、その辺の活動もなくなってしまうのか、その辺の考え方を教えてください。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） ただいまの御質問でございますが、昨年まで二本立てでサポートセンターのところ、事業を計上したわけでございますが、昨年度は町民活動サポートセンター運営事業ということであったわけでありましてけれども、こちらのほうはサポートセンターがなくなってしまうというわけではなくて、サポートセンター自体がちょっと独立したような位置づけといたしますか、団体的なような形で前年度はなっていたんですが、30年度は実質、今、地域おこし協力隊のほうでこのサポートセンターの関係行っているんですが、公民館のほうで、公民館の中で主体となってこういうふうに行っていると。

ですので、団体が別になっているという感じではないので、一緒の中でサポートセンターとしては中身は変わらないような形でやらせていただきますので、今現在、そのサポートセンターのほうも先ほど申し上げた地域おこし協力隊のものをやっているんですが、受けるだけじゃなくて、外へ出て行って、地域のほうでいろいろ活動もしているというような状況ですので、こちらのほうはなくなるというわけではございませんので、そんなことで御理解いただければと思います。

〔「出会いネットは」と呼ぶ者あり〕

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 出会いネットのほうでは、私のほうで補足させていただきますが、これにつきましては、昨年4月の機構改革によりまして、企画政策課の担当となっております。予算が45ページの1番上段に掲げてございますが、ここの19010でありますけれども、結婚推進事業委託料75万円、このうち25万円が出会いネットにかかわる経費となっておりますので、所管がえがあったということで御理解をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

7番（薄井孝彦君） わかりました。

いずれにしても、予算上はなくなったとしましても、町民の方をサポートしていくというのは非常に重要な、これからの地域交流センターの中でも重要な分野だと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） ほか。

立野議員。

10番（立野 泰君） あと2つお願ひしたいんですが、138ページの総合体育館の一番最後、11060の施設修繕費363万円、これの説明と、それから先ほど申しわけございませんでした。大カエデ倶楽部141ページ、補助金が267万5,000円、この件ですが、これ総体でやるんですか、これ事務局というのはどうなっているのか、その辺を教えてほしいと思います。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） まず、1点目の施設修繕の関係ですが、約360万円ほどのっているわけですが、こちらの総合体育館にあります消火栓の屋外用のポンプというものがあるわけですが、こちらのほうが非常に老朽化して更新しなければならないと、その更新費用に約360万円ほどかかってくるということで、非常に大きな金額なんです、これを更新するために計上させていただいているものでございます。

また、大カエデ倶楽部の関係なんですけど、大カエデ倶楽部、総合体育館の事務室の中に事務局設けて行っているんですけど、こちらのほう、週3日程度で大カエデ倶楽部の職員が運営しているんですけど、ただ町の職員と大カエデ倶楽部の位置づけというのが、お互い協力の中で行っているわけですが、はっきりしていないような部分もあったかと思います。これ、監査のほうの指摘でもございまして、ある程度整理していかなきゃいけないと。人的な体制でも同じことかなと、経費の関係についても、そんなところでちょっと見直しを進めてきました。そのような中で、大カエデ倶楽部、先ほど申し上げたとおり週3日ほどが基本で職員出てきていただいたわけですが、これは常勤としまして、そこで大カエデ倶楽部のほうで当然人件費が支払われる、その部分でふえるということで、この補助金もふえていくんですけど、じゃただ単純にふえるかといいますと、今まで一緒に行っていました、そういった健康づくりとか、事業で、臨時職員1名分、常勤の職員、こちらのは地域おこし協力隊に昨年8月までおられた方が今度臨時職員として位置づけが変わっているわけですが、そのところを減らすといいますか、なくなって、大カエデ倶楽部のほうでやっていただくと。

そういったところで、ちょっと整理をしまして、そちらのほうでは臨時職員の賃金は減ってくるという中で、その分ちょっと委託料がこういうふう到大カエデ倶楽部のほうがふえるんですけど、そんな中で人員をふやさず、組織のほうもある程度整理するという形の中で、この委託料がふえているということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 立野議員。

10番（立野 泰君） 大カエデ倶楽部の件については、丸山課長、苦しいような答弁をしているようですけども、実際は、今までは臨時職員が大カエデ倶楽部の事務をやりながら、そして総体を時間あげば応援したというような体制だったんですよね。

267万5,000円って、じゃこれ、人件費がかかってくるわけですよね。そうすると、人件費が例えば1人臨時で雇うと、200万円すぐ行っちゃうわけだ。だからその辺は、もうちょっとはっきりしてもらいたいわけです。大カエデ倶楽部、全然町とは関係ないのなら別にして、その中で人件費を払っていくんだから、その辺はこれからもしっかり検討してもらいたいと思います。そうしないと、総体自体が、前に行くと、総体って、こうやって見てれば職員がいなかったですよ、臨時きりだった。余りにも仕事がたくさんあって。大カエデ倶楽部だか、総体の職員だかわからないような恰好では、これはまずいと思うんですよ。ですから、その辺はびしゃっとしてほしいと。

それから、先ほどの施設修繕費で消火栓と言いましたね、363万円。これ、大きな仕事ですよ。だから、更新しなければいけないことは事実です。そうすると、耐震であれだけの大きな金をかけて、耐震をやって、まだまだいけないところあるんですけども、じゃ何で360万円を抱えるような仕事を、私の意見ですよ、その中で直さないかと、10万円や20万円ならいいですよ、そういうことをちょっとお聞きしたいんです。だから、耐震は耐震、いけないところはまた全部ほかの予算でやるなんてことではなくて、やはり大きな金かけるんだから、そこでやってほしかったということをおっしゃっているんですが、その辺についてどうですか。

議長（那須博天君） 丸山課長。

生涯学習課長（丸山光一君） ただいまの御質問でございますが、おっしゃるとおりの部分でございます。ただ、屋外消火栓のポンプなんですが、老朽化していて、確かにその段階で見直していく必要があったかと思うんですが、多分、当時はもう少しいけるんだらうという中で、財政的な問題もありまして、引っ張ってこようと思ったところ、それがちょっと引っ張っていけなくなったと。要するに漏水等を起こして、抜本的に考えないといけないと、オーバーホールも考えたんですが相当のお金がかかるので、これはオーバーホールで投資しても余り意味がないということで、今回更新ということなんです。ただできることなら、耐震のときに絡めて行わせていただければよかったのかなとは、結果論になりますが、そういうふうに思うところはございます。

それで、あともう一点、先ほどの大カエデ倶楽部の関係なんですが、明確にしなければならぬという部分で、もう少しまた監査等のところで、大カエデ倶楽部の中でも総会等行っておりますので、そこで決算報告等されておりますので、そこに当然人件費とかも出ております。そんなところをちょっとお示ししながら、はっきり見せて御理解をいただけるようにしていきたいかと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（那須博天君） ほかに特に何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） では、この議案第25号全般について、何か特別。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 款をまたぐ問題、また町の姿勢に対する予算の考え方について、2点お尋ねをいたします。

まず、1点目は、社総交の予算が出てきたわけです。特に、設計監理委託料等のようなも

のです。公民館の跡地にミニ公園の整備に関する調査、設計の費用で1,000万円、また文化財の管理の整備の関係で378万円、また、まちなかの先ほどのサインの関係で100万円が調査・設計の委託料として計上されておりました。

もともとの設計費用かと思えますけれども、御存じのとおり、社総交事業、大幅に予算が伸びております。この設計費用、満額で設計をすると、例えば公民館の跡地のミニ公園を整備した場合、この費用が例えば設計費用5%と見積もった場合、2億円の費用の整備の絵が描いてしまわれる可能性があります。そうなってきますと、またそれに対して議会として、ここをつけ加える、ここを減らすという話になってしまいます。やはり、予算は認めるかどうかはまた別としても、ここの金額をもっと先に下げておいて、社総交の事業を要するに既に調査・設計の費用を下げて、もっとコンパクトなものにしてからのスタートをするような調査・設計でもしていけないと、また同じように3割以上アップした規模の公園なり、文化財の保護施設の改修なりといったことになってしまわないかと。そうすると、また同じような議論を繰り返してきてしまいます。既に、交流センターとか、緑地公園とか、さまざまなところで走り出して、もう予算オーバーしていますので、どこかでやはり修正するには、設計監理のところからもう修正していかなければいけないと思いますが、その点について町長どんなお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 先日お示しをしておりますけれども、今のところ、当初予算からはオーバーした段階での予算で20億500万円ですか、その範囲内では今進んでおります。

ただ、この前の緑地公園につきましては、2,000万円オーバーするということでお話を申し上げました。あと、これからの公民館跡地の公園事業、これはこの後の問題で、当然この設計料につきましては、これからまた検討いたしますけれども、当初1,000万円ということで計上して、5%というお話がありましたけれども、設計料5%かどうか、よくわかりませんが、予算は十分、あともう残り事業がわずかなものですから、その中でいかにおさめていくかということ調整しながら、今進んでいるところでありますので、御理解いただきたいと思えます。

議長（那須博天君） 稔議員。

3番（矢口 稔君） できる限り、予算の範囲内ということが大原則であろうかと思えます。やはり、これで設計委託しても、また同じ金額で2割、3割労務費がアップしましたのでこうなっちゃいますという話になってきますので、やはり思い切ったところで設計費用か

から見直して、そんなにも大きなものじゃなくて、ミニ公園も整備をするか、しないかも含めて、必要最小限で、ものでスタートせざるを得ないのかなと思いますので、ぜひそういったところを検討していただきたいと思います。

もう1点なんですけれども、各市町村の議員の皆さんとも懇談する機会がございます。その中で、当初予算に関して一般会計の当初予算に関して、他市町村最近では9月決算が終わってから、その後に予算の編成方針というものを明らかにして、町民もしくは議会に事前に示して、このような方針で来年はいきたいといったことを示してくる自治体がふえてきております。そうすることによって、3月の議会もよりスムーズになるということもありますし、より町民要望に立ったところがあると言われております。

今回、こういった予算が示されたわけで、来年度、平成31年度の予算編成時には、ぜひともそういった予算の編成方針というものを事前に示していただいて、より皆さんが、行政の人たちだけで考えるのではなくて、そういったところで多様な意見を入れながら予算を組んでいくという方針を示している地域が県内でもふえてきました。そんな中で、池田町もそういったところに踏み込んでいいのかなと思うんですけれども、その点について、今回の予算案ではないんですけれども、来年度の予算方針のところにも、今から準備していかないとなかなか難しいものですから、その点についてどのようなお考えをお持ちか、お尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） いよいよ財政面でも厳しい状況を迎えております。非常にシビアなこれから予算編成ということになってくると思いますので、当然、9月に限らず一つの事業を推進する中でのチェック、また新たな事業に対するチェック、そしてその事業を行った場合の将来見通し、その辺も十分考慮しながらやっていきたいと思いますが、9月過ぎにお示しできるかどうかわかりませんが、とにかく方向だけは9月に決めていきたいと思います。予算編成、各課の予算が出てきませんので方向づけだけはできるかなと思っております。

そんな形でよろしく願いいたします。

議長（那須博天君） ほかありますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 今の矢口議員の社会資本総合整備事業の3つの事業についての考え方なんですけれども、一般質問でも12月にやったかと思うんですけれども、ぜひある程度の考え方がまとまった段階で町民にこういうことを考えているということで、意見を聴取してい

ただいて、より充実したものにしていきたい、その事業の予算の中での、より充実したもののということになるかと思えますけれども、そういう機会をぜひつくっていただきたいと思えますけれども、その辺の考え方がですか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 再三、町民の御意見ということで、我々も現実的に判断できない部分が多々あります。そんなところ、今回も議会のほうにお諮りをして、どちらの選択をしたらいいのかなというところがあります。これから、第6次総合計画も組まれていきますので、その中で皆さんの御意見、これから地域懇談会も始まります。そんな中での御意見もいただきながら、再来年度の予算にどう組み込んでいくか、またこちらでも検討していきたいなと思っております。大いに御意見はいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） ほか何か特別ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） それでは……中山課長。

教育保育課長（中山彰博君） 先ほど薄井議員さんの御質問で、73ページですけれども、園児の検尿の委託の関係ですけれども、先ほど予算決算特別委員会でお示ししますと申し上げましたけれども、わかりましたので、この場でお答えさせていただきたいと思えます。

3種ということで、たんぱくと潜血と糖分ということで、この3種を行う予定です。現在、成人病が低年齢化しているということでもありますので、4歳児、5歳児を対象として実施をさせていただくということで御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

議長（那須博天君） 以上で議案第25号の質疑は打ち切りたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） では、これで25号を終了といたします。

次に、議案第26号 平成30年度池田町工場誘致等特別会計予算について質疑を行います。

何か質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第27号 平成30年度池田町国民健康保険特別会計予算について質疑を行います。

質疑はありますか。

服部議員。

8番（服部久子君） さっき、立野議員からお尋ねがあったんですけども、激減緩和の池田町に国から入った総額を教えてください。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 今、ここに資料がないものですから概算になりますが、2,200万円ほどになるんです。また、もしあれでしたら予算決算特別委員会の中で数字については詳しい数字をお知らせします。

よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） ほか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 来年度から、国保事業の中で塩分摂取検査をやっていただけるのは非常にありがたいことだと思っておりますけれども、これはヤング健診だとか、後期高齢者健診でもその検査を行っていただけるのかどうか、その辺をお聞きします。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 当初の場合は、国保等の検査をしたときに、何か異常があった方に健診をするということでしたけれども、今回の予算計上につきましては、国保関係で健診を受けた方には簡易的な塩分検査をさせていただくということで、予算を計上しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 後期高齢者健診とヤング健診では、行われなないということなんですか。

議長（那須博天君） 塩川課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 健診全体の方にはみんな入るといふ、そういう意味ですので、よろしくお願ひいたします。

議長（那須博天君） ほかありますか。

稔議員。

3番（矢口 稔君） 1点お願ひします。10ページの県支出金の関係で、初めて1目の2節に特別交付金ということで、これは保険者の努力の金額で、これだけの収入が県から来るといふことで、これは池田町ならではといひますか、やはり努力、健康福祉課を含め町を挙げて努力したからこそ、こういった金額が、収入が見込めるといふものかと思ひます。

やはりこういったところを、来年は目に見えるような形で、実際に努力していただいたおかげでこれだけの収入が見込めますと、これがどれだけ国保の予算に反映されるかわからないですけれども、こういった日々の積み重ねといえますか、町が努力して、また町民の皆さんが努力したおかげで、これだけの金額になりましたということを目に見えて、何か表に出して、これPRでよりこういったところをやれば、より今度は援助を得られやすいということもPRの一番いい、健診を受けたり、健康に気遣う目に見える金額だと思いますけれども、どのように生かしていくおつもりでしょうか。

議長（那須博天君） どこで答えますか。

塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 健康増進学会のほうで、各会議等でそういうパンフレットをつくっております、今年度が幾らくらい特別金をいただいたとか、そういうこともお示していますので、継続していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（那須博天君） 稔議員。

3番（矢口 稔君） そういうパンフレット等ではなくて、ポスターとか、手づくりでもいいので、各福祉施設や各集落センター等々に、目に見えるところで触れるような形で活用していただければ、より皆さん参加しやすいのかな、また理解しやすいのかなと思ひますので、また参考にしていただければと思ひます。

議長（那須博天君） ほか何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） なければ、これで27号は質疑打ち切ります。

次に、議案第28号 平成30年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について何か質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第29号 平成30年度池田町下水道事業特別会計予算について質疑を行います。何か質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第30号 平成30年度池田町簡易水道事業特別会計予算について質疑を行います。

何か質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第31号 平成30年度池田町水道事業会計予算について質疑を行います。

質疑ありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第6号より第9号、第12号、第13号、第15号より第20号まで及び第22号より第31号までの質疑を終了します。

議案第6号より第9号と議案第12号、第13号、第15号より第20号まで及び第22号より第31号までを担当委員会に付託したいと思います。職員をして付託表の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） ただいまの付託表により、各担当委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号より第9号と、第12号、第13号、第15号より第20号まで及び第22号より第31号までを各担当委員会に付託することに決定をいたしました。

請願・陳情書について、上程、朗読、各常任委員会に付託

議長（那須博天君） 日程2、請願・陳情についてを議題といたします。

職員をして請願・陳情書を朗読させます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これについて、担当常任委員会に付託したいと思います。

職員をして付託表を朗読させます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） ただいまの付託表により、担当常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

#### 散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会といたします。

大変御苦労さまでございました。

お疲れさまでした。

散会 午前 11時55分

平成 30 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 3 号 )

## 平成30年3月池田町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成30年3月15日(木曜日)午後1時開議

#### 日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(11名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

#### 欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	甕聖章君	副町長	大槻覚君
教育長	平林康男君	総務課長	藤澤宜治君
企画政策課長	小田切隆君	住民課長	矢口衛君
健康福祉課長	塩川利夫君	産業振興課長	宮崎鉄雄君
建設水道課長	丸山善久君	教育保育課長	中山彰博君
生涯学習課長	丸山光一君	総務課長	宮澤達君
		総務係長	

#### 事務局職員出席者

事務局長	大蔭奈美子君	事務局書記	中西佑里君
------	--------	-------	-------

開議 午後 1時00分

開議の宣告

議長（那須博天君） こんにちは。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、吉澤監査委員、所用のため、倉科会計課長、インフルエンザのため欠席との届け出がありました。

一般質問

議長（那須博天君） 日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、質問の順序は通告順とします。

職員をして一般質問一覧表の朗読をさせます。

大蔦議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

議長（那須博天君） これより一般質問を行います。

倉科栄司君

議長（那須博天君） 1番に、1番の倉科栄司議員。

倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 午前中の高瀬中学校の卒業式、例年のとおり厳粛な雰囲気の中で、98名の生徒の皆さんが卒業されたわけですが、これから本当に人口が少なくなるから大変であります。将来すばらしい未来が開けていることを、ぜひエールを送りたいと思います。ありがとうございました、御苦労さまでした。

それでは、3月の定例議会の一般質問を行います。

2点質問をさせていただきます。

1番に、美しい町づくりの新年度予算対応についてお聞きをしたいと思います。

昨年、平成29年3月末をもって、日本で最も美しい村連合から当町は退会をいたしました。「広報いけだ」平成29年4月号の中で、町長は退会の理由として、町民の皆さんがみずから美しい地域をつくるという意識醸成が図られたと述べております。これは連合に加盟して7年半、加盟したからこそ得られた1つの財産であると考えます。

美しい村連合加盟を契機に、自治会協議会、ガイドマスター会、リサイクル推進委員会、PTA、商工会、女団連などの代表者で構成される池田町美しいまちづくり推進委員会が組織され、美しいまちづくりのための推進計画が策定されました。北アルプスと田園に抱かれた日本で最も美しい町を目指しての基本理念のもと、4つとございますが、3つに訂正をいただきたいと思います、3つの基本目標の実現に向け、町民の皆さんが具体的にどのような活動するかをアクションプランとして決めました。全町清掃デーや、各家庭への町づくりのための1,000円の助成金、これは今年度はなくなりましたけれども、さらに地域企業、団体の皆さんの積極的な協力を得る中で、地域の環境整備、美化運動が進められています。また、役場庁舎には美しい町づくりを進める懸垂幕も掲げられています。

町長公約として、美しい町づくりを掲げて町政を推進しているトップとして、美しい町づくりはまだまだ道半ばと思われませんが、日本一の美しい町づくりを目指して、今後何を具体的な目標として、どう活動を進めていくか、改めて町長にお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 答弁、甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 2日にわたります一般質問、御苦労さまでございます。

それでは、ただいまの倉科議員の質問にお答えをしてみたいと思います。

美しい町づくりを目指して、今後の目標と活動についての御質問ですが、町では現在、美しい町づくり推進計画が策定され、その計画のアクションプランに基づき施策が展開されております。

内容として、環境面では、ごみが捨てられにくい環境づくり、小川のせせらぎの保存と復元、ごみの減量化、再生エネルギーの利用推進、荒廃農地・耕作放棄地の解消。景観面では、花とハーブを中心とした環境整備、町並みの景観の保全と向上、里山や森林の整備、土地利用計画による景観保全。人づくりの面では、全町一丸のあいさつ運動などのテーマが掲げら

れ、取り組みが進められております。

今後の目標と活動につきましては、現在の方針をさらに強力で押し進めてまいります、特に荒廃家屋の撤去、森林の整備、松枯れ材の活用、公共施設のLED化、圃場整備、カラスのふん害対策、人づくりでは職員教育などに力を注いでまいります。

以上、答弁といたします。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 町長が当選されて最初の議会の一般質問で、日本で最も美しい村連合に対する町長の考え方を質問いたしました。

その中で、町内の県道脇の歩道の雑草が町的美観を著しく損ねている関係の質問をいたしました。かつては建設事務所により年2回ほど草刈りが実施され、雑草が伸びきらないうちに二度目の草刈りが行われ、景観的にさほど気にならず日々が過ごせていました。予算的な事情で年1回の草刈り作業の実施となり、雑草の繁茂期から一、二カ月の間、景観上見苦しいまま経過することがあります。

町民の皆さんや各団体の皆さんに短期間集中的に草刈りの協力をお願いすることは困難なため、美しい町を生み出す月間のような中長期的な取り組みを提案いたしました。美しいまちづくり推進委員会に諮り、十分検討したいと町長答弁がそのときありました。行政用語では、検討する、検討したいは何もしませんと同じと言われておりますが、美しい町を生み出す月間について、推進委員会等に話をかけられたのかどうかお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 美しい町を生み出す月間について、推進委員会に諮ったかとの御質問でありますけれども、委員会に諮りまして皆さんとの協議の中で、現在行われております全町一斉清掃デーの強化と、年2回全町挙げて県道の除草を含め、身近な公共の場の除草を行い、その月を強化月間としましょうということになり、町の年間予定表に掲載されております。

今後は、町民の皆さんへの周知を図りながら、全町挙げての取り組みになるよう進めてまいります。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 3月1日の議会全員協議会の折、池田町第5次総合計画の平成30年度

から3年間の実施計画が説明がされました。その中で、自然資源の保全の項目で次のような説明がありました。事業名、美しいまちづくり推進事業の今年度に推進委員会及び町民行動デーの開催などで15万3,000円が計上されました。担当課である企画政策課から、この予算の中には昨年から取り組まれた町民の皆さんや各団体の皆さんの協力を得た除草作業が盛り込まれていると説明がございました。

昨年8月の盆前と10月の中旬に除草作業が実施をされました。私も8月は役場職員の皆さんと、10月はたまたまワイン祭りと行事が重なったため、1人ではありましたが、早朝の2時間、除草作業を実施をいたしました。ただ、地区によっては、強制ではなかったので、作業が実施されないところもあったようです。建設事務所の除草作業も行われましたが、1回の作業のため、雑草の一番の繁茂期からしばらく作業実施までの間、景観を損ねる光景が続きました。

担当課の企画政策課長に本年度の美しいまちづくり推進事業に関する予算は、何を幾らくらい当初要求をいたしたのかお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） それでは、この点につきまして、私からお答えをさせていただきます。

現在の町づくり推進計画につきまして、第2期分が策定されておりまして、これが平成31年までとなっております。これを第6次総合計画に合わせて、策定期を1年前倒しをするということになりましたので、平成30年度の予算につきましては、この審議をしていただく委員会予算を中心として編成をさせていただいております。

このほかに、当初予算での要望として掲げましたが、町民行動デーにおきますお茶の配布費用でありますとか及びそれに伴います物品経費14万7,000円を計上させていただきましたけれども、これにつきましては残念ながら予算カットというようなことございましたので、平成30年度につきましては、あくまでも計画策定がメインという予算立てとなっております。

以上であります。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 課長にお伺いしますが、昨年8月と10月に除草作業が実施をされたわけですが、どのくらいの団体に声をかけられて、実際にどのくらいの団体の方が協力をし、

また、人数的にはどのくらいの方がこの作業に従事をしたか、数字がわかったらお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） まず、直接声がけしました団体につきましては、自治会協議会を通じまして各自治会であります。それと議会と町の職員、これらの団体には直接声がけしまして、あとは無線、それと町のホームページによりまして、全町の住民の方に周知をしたところであります。

参加者につきましては、まず8月の段階では約100名の参加がございましたが、2回目の10月につきましては、約3分の1に減った30名ということになっております。この減った要因といたしましては、ワイン祭との重なりもあったわけではありますが、1番は当日ちょっと朝から小雨があったというようなことで、この悪天候がちょっと災いして参加人数が少なかったものというふうに分析しております。

以上であります。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 8月に実施をしたときに、大勢の方が従事をされたということだと思いますが、10月には5丁目のほうは小雨も余り降っていなかったということでもございました。自治会のほうに話をかけられたということでもございますが、ちょっと自治会の対応もまちまちだったようでございますので、ぜひこころはきちんと対応をお願いして、機会があるたびに、自治会長会議なんかもありますので、そんなところをお願いをしたいと思います。

それでは、その次の質問ですが、建設事務所でできなくなったもう一回の除草作業を町独自の予算で実施できるような予算見積もり、予算要求をする考えがあるのかお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） この点につきましては、県に引き続き要望していくというのが第一というふうに考えております。ただ、なかなかこれがかなわないということになってまいりますと、やはり従来どおりボランティアの力をおかりしての作業ということになってまいりますかと思っております。

ですから、業者をお願いしての作業、すなわち予算の具体化ということにつきましては、ちょっと困難であるかなと思っております。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 恐らく県のほうも、過去は2回ずつやっていただいたんですが、なかなか予算的なことがあって、今1回に絞られてしまったということだと思います。

ぜひシルバー人材センターとかそういったところに業務委託をしていただいて、この草刈り等について一度何とか実施をするような方向を考えてみてはいかがかと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 今、御提案のありましたシルバーを使っただけということですが、これにつきましてはまた検討させていただきたいと思いますが、まず、町の道路行政につきましては、この除草につきましては、何とかボランティアの力でできる場所はあるんですが、各自治会からは、道路を直してくれとか水路を直してくれという陳情がございます。これも現実的には半分御希望に応えられないという状況があるものですから、どうしても道路に関する費用、特に業者にお任せするのは、どうしてもこちらのほうを優先ということになってしまう事情も御理解をいただけたらと思っております。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 池田のシルバーの皆さん、非常に優秀な方たちでありますし、除草作業については特にこのシルバー人材センターの中では注文というか、作業の実施の依頼が多くて、非常に熟練した方が多いので、ぜひ一度見積もりを取っていただくような体制だけはとっていただければと思います。そんなに高額なものになるとは思いませんが、また、シルバーの皆さん、堤防道路等の作業にはきちっとした安全対策をしながら実施をして、もう何十年もやっておりますので、その辺のノウハウを持っていますので、ぜひ一度見積もりだけでも取ってもらうような体制をとっていただければと思います。

それから、町長に改めてお伺いしますが、池田町にいろんな方がおいでになるかと思えます。これから誘客もしていくわけですが、鉄道がない町であります。どうしても道路で町に入ってくると。そして入ってきて、例えばハーブセンターで一休みするといったときに、山はすばらしい山が見えると、ところがトイレが汚かった。それでソフトクリームをなめながら県道を見たら草がぼうぼう、ぼうぼうと言ったらちょっとあれですけども、やっぱりそこら辺を美しい町としての他県、あるいは町外からおいでになる方についての印象

として、非常に悪いと思いますが、これについてはぜひ町長の目指す美しい町づくりということで、やはり足元が一番大事かなと、こんなふうにと思いますが、町長の、もう一度これについての決意表明をぜひお聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） ただいまお話ありました、まさに道路、あるいはトイレというのは町の顔と心得ております。ここが一番やっぱり気になるところといいですか、町を表現する、印象づける、その点かと思いますが、十分この点につきましては心してまた取り組んでいきたいなと思っております。よろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

池田町職員行動指針の検証と評価についてということをお願いをしたいと思います。

昨年の5月、池田町職員行動指針が定められ、議員にも配付されました。職員は法令や社会規範を遵守し、町民全体の奉仕者としての誇りと自覚、時代認識をしっかりと持って行動するとし、行動スローガン「やる気！元気！気配り！笑顔！～町民と共に歩みます～」が力強く表記されております。また、行動指針として、具体的な7つの行動が掲げられています。

昭和60年に合併30周年記念事業の一環として、町民憲章が制定されました。この町民憲章は各公共施設や自治会に額として、あるいはポスターとして掲出がされております。また、役場庁舎においては毎月初めの職員全員朝礼の席上、町民憲章の朗読がなされていましたが、今も継続されているのでしょうか。継続は力なりで、職員を退職しても町民憲章で朗読されたものは今でも口にできます。

そこで、お聞きをしたいと思います。池田町職員行動指針は、制定から10カ月になりますが、この行動指針そのものはどのような位置づけがされ、実践されているのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

議長（那須博天君） 答弁、大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、町民憲章についてでございますけれども、倉科議員が在職時と同様に今なお毎月の職員全員朝礼で唱和し、ふるさと池田町で学び、自分たちの住む町を自分たちの手でより一層心豊かな町にすることを職員として、また、池田町民という立場で誓い、実践をしている

ところでございます。

さて、職員行動指針についてでございますけれども、昨年3月に策定をいたしました行政及び町づくりのスローガン「地方創生 日本一美しいまちを目指します」、庁舎に懸垂幕が掲げてありますけれども、を具体的に実行するための職員の姿勢や、町民の視点に立った町政を実現するための職員の意気込みとして位置づけたものでございます。

また、職員の対住民サービスや窓口対応、役場組織の閉塞感等について、議員の皆様を初め、多くの住民の方々からしばしば厳しい御指摘を受けていることがありました。こうした職員、組織の状況は急になったということではなくて、過去からの積み重ねといえますが、社会の変化、町民ニーズの多様化に職員が応えてこなかった、変わってこなかったということが原因と考えられ、このような現状を打破するためにも行動指針を示し、池田町職員としてなすべき責任と自覚を促し、役場全体のサービスの向上を図るとともに、町民満足度の向上を目指す目標としてこの職員行動指針を位置づけたものでございます。

次に、実践ということでございますけれども、行動指針策定以降、各課の壁、柱等に目につく場所に指針を掲示し、毎週月曜日の朝礼では各課で唱和するなど、指針を常に意識して業務に当たるよう心がけていますし、個々の職員レベルで実践、実行をしているところでございます。

具体的にはまだまだ不十分な職員もいますけれども、来庁者への明るいあいさつ、声かけや丁寧な住民対応、また、職員同士の情報共有による風通しのよい職場づくりなどに取り組んでいるところでございます。

加えて、この行動指針を確実に実践するため、昨年7月には平成29年度から3年間の、町としては初めて中期的で体系的な職員研修計画を策定しました。7月以降、積極的に研修を実施し、行動指針の具体的な取り組みに結びつけているところでございます。ちなみに平成29年度の研修実績では、全体研修、個別研修を合わせて延べ50講座、728名の職員が研修を受講しているところでございます。

今後も引き続き、職員一人一人がこの行動指針を正しく理解し、指針に基づく具体的な行動が実践できるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 今、副町長からの答弁をいただきましたので、町長自身からこの行動

指針について、どう検証して評価しているか、ちょっと町長のお考えをお聞きしたいと思  
います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 行動指針についての検証についての御質問ですけれども、先ほど副町  
長も答弁しておりましたが、私はもとより、職員一人一人がこの職員行動指針を常に意識し、  
住民の皆さんの思いや社会の要請に的確に応えることができる町政、そして、職員がこれま  
で以上に町民の姿勢に立った町政を実現していこうという動きが出てきていることは評価で  
きるものであります。

具体的には、花とハーブの里ブランディングの職員庁内プロジェクトの活動や、若手職員  
を中心として勤務時間外に仕事のあり方、取り組み方を自主的に研究する動きも出てしま  
した。また、外部の専門研修にみずから参加したいという職員も出てきております。今までに  
ない動き、意識改革がされてきているところと感じているところでもあります。

こうした職員の取り組みや姿勢はかなりの成果であり、評価できるものと思いますが、た  
った10カ月では根本的な部分を変えることは容易ではありません。依然として住民の方々か  
らの厳しい御意見、御指摘をいただいているのも事実でございます。

以上、答弁といたします。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） 先ほどの副町長からの答弁の中で、あいさつとか、特に来庁者に対し  
ての一番の印象はやっぱりあいさつだと思います。気のせいでしょうか、行動指針が示され  
てから何となくあいさつがふえてきたような、いい方向に向かっているなど、そんなふう  
に思っておりますので、ぜひこれは継続してお願いをしたいと思います。

町長にお聞きしますが、7つの具体的な行動指針のうち、職員が一番実践できていると評  
価する項目はどれであろうか、また、評価が低くさらに力を入れて、これは全て完璧とはい  
きませんので、力を入れて実践に取り組んでほしいところがございますが、さらに力  
を入れて取り組まなければならない項目について、あったらお聞きをしたいと思いま  
す。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） それでは、ちょっとまずは私のほうから答弁をさせていただきます。

先ほど具体的な7つの行動の評価について御質問がありましたので、お答えいたします。

先ほど町長もお答えしたとおり、策定後10カ月での評価というものはなかなか難しいもの

がございます。先ほど私が答弁したとおり、少しずつではありますが、前向きな取り組みや行動は出てきているかなというふうに思っておりますけれども、現在の職員の仕事に向き合う姿勢や、問題意識を持ってみずから考え行動する姿勢などは、過去の組織体制のあり方、人材育成のあり方などが影響しており、一朝一夕には変えることは、また改革することは容易ではありません。改革は始まったばかりでございます。7つの行動全てにおいてさらなる努力、さらなる取り組みが必要であると捉えております。

しかしながら、いつまでも努力しています、チャレンジしていますと言っているもしようがないということがございますので、今後はぜひ成果にこだわって、目に見える形で、先ほど議員さんもおっしゃってございましたけれども、池田町職員は変わった、明るいあいさつで気持ちが良い、職員を信頼してよかったと住民の皆さんに言ってもらえるように、この行動指針を常に意識して、職員個々の資質向上を図るとともに、役場全体の組織力を向上させてまいりたいと考えておりますので、何が、7つの行動の中でどれがということではなく、全体的にまだまだ足りない部分がありますので、しっかりと今後も取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 養町長。

町長（養 聖章君） 昨年、まちづくり懇談会を各地区で15カ所行ってまいりました。その中から町民の皆さんからいろいろ御意見をいただいて、特に職員に対する御意見の中で、圧倒的な指摘を受けたのはあいさつということであります。

まだまだあいさつができていないなということだと思いますが、特に第一番目に明るいあいさつということであっております。まずあいさつかなと私は思っております。それでも、それ以降徐々に、最近では本当に職場の中で声の聞こえるあいさつができるようになってきたなということも感じているところでありますし、町民の皆さんも庁舎にお出かけいただいたときには、以前と対応が違ったねと、こういううれしい評価もいただいているのも事実であります。

そんなところで、成果は出てきていると私は感じておりますけれども、まだまだできない部分、今、副町長がお話ししましたように、行政としてのプロ意識とか、非常に深い7つの行動指針もでございます。この辺はもっと力を入れていかなければいけませんし、危機管理意識、この辺もありますので、この辺にも力を入れていかなければいけないかなと思っております。

一番最後に、交通法規を遵守し、飲酒運転はいたしませんというのを掲げてあります。これはもう徹底してやってまいると。今に至りましては1件の事故も起きていないというのが実態でありますので、御理解いただけたらと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 倉科議員。

〔1番 倉科栄司君 登壇〕

1番（倉科栄司君） お二人の理事者の方からの、策定してまだ10カ月ということで、ただこれは継続していくことがやはり大事だと思います。

それで、たまたま町長は、倫理の会とかあいさつ等については先頭に立ってやられている方でございますし、また、声も大きいということで、いつ町長が来たか、この会議にいつ町長が来たかなというのがよくわかるんで、町長はそういったところに立ってリーダーとしていく町長でございますので、ぜひ、まずあいさつ、とにかく町に来たらあいさつ、怒った人でも、にこにこしてあいさつしたら多少はおさまる部分もありますし、ぜひ、行政ですのでいろんなクレームがつくと思います、職員の皆さんは大変だと思いますが、そんなことであいさつをして、にこにこして対応していくということをぜひ実践をしていただきたいと思います。

これからもこの行動指針がすばらしい成果を上げられるように期待をしたいと思います、女性団体連絡協議会の皆さんからも、この行動指針について非常にすばらしいことだということと、また期待感を持ってお話をいただいておりますので、あわせてその報告だけして一般質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で倉科栄司議員の質問は終了いたしました。

薄 井 孝 彦 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

2番に、7番の薄井孝彦議員。

薄井孝彦議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 7番議員、薄井孝彦です。

今回は、防災対策、民泊新法、文化のまちづくりの3つのテーマで質問いたします。

まず、防災対策の(1)防災訓練で指定避難所への移動訓練の実施をですが、災害時の避難対策として、池田町避難所運営マニュアルが昨年6月に公表され、地区別の指定避難所、前の2次避難所のことですけれども、これが指定され、表1に示してございます。要は、豊町1丁目、広津の皆さんは池田工業高校が指定避難場所になると、こういうことでございます。

指定避難場所は、避難者が災害の危険性がなくなるまで滞在する場所です。本年度から指定避難所ごとにその運営に関する協議が町、施設管理者、地区防災会長とで開催されたことは評価いたします。しかし、町民は避難所でどのような行動をとるのか、よくわからないのが現状ではないでしょうか。

そこで、町の防災訓練で次のように、地区ごとにそれぞれの地域の公民館が大体緊急避難場所になっていますけれども、そこに集まって点呼をし、集まった人数を、参加人員を災害対策本部に報告し、それから指定避難所に地区防災ごとに移動して入室し、着座し、避難所運営についての町から説明を受けるといような、そういう訓練を計画的に行っていただきたいと思います。

町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

〔総務課長 藤澤宜治君 登壇〕

総務課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの薄井議員さんの御質問についてお答えをさせていただきますと思います。

今年度の当初に策定をしました避難所マニュアルに基づきまして、11カ所の指定避難所に避難所運営委員会、まだ仮称ではございますが、を設立していただくため、自主防災会長、施設管理者、町避難所開設担当に参集をいただき、説明会を実施をしてきたところでございます。

大地震や土砂災害、または水害等有事の際には、各地域の緊急指定避難場所に一時的に避難をし、その後、長期に避難生活が必要となった場合には、指定避難所を開設します。指定避難所へは複数の地区単位で住民が避難をしていくことから、ふだん知り得ない住民同士がともに避難生活をすることや、移手段など不安があることは否定できません。

御質問の指定緊急避難場所から指定避難所への移動訓練につきましては、地区防災会ごとに避難所への経路や危険箇所の確認をしていただき、自主防災会の避難計画等に盛り込むなど、検討をお願いをしているところでございます。

昨年9月に、この自主防災会運営マニュアルを各自治会にお示しをしましたが、現在策定されているものの見直しや新規作成をしていただく中で、図上訓練等を実施し、地区内の防災力を高めていただきたいと考えております。議員御提案のとおり、事前対策はもちろんのこと、訓練にまさるものはありませんので、地震総合防災訓練を計画する中で、避難所運営訓練を検討しているところでございます。

以上であります。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 対策として避難所運営委員会を立ち上げて検討し始めているということで、非常に結構なことだと思いますけれども、なかなか難しい面はあるんですけれども、例えば、池田保育園については吾妻町と東町、池田小学校については3丁目と4丁目が避難地区になっておりますので、比較的移動しやすいところかと思っておりますので、来年度の防災訓練の中で、ぜひその2つの地区については試行的にやっていただけないかなというふうに思いますけれども、その点はいかがでしょう。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいま御説明申し上げましたとおり、できれば避難所の移動訓練、これを取り入れたいということでございますが、現在私どもで当面の課題ということで考えているのが、避難所の具体的な運営の部分、これについて、具体的に取り組みをしていかななくてはいけないだろうということで、それをまた大きな課題として捉えておりますので、それとあわせてできるかどうか、検討をさせていただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 確かに難しいとは思いますが、私も。私自身もよくわからないところもありますので、ぜひその辺のところはよく検討していただいて、町民が本当に、いざ災害が起こったときにどういう行動をとるのかということがわかるように、訓練を今後計画的にやっていただきたいということを要望して、次の質問に移ります。

2番目に、町と国土交通省大町ダムとの連携体制の充実についてですけれども、昨年9月の定例会で次の2点、1つ目は、大町ダムで震度4、25ガル以上の地震が発生したときに、下流への影響について、下流市町村に速やかに連絡をしていただきたいこと、できれば1時間以内、それから として、大町ダム上流で大雨、土砂災害など異常が発生したときも、下

流市町村へ速やかに連絡していただきたいということをお聞きしまして、それで、町は何らかの方法で確認として残す方法を検討したいと回答をいただきました。その後の取り組み状況をお聞きいたします。

なお、大町市と大町ダムとの連絡体制については、平成24年12月に地震直後に状況を連絡する、発生後1時間。それから2番目として、ダムの1次点検後にその状況を発生後3時間以内に連絡をします。それから、ダムの2次点検後にその状況を発生後24時間以内に連絡するというようなことを記録として残っているというふうに聞いておりますけれども、この点にも含めて町の取り組み状況をお聞きします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。

御質問の内容と重複する部分あって恐縮でございますが、お願いをしたいと思います。

大町ダムの管理事務所では、地震発生時には1次点検、2次点検を順次行い、その結果を市町村へのファクス連絡や、ホームページでの公表をすることとなっております。

ダム上流で大雨警報等が発表され、洪水発生が予想される場合は、洪水警戒体制を発令し、下流市町村を含む関係機関にファクスにて連絡が入ります。洪水以外の災害につきましても大町ダム下流域に影響を及ぼす影響のおそれのある災害等の異常が発生した場合は、速やかに下流市町村を含む関係機関にファクスで連絡が入ります。

また、毎年度当初に大町ダム管理事務所におきまして、国・県・市町村の関係者が一堂に会しまして、情報連絡会が開催されております。地震発生時等の連絡体制につきましても、確立をされているものと考えておりますので、お願いをしたいと思います。

以上であります。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 今、課長がおっしゃったことは私も理解しておりますけれども、ただ、問題の点は、地震発生直後の状況を一応下流市町村に、大町市さんについてはすぐ1時間以内に連絡するということがマニュアルの中に書かれているんですけども、ほかの市町村についてはマニュアルの中に書かれていないんですね。これは、私、訪問をしまして、受け取る中でそのことに気がつきまして、お願いしたいということで一応お聞きをしたんですね。そのことについて、町としても確認をとっていただきたいということで、前回質問をしたん

です。

そのことについて、町は一応何らかの方法で確認として残す方法を検討したいという回答だったと思います。そのことについてお聞きしているわけです。いかかでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、お答えをさせていただきたいと思いますが、発生直後の情報の提供の関係でございますが、ただいま説明をさせていただいたとおり、本当に短時間のうちに情報提供が来ると。ただいま大町市さんの例もございましたけれども、そういう中で時間的なタイムラグと申しますか、そういう点につきましては、ほとんどないのではないかなと思います。

マニュアルに記載がないということでございますが、特に協定とかそのようなものはありませんが情報連絡会等がございますので、その中で徹底をしていっていただきたいと要望をしてみたいと思います。

なおまた、水防関係につきましては、今回大規模な、高瀬川についての計画の、策定が始まっております。その中でその部分の論議になると思いますので、整理をしてみたいと考えておりますので、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 一応一般質問の中で、答えとして検討したいというふうに答えているわけですね。検討していただけるかどうかということをお願いしたわけですよ。けれども、今の話を聞くと、話をさせていただいていないということですね。その辺を、当然私はもう6カ月もたっているわけですから、検討していただいてあるというふうに考えて質問をしているわけですよ。聞いていないということですか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 前回御指摘をいただきまして、即座でございますけれども、大町ダムとお話をしたところでございます。その中で、ただいま申し上げましたとおり、マニュアル等の関係につきましては、現在記載がないということでございますけれども、事実上のシステムといたしまして、ある程度の部分につきましては、確立がされているということでございまして、その点については確認をしたわけでございます。ただいま御指摘のマニュアル等につきましては、今のところまだ確定と申しますか、進んではないという状況でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） わかりました。最初からそう答えていただければ非常にスムーズにいったかと思えますけれども。ぜひ今後も、その点も含めて、いろんな機会があると思えますので、あわせてその点も含めてお願いをしたいと思えます。

次の質問に移ります。

3、防火水槽（マンホール方式を除く）の安全点検と今後の対策についてですが、昨年の6月定例会で、町の防火水槽（マンホール方式を除く）現況について調査し、子供に危険なところが見られたので点検と対策を求めました。町は点検を行い、必要な修繕を行うと回答をいただきました。その後の点検状況と対策をお聞きします。

表3に示しましたがけれども、防火水槽の危険箇所としては陸郷の小実平にあります8平米、水深1.9メートル、これは柵がなく、金網のすき間から子供が落ちる可能性がある。そのほか小実平だとか花見だとか、そういうところに非常に危険な箇所があるかと思えますけれども、この辺の状況はいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 議員の資料も拝見をさせていただいたところでございます。御指摘のとおり、危険箇所が幾つかあることは認識をしているところでございます。

現時点では、防火水槽の修繕は進んでいないという状況でございます。できる限り早く着手をしまいたいということで考えております。具体的には、本年度、各分団で針金等による補修作業、こういうものについては大きな予算が伴わないという形の中で、具体的に取り組みをしまいたいと考えております。

予算につきましても、少額ではございますが、修繕費を計上してございますので、順次進めてまいりたいと思えます。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ちょっとお聞きしたいんですけれども、私この質問をして以降、この危険な現場というのは、課長、悪いんだけれども、見ましたでしょうか、見て点検しましたでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 私は現場のほうでございますが、例の火災等のときには行って見ているという状況でございます。それ以降であります、議員から資料を出していただいたそれぞれの写真も箇所もございましたし、あと私ども担当係のほうで写真を撮ってきて、また、現状を確認をしてきたという報告についてはいただいておりますので、やはりなるべく早く安全対策は少なくともやっていかなければいけないと考えておりますが、先ほどもございましたが、予算要望等の中でなかなか難しい部分があるということで、先ほどの分団によるやはり手当てであったり、そういうものを苦肉の策ではありませんけれども、考えているところでございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） わかりましたんですけども、職員の行動指針の3番目に、常に危機管理意識を持ち、町民の安心・安全を守るために率先して行動しますというのが入っていますので、そのことは当然御承知のことかと思っておりますけれども、ぜひ、そういう観点で積極的に取り組んでいただきたいということを要望いたしまして、4番目の木造住宅の耐震化の施策についてお聞きします。

本年2月17日に開催された町主催の防災講演会において、長野県危機管理防災課の島田俊彦氏は次のように述べています。糸魚川静岡構造断層帯の地震で、建物耐震化率を仮に100%にすると、全壊建物数は約10分の1に減少することが可能である。また、内閣府の被害想定でも、耐震化率を100%にすると死者数を約85%減少させることが示されております。

このように、建物の耐震化というのは非常に有効な減災対策といえます。国は耐震改修促進法、平成25年11月25日付第6条により市町村に、県の耐震改修促進計画に基づき、市町村に耐震改修促進計画を定めるよう求めています。

また、「国土強靱化アクションプラン2017」により、平成32年までに耐震化率を約39%にする目標が定められております。しかし、当町の耐震化率は約76%と言われております。町では昭和56年5月30日以前の木造住宅、以降、旧耐震住宅とも言いますが、の耐震化を進めるため、耐震化改修工事への補助を増額する措置を本年度から開始しました。その内容としましては、工事費、設計費、補強費に対する経費の2分の1、最高100万円までということでありまして、本年度の耐震診断は4件、耐震化実績は2件と聞いています。

そこで、耐震化を進めるため、次の施策がとれないか町の考え方をお聞きします。

国は来年度から、耐震改修促進計画を策定している自治体で、次の4事項、すなわち旧

耐震住宅の所有者にその旨を知らせるダイレクトメールを出す、または戸別訪問して耐震化を進める。2番目として、耐震診断を行った人で耐震化工事をしていない方に耐震化を進める。3番目に、耐震化を進める講習会を開く。4番目に、広報等の記事で耐震化を進めるの4つの事業を行ったそういう自治体に対して、交付金を増額するという措置をやるというふうに聞いております。県もそれを積極的に進めるというふうに聞いています。

そこで、そういう国・県の施策を町も利用して耐震化が進められないかどうか、町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、薄井議員御質問の木造住宅の耐震化について、耐震改修促進計画を策定し、国の助成制度を利用して耐震化を進める考えはとの御質問にお答えいたします。

当町におきましては、平成28年3月に池田町耐震改修促進計画の第2期を平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間として策定し、前の計画に引き続き住宅、建築物の耐震化へ向けた取り組みを行っております。

本年度の耐震化の取り組みとしましては、住宅所有者の耐震対策への意識啓発、耐震化の必要性について4月の「広報いけだ」、9月は自治会回覧チラシ、10月には県と連携し、イベント会場において耐震化の必要性や支援策などの情報提供、また相談を受けるなど、耐震化の推進を図っております。11月には過去の精密耐震診断を受けた住宅の所有者を対象に、その後の対応についてのアンケート調査を行い、耐震化の現状把握にも努めております。

また、本年度から県と歩調を合わせ、耐震改修の補助を工事費の2分の1で、補助の上限を従来の60万円から100万円に拡充し、耐震化の促進を図っておりますが、この拡充策について県内の状況は、77の市町村のうち、約半数の40の市町村にとどまっております。

国では、平成30年度に現行制度に加え、住宅の耐震化に向けた積極的な取り組みとして、薄井議員お話しの4項目を盛り込んだ住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、毎年度PDCAサイクルを実施する市町村を対象とした住宅の耐震化を総合的に支援するメニューを創設するとのことではありますが、現在のところ、この支援制度の詳細な内容をつかめておりませんので、今後の国・県の動向、支援制度の内容を見きわめ、耐震化の取り組みに生かせるか研究をしてまいりたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 当番 〕

7 番（薄井孝彦君） 研究を進めたいということですが、安曇野市で旧耐震の持ち主に耐震診断をやったらどうかという、そういう知らせるダイレクトメールを送付したところ、耐震診断の申し込みが、前年度が49件だったんですけれども、今年度522件と10倍以上ふえたという、そういう実績があるというふうに聞いておりますので、やはり、戸別訪問というのはマンパワーの点では無理かと思えますけれども、しかし、ダイレクトメールという点は、これは対象者調べなければいけないものですからちょっと大変かと思えますけれども、しかし、それなりの効果があるというふうに、安曇野市の例からは考えますので、その内容をこれから把握するということですが、ダイレクトメールを出すということであるならば、そんなにほかの項目を見れば実施は可能かと思えますけれども、池田町は100万円の補助を受けるというふうに、ほかの自治体よりは進んだ取り組みをしているわけですが、さらにそういう国の施策、県の施策を積極的に受けとめて、耐震化を進めていくべきじゃないかというふうに私考えるんですけれども、その辺、町長さんいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） 制度はつくっても、お知らせをしなければわからないということであり、議員指摘のように、大いに皆さんに広報等でもお知らせしたり、また、DMを使ってのお知らせということの研究、取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔 7 番 薄井孝彦君 登壇 〕

7 番（薄井孝彦君） ぜひ前向きに、県の制度、国の制度を利用しながら耐震化を進めていただきたいということを要望して、次の質問に移ります。

高知県を初めとする四国4県では、木造住宅の耐震化を進めるため、低コスト工法の普及を推進しております。この工法は既存の天井や床を壊さず補強でき、家の外から補強できる工法であり、工期が短縮され、工事費を抑えることが可能と言われております。この方法を普及すれば工事費が軽減され、耐震化工事を行う人もふえると考えられます。町もこの工法について研究し、町の建築業者、県と連携し、低コスト工法の講習会の開催などを検討していただきたいと思えます。

町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、低コスト工法の研究と町の建築業者、県と連携した講習会の開催についての御質問にお答えいたします。

薄井議員からお話がありました高知県を初めとする四国4県の低コスト工法につきましては、住宅等防災技術評価制度により、日本建築防災協会において技術評価され認められた工法であり、現在町で行っている住宅耐震改修事業の耐震補強の補助対象となっております。

また、県では日本建築防災協会で認められた工法以外に、技術開発をした業者からの評価申請により、建築物構造専門委員会において、耐震補強の補助対象として有効な技術であるかどうかの評価を行っており、ここで評価された工法も補助の対象となっております。

安全で低コストな工法の普及により、耐震化が図られることは重要なことでもありますので、今後県と連携する中で講習会の開催などを含め、どのような取り組みが有効であるか研究をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） その線ではよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

建物の耐震化が進まない最大の理由は、経済的理由と考えられます。この対策として、高知県では定率補助ではなく、かかった経費の限度内での全額補助制度、すなわち設計の場合は3分の2ですけれども、最大20.5万円出ます。それから、改修工事は10分の10で最大92.5万円まで出ます。そういう高知県は助成制度をやっております。高知県のその施策と、高知県の市町村の独自補助を合わせると、約90万円から150万円の補助がされておまして、低コスト工法の推進とあわせて補助金のみで耐震工事ができるという例が多いと聞いております。

長野県も高知県に倣い、耐震化改修予算をふやし、補助金制度の改善、いわゆる2分の1補助ではなくて、10分の10で限度内まで補助できる、そういう制度を改善していただいて、低コスト工法の普及とあわせて耐震化施策を進めるよう、町から県に求めていただきたいと思っております。

町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 丸山建設水道課長。

建設水道課長（丸山善久君） それでは、耐震化推進施策の県への要望についての御質問にお答えいたします。

補助金制度の改善、低コスト工法の普及につきましては、本年度に調査を行いました耐震診断後の所有者への住宅改修状況の追跡調査におきましても、耐震化に向けた改修、建てかえに踏み切れない大きな理由として、補助制度があっても費用が高額になるためとの資金不足を1番に上げております。住宅の耐震改修費用の負担感が大きく、また、後継者がいないために改修は考えていないなど、耐震化の推進にさまざまな課題があります。

本年度行いましたアンケート調査の結果も踏まえ、耐震化推進のための補助金制度の改善や、低コスト工法の普及などについて、県に提案、要望してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ありがとうございます。その線でぜひよろしくお願いいたします。

次の2番目、住宅宿泊事業法（民泊新法）について移ります。

ことしの6月15日から住宅宿泊事業法、以降民泊新法と呼びますけれども、が施行されます。民泊により全国でさまざまトラブルが起こっており、新法により閑静な池田町に騒音などのトラブルが発生するおそれもあります。町の良好な生活環境を保つ観点から、次の点について町の考え方をお聞きします。

まず1点目、住宅宿泊事業者、住宅宿泊管理業者を監督する権限は町にはなく、県、大北地域では大町保健所にあります。町は県と連携して適切な対応をしていただきたいと考えます。

事業者への対応について、町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、住宅宿泊事業法につきましては、ただいま議員お話しのとおり、本年6月に施行が予定されておるところであります。この法律によりまして、事業者は都道府県への届け出が必要となるため、長野県でも長野県住宅宿泊事業の適正な実施に関する条例の策定を行っております。町としましても、県が示した対象となる区域及び制限する時間等についてパブリックコメントを取り、県へ意見を上げたところでございます。

さて、事業者への対応についてとの御質問ですけれども、議員御指摘のとおり、町として事業者に対しての指導等の権限はございません。町としては、県と情報共有等、連携を密にいたしまして、事業者に対して自治会、商工会、観光協会等の組織への加入をお願いするなど、地域と連携のとれた事業展開を図っていただくようお願いをしていければと考えており

ます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 来年度からの新しい事業として、観光対策として外国人旅行者誘致事業というのがございます。その中で、外国語が話せる人を町で雇用するという話を聞いておりますので、もしトラブルが発生した場合、この方は町の観光課のほうに所属するというふうに聞いておりますので、一緒に県と大町保健所と、あるいは町の職員と連携して対応するような、そういった措置はとれないでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 平成30年度の地方創生推進交付金を使いまして、インバウンド対策として事業予定をしておりますけれども、現在今考えているところ、中国語を話せる方をということで考えておりまして、インバウンドについては多国籍の言語が必要になってまいりますけれども、こちらについては県のほうとまた情報共有する中で、御指導をいただきながら対応できればというふうに考えております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 町の観光課の課長さんとも係長さんとも連携をとりながら、新しい外国語を話せる方も一緒にできればやっていただきたいということを要望して、 の質問に移ります。

民泊新法、民泊新法施行要領、これは両方とも国の関係のもので、及び長野県住宅宿泊事業の適正な実施に関する条例、これはきのう県会で成立したようでありますけれども、には良好な生活環境を保つのに役立つ記載があります。事業者がそのことを理解し、宿泊者に適正な対応ができるよう、わかりやすい長野県版施行要領をつくっていただくよう、町から県へ要請していただきたいと考えます。

その施行要領には、以下の点を載せていただきたいと考えます。

1点目は、民泊新法施行要領21ページに記載されているんですけども、事業者は本人確認を行う際、外国人宿泊者には国籍・旅券番号の記載と旅券の呈示を求めなければならないと。拒否された場合は最寄りの警察署への連絡など、適切な対応を行うということが書かれております。

それから、民泊新法第9条、これは県の条例案にはないんですけれども、事業者は宿泊者に騒音防止のため配慮すべき事項について説明をしなければならないと、それから、その説明をしなければならない具体的な、また、外国人には外国語を用いて説明しなければならないというふうに、民泊新法第9条に書いております。

それから、その配慮すべき事項としては施行要領の中で、大声での会話を控えること、深夜窓を閉めること、バルコニーなど屋外で宴会を開かないこと、住居内で楽器を使用しないことなどが想定されるというふうに書いてあります。そういったことを施行要領の中に書いていただきたいということでございます。それから、外国人への説明ですね、それを英語あるいは中国語版などの具体的なひな形を記載してほしいということ。それから、4番目として、施行要領の中に、事業者は周辺住民からの苦情対応として、宿泊者に注意など行って、改善されない場合には退出を求めることができることと書いてあります。

これらのことだとか、あるいは50平米以下の施設では、避難所誘導表示だとか、住宅用の火災報知器だとか消火器を設置しなくても別に違反にはならないということになっているんですけれども、これはやっぱりぜひ設置してもらいたいというようなことも含めて、県の施行要領の中に記載していただくよう、町から県に意見具申をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、2点目についてお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、民泊のトラブル回避、適正な運営について、こちらにつきましては、国の示すガイドラインにおいて詳しく明記をされているところでございます。事業者がこれを全て理解して運営されることが望ましいと考えますが、困難も予想されます。事業者が一目でわかる手段として、民泊運営マニュアル的なパンフレット等は必要と考えております。県に要望をしてみたいと思っております。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ぜひよろしく願いいたします。

それでは、最後の文化のまちづくりについてお聞きいたします。

まず1点、町が短歌・俳句の里になるようにさらなる取り組みを。

当町は江戸後期、桂園派、その中心者が香川景樹という人ですけれども、その高弟として活躍した内山真弓、明治時代から昭和のアララギ派の中核として活躍した島木赤彦、同派の

重鎮として活躍した岡麓、町出身の人間俳句を提唱した浅原六朗が活躍した地であります。これらは町の大切な文化資源と考えます。

これらの文化資源を受け継ぎ、町を短歌、俳句の里にする第一歩としまして、昨年度公民館で歌塾、短歌・俳句の初心者講座が開催されました。来年度につきましても、町民対象の短歌、俳句づくりの初心者講座をさらに充実させ、短歌、俳句の講演会、町民コンクールを開催すべきと考えます。また、短歌の町づくりを進めております塩尻短歌館の見学についても計画してほしいと考えます。

町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） お疲れさまです。

ただいまの薄井議員の御質問にお答えさせていただきます。

公民館では、町民の方により多くの教養の場を提供し、満足していただくために、特定のジャンルにこだわらず多種多様な講座等を計画し、開催してございます。その一環として、町民の方が気軽に短歌・俳句づくりができるように、短歌・俳句の初心者講座を行ったわけですが、利用者等の要望も踏まえながら、時期ははっきり申し上げられませんが、総合学習講座のみのり塾、または新池田学問所の単独講座で講座、講演会、見学のことにつきましては検討させていただきたいと思います。

また、短歌・俳句に関しての町民コンクールの開催につきましては、多くの町民の方からの強い要望が出てきた場合は考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 例えば、内山真弓から始まりまして島木赤彦、それから岡麓、それから浅原六朗というような、こういう文化資源があるという町はめったにないんですよね、ほかの町村を見ても。塩尻市も結構そういうことで町づくりをやっているんですけども、私はそれ以上だというふうに考えておりますけれども、そういうことを、やっぱりそういう大事な文化資源を生かした町づくりを行うということが、非常に私は重要だと思うんですよね。

そういう意味では、もうちょっと積極的にやっていただきたいなというふうに考えますけれども、町長、その辺はどうですか、どんなふうに考えますか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（麿 聖章君） 本当に池田町、歴史、文化が非常に深い町だなと、そんなことも感じております。文化の町、歴史の町と言ってもいいぐらいのものだと思っております。そういう意味では、議員御指摘のような活動は大事なかなと思っております。

今、公民館のほうではいろんな企画があります。現実にもこういう文化関係もやっておりますので、さらにこれを深めて、その中で見学等の企画も上がってくればなと思っております。また、コンクール等もその中で企画をしていただければ、多いに町は取り上げて進めてまいりたい、そんなふうに考えております。よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 今、町長のほうからコンクール等も進めていきたいというような意向がありましたので、ぜひそういうことで担当する課も進めていただきたいと思います。

塩尻短歌館のことなんですけれども、私行ってちょっと驚いたことがありました。それは、池田町に疎開で住んでいた齋藤史先生の、いわゆる記念館が塩尻短歌館にあるんですね。塩尻短歌館は全国短歌のコンクールをやっているんですけれども、その選者として長年活躍されたということがあって、記念館をつくっているわけなんですけれども、そういうことで、非常に、池田町のほんのわずかな人でも塩尻市はそうやって記念館をつくってやっているという、そういうところはやっぱり私も感激をしたわけなんですけれども、ぜひそういったのを見ることも価値があると思いますし、それから、短歌館の近くの松本市の和田というところに、そこで生まれた歌人、あるいは国文学者として活躍した窪田空穂という先生がいるわけなんですけれども、実はその窪田空穂のお父さんが、内山真弓が松本市の和田に呼ばれて歌を教えたんですね。そのときに窪田空穂のお父さんが内山真弓から教わっているわけですね。その感化を受けて、歌人としての窪田空穂が誕生してきているわけです。

そういうふうに、池田町というのは非常にすばらしいそういう文化資源を持っていますので、ぜひそれを町づくりの今後の柱としてやっていただきたいと思いますということで、ぜひ短歌館、それから窪田空穂記念館の見学もあわせて検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、2番目に移ります。

旧関邸にあった香川景樹の歌碑を有明山が見える地域交流センターに設置をに移ります。

明治初期の短歌会をリードした桂園派の祖、香川景樹が一丁目の関春江氏に贈った歌碑が旧関邸にありました。歌碑は現在、松本信用金庫移転工事の関係で公民館南に移築されてお

ります。歌の内容から見ても、歌碑は旧関邸跡の有明山が見える地域交流センターに戻すべきと考えます。町の考え方をお聞きします。

参考までに、旧関邸にあった香川景樹の歌ですけれども、「久方の天の岩戸のあけしよりくもい残る有明けの山」この歌は、香川景樹の弟子であった関春江と内山真弓から有明山の話をお聞きまして、それで関邸の庭園から望む有明山のすばらしさをはるか京都から思いやっけて詠んだというふうに聞いております。

香川景樹という人は本当に桂園派の歌の考え方、理論というものが、明治政府の初期の段階では採用されているんですね、国の短歌の考え方で。そういう意味でも非常に重要な立派な人ですけれども、その歌の碑があるということは、池田町の大きな歴史的な遺産だと思いますので、それがやっぱり歌の内容にふさわしいところに置いてほしいと思うわけですが、その辺いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、質問にお答えする前に、先ほど倉科議員さんからもお話がありましたけれども、本日の高瀬中学校の卒業式には、本当に議員の皆様御高配を添えていただきまして大変ありがとうございました。感謝を申し上げます。

それでは、ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

杉山巢雲先生の功績をたたえて、頼山陽に寿碑を書いてもらうために3人の若者が京都まで出向いた、その1人が関春江であり、後に香川の弟子になり、香川景樹から歌を贈られております。

歌碑につきましては、議員がおっしゃるように地域交流センターの敷地内がよいのか、あるいは巢雲先生の寿碑やその他の文学碑が集まる八幡神社周辺のほうがよいのか、これから検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 多分、文化財検討委員会での検討になるかと思っておりますけれども、これは私の考え方でそうしてもらいたいという、結構そういうことを言う人が町民の中に結構多いです、私が聞いている範囲では。私もそう思いますので、ぜひその辺も、町民の声も結構あるということを念頭に入れていただいて、御検討をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

地域交流センターのコンセプトが実現できるよう、運営企画などについて町民参加のワー

クシヨップの開催を、また、地域交流センターの愛称募集をについてです。

地域交流センターは平成31年開館を目指して工事が進められております。地域交流センターの基本構想は平成26年度5回、延べ83名のワークショップにより、目指すべきコンセプトとして次の2点を決定しました。

1つとしては、「それぞれが気軽に集いくつろぐ居場所」、2つ目は「みんなが参加して学び合い創り育てる」これらのコンセプトが実現できるよう、町民参加の地域交流センターの運営、企画、応援団、ホール及び会議室の貸し出し規定などについて検討する町民ワークショップを開催してほしいと考えます。

また、コンセプトにふさわしい交流センターの愛称も募集してほしいと考えます。

町の考え方をお聞きします。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

現在、交流センターの施設運営を応援していただけるボランティア活動組織「利用者の会」を立ち上げるための準備を町民活動サポートセンターを中心に進めてございます。活動内容としましては、館内外の施設清掃や、植栽管理を初めとして町民ギャラリーの展示、図書館での読み聞かせ、交流センター便りの発行等を予定し考えてございます。

また、将来的には「利用者の会」主催のイベント開催も期待しているところでございます。

3月末から会員を募集する予定であり、6月ごろには「利用者の会」の顔合わせを行い、以降、随時会員から意見・要望をいただきながら、充実した組織に育てていくことを計画してございます。運営は町民活動サポートセンターが行い、平成31年オープンに向け、ともに機運を盛り上げていきたいと思っております。

ホール及び会議室の貸し出し規定につきましては、現行の公民館の貸し出し規定をベースに、まずは担当課で大筋を作成し、その後、公民館運営審議会や定例教育委員会等で意見をいただき、広報等で周知を図っていきたくと考えております。

愛称募集につきましては、先日、池田工業高校の生徒が制作した150分の1の模型をいただきましたので、アクリルケースを作成次第、公民館ホールに展示しますので、模型により建物の完成イメージがつかめるようになり、ネーミングの発想がしやすくなってから行いたいと考えておりますので、平成30年度の秋ごろをめどに募集をしたいと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 結論から言えば、町民ワークショップをやる考えはない、そういうことですね。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） そのこのところまではっきり限定しては申し上げませんが、まずは町民、一般の方がここに集まって組織されます「利用者の会」で意見をいただいて、必要があれば行うということで考えております。

ワークショップにつきましては、本来たくさんの方の御意見を頂戴し、進めていくのがいいと、そういう考えであります。あちこちの分野でワークショップ、あるいは説明会を開催したときに人数が余り集まらないといった部分があります。そこで人数が集まるような努力を当然しなければいけないという部分もあるんですが、少ない人数の場合、そこで少数といますか、本当にわずかな、例えば2人とか3人の御意見で大勢が決まってしまうような、またそれが総意のような感じになってしまうところもありますので、まずは「利用者の会」での意見を参考にし、その後、先ほど申し上げましたとおり、必要があればワークショップも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） 先ほども申し上げましたですね、公民館のコンセプト「みんなが参加し学び合い創り育てる」ということは、この運営についてもみんなと相談してやっていきたいと思いますということですよ、これは。だから、当然これは案をつくって、つくるのはいいんですよ、それは。だけれどもやっぱり町民の声を、人数が集まる集まらないということは、もちろんそれは重要なことなんですけれども、やっぱりみんなの声を広く聞くというワークショップは当然やるべきだと私は思いますよ。その辺どうですか。

教育長、どうですか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 基本的には今課長の申したとおりであります。今の「利用者の会」につきましては、非常に細かいサイドまで詰めております。その中には何項目かいろいろなところで、どんな人にどんな部門で活躍をしていいか、図書館の関係、公民館の関係、そして、また周辺整備の関係、いろいろなところの項目を今詰めております。そこで、5月6月

以降募集しますので、まずそこに興味のある方がしっかり集まっていたら、そこで具体的な内容を詰めていきたいなと思っています。

当然そこでいろいろ課題とか、あるいはこれはもう少し外に聞いたほうがいいと、そういうことがもし出したら、それは今、議員おっしゃるとおり町の皆さんのほうにも積極的に声がけをして詰めていきたいと思います。

これもこれから始まるものでありまして、それからまた、これはずっと続くものでありますので、ここで終わりということはありませんので、それは必要に応じて、ワークショップが必要があれば、またそれは逐次開催するということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 薄井議員。

〔7番 薄井孝彦君 登壇〕

7番（薄井孝彦君） ちょっとお聞きしたいんですけども、その「利用者の会」というのは、広く公募してやるわけですね。わかりました。そういうことでよろしいですね。

では、そういうことで一応案をつくっていただいて、なるべく私はワークショップをやっ  
てほしい、そのことを申し上げます。ぜひそんなことでよろしく願いいたします。

以上、終わります。

議長（那須博天君） 以上で薄井孝彦議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩といたします。

再開は15分後を予定いたします。

休憩 午後 2時24分

再開 午後 2時39分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

服部久子君

議長（那須博天君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

3番に、8番の服部久子議員。

服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 8番の服部久子です。

質問を4点させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、放課後子ども総合プランについてお尋ねいたします。

昨年、児童センター利用の保護者へ放課後子ども総合プランの説明会が2回行われました。そこでは、利用者から率直な意見や疑問が出され、活発な議論が交わされました。利用保護者から出された意見はプランの概要に反映され、少しずつプラン内容が変わりました。子供たちの放課後がより充実して過ごせるよう、必要としている保護者に大きな負担がかからないことを求め、町の考えをお聞きいたします。

まず、ことしになって小学生の全保護者に説明会が実施されました。説明会で出された意見、疑問をお聞かせください。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

〔教育保育課長 中山彰博君 登壇〕

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

本年に入ってから導入説明会、プランの説明会でありますけれども、2月1日から延べ8回、会染小学校と池田小学校で開催をさせていただきました。これは全保護者を対象ということでもあります。

P T A総会の前ということでありまして、短時間の説明であったということでもありますけれども、このとき会場から御意見、御要望等は特にございませんでした。意見がなかったということでありましたので、この場に出ない場合は後日ということ、そのときに御案内をさせていただいたところでもあります。

これまでにですけれども、申請書の記入の方法についてというのが1件、それから、就労証明書を提出していただくことになっておりますけれども、その提出方法がわからないということ、それが3件あったのみであります。それから、3月13日ですけれども、池田会染児童センターにて、ここでも利用者説明会を実施させていただいております。ここでは池田、会染合わせて65名の方が参加をされまして、説明会を開いてお話をさせていただいたところでもありますけれども、このときにも1件も御意見はありませんでした。

この結果を受けまして、子どもでは昨年開催しました利用保護者等への説明会におきまして、改善点として御要望いただきました、保護者が放課後家にいない場合の就労証明の取り扱い、それから、料金発生に伴います登録料、利用料の見直しを保護者の皆様と本当に丁寧にキャッチボールをしながら進めてきた経緯もございますので、保護者の皆様にはこの制度が理解されたというふうに解釈しているところでございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 先日示されました平成30年度からの児童センターの財源措置では、平成30年度は総事業費が2,404万7,000円となっていて、国の支出金が710万7,000円、県が739万2,000円となっております。これは多分児童クラブと子ども教室で分けることでの施設の改装が考えられますので、これは具体的にはどのような改装をされるのでしょうか。

この前、議員協議会で言われたのは、両方の児童センターの改修だったんですが、会染小学校、池田小学校の空き教室を利用するという話もあったので、その辺の改装はないのでしょうか、あわせてお尋ねします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

本制度を導入するに伴いまして、子ども子育て支援交付金の中の放課後児童クラブ設置促進事業補助金というものを活用いたしまして、池田、会染両センターを改修工事を行う予定でございます。補助率につきましては、国・県それぞれ3分の1になっているものでございます。子どもでは、施設的环境改善を行いながら、安全で快適な子供の居場所空間として提供してまいりたいというふうに思います。

工事に関してですけれども、内装及び設備の改修を予定しております。具体的に申し上げますと、クロスの張りかえ、図書室へのエアコン設置、それから照明のLED化、書棚などの改装が主な工事内容となっております。

それから、後段の空き教室の改修費ですけれども、これについては、今回は見積もりをとっておりません。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8番（服部久子君） 平成28年度の成果説明では、児童センター決算額は1,206万円となっております。これは全額町負担であります。それから、総合プラン実施の落ち着いた、改修工事関係ない2年目になりますと、平成31年度の見込みが、町の一般財源が636万円支出となっております。現在の町負担の約2分の1になっております。子育てしやすい池田町を特徴づけるためには、利用料の保護者負担をもっと減額できるのではないのでしょうか。その辺、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問でありますけれども、料金設定に当たりましては、安曇野市、大町市、松川村など近隣市町村の登録料や利用料、利用形態を参考にしながら保護者説明会を行ってきておりまして、保護者の皆様に御理解いただける料金設定を行ったところでございます。

今までセンター利用料は無料で実施してきたところでございますけれども、県内外から池田町に越して来られた方、また、現在御利用いただいております保護者の御意見をお聞きする中で、特に県外から越して来られた方の感想では、新しい制度での登録料及び利用料は他市町村に比較して大変安いというようなことで、大変ありがたいというようなことを言われております。また、受益者負担論として今後の公共施設のあり方としまして、施設を御利用いただく場合には、御負担をいただくことが望ましい財源のあり方として捉えております。

今回の改正では、最終的に児童クラブでは登録料を1,000円、それから利用料を1日100円、月の限度額を2,000円としてございます。また、保険料は公費負担とさせていただいております。それから、子ども教室のほうですけれども、登録料は保険料を含んでおりまして1,800円ということで設定をいたしました。

なお、こちらのほうですけれども、保護者の就労の有無に関係なく誰もが集える施設として、利用料は無料とさせていただいたところであります。

国・県からの補助金もありますけれども、まだまだ一般財源の持ち出しが続きます。こうしたことを踏まえまして、利用料として最低の御負担を設定させていただいたところでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 現在、児童センター利用者、これは今度分かれる児童クラブと子ども

教室合わせた人数が今通っておられますが、大体100人ちょっとくらい毎日通っておられます。そのうち、児童クラブの利用者を例えば70人としますと、試算したんですけれども、年間約168万円ぐらいに多分なるんじゃないかと思います。そうしますと、町の負担がさらに減って450万円前後になるんじゃないかと思うんです。そうすると、今現在、平成28年度の説明では1,200万円でしたので、大体3分の1の町負担となるかと思います。

前回、今も言われましたが、受益者負担という言葉が言われるんですが、町長がこの重要な町政の方針ということで、この3月議会の冒頭に施政方針を述べられましたけれども、そこに子育てということは非常に大きな施策になっております。だから、やはりほかの市町村を比べても一段と池田町はこの利用料、登録料が非常に安くて、とても子育てしやすいねという印象づけるためにも、何とかこのところをもっと下げる努力というのができないでしょうか、その点、お尋ねいたします。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） この料金設定の関係ですけれども、本当に私ども何回も繰り返し設定を見直してきました。近隣市町村もそうなんですけれども、例えば松川村さん登録料2,000円、利用料200円、それから白馬村さんについては登録料はありませんけれども、利用料が2,300円だとか、あるいは安曇野市さんは住民税に応じて月5,000円とかというような設定がされております。県内を見ますと大体2,000円から3,000円が利用料金になっているようであります。

ですので、それと比較すれば、池田町は本当に子育てのしやすい町ということで、料金を徴収してもそれだけのメリットがあるということで、非常に他方からも、他県からも来られるんじゃないかということで設定をさせていただきますので、一応これが限度だというふうに思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 町長の御意見をお伺いしたいと思うんですが、やはり医療費の関係もそうだったんですけれども、就学援助の関係もそうですが、ほかの市町村がこうこうだから池田町もそれに倣ってというような言葉をよく言われるんですけれども、やはりそれだったら池田町は特にほかに住宅のあれがすごくいいとか、若者向けの住宅がすごくいいとか、何かメリットがないと子育て世帯が、では池田町にしようということにはなかなかならないん

ですよ。

去年かおとし、内鎌の住民との懇談会というのでたくさん集まっていたいて、議会でやらせてもらったんですけども、他県から来られた方の発言で、池田町のホームページを見て一応移ってこられたらしいんですけども、なかなか池田町の施策は少し中途半端ですねというふうに言われたんですよ。だから、もっと町長が子育てを頑張ってくださいと、出生数を上げようと、そういうふうに思われるなら、もっと目立つことをやったほうがいいんじゃないかと思うんですが、町長その辺はいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 養町長。

町長（養 聖章君） この点については限りがないと考えております。

新年度におきましては、進学祝い金等増設をいたしました。一遍にできるという部分も考えますと、なかなか財政的な部分もありますけれども、少しずつ子育てしやすい環境づくりを進めていると。その中の児童クラブ、あるいは子ども教室の料金設定ということになりますけれども、ただいま課長がお話ししましたように、今の段階ではここでいいだろうと私も判断いたしましたので、これで決裁をさせていただきました。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 次にいきます。

児童クラブの利用の対象者は、就労のために家庭に保護者がいないということが条件になっております。それで、アンケートの意見を読みますと、祖父母に頼りたくないとか、それから、高齢で預けられないとかいろんな意見がありました。就労証明というのを出すときに、この各家庭の事情を考慮して児童クラブを利用できるかどうかというのを判断していただければと思うんですが、そういう相談は可能でしょうか。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

10月30日と、それから12月18日の利用保護者等の説明会では、議員御指摘のとおり、特殊なケースがある場合があるということで御意見を頂戴したところでございます。

児童クラブの利用に当たりましては、就労等によりまして放課後、家に誰もいない御家庭を対象としまして、放課後の生活や、それから学びの場を御提供させていただくものでございます。これが大前提でございます。

その中で、私どもでは次に申し上げます項目のいずれかに該当された場合については、御利用できるということですのでお願いいたします。会社や工場などに就労している場合、それから農業に従事している場合、また、自営業で子供を見られない場合などを基本としております。さらに、これは特殊事情ですけれども、留守家庭ではないんですけれども、病気やけが等があって面倒を見ることができない場合、それから障害や介護で子供の養育ができない場合、あるいは特別な理由がある場合は申請資格の判断基準として設けたところであります。

なお、ただいま申し上げました特別な場合でありますけれども、1例でありますけれども、家までの距離が遠く、通学路付近にも家がない場合や、不審者情報等がある道路など、安心・安全に問題がある場合などを想定しております。

私どもでは保護者説明会などでお伺いしました御要望をもとに、これらの申請基準で作成しておりますけれども、ここにはないケースも想定ができますので、その場合には個別相談をさせていただくこととしておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） ぜひ、おのこの相談に応じていただいて、使い勝手のいい子供の支援をお願いしたいと思います。

では、次に進みます。

会染保育園の改築はどうなるのかということでお尋ねいたします。

前議会の予算決算特別委員会で、会染保育園で建てかえの質問に対しては、幼保小中一貫教育の方針が突然出されました。既に会染保育園検討委員会で改築が答申されています。それを無視した形で唐突に一貫教育の方針を出されても納得がいきません。もう既に視察に行かれているとのことですが、町の考えをお聞きしたいと思います。

まず、幼保小中一貫教育の考えに至るまでの経過と、既に出された検討委員会の結論に対する町の考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、ただいまの服部議員さんの質問にお答えをしたいと思います。

最初に、経過についてお答えをします。

昨年の秋、総合教育会議で、池田町保小中の一貫した教育と見守り、そして高校連携を提案をしました。この背景には、本年度保育が教育委員会の管轄になったことがあります。現在教育委員会、子ども子育て推進室、企画政策課でプロジェクトチームを立ち上げ、たたき台のたたき台を策定中であります。5月をめどに運営協議会を立ち上げる予定で、そこを本格スタートと考えております。

今回の保小中の一貫した教育の目的は、池田町教育大綱に書かれている子どもの将来像、「たくましさとしなやかさを兼ね備え、しなやかな心と体で、ふるさとに誇りをもって、自ら学び、明るい未来を切り拓く子ども」を育てるためであります。

現在、それぞれの機関ごとに連携は進んでいますけれども、統一して一貫した考えのもとで進んでいるとは言いがたい状況であります。保育園から中学校まで、一貫した教育理念のもとに池田の子供を育てていこうという、そういう考え方です。

保育園の改築について、担当課が変わり検討がはかまっていますが、ここでもう一度整理を試みたいと思います。平成27年12月1日付で建設検討委員会からいただいた答申は、会染保育園の「防災面に配慮した場所へ新築により整備」と明記をされております。平成25年完成した池田保育園を建設するに当たって、当初の考えは、3園の改修を計画する中で、北と南については、2園にそれぞれ金をかけるなら1園にしたほうが効率的だという理由から、統合して新築になり、会染は1園だから改修というのが町の考え方でありました。担当課として会染保育園は耐震も含め、約1億5,000万円程度で池田保育園と同程度の改築が可能との提案をさせていただいたと思います。

その後、池田保育園ができた時点で、議会の皆様から会染も新築との提案をいただき、建設委員会を立ち上げ、その委員会では財政状況を考慮した上で新築という案が出されたかと思っております。

現在、教育委員会も池田の教育の全体像を考える中で、子供たちのベストな教育環境をどうすべきかということ、答申の内容を十分尊重しながら、検討をしておりますので御理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 今の回答では、なかなかその幼稚園、保育園、小学校、中学校の一貫教育が素晴らしいといえますか、それにはなかなか考えが至った経過がわからないんですが、

もう少し詳しく、そこに至った考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 私の説明が不足で申しわけありませんけれども、いずれにしても施設云々ということではなくて、池田の子供たちが将来自立して池田町を背負って立てるような、そんな子供にするにはどうすべきか。そこで教育の考え方、あるいはそれに伴った施設というものはどうあるべきかということをもっと最初に考えていくという、そういう出発で考えております。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 今、国が小中一貫教育とか、そういうのを方針として出しているわけですね。それで、町も会染保育園を建てる、また、前言った公共施設を建てるということでお金が要るということも多分頭にあると思うんです。それで、今、会染保育園に通っておられる方なんかは、やはり幾ら耐震診断して改装しても、やはり池田保育園と比べたら雲泥の差なんですよ。だから、早く何とか通って快適な保育園の生活をしていただきたいなと思うんですが、なかなかそれがうまくいかない。ここでまた一貫教育というふうに出てくると、それはまた、いつまで、じゃどうなるのか。会染保育園に通っておられる方はじゃどうなるのかという、その年月ですよ。それをどんなふう考えておられるんでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） そうです、確かに、今現状につきましては、議員のおっしゃるとおり会染保育園の冬の状況については理解をしているつもりであります。ただ、いずれにしても、これは建ててしまえば何十年も使う施設でありますので、ここで単に施設のために建てるというのは、子供たちには本当に申しわけない気持ちでいっぱいですが、今はすぐにとすることは多分無理だと思います。

時期的には、ある程度私たちのプロジェクトの中では、何年という目標は今立ててありますけれども、これにつきましても、これから準備委員会等を立ち上げた中でまた皆さんにお諮りをしながら、期間についても設定をしていくつもりでありますので、今の段階で何年までに検討が終わるということは言えませんが、極力早く結論を出していきたいなという、そんなふうには思っていますので、ぜひ御理解をお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 何年というふうには言われないという、何かしらん、すごい、どうなんでしょうというふうに思う。3年とか5年とかちょっと区切ってみたいんですが、3年でよろしいですか。5年でよろしいでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 私、個人的には持っていますけれども、これはちょっと今の段階では言えません。当初私の思っていた以上に、プロジェクトチームの中ではその期間の準備段階では無理だという、そんな話もありましたので、これはもう少し詰めてから皆さんのほうにお諮りをしたいと思いますので、ちょっときょうの段階ではお答えは申しわけありません、できませんので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） そうすると、もし保小中一貫教育のあれができれば、今の池田保育園もそこに入ることなんでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 最初に施設ありきということではなくて、まず池田町の子供をどうすべきかということで、私が今考えているのは、幾つかの分科会というものができればいいかなというふうに思います。それは教育の考え方、あるいは今度はハードの面でどうふうにするれば子供のベストな環境ができるかという、そういう幾つかの分科会をつくりながらそれぞれの担当のところと考えていただき、それを最後に1つでまとめていくという、そんなふうに考えております。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 何回お話を聞いても全然描けないんですけれども、保小中一貫教育ということは1つの施設ということですよ、そうじゃないんですか。2つの場合もあるわけですか。そうすると、池田保育園ももしかしたらあの場所か、それとも違う場所かに小と中と入って、あの近くで一貫教育、それから南のほうでも一貫教育、2カ所になるということもあり得るわけですか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） とにかく場所、施設のことはまず考えないで、同時になるんですけ

れども、どうしたら子供たちにとって教育としてベスト環境かなということです。ですから、私たちのスタートはそれぞれの小学校2つ、中学校、保育園2つ、これがスタートです。このときに、この状況で子供たちが本当にいい環境で勉強したり遊んだりすることができるかなということを考え、そのときに、やはりこれはちょっとおかしいなということがもし議論の中で出てきたら、その次にじゃ、今度施設をどうするか、そのときに当然保育園の問題が出てきますので、保育園をどうするか、小学校2つあるけれども、どうするか、これは自然の流れになると思います。

ですから、まずは建物ではなくて、保育園、小学校、中学校と子供がそれぞれ移り変わりますけれども、その中で池田の教育というものが1つの柱の通った教育の理念の中で、どここのところに移っても、やはり同じ考え方で子供を見ていく。ゼロ歳から18歳まで同じ考え方で池田の子供を見ていくという、これをまず徹底して、それぞれの年代ごとに先生、あるいは地域の皆様と共有をしながら育てていきたいなという、そういう考え方でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 教育方針についてなんですけれども、そうしますと、保小中一貫教育の教育が今の小学校、中学校、保育園分かれているよりも、これはすばらしいと、その前提でもってそれを進めていくということなんでしょうか。

議長（那須博天君） お答えは。

平林教育長。

教育長（平林康男君） ちょっとお答え違うかもしれませんが、今も既に保育園から小学校、小学校から中学校、それぞれの中で個々の連携はしております。これはこれですばらしい連携になっております。ただ、それが個々のつながりであって、町全体として、教育理念の中では先ほどお話をしましたけれども、「優しさとたくましさを持ってしなやかな心で」という教育理念がありますので、この理念をどの年代でも同じ気持ちで子供を育てて次につなげていく、そういう考え方でありますので、今のやっているものよりも1つ筋が通った、統一された教育方針ができるかなというふうに私は思っております。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 各地でも小中一貫教育というのがされていまして、今検証が進んでおります。それで、教育内容とか児童の発達に問題が多く生じているということが指摘されて

おります。

中1ギャップをなくすというふうに文科省は言うんですけども、中学校に入って、途端に今の現状では学習重視だとか進学指導が非常にきつくなるとか、管理教育が重荷になって、それで中1ギャップというのが、小学校から上がってすぐにそういう環境になるものですから、そういうことになると。それから、いじめとか不登校を引き起こすという事例が多くなっていっているわけですね。だから、一貫教育になると、むしろその事態が悪化するというようなことも言われております。

それから、もう一つ、5・6年生になればリーダーシップを発揮する、普通の小学校ではそうなんですけれども、一貫教育になると5・6年生になっても中学校のお兄さんお姉さんがいるものですから、なかなかリーダーシップが発揮できないということも課題として今指摘されております。

これらの課題についての指摘に対しては、どのようなお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） ただいま説明をしたとおりでありますけれども、今回の考え方というのは、施設分離型ということでありまして、1つのところに全部保育園、小学校、中学校が固まって、その中で同じ生活をするという、そういうことは考えておりません。ですから、今の現状の中でのスタートでありますので、中1ギャップとかそういうことは私は起こらない、それぞれの学校でつながっていくということでありまして、考えておりません。あくまでもその考え方、育て方を統一していくということがスタートであります。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） わかりました。ちょっと誤解していました。

そうすると、今、小学校、中学校別々ですけれども、そのままの状態で一貫教育の考え方を入れていくということなんでしょうか。それでよろしいですか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 基本のスタートはそういうことです。

ただ、いろいろ皆さんの考え方、町の皆さんからもこれからどんどんと御意見を聞く機会を持っていきたいと思うんですが、やはり今の現状をどうすべきかという話の中で、いろいろな意見が出てくるとお思いますので、それはそこでまた皆さんと話し合いをしながら、いずれにしても子供たちの教育環境を整える、これが一番の全てでありますので、もしかしたら

変わるということもあるかもしれませんが。ただ、スタートは今の現状でいくという、そんな形でいきたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） そのように考えれば、次の質問なんですが、小学校、中学校、それから園児との運動場の使い方ですね、運動量。これはもう全然関係ないということによろしいんですね。わかりました。

それから、保育園と小学校、中学校というのは、やっぱり地域の人に支えられているというところが大きいので、やはり地域の住民を巻き込んで、現場の教師とか地域の住民との懇談会、検討会というのをぜひ持っていたきたいんですが、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それは今回私たちが一番大事に考えている点であります。

やはり地域の子供は地域で育てることが大原則でありますので、少しでも多くの皆さんが学校、保育園に入ってください。特に、私は保育園の時間を大事にしたいと思いますので、外遊びをするときに地域の人が入っていただく、あるいは運動するときに、さっき放課後子ども教室というものが今度スタートするわけでありましてけれども、そのところにもぜひ地域の方が多く入っていただいて、私はさっきの児童クラブと放課後教室がありますけれども、どちらかといえば右の放課後子ども教室のほうに多くの子供が集まり、今は週 2 日を考えていますが、それが本当に毎週できるようになれば、非常に地域の方とつながりが持てますので、その辺も保小中の中で一貫をした中で考えていきたいなというふうに思っています。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） それにしても、そういう懇談会を各地で多分やられると、会染のほうではやはり保育園の問題を、何とかあそこをきれいにしてほしいということが出ると思うんですね。だからそこで、何年かわからないけれどもというような町の考えを示すと、どうなるのでしょうか。ハチの巣をつついたような雰囲気になりかねないと思うので、そのところをもう少し方針を決めていただければなと思うんですが、どうでしょう。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 年数は、言いたいところなんですが、それを言うとまたいろいろと

状況が固まってしまうので、これは近いうちにまた準備段階になったらお話をして、目標年度というものは定めてあります。それはまた外に出るときは、はっきり年度を定めた中で話し合いをしていきたいなというふうに思っていますので、その中で当然保育園の問題が出るのは想定をしておりますので、それについては十分うちのほうでもしっかり考えを持って外に出ていきたいなと思っていますので、よろしくお話をしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） そのときには、ぜひ議会でも早目に提案していただければなと思います。

それから、ちょっとこの前、教育委員会から穂高にあるニチイの経営する保育園を視察するようにということがありまして、行ってきました。それをきのうかおととい、常任委員会でお尋ねしたときに、教育長が答えるはずだったと思うんですが、係長が答えられたんですけども、これは教育長としての方針でこれをされたんでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） そのとおりです。

今、やはり保育園、未満児の子供を預ける方が非常にふえております。未満児については非常に保育士の負担が多くなります。これも案でございますけれども、できたら民間にそういうことを少し受け持ってもらうことが可能かどうかというために、今回ニチイの關係に議員さんの皆さんも視察をいただきました。だからこれは結論ということではなくて、こういう考え方もあるよということを議員さんがぜひ理解をしていただきながら、これも保小中の一貫の流れの1つの考え方でありますので、そんな意味で御理解をいただければ、これからまたつながってくると思いますので、よろしくお話をしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） この前見てきたんですけども、やはり狭いと思います。それで、園庭がなかったのと、それからプレイルームがなかったんですね。だから雪の日とか雨の日は、何かあそこの教室で皆さんが歌を歌ったり踊ったり、それで一日が夕方まで過ぎていくのかなと思ったら、非常に気の毒だなと思いました。やっぱり寒いとか雪の日はプレイルームで体を動かすということも必要かと思います。だから民間ではやはりお金の勘定が先に立ちますので、公共と違いますので、その辺をやっぱり考えていただきたいと思います。

それから、未満児がふえてきましたということは、やはり働くお母さんがふえてきたということで、それでこの前も私、保育士の処遇改善を申し込んだんですけども、町の職員と同じ考え方ですというようにはねつけられました。やはりこれは専門職なので、保育士さんがどうしても必要なら、保育士さんを確保するためにやっぱり処遇改善をしないと、未満児の対応には当たれないんじゃないかと。その辺の務めをしないで、未満児が多くなったから民間にというのは、非常に安易な考え方かと思うんですが、その辺いかがでしょう。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 給与体系につきましては、当然高い給料を払う方がいいかなと思いますけれども、やはり同じ職場、課の違うところで働いている職員とのバランスというものもやはり考えなければいけないと思います。

手当等、主任手当等、あるいは教室を持った方につきましては手当を差し上げております。そしてまた、この前も説明をさせていただきましたけれども、平成29年度から2カ月分の手当というものも支給をしております。そんなことで、一気に上げることはできませんけれども、市町村の状況を見ながら、できるだけ改善していくというのは当たり前かなというふうに思います。

それから、ニチイさんを見ていただいて、そういう感想は結構だと思います。いろいろな方法がありますけれども、ニチイの場合は安曇野市が募集をした中でとられたというふうに聞いております。ですから、今言われたことがもし今度私たちがつくるときには、もう少し庭を広く、場所を広くという、そういう意見をいただければ、財政を考慮しながらつくっていけばいいかなというふうに思います。

ですから、民間でつくる方法、あるいは公設民営という方法もありますので、その辺もいろいろな状況、これからまだ時間がありますので、御意見、御要望をいただきながら、子供たちのためのいい施設ができればいいかなと思いますので、ご協力をお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 次に進みます。

国民健康保険運営の広域化の影響はということでお尋ねいたします。

4月から国民健康保険の運営が県に移行されます。全国的に加入者負担がふえると心配さ

れております。

国民健康保険制度は1958年、社会保障及び国民健康の向上のためにつくられました。最初国の負担率は50%でしたが、今では25%にまで減らされております。今でも負担感が大きいのに、これ以上保険料が上がると滞納者がふえ、医療にかかれない状況がふえることとなります。国保は社会保障の役割を担っている性格上、病気になれば安心して医療にかかる制度であるべきです。これ以上負担がふえないよう、対応を求めてお聞きいたします。

県から納付金が示され、保険税が公表されました。保険税がふえる世帯は551世帯、減額世帯が973世帯、増減なしが8世帯となりました。平成30年度は町の国保基金3,000万円を繰り入れ、激変緩和措置で全体的には大きな負担が回避されたと思いますが、今後の見通しはどのように考えておられますでしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 服部議員の御質問にお答えいたします。

当町では平成30年度から国保税の算定方式を、固定資産税額に応じて計算される資産割を廃止して、資産割を含まない3方式に変更しますので、税額の増減する世帯が出てきます。

県へ納める納付金に激変緩和措置があったことと、町の国保支払準備基金の繰り入れにより、保険税の予算総額は前年度より減少し、1人当たり、世帯当たりの平均税額は減少する見込みです。県へ納める納付金については、過去3年間の医療費水準が反映されてきますので、医療費の伸びを抑えていくことが重要です。

今後の見通しですが、激変緩和措置が最大で6年間であることや、基金にも限りがあることから、今後の医療費の伸び次第では税率を緩やかに上げていく必要があるかもしれません。そうならないためにも、医療費適正化に向けた予防・健康づくりの取り組みをして、医療費の支出を抑える努力を続けていくことが重要と思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 3方式採用したことによりまして、所得割の負担がふえることになりました。協会健保なら子供の数がふえても保険料は上がりませんが、30歳代、40歳代の子育て世帯の負担がふえることとなります。均等割は子供が多い世帯ほど負担が重く、子育て世帯は教育費の負担もあり、大変です。子供の均等割の2万7,000円を子供の数に応じて削減する工夫ができないかお尋ねいたします。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 保険料の算定を3方式に変更したのは、国保が県と市町村との共同運営となり、県から示される標準保険料率の算定が3方式であることと、国保の加入者の中で年金生活者や退職者が占める割合がふえており、居住資産への賦課に対する負担が大きいことから、資産割を廃止して税負担の公平性を保持するものであります。資産割分の割合を所得割、均等割、平等割に振り分けますので、前年と同じ状況でも保険税が上がる場合があります。

子供の均等割を子供の数に応じて削減する工夫ができないかとの御質問ですが、現行の国民健康保険制度において、子供に係る均等割の保険料の軽減措置はありませんので、御理解をいただきたいと思います。

なお、均等割は世帯の所得に応じて7割、5割、2割の軽減がありますので、御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 均等割について、2015年に全国知事会は子育て支援の観点から、この子供の均等割の軽減を検討することを要求しております。全国でも子供の均等割を軽減する動きがあります。埼玉県のみじみ野市、人口11万4,000人なんですが、昨年12月議会で18歳未満の子供3人以上いる世帯の3子以降の均等割を免除することを可決しております。また、北海道旭川市、34万5,000人なんですが、4月から18歳未満の均等割の保険料の3割を減免するといいました。

池田町も子供の多い世帯を応援するためには、検討したらいいんじゃないかと思うんですよ。そんなに旭川市とかみじみ野市のように大きな市ではないので、3子以降だとかそれから3割減免にするとすれば、そんなに大きな負担にはならないかと思うんですが、町長の考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） では、ただいまの御質問ですけども、国保の負担が重いという御家庭も確かにあると思います。町としての施策ということで取り入れるということでありまして、先ほどお話ししましたように、できる限りで今やっております。これは新しい国保の運営形態に変わりますので、この状況を見ましてから、また検討する課題とさせていた

だきたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 県の運営になりましても、町の国保の運営は町が責任を持つことになって、収納率の向上とか医療費抑制の対策を実行していかなければなりません。国保加入者の顔が見える町のよさを今後も生かして進めていただきたいと思います。

前回、今後の国保運営において、一般財源の法定外繰り入れを行わないと町は回答いたしました。将来国の緩和措置が、今さっきも 6 年後にはなくなると言われましたけれども、国保料の引き上げを考える場合、基金も限度がありますので、足りない分を被保険者に負担を回すということは、さらに滞納者がふえるということになって、多くの方が短期保険証とか無保険状態になる危険があります。法定外繰り入れをしないという町の判断が、国保加入者にとって望ましいかどうかという疑問があります。

2019 年以降、町の国保の見通しをどのように見ておられますか。その辺をちょっとお聞きいたします。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 県は国保の新制度移行によりまして、医療費格差等で保険料の大きくふえる市町村に対して、激変緩和措置を導入しています。将来的には県内の保険料水準の統一を目指して医療費の適正化や健康づくり運動を推進し、格差縮小に努めるとしています。当町としても、保険料水準の統一のためにも、この激変緩和措置を講じていただいているときに、医療費を抑えていかなければならないと思います。

議員が言われます一般会計からの法定外繰り入れについては、以前にも回答しましたが、当町では法律に基づいて公費で負担する一般会計からの法定繰り入れを行っていますので、さらに法定外の一般会計からの繰り入れを実施することは、結果として国保加入者以外の方々の税金を投入することにもなり、法律に基づかない負担を強いることとなりますので、基本的には不適切であると考えます。

今後の町の国保の見通しについては、後期高齢者医療保険への移行等もあり、世帯数、被保険者数ともに減少傾向ですが、高額医療費の増加など 1 人当たりの医療費の伸びの影響を大きく受けますので、見通しが難しくなっています。将来的な保険料負担の平準化のためにも、予防、健康づくりの取り組みを強化して医療費の伸びを抑える努力をしていきたい、こ

れが重要であると思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 4 月から始まる保険者努力支援制度、これは滞納者の差し押さえが懸念されております。この制度の評価には、さっき言われました法定外繰り入れを削減したかどうか、収納率を上げたかどうか、医療費を下げたかどうかというのが基準になっております。それで、市町村がそれらを進めることを努力義務として、国の評価の対象にして交付金を上乘せするという制度ですが、市町村は努力義務のために差し押さえ件数をふやすことになりかねません。

家計のやりくりで国保料を捻出している低所得世帯には、きつい対応がされることになるのが心配されます。2 月の国会質問でも預金残高 59 円を差し押さえた例がありました。町の姿勢をお聞きいたします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいまの差し押さえについての御質問についてお答えをさせていただきます。

差し押さえにつきましては、民事執行法、国税徴収法、地方税法に基づき実施をしなければなりません。このことによりまして、一般納税者との平等性が保たれているところでございます。

町といたしましては、交付金の有無にかかわらず、必要であれば実施せざるを得ないということと考えておりますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 差し押さえの場合、児童手当だとか、それから一家の支えになっているお給料だとか、そういうのも差し押さえた場合があるというふうに聞いたんですが、そういうことも池田町は、もし、平等性を保つためにされるのでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 民事執行法の関係でございます。生存に必要な部分につきましては差し押さえはしないということに、差し押さえを禁止するということになっております。でありますので、例えば給料 10 万円のうち、全てを差し押さえるということはありませんの

で、お願いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） 次にいきます。

子供の貧困の実態調査をお願いしたいと思います。

2016年閣議決定された子供の貧困対策に関する大綱において、子供の貧困の実態等を把握、分析するための調査・研究に都道府県、市町村は取り組むことになりました。

子供の貧困対策計画策定に係る費用の4分の3の補助を受けて、多くの自治体は実態調査を行うことになっております。既に東京都は数回に分けて実施しております。16歳から23歳までの若者とその保護者を対象にしたものや、小学校5年生、中学校2年生、高校2年生とその保護者を対象にした調査をしております。大阪市では公立小学校51校の5年生、公立中学校31校の2年生とその保護者を対象にアンケート調査をしております。

調査項目はここに書きましたけれども、非常に多岐にわたっております。登校状況だとか、それから子供の部屋があるかないか、それから学習机があるかないか、朝食を食べているかどうか、虫歯があるか、子供の就寝時間はどうか、子供の保護者の学歴はどうか、住居の状況はどうかというふうに多岐にわたっております。子供を取り巻く状況と保護者の生活実態をリアルに把握することで、子供の貧困に対する具体的支援ができると思います。地域の実情や需要に応じたきめ細かな対策を講じるために、実態調査が欠かせません。

池田町は就学援助受給者が年々ふえ、88人になっております。生活保護世帯も、平成28年度成果説明では34世帯、38人となっております。国は景気が回復したと言いますが、私たちは実感がありません。むしろ厳しくなっております。4月からは国民健康保険や、それから介護保険料が値上がりします。早急な対応が求められます。

まず、お聞きします。子供の貧困の実態調査、実施する考えはありますか。

議長（那須博天君） 答弁どこでございますか。

塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

当町では、子供の貧困の実態調査及び計画の策定の予定は現在ありませんが、子供の安心できる生活をできるだけ守るために、妊娠届、乳幼児健診のときに子育て支援のための問診を毎回、全ケース実施しております。妊婦相談のときより経済不安、生活不安に対しての対

応を一通り丁寧に実施しております。また、小学校5年、中学1年、2年生活習慣病予防健診で食事についての問診もあるため、生活への困ったことがある場合については対応しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 子ども支援推進室ではどのような相談がありますでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問についてお答えさせていただきます。今まで保護者からの町への相談は、妊娠時には出産費用や今後の経済的不安の相談がありました。入学前になるとかばん、運動着、入学式の服など購入できないなどの相談もありました。就学してからは、給食費、学年費、公共料金などの各種滞納について支払い方法の相談がありました。

その理由には、夫の失業、病気、多重債務、アルバイト労働、未婚などによる低所得があります。病気、障害等で仕事ができない方には、福祉の方と連携をし、障害年金等、福祉就労の相談につなげています。

以上でございます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔8番 服部久子君 登壇〕

8番（服部久子君） 今、実態調査をしないということだったんですけれども、やはり今お聞きしますと、非常に深刻な相談が来ております。それで、子供とか親とか、そういう家庭内暴力ですよね、それから家庭崩壊、親のギャンブル依存、家計破綻、子供の非行とか夜遊び、これはもとを正せば貧困から来ているところが非常に多いというふうに言われております。

子供の貧困というのは、根本的には政治の問題なんですけれども、社会保障を充実させることが本筋ですが、子供の成長は待ってくれませんので、一番近い自治体が、今何ができるかという政策をすることがやはり必要だと思います。子ども総合プランが今度実施されますけれども、子供さんが気持ちよく、解放した気持ちでゆったりできる場所をつくるのがやはり必要です。

学校の先生、それから保育園の保育士さん、それから子ども支援センター、児童センター

とか児童クラブ、子ども教室ですよね、そこにおられる指導員さん、そういう方が一番子供さんの状況を近くで見られておられますので、それを連携した支援体制をぜひ整えることが大事かと思います。そのために、専門的な研修会を実施して、その支援体制をぜひ組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、今の御質問ですが、当町では平成17年度に池田町子育て支援ネットワーク連絡協議会を設置しております。

設置の目的としては、全ての子供たちの命と人権を守り、安心して産み育てられる地域づくりを目指すため、子育てにかかわる機関と住民が連携し、子育て支援、児童虐待防止、要保護児童等の速やかな対応とその支援を行うためでございます。

ネットワーク連絡協議会は、小・中学校の校長、教頭、認定こども園の保育士、児童相談所、警察、主任保育士、民生委員、教育委員会などがメンバーとなっており、連携体制はしっかりとれております。また、子ども子育て推進室の職員が学校へ出向き、子供や先生からの相談にも対応しております。

今後もより一層、連携強化に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） この実態調査というのは、私、そんなに大変じゃないと思うんです。国からの補助も4分の3来ますので、学校とか保育園で答えやすいような項目をつかってアンケート用紙を保護者に渡して、それを回収してもらおう。それでもって大体実態がわかると思うんですよ。そのようなことできないでしょうか。町長、どうでしょう。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 実態を知るということは大事なことだと思います。

ただいま申し上げましたように、子ども子育て支援ネットワークというのが非常に強力なネットワークでつくられておりまして、私は外から言いますと妊娠期から18歳まで完璧に網羅されているというようなことも聞いております。確かに、子供ができたときから町がかかわっておりますし、それから成長過程についてもこういう情報交換をしながら、当然その中には家庭の問題も含まれているわけでありまして。

そういうことを考えますと、これ以上調査をしたところで、それがどれだけ意味があるの

かなというところも感じておりますので、このネットワークを通しまして実態と捉えていきたいということを考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） その連絡協議会の中には保育士さんとか、それから学校の先生もおられるんでしょうか。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） 先ほども答弁しましたとおり、認定こども園の保育士とか児童相談所の人とか、教育委員会のメンバーとかみんな入っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 服部議員。

〔 8 番 服部久子君 登壇 〕

8 番（服部久子君） さっき校長先生、教頭先生と言われたような気がするんですが、学校の先生はおられるんでしょうか。

議長（那須博天君） 答弁は。塩川健康福祉課長。

健康福祉課長（塩川利夫君） その先生の代表として校長先生がいらっしゃいますので、その校長先生が今度は各機関のほうへ行って、今回の会議のお話等はさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

8 番（服部久子君） 終わります。

議長（那須博天君） 以上で服部久子議員の質問は終了いたしました。

横 澤 は ま 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

4 番に、2 番の横澤はま議員。

横澤はま議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

2 番（横澤はま君） 2 番の横澤はまでございます。

きょうは、中学生が本当に胸を膨らませ、夢を膨らませ、98名の卒業生が元気に旅立ちました。将来、これから80年、90年、人生を歩む子供たちが本当に池田町がいいな、帰りたいな、あそこに住みたいなと、そういう子供たちがやがて大きく羽ばたき、池田町に住んでくれるような、そんなすばらしい町を私たち大人は守っていき、つくっていく義務があるかなと思います。

そういう点から、きょうは3つの課題をお話ししたいと思います。

まず1番、人口減少・これからの池田町構想についてであります。

幸福度を高める「日本一美しいまちづくり」の創生についてです。

日本は人口減少社会のフロントランナーであり、従来の拡大成長のみを志向するような方向から発想転換し、コミュニティ的なつながりや社会保障、高齢化、子育て、若い人の支援など、ゆとりある生活、仕事、生活ライフステージ、これを重視する社会の実現を目指すべきであるといわれております。それが幸福にもつながり、人口の安定や一極集中でない文化的発展の時代という、創造性豊かな社会へと進展していくということでもあります。

今、世界各国で幸せ、幸福度をめぐる議論が活発化していると聞いております。国連世界機構によりますと、2016年の報告では、幸福度の高い1位のデンマークに対し、日本は経済的な豊かさは満たされておりますが、幸福度は53位と大変低い位置にあります。

東京荒川区では、人口減少対策の視点を変えた住民の幸福度を高めていくという理念を掲げ、独自のシンクタンクをつくり評価していく取り組みが進められています。子供の未来を守り、貧困対策、治安維持、健康で温かい地域社会を築くために、地域の結束力やつき合い、人とのつながりという規範の中に、社会保障、精神的、文化的な軸足を移し、出生率の改善につなげ、やがては豊かな社会になるという考えであります。

さて、池田町も人口減少の局面に入り、いかに穏やかに幸福度の高い社会をつくるかが最重要課題と思います。町づくり構想、池田町創生日本一美しいまちを目指すというスローガンを掲げておりますが、具体的な施策がなかなか伝わってきません。コミュニティや地域のつながり、持続可能な福祉社会など、行政と住民の信頼関係を築くことが地域を維持する鍵であり、また、施設維持や雇用関係のハード施策と同じくらい、それ以上に具体的なソフト施策を示すことが重要と考えます。

当町の日本一美しいまち、これが幸福度という視点から豊かな町づくりを進めていくことも大切と思いますが、町のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

〔町長 麿 聖章君 登壇〕

町長（麿 聖章君） それでは、ただいまの横澤はま議員の御質問にお答えをいたします。

幸福度を高める「日本一美しいまちづくり」の創生はとの御質問であります。世界の幸福度の指標としまして、身体的、精神的、社会的に良好な状態ということであるようでありますが、人が生きていく上で、常に求めていくものは幸福感であります。幸福感には人それぞれの視点があり、健康面、経済面、環境、教育、対人関係、希望や生きがいといったことが挙げられます。幸福度ということになりますと、総合的に見ての評価ということになると思いますが、日本においては確かに低いという評価になっております。

しかしながら、行政の最大の目的は、住民の福祉に資するというところでありますので、常に、いかに住民の幸福度を高めるかということがテーマとなっているわけでございます。

私は町政を担当するに当たり、美しいまちづくりをテーマとして掲げてまいりましたが、あらゆる施策をこのテーマを念頭に展開しているところであります。

具体的には、美しいまちづくり推進計画を策定し、事業推進しておりますが、特に住みやすい環境整備、誰もが感動する景観整備、温かな人との触れ合いを中心に進めております。そのほか、美しいまちづくりの中では、健康面、福祉面、教育面なども含まれていると考えておりますが、健康づくり面ではデータヘルス計画や食育推進計画が策定され、人として最も幸せを感じられると思われませんが、健康に暮らすためのサポート事業が展開されております。

福祉面では、老人福祉計画、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画が策定され、指針が示されました。さらに、子育てしやすい環境づくりでは、子育て支援ネットワークなど、自負も含めて誇れる体制もできております。

教育面では、あいさつ運動や池田小学校の花壇づくり、会染小学校の肥後守の活動などを通して見ますと、人間性豊かな子供たちに育てているのではないかと感じております。

まだまだ課題はありますが、あらゆる分野で美しいまちを目指すことが幸福感を高め、幸福度を上げる道ではないかと考えております。そのときに池田町は生まれ変わると信じております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 大変大きな、これという形のない問題だと思います。確かに私たちの

暮らし、本当に幸せなのかなという、昨今いろいろの諸問題を抱えながらも、本当にこの幸福度って何なのかなと。行政ばかりでなく、私たち住民一人一人の大きな課題かなというふうに思っております。

その中で、やはり行政と協働の町づくりという中には、私がこの課題を掲げましたのは、やはり人間としての一番私、大事にしているのは、幸せなればこそ人は育つという、そういう観点の中で、池田町もぜひ暮らしが本当に幸せなのかなというところの中から、いろいろの発想転換が出てくるのかなと、そんなふうにはこの幸せについて提言させていただいたわけなんです、一人一人の原動力が大事だと、それが社会を育てるんだと、だからこそこの幸せという問題をきちんと私たちが、みんな一人一人が考えていく、極めて大事な課題だということできょうは提言させていただきました。今後ともどうかよろしくお願ひしたいと思います。

それと、この荒川区ですが、御存じだと思いますブータンですとかフランスですとか、そういう非常に国挙げての幸せをやっているところがあるというような、そんなことで荒川区の自治会のほうでもそれをとても大事にする、人と人とのつながり、これをやはり自治会として考えて、全国の広いネットに広げて、そしてそれに賛同する方たちがそれぞれの地域で進めているという、こういうことでありますので、ぜひ私たちもそれに倣っていけるようなものができればいいかなと、そんなふうには思っております。

次にまいりたいと思います。

第6次総合計画策定の方向についてであります。

池田町町民憲章は、池田の風土に学び、自分たちの住む町を自分たちの手で一層豊かな町にするため昭和60年に制定され、ことし33年を迎えます。基本目標がここに掲げさせていただいております。なかなか目に触れられない、私もその1人でありますけれども、そこでいよいよ平成31年から40年度の基本方針を示す新たな第6次総合計画の策定が始まり、町は人口減少、医療、福祉、介護の需要拡大、情報化などを踏まえた計画策定を目指しているとのことで、既に町民に第5次総合計画の評価、生活環境の満足度、将来像についてのアンケート調査結果、そして課題が示され、子育て支援や少子化対策、若者定住、地震や土砂災害対策など、さらに力を入れるべきと指摘しております。

アンケート回収率が41.8%、627人という結果は、行政と地域の協働町づくりの意識や関心が薄いということでしょうか。行政と町民とがともに担う地域を維持する鍵は、日ごろの信頼関係であります。関心を持てばこそ行動する町民は、行政とは異なる価値観から、地域

のありようを考えております。対話や議論をおろそかにしては、未曾有の人口減少、高齢社会に応じる柔軟な策も出てこないと思います。行政指導傾向と感じている町民もおります。

厳しい時代だからこそ、地方創生の土台となる総合計画策定にみんなで考え、町民一人一人の声を町政に生かす姿勢を大事にしていだきたいと思います。今後、できるだけ多くの方が参加できる協議、意見の場、たびたび自治会との町づくり懇談会もやられておりますが、その設営をぜひお願いしたいが、町の考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） それでは、第6次総合計画策定までの大まかな流れを御説明してまいります。

まず、平成29年度でございますけれども、今も議員の中でもお話があったとおり、住民アンケートを実施し、またその分析も行っております。その中では相当の量の自由記述項目がございましたので、これらの意見も十分活かしていきたいなと思っております。

次に、ワークショップを3回開催してございまして、それぞれテーマを定めまして、その中で御意見や要望をいただいております。その中には本当に目からうろこといったような斬新なアイデア等もございました。

平成30年度に入りましてからですが、第5次計画の検証結果、これも加えまして審議会の中で素案づくりを進めてまいります。そして、おおまかな日程でいきますと秋口になってくるかと思っておりますけれども、町づくり懇談会を開催し、また商業、工業事業者等の各種関係団体の皆さんとの意見交換も開催を予定しております。さらには、パブリックコメント等を行う中でいただいた意見を踏まえながら、計画をまとめ上げていきたいと思っております。

いずれにしましても、こうした計画を身近に感じていただくということが一番大事な点になってこようかと思っておりますので、あらゆる機会を通じまして、多くの住民の方の意見が反映できるようなものにしていきたいと思っている所存でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 第5次総合計画の評価を見させていただきました。その中にも大変貴重な意見がございます。生の声がやはり素直に出ているかなというところで、そういうところからの評価もぜひ入れていただきまして、そして、なかなか行政等出向けられない方たちにも何とか引き出していただけるような、そして、みんなが本当に、10年間ありますので、

ぜひこれからの池田町の大事な土台骨となりますので、そんなところをお願いしたいなというふうに思っております。

次にいきたいと思います。

人口の推移、社会情勢を踏まえ、財政状況から見た総合計画策定についてであります。

財政状況が今後高齢化が確実に進行し、生産年齢も減少していくことから、自主財源となる町税の減収は避けられず、今後大きな経済成長を見込むことが難しい現状で、大幅な税収増はできない状況にあり、歳出面では少子・高齢化に伴う社会保障費の増大が見込まれると聞いております。

今後10年間の総合計画において、財政の健全化、人口増対策、健康長寿策、農業、林業、自然環境の整備、子育て、防災、道路交通整備、ごみ減量対策、教育の充実、郷土の文化継承、コミュニティーの整備など、町づくりに関する問題は山積し、財源の確保が憂慮されます。むしろ20年、30年の長期の展望に立った町のあるべき姿や将来像に向けた確実な推進を図っていくことが重要かと思いますが、町としてのお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 今のところ、新3本の矢でありますアベノミクスが功を奏しまして、町の住民税の状況につきましては、個人及び法人税を含めまして、おかげさまで前年よりも伸びているという状況でございます。

しかしながら、議員が今掲げられておりましたさまざまな課題が山積しているということも事実でございます。

そこで、二、三十年先の長期財政状況を見込んだ中での計画策定をということでございますけれども、これが相当の長期間になりますと、数値の精度にも非常に誤差が大きくなっていくという問題が1つ、また2点目は、当然長い期間になってくるわけでございますが、作り手の意思によりましては、どうにでもできてしまうという点もございます。

ですから、これらを踏まえますと、やはりここは10年ワンスパンという期間で変えてはいけないこと、また、その逆にこれから変えていかなければならないことをしっかり見きわめた中で、地に足をつけた計画策定ということを考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤はま議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 確かに、形のない中でこれから進むわけでありましてけれども、人口減

少傾向を見ますと、7,000台というような世界になるわけです。その中で、それでもこういう町というものは、やはりどこかでそういった問題を協議していくことも、私は必要かなというふうに思いますので、今お聞きしました中でも長期の展望というものは、やはりこの町としても必要であるのかなということでもありますので、また御検討いただければというふうに思っております。

次にまいりたいと思います。

あづみの池田総合戦略、第6次総合計画と、県の総合5か年計画との整合性についてであります。

県の総合5か年計画が原案が発表され、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を継承し、「学びと自治の力で拓く新時代」とした6つの施策推進の基本方針が掲げられました。当町の総合戦略第6次総合計画は、県の5か年計画の政策推進の基本方針とどう整合性を図っていくのかお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 今、議員おっしゃったとおり、県の次期総合5か年計画につきましては発表されたところであります。当管内もこの発表を受けまして、5月10日に県民向けの説明会をするという予定になっておりますので、まずはお知らせをしてまいりたいと思っております。

さて、この県が策定いたしました計画との整合性ということでございますが、目指すべき方向は同じと考えております。特に、この次期5か年計画とあわせまして、地域編という計画がつくられておりまして、この中では管内5市町村の状況が網羅され、また、KPI指標等も記載されておりますことから、一番この計画を参考にして町も計画をつくっていきたいと思っております。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） この前に私は、よく詳しくありませんけれども、新聞に出ておりましたので、この中にチャレンジプロジェクトというのが入っているようなんですが、私もなかなか県のこの5か年で理解できないんですけれども、そういうところも含めてこれから整合性を図っていくという解釈でよろしいんでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 事細かな政策等につきましては、きょうは申し上げられな

いわけですが、そうした何にでもチャレンジをしていく、新たな道を開拓していくという気持ちでもってやっていかないと、なかなか地方自治は開けないと思っておりますので、そんなことで御理解をいただければと思っております。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 今後またよろしくお願ひしたいと思います。

次にまいります。

教育から始まる地方創生についてであります。

日本の人口は50年後8,800万人まで減る見通しから、各自治は地域経済縮小という課題を抱えております。地方の弱体化が進めば成長力を損ねることにつながりません。このため、地方創生の取り組みが総力挙げて展開されることが求められており、これをなし遂げることができるかどうかは、地域を担う人材をいかに育て確保できるかが鍵であり、さらに魅力ある教育を展開することにより、地域の将来を担う原動力となる若者や、子育て世帯を引きつけるといった観点からも、教育が地方創生に果たし得る役割は非常に大きいと思ひます。

そこで、お聞きいたします。まず、町づくりは人づくりとした教育についてであります。

将来の池田町を担う人材育成は大きな課題であり、教育による人づくりは重要な施策の1つと思ひます。池田町の教育の原点は今から230年前、町村の力で建てた学びやで、杉山早雲先生を初代師匠に迎え、5代続いた池田学問所にあります。当時、庶民の子供に読み書き、そろばんだけでなく、礼儀や心得、生活のしつけ、戒めなど、人としての生きる道を教えたと聞いております。

国立青少年教育振興機構が日本、米国、中国、韓国の高校生の意識調査報告を公表しております。それによると、親はとても尊敬しているという割合が、日本は37%、米国は71%、中国は60%、韓国は45%。また、高齢化した親の面倒を必ず見るという割合は、日本が38%、米国52%、中国88%、韓国57%となっており、いずれも日本は相当低い状況であります。

池田町は先人の築いた立派な教育精神、道徳心が培われてきた心豊かな環境に恵まれた町であることを改めて感じるゆえに、今だからこそ足元から地域を再生する力を養い、学び、継承していくことが大切と思ひます。

家庭、学校、地域の再生が地方創生や道徳教育とつながっており、家族や地域へ責任を持つとうとする人の育成にこそあると考えますが、地域を担う子供たちの人づくりとする教育をどのようにお考えか、また、教育現場の課題は何か伺ひます。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、お答えをしたいと思います。

池田学問所の決まりごとは「しほり草」と「学問所条目」に書かれており、第1番に上げている項目が、父母を大切に作る心であります。そのほかにも友達のこと、正しい心、礼儀等、かなりの部分で現代でも通用する部分があります。

核家族化に伴う三世同居の激減により、お年寄りと話ず機会が少なくなり、生活に密着した知恵、伝統文化の伝承が難しくなり、共働きにより子供と向き合う時間が減少することによる親子のきずなの希薄化、テレビ、ゲーム、スマホ等機器の発達による家庭における会話不足と外遊びの減少等々。また、別のアンケートによりますと、家庭の教育力の低下の原因として、第1が親自身に正しいルールやマナーが身につけていない、第2に、親自身の責任感や心構えができていないということも結果として出ております。

教育大綱の教育理念実現のためには、これらの課題を解決することが近道ですが、一朝一夕でできるものではありません。子供はおもしろいもの、興味を引くものに熱中をします。それを導くのが大人の役目です。おもしろいもの、興味を引くものが子供の成長に好ましい方向になるように導いてやるのが大切だと思います。

学校の道徳の教科は、小学校が新年度から、中学校が平成31年度から「特別の教科 道徳」（道徳科）に変わります。考え、議論する道徳への転換であります。その中では主として、個性の伸長や相互理解、寛容、公平、公正など、いじめ問題への対応の充実や発達の段階を踏まえた体系的なものに改善をされます。子供自身もみずから学び、考えるという教育への転換であります。

今度の町の新しい教育改革では、大人が変われば子供も変わるという視点で考えていきたいと思っております。大人が子供という地域の宝を磨き上げることに生きがい、楽しさを感じてもらい、そのことで大人も輝きを持つような、そんな仕組みづくりをつくっていききたいなというふうに思っています。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 私たち大人社会もどちらかというと、教育ということが、心の育ちというものが何か忘れられてしまっているのかなと、私も含めてですが、特に家庭の教育というものは子供にいかにも道徳心を育てていくといいますが、ヒューマニズム的な社会をつくっ

ていくのが、大事な場であります。ぜひ教育を通してそういった道德心のことも、また子供を育てていく正しい子供たち、そして生きる力をつけていく、そんな教育を池田町、ぜひ、これだけの教育のある池田町でございます、そんなことも含めてお願いしたいなというふうに思っております。

次にいきたいと思います。

前回は取り上げた課題でございます。文化遺産、県歌「信濃の国」の伝承についてであります。

ことし5月20日に制定50周年を迎える県歌「信濃の国」の記念事業が実施され、特別ホームページを開設し、記念事業が開かれます。県教委によりますと、「信濃の国」を歌う機会のある県内の小学校は96%、中学校は49%とのことであります。当町の小学校では4年生で教材として扱い、中学校ではほとんど歌われていないとお話でした。

全国にも例も見ない県歌「信濃の国」、百有余年の長い間、信州人の心の歌として愛唱され、続いてきた県民共有の立派な文化遺産を歌い継がれるところに意義があるかと思えます。この機会を契機に、教育現場で扱ってほしいと思いますが、お考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） アンケートによりますと、現在8割の県民が「信濃の国」を歌えるという、そんな答えがあります。議員のおっしゃるとおり、当町では4年生の社会科の学習で、「郷土長野県」を学習しています。歌の内容に沿って郷土の学習をしながら、全員で県歌を歌っております。中学校では「信濃の国」とかかわった学習がないので、現在行っておりません。そのほかでは、運動会で「ロック信濃の国」、あるいは合同音楽会で2番まで歌う、そんなケースがございます。

確かに「信濃の国」は、ふるさととともに後世に伝え残したい文化の1つでもあります。ただ、教育現場ではかなり時間的な余裕もなく、難しい状況であることも事実であります。これは、県の教育委員会の問題でもあるというふうに思います。今回はそんなことで、現状を申し上げることで御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 前回は申し上げました、私たちのふるさと、歌といえばやはり「信濃の国」、それから前回は申し上げましたが、「北安曇郡歌」という、これが作詞が同じ浅井

冽先生の詞であるということは重々御承知かと思えます。

そんな中で、やはり文化を継承していくことは、心のよりどころにもなりますし、そしてふるさとを大事にする、そんな心が育っていくことを私はやはり重要なことかなということ、語り歌い継がれていくことこそ大事なことだという、これが文化だというふうに理解しております。ぜひこの機会に学校に提案していただきまして、みんなで歌えるというような機会をぜひ持って行ってほしいと思います。

歴史をひもときますと、この「信濃の国」、やはり南と北でしょうか、西と東でしょうか、分断したという、そういう経過がありまして、今の県庁が長野にできたわけですが、松本にという、そういう歴史もあるようであります。そのときに県議会でみんなで総立ちで合唱をしたのがこの「信濃の国」で、やはり信濃は1つだという、そこからどうも入ってきたようであります。それで、身近で言いますと白馬村の国体にもこれを歌ったという、大合唱になったという経緯がございます。

それから、歌というのは、人と心と心をつなぐ大きなきずなをつくってくれるのではないかなと、そんなことでやはり信州を愛し、池田町を愛すということで、この歌というものを1つの契機として、これからぜひ進めていかれるような、そんな御努力をお願いしたいなと、そんなふうに思っております。

そして、もう一つつけ加えておきたいのが、やはり篠田先生、そして向陽会をつくられた窪田先生の立派な先生方が残してくれました、あそこの美術館に「北安曇郡歌」がございます。これも同じくやはり子供たちに伝えてほしいなというのが私の願いでありますので、ぜひそういった面でも、情操教育としても力を入れていただければありがたいかなと、そんなふうに思っております。

では、次にまいります。

大きな3であります。町の活性化につなげる地域交流センターの運営方針についてであります。

地域交流センター運営の組織づくりについてであります。これも前回お願いした課題であります。複合施設としての地域交流センターは、オープンまであと1年であります。しかし、町活性化やにぎわい創出の重要な位置としてのソフト事業、運営について、住民といまだ議論がされておられません。改めてソフト事業の施策についてお聞きいたします。

あわせて、住民の自主的で主体的な活動ができるための公民館運営審議会を活用した、交流センター運営の組織づくりはどのように考えておられるか、先ほど薄井議員のほうからも

質問がございましたけれども、このセンター運営について、あるいは今後のことについてぜひお聞きいたしたいと思います。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） お疲れさまです。それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。若干重複するようなところもございますが、よろしく願い申し上げます。

地域交流センター及び図書館の運営に当たって、内部で検討させていただいておりますが、地域交流センターや図書館の運営等に協力していただける個人、団体等の利用者が構成する会を本年の春に募集し、組織したいと考え、募集対象、方法、協力していただきたい内容について、あわせて検討し進めてきているところでございます。

一連の手続をした後、地域交流センターの運営のサポートに協力していただける会が組織された後、会員から御提案いただいた御意見、要望、町民等からの御意見などもあわせて検討し、運営に活かされるようにしていきたいと考えていますので、できるだけ多くの団体や個人の方の会への申し込みや、また、会に入らなくても多くの方からの御意見もいただけることを期待しつつ、公民館運営審議会も活用し幅広い御意見をいただきながら、「みんなが参加して学び合い 創り 育てる」という基本構想のもと、今後進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 次のところにもつながっていかうかと思しますので、それも含めてまいりたいと思います。

ぜひ、このところが一番、やはりこれから運営していきますので、たくさんのサークル、あるいは団体がございます。ここに期待をしている方もいるわけでありますので、そのスタートラインに立ったという中で、ぜひしっかりと軸足をつけて、そして、町民のみんなが生きがいになる生涯学習のできる場をぜひお願いしたいと思しますので、次にまいりたいと思います。

町民活動サポートセンターと生涯学習の連携についてであります。

町内の活動している民間団体、サークルが164団体あります。社会教育、社会運動、そして住民交流、スポーツ、青少年育成、町・地域づくり、環境、文化、健康、福祉。かつて住民の自発的な運営とした町民活動サポートセンターを目指し、運営協議会を開設し、議論が

された経緯がありますが、残念ながら実らずじまいで終わってしまったとのことであります。

現在は、町民の生きがい、支え合いの活動を支援するために、地域おこし協力隊員が活動され、サポートセンターを担っていただいておりますが、今後の地域交流センター開設、生涯学習を機に町民サポートセンターとの連携した活動はどのように考えているかお聞きいたします。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

現在町民サポートセンターでは、町内で活動している団体活動の把握、橋渡し、団体の新規立ち上げ支援、新池田学問所塾からの団体化支援、団体活動の広報を主な業務として行ってございます。

地域交流センターでは、現在の公民館で行っている事業は基本的に継続され、また、町民サポートセンターの業務も同様に継続されることとなります。よって、公民館講座等に参加された方が自主的にサークル立ち上げを希望する場合など、速やかに対応できるように地域おこし協力隊員も公民館講座、イベント等にかかわっていますが、引き続きそのような形で連携をとっていきたいと考えております。

また、団体の新規立ち上げだけでなく、地域で起こっている問題、課題等について気軽に話し合える場をつくるため、地域へ出向いたりしております。そこで得た情報などが提供されることで公民館講座、研修のテーマの題材として、また、課題解決に向けて生かすこともできるのではないかと考えております。

また、図書館が併設されることで、図書館関係のことで連携を必要とすることも出てくるかと思しますので、町民サポートセンターがより生かされるよう検討していきたいと思ます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

2 番（横澤はま君） 複合施設ということで、池田町も本当に初めてであります。不安もありますし、期待もありますというところで、1つちょっと心配をしているところが、このままでいきますと来年度、職員の皆さん方が本当にこの対応でできるのかなと。先日も公民館へ行きましたらとてもいい雰囲気であります。むしろ、町長には申しわけないけれども、本庁よりもあそこは、あそこというのは、公民館は非常に和やかなホットなところだなと。

やはり町民はそういうところを皆さん期待しているんですね、実は。和やかな雰囲気。

そういう面で、今度大きなセンターという複合施設ができますし、町民の皆さんがみんなそこへ集まるわけなんです。そういうところでやはり働いている方々が、本当に大丈夫なのかなというところがありますが、新しい交流センターができたときに、人材といいますが、働いている方がどう生かされ、そして、はつらつとして仕事をお勤めしていただくために、どういう対応をされていくのか、人材整備をどういうふうにされていくのか、わかったら教えていただきたいなというふうに思っておりますが。

議長（那須博天君） どこでお答えになりますか。

丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） 雰囲気という点で、ありがとうございます。そのようにおっしゃっていただけて非常にうれしいんですが、まず新しいところに移った場合、やはり私どもも新しいということ、初めてということで不安もございますが、ただ、とりあえずは今やっていること、誰が何をやるのかその業務を明確にして、しっかり分担して行き、はっきりさせることで次につながっていくかと思うんですが、私どももいろいろお客様に対して親しみやすくというか、親しみを持てるように、いろいろ対応はしていますが、それをつくっているのではなく、今の公民館の職員等は自然な気持ちで行っていると思います。

こうやれと言われたからそうするという形じゃなく、本当に自然な形で出ておりますので、先ほど横澤議員がおっしゃられた、そういった雰囲気が自然に出ているかと思うんですが、先ほど申し上げたとおり、しっかりやるべきこと、何をやるということをはっきりさせられれば、そういったことが今までどおりできていくのではないかなと。やはりゆとりといいですか、余裕がなかったりすると、おろそかになってしまうこともありますので、そのところはきちんとみんなでどのようにやっていくかということ、今後1年の中で検討したり、共有していきたいと思えますし、また、先ほど「利用者の会」というものを公募によって立ち上げていくわけですが、そんな中でもこういうふうにしてほしいというような意見が出てくるかと思えますので、そんな意見も参考にしながらしっかりとやっていきたいと思えます。

今後交流センターの関係、これから検討していく中で開館の関係とか、図書館にいても、いろいろ検討していかなければならないことが出てきます。そんな中で、今と違った形態になるようであれば、人的な配置とか、そういったところをどのようにみんなで回していくかということも検討していかなければいけませんので、しっかり協議して進めていきたいと思

っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 大変な仕事でございます。職員の方の皆さんの健康を損ねては何もありませんので、ぜひその点も留意されて、これからよろしくお願いしたいと思います。

次にまいります。

町づくりを支える新図書館についてであります。

池田町図書館は昭和57年、浅原六朗文学記念館との創建と聞いておりますが、開設から37年を迎えます。現在蔵書数が7万3,078冊、中でも絵本は1万2,862冊と多いのが特徴と聞いております。新図書館は、複合施設として広く町づくりの一環と位置づけ、人の動線演出や町なかにぎわい創出の面でも一翼を担うとして期待するところであります。

しかし、公民館につき、町民との活発的な議論を重ねることもなく、どのような図書館を目指そうとされていかれるのか、町民にはなかなか見えてきておりません。地域の特殊性を生かした変革を目指すこれからの池田町公共図書館こそ、あらゆる情報、知識と地域の文化資源を結びつける重要な施設と考えます。よりよい町づくりを支える新図書館を願い、お聞きしたいと思います。

なお、ここに掲げてありますのは、ちょうど平成27年でありますが、資料をちょっとひもときましたらこの6つの配慮する事項が記載されておりましたので、掲げておきました。

以下4つお尋ねしたいと思います。まず、今がよきチャンスと据え、ソフト運営についてのワークショップを開いてほしい。これは、町の図書館に町民の皆さんは何を求めているのか。そして、自由に町民の声を聞く場が欲しいという、そういうことであります。ぜひ、この辺をお聞きしたいと思います。そのためのワークショップを開いていただきたい。

それから、2、新図書館構想についての、やはりどこでも基本理念とか、あるいは図書館運営の方向性というものが明記されておりますが、それもなかなか明らかに町民にはまだまだ浸透しておりませんし、わかりません。またその基本方針は、町民から信頼され、広く利用するための将来の図書館像であります。また理念、方針、あるいは振興計画を町民にぜひここで示してほしいということをお聞きしたいと思います。

次の3つ目、図書館に応援隊結成の考えがとおりでしょうかということで、特に図書館に関心のある方、あるいはこれまでに、今まで図書館の経験をされた方、そして青少年、ある

いは高校生も含めてもいいと思うんですが、そういう外部人材の確保が、これが魅力ある町づくりを支えるものではないかなと。池田町らしさのこの図書館というものをぜひ考えるわけですが、その応援隊をどうかということで、そのお考えをお聞きいたします。

また、4としては、図書館と学校図書との連携によるということで、児童・生徒の地域の教育力、学び、これをどう高めていかれるのか、簡潔にお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） それでは、ただいまの4点の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

今までワークショップに相当する利用者懇談会を開催するため、広報または無線でお知らせしたこともございますが、出席者は限られた方でありました。町民等の要望等は常時お聞きするようになっておりますので、その要望を参考にするなどして必要に応じて開催を検討していきたいと考えております。

また、地域交流センターを魅力的な施設にしていくために、交流センターの施設運営を応援していただけるボランティア活動組織「利用者の会」というものを立ち上げるための準備を町民活動サポートセンターを中心に進め、活動内容や募集について内部検討してきているところでございます。その中には図書館活動も入ってございますので、協力していただける個人、団体の皆様より構成されるこの「利用者の会」が立ち上がりましたら、そのような場でも御意見、御要望を頂戴するような機会もございますので、今後の図書館運営に生かしていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の関係でございます。現在、図書館は生涯学習活動を推進する中心基盤としての図書館づくりを目指し、利用者の多様な学習情報の要求に応えられるよう、資料の収集、保存、提供に努め、身近で親しまれる図書館サービス、読書普及活動を推進するため、活動しているところでございます。

新しい図書館になることで、今まで活動してきた内容が全く違って来るわけではございませんが、運営の方針としては、地域交流センター基本構想の際に新しい図書館に求められている事項がございました。そのことを考慮し、これからの図書館の運営方針として学びの場の提供、特徴ある蔵書、学校との連携、町の歴史と文化の伝承との連携、図書館と子育て支援との連携、町民の利用促進を考えてございます。町民等の皆様の御意見をお聞きしていく中で、これから決めていくわけですが、定例教育委員会等で諮り、運営方針等が決定しましたら、広報、ホームページ等で情報発信をして周知に努めたいと考えております。

続きまして、3点目の御質問の関係でございます。先ほどの御質問の中で触れてございますが、地域交流センターを魅力的な施設にしていくために、「利用者の会」を立ち上げるための準備を進めており、図書館のことも含めて内部検討をしているわけではありますが、「利用者の会」に図書館に御協力いただける方が多く応募していただければありがたいと思うところであります。

4点目の御質問の関係でございますが、現在、町図書館と学校との連携において、読書旬間に高瀬中学校で「おはなし出前サービス」を行ったり、高瀬中学校図書委員を対象に「おはなしでてこーい」、また、町図書館で学びの場として職場体験・研修を中学生に体験していただいております。その他学校の時間外で図書館で行っている講座等に自主的に参加する生徒もいらっしゃいますが、参加したくなるような環境も構築できればよいと考えます。ただ聞くだけでなく、その場で体験して知るということは、学びの面では大切なことであると思います。学校でなかなかできないこと、町図書館でなければ体験できないことや、蔵書関係で必要がありましたら、お互いに検討して連携を図っていきたいと思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔2番 横澤はま君 登壇〕

2番（横澤はま君） 図書館というのは本当に、私も余り本を読まないもので言えませんが、子どもたちにとっては、これからの町づくりを支える新しい図書館というのに期待するのは、今、子供たちの学びが大変大きく変わろうとしております。2020年からは全面的に実施される新学習指導要領の「生きる力」、そこにはこれからの時代を生きていく子供たちに本当に必要な能力、そして生きて働く知識とか習得、未知の状況にも対応できる思考力や表現力、そして学びに向かう力の育成がうたわれております。これを実現するためのキーワードが、やはり「主体的・対話的で深い学び」ということで、この学びを実践できる場所というのがこの新しい図書館であるというふうに私は解釈しております。

少し気になるのは、新しい、今年度になります平成30年度にはタブレットも導入というようなお話も聞いております。その中で自分で問題を見つけ、調べ、考え、まとめる、新しい学びのあり方というのを、そこともやはりかみ合わせた中でこれから進んでいかなければ、この新しい図書館への期待というものを特に大きく私は重要視していきたいなということで、むしろこれが大人の責任の義務として考えていくべきことだということで、ぜひこの新しい図書館の、池田町らしさの図書館、それで子供にとっても大人にとっても人生に生きていく

ための大事な指針を示す学びの図書館ということをしかりと踏まえた中で進んでいってほしいなど、こういうふうに思っております。

それでは、次にいきます。

文化芸術から活力ある町づくりであります。

公民館は昭和42年に建設され、半世紀にわたり生涯学習、芸術文化発展の場として貢献してきました。古くから杉山早雲、岡麓、荻原井泉水、内山真弓、浅原六朗など、多くの文化人により文化芸術の普及に力を注がれ、貴重な足跡を残されました。昭和58年には窪田義信先生を初めとする発起人の方々と活動団体が連携し、文化活動の推進と普及を図り、文化的な町づくりに寄与するという目的のもと、池田町芸術文化協会が設立され、文化芸術の町としてきょうに至っていることは御承知のとおりと思います。

先人が培ってきた歴史ある芸術、文化を次世代につなげていきたいものですが、高齢化とともに担い手がなく、継承していくことが憂慮されます。幸いこのような心配を励ましてくれる法律が昨年6月に文化芸術基本法と改称されました。また、余り知られていませんが、古典の日に関する法律が平成24年9月であります。11月1日が公布、施行されております。

そういう中で、町のにぎわい創出は地域の文化芸術が豊かで魅力的であれば、人は集まり、交流が広がっていくのではないのでしょうか。今後、町の活性化につなげるためにも、町民の自主性を尊重した包括的な施策をどのように展開されるのか、町のお考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 芸術文化はそれを見る人、感じる人の感度で大きく左右されます。作品を見て単なる石ころと思う人、芸術的すごさを感じる人、それぞれです。その作品、芸術にいかに関心があるかということで決まってきます。

池田町には多くの文学碑が存在をしています。その碑自体がすごいのではなく、池田町に外から文化人が入ってきたということに価値があると思います。また、八幡神社のお祭りがなぜ人を引きつけるのか、まずは8町にそれぞれ山車というシンボルがあり、それを中心に子供のときのおはやし、青年での若衆、壮年での年番、年寄になってからの総代、それぞれの年代でしかできない役割分担、出番があるからだと思います。祭りはイベントの理想の姿とも言えます。そしてまずは、そこに住んでいる人が魅力を感じ、誇りに思わなければ、よそから人は来ません。

岡麓のすごさを説いても、振り向く人は少ないと思います。単品ではなく、町全体として

のトータル的なイメージの中での魅力を出すことで、興味を持つ人がふえるかと思います。

池田学問所というテーマから、そこにかかわる人々、時代背景、教え等さまざまな部門からアプローチをして、エリアや空間、時間軸を感じながら、楽しい空想が頭の中に広がるような物語性、ストーリーが必要であります。

若松城、池田鉄道等文化遺産がありますが、その事実だけ伝えても魅力は発信できません。それと現代、今とどうつながっているのかという研究が必要であります。

十日市場自治会ではこのほど、泉小太郎の民話の本を出版いたしました。以前にも小太郎のレリーフを作成し、内山真弓の案内標柱も作成をしております。まずは地元が自分の地域の文化に興味を持って、その掘り起こすことが大切であります。そのお手伝いを行政ができればと思います。

地域のお宝を地域で発見し、地域の自慢とし、みんなで楽しむ。そして地域同士の地域自慢ができる体制、そんなシステムがにぎわい創出の一手段になるのではないかというふうに思われます。

以上であります。

議長（那須博天君） 横澤議員。

〔 2 番 横澤はま君 登壇 〕

2 番（横澤はま君） 先ほども薄井議員のほうからも文化ということでおっしゃっていただきました。重なるところもあると思いますが、いずれにしても、やはりこの池田町が本当にいい町だというふうに、子供たちからもそういう印象を受けるような、また、歴史も学んで、そしてそれがやがて自分の人生の糧になれるような、そういう池田町の掘り起こしをぜひまた伝えていくことが大事かなと思います。

ここに文化芸術基本法が掲げてありますけれども、中にはそこにちょっと注目しておきたいのが、前文のところにあります 3 行目のところに、ちょっと歯抜けがありまして失礼しますが、人々の創造性をはぐくむ、そして表現力を高める、心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供する、そして心豊かな社会を形成するものだ、そして世界の平和に寄与するものだ、という、こういう法律があるということを私たちも認識し、そして、古典の日もそうであります、結局は私たちの歴史をいかに大事に、これから検証していくのかなというところに課題があるかなというふうに思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（那須博天君） 以上で横澤はま議員の質問は終了いたしました。

### 散会の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

大変御苦労さまでございました。お疲れさまでした。

散会 午後 4時40分

3月定例議会一般質問一覧表

番号	質 問 者	質 問 要 旨
1	1番 倉科栄司議員	1. 美しい町づくりの新年度予算対応について 2. 池田町職員行動指針の検証と評価について
2	7番 薄井孝彦議員	1. 防災対策について 2. 住宅宿泊事業法（民泊新法）について 3. 「文化のまちづくり」について
3	8番 服部久子議員	1. 放課後子ども総合プランについて 2. 会染保育園の改築はどうなるのか 3. 国民健康保険運営の広域化の影響は 4. 子どもの貧困の実態調査を
4	2番 横澤はま議員	1. 人口減少・これからの池田町構想について 2. 教育からはじまる地方創生について 3. 町の活性化につなげる、地域交流センターの運営方針について
5	9番 櫻井康人議員	1. 少子化による保育園、小・中学校での問題点と対応は 2. 農業委員会及び図書館職員との意見交換会の成果と課題
6	4番 矢口新平議員	1. 30年度以降の財政シミュレーションはどうなるのか 2. 池田町まちなか賑わい拠点について 3. 池田町農産物加工組合について 4. 指定管理制度について
7	5番 大出美晴議員	1. スポーツ振興にもっと力を注ぐべきでは 2. 他市町村との連携をすみやかに進める時期では 3. 町長の目指すものは
8	6番 和澤忠志議員	1. スマホ汚染（電磁放射線被爆による）対応について 2. ハーブ推進係の新設について

9	3番 矢口 稔議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 地域おこし協力隊への取り組みについて</li> <li>2. 役場公用車の活用について</li> <li>3. 日本語学科を伴う専門学校設置について</li> </ul>
10	10番 立野 泰議員	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 保小中一貫校（一貫教育）について現在どんな検討がなされているのか</li> <li>2. 会染保育園の建て替えについて</li> <li>3. 災害弱者（子供・高齢者・障がい者）の災害時における避難誘導について</li> <li>4. A E Dの設置について</li> </ul>

平成 30 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 4 号 )

## 平成30年3月池田町議会定例会

### 議事日程(第4号)

平成30年3月16日(金曜日)午前10時開議

#### 日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員(11名)

1番	倉科栄司君	2番	横澤はま君
3番	矢口稔君	4番	矢口新平君
5番	大出美晴君	6番	和澤忠志君
7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

#### 欠席議員(なし)

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麩聖章君	副町長	大槻覚君
教育長	平林康男君	総務課長	藤澤宜治君
企画政策課長	小田切隆君	会計管理者兼 会計課長	倉科昭二君
住民課長	矢口衛君	健康福祉課長	塩川利夫君
産業振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
教育保育課長	中山彰博君	生涯学習課長	丸山光一君
総務課長 総務係長	宮澤達君	監査委員	吉澤暢章君

#### 事務局職員出席者

事務局長 大 蔦 奈美子 君      事務局書記 中 西 佑 里 君

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

一般質問

議長（那須博天君） 日程1、昨日に引き続き一般質問を行います。

櫻井康人君

議長（那須博天君） 5番に、9番の櫻井康人議員。

櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） おはようございます。

9番、櫻井康人です。

3月定例会においての一般質問を行います。内容につきましては、少子化による保育園、小・中学校の現状と対応について、2点目、農業委員会、図書館職員との意見交換会を行ったその結果と課題について町の考えをお聞きします。

まず1点目ですが、少子化による保育園、小・中学校の現状と将来に向けて取り組まなければならない課題について、町の考え、率直な意見をお聞きしたいと思います。

池田町の過去6年間の出生率は下記のとおりです。これは住民課の資料によりますけれども、見ていただければわかるように、平成27年以降、特に平成28年につきましてははがたんと落ちて40人と、過去まれに見る低い出生率となっています。ただ、この数字につきましては、都度話がありますように、出生届けだけして他地区へ移るといったような数字もありますので、

必ずしも正確な数字ではないと思います。

この少子化の背景ですけれども、全国的に共通した問題として、結婚しない男女の増加、あるいは晩婚、あるいは経済的な理由によって一子みの家庭、あるいは不妊等々さまざまな要因はありますが、我々が生まれた時代は、子供3人は当たり前、自分が親となって子育てしたころも二、三人というのはもう当たり前の時代でした。ところ、今は周囲に子供たちの声を聞くのも珍しい時代となっています。当然その結果が保育園、小・中学校の園児・児童・生徒の減少となって、教育関係の不安要因を増幅させています。

ここでは、小・中学校において少子化が児童・生徒あるいは教職員にどのような影響を与えるのか、将来を見据えてお聞きします。

小学校、中学校のクラス編制を下記に示します。これは教育委員会より資料をいただいた結果です。これを見ておわかりのように、小学校、特に池田小学校につきましては平成27年以降1クラス、それから会染小学校は、1年おくらせていますけれども、平成28年以降ずっともう1クラスが続いている。と同時に、先ほど出生率をお示しましたけれども、平成24年以降の出生率を見ても、多分この人数を池田小学校、会染小学校に2分の1ずつ割り振りしても、ほとんど1クラスがずっとこの先、継続されるだろうというような状況。となると、次のページにもありますけれども、中学におきましても当然2クラス、現在は3クラスで推移しているようなんですけれども、2クラスになる可能性というのが十分考えられると思います。

そこで、町の考えの1点目、お聞きしたい点ですけれども、児童・生徒数の減少、あるいはクラス数の減少によって子供たちへの心理的、精神的影響はないのか、それとまた教職員の授業への影響はないのかお聞きします。

特に、生徒数が減ることによって教師が1対1の授業ができるというようなメリットはありますけれども、やはり学校と学習塾、学習塾ならそういうことも可能かもしれませんが、学校におきましては生徒間のコミュニケーションあるいは地域との交わりということで非常に情操教育が重要視されていますので、こういった心理的な影響あるいは精神的な影響も考えられるのではないかとということで質問しますけれども、お答えをお願いします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

〔教育長 平林康男君 登壇〕

教育長（平林康男君） おはようございます。

それでは、ただいまの櫻井議員様の御質問にお答えしたいと思います。

議員作成の表のとおり、会染小学校の4年生が中学生になる平成33年からは、小学校は2校とも、1学年が1クラス30人前後という編制になる確率が非常に高いわけであります。本来は、理想は少人数学級でクラスの数が多い、これが一番いいことだというふうに思います。

先ほど議員指摘のようにクラスの人数が少ないということは、半面、教師に今ゆとりができ、一人一人の子供に寄り添う時間がふえ、細やかな配慮ができるという、そんなメリットもございます。

一方、クラスの数が減るというデメリットでございますけれども、まず第1点が子供への影響についてでございます。小学校では学習や運動など児童の中に序列化ができてしまう、そんなおそれがあります。第2点目では、中学校ではお互いに磨き高め合う、競うという意識が低くなりやすい、そんなことが考えられます。

また、教職員の授業への影響でございますが、学年が単級になると学級事務をひとりで行うようになり、そこに時間を費やす必要が生じ、分担する仕事量がふえてきます。また、学年の教員同士で協力して教材研究あるいは授業研究をすることができなくなるということがございます。中学校では、全ての教科に満足のいく教員確保ができないことも生じてきます。ただ、現在、池田町のほうでは、その点に関しては町費の職員の先生をお願いしまして、現在、社会と理科の関係について町費の職員で補っております。

また、クラブ活動のクラブ数、児童・生徒会の委員数、あるいは総合的な学習の講座数等が指導者数に合わせて減少してしまうのではないかと、そんな影響が考えられます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 今の回答で納得はしましたけれども、教育長も説明してもらったんですけども、中学校のクラス編制につきまして、私、推定ということで、小学校のクラスをもとに試算しますと、言われたように、平成32年以降はずっと中学校につきましてはもう2クラスということで非常に寂しいような状況、これが、後ほど質問させてもらいますけれども、中学においての独特の問題もまた生み出すというようなことを考えます。

次に、個人個人の子供たちの影響は今伺ったんですけども、当然、学校にはいろいろな団体での学校行事がありますけれども、音楽会あるいは運動会、文化祭、地域交流、あるいは修学旅行、遠足等、こういった集団で行う授業、行事についての影響というのは教育関係者としてどうお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 池田小学校の場合でございますけれども、2学級減ということで職員も2名減となり、とにかく引率職員が十分に確保できないということがありまして、縦割り遠足というのがございますけれども、現在、それを平成30年度からは取りやめる予定で今検討しているようでございます。

また、運動会とか音楽会などの行事につきましては、今のところ、減少したことによってふぐあいが生じるということは出ていないようでありますので、現行どおり諸行事についてはやっていくという、そんなことを学校のほうからは報告を受けております。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 一番関心が深いのは、やっぱり保護者の方の考え方、どういう形で意見把握しているかはわかりませんが、もし保護者の意見等を聞かれたケースがありましたら教えていただきたいんですが。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 学校のほうで、参観日とか地区Pとかそういう機会では若干聞いていることがあるようです。参観日などいろんな機会を捉えて聞くわけでありまして、今のところ学校のほうで届いているもので、現在、保護者から困り感という、そういうものは聞こえていないということで報告を受けております。

ただ、中では、仕方のないことだ、あるいは残念という、そういう思いを持ちながら現状はもう仕方のないという、そんな把握を保護者の方はしているかなという、そんな印象であります。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） わかりました。

以降、中学校を対象にした質問になりますけれども、中学校の部活、先ほども話の中にありましたけれども、部活についての部員不足あるいは顧問のなり手不足に今後どう対応するのか。

先日、県会での質問内容をちょっと見させてもらいましたけれども、同じような質問を県の教育長にされていましたが、その回答で、県の教育長ですけれども、大会参加規定

の緩和あるいは複数校での合同部活など、学校の枠を超えた部活動形態を検討すると、部活動指導者の任用も進めるというように、短い回答でしたけれども、話しておられました。

こういった県の考え、当然、町もこれに準ずるような形になるうかと思えますけれども、当町中学校でこういった考え方が可能なかどうか。

それと、運動の部活については新しい年に入ってかなり新聞紙上で、中央政府の考え方、あるいは先日、私はこんな学会があるのを知らなかったんですけども、日本部活動学会会長ということで、長沼豊さんという人がコメントを出していますけれども、同じような考えで、特にスポーツ庁の考え方としては、部活のあり方、要するに時間を制約して、あるいは休日を設けて部活動を進めるということで、具体的には、中学校の部活について学期中は週2時間以上、休養日1日の活動内容、それで活動内容が平日は2時間、休日は3時間程度で、合理的で効果的な練習実践をするというようなガイドラインを示して、2017年度中にはガイドラインが決まるというような話をされていました。

また、この日本部活動学会につきましては、今のよう形態になったのは、自主的あるいは自発的であるがゆえに際限なく肥大化して現在に至っているというようなコメント、それで最後の結びに、学校、地域、家庭が今後も理想的な部活動のあり方を考え、生徒が生き生きと活躍できるようなスタイルを模索していくというようなコメントがありました。

こういったことも含めて、当町のこの中学校の部活について、今お話ししましたようなことも考慮してどんな形で今後進めていくのかお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 県の中体連の現状の考えでございますけれども、中学校に部活動がある学校の合同部活を認めるというふうになっております。高瀬中学校に現在ある部活は廃部にしないという方向で今検討をしているようでございます。

今後さらに人数が少なくなってきた場合は次の方法が考えられます。まず第1が、日常的に松川中と合同部活を行う、2番目が、合同チームとして大会に参加する、3番目が、小学生や大人を含めた社会体育の組織をつくり、そこで活動を保障する、この3点が考えられるわけでありませう。

高瀬中学校でも、平成30年度に向けて、今、議員さんのほうからお話がありましたけれども、それに基づきまして新たな部活動指針案が示されております。その中では、平日の時間制限、完全休養日、朝練習、また土日の部活の制限など、国の働き方改革で出されました答申に沿って教師の負担を軽減するものであります。そこで、補完をするものが社会体育という

ことであります。そのほかに外部指導者というものが入れられるかどうか、これも補助金があるわけでありましてけれども、こういう小さなところで外の外部指導者を見つけることは非常に困難な状況であります。

そしてまた、こういうことで国の指針、県の指針に基づきまして部活の制限が出てくると、それぞれの市町村の捉え方が違ってくると、練習量についても非常に不公平感が出てきますので、今、教育委員会あるいは学校、保護者の中で言われていることは、やるなら全部統一してやらないと、この市町村はやった、あそこの市町村はやっていないという、練習量の違いが出てきて不公平感が出ますので、まずはその辺のところを上の方に要望していきたいという、そんな考え方を持っています。

また、来年度につきましては、大かえで倶楽部あるいは体協、スポーツ少年団と懇談を重ね、部活との連携がどのような形なら可能かということを具体的に検討できればいいかなというふうに考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 質問、櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9番（櫻井康人君） 部員の、生徒数の少ないことでこうやって影響が出てくるということなんですけれども、私はこのクラブ活動について野球しか知らないんですけれども、野球については、一例ですけれども、もう単独でチームとして出場できるのは高瀬中と仁科台中だけ。過去、松川中あるいは白馬中、小谷中、美麻中等、生徒数が多いときは単独で出ていたんですけれども、今言いましたようにもう単独チームで出られるのは2チーム、それともう第一中も単独では出られなくて白馬中、小谷中と合同、それから松川中につきましては、一例ですけれども、軟式野球じゃなくてシニアのほうが魅力ということで行っちゃいますので、単独ではできないということで、今、教育長が言われたように、部活のあり方として隣の松川中と合同チーム、あるいは社会体育に重点を置くというような話ですけれども、個人的に教育長として、一つの部活の例を挙げてでも結構ですけれども、本当にこういうことが可能かどうか。

今、野球の例をお話ししましたけれども、野球だけ見れば非常に厳しいかな、松川中と合同ぐらいならできるが、合同チームでどうかなというのが私の考えですけれども、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君）　そうですね。確かに今、実は野球も難しい状態です。部員が1年か2年で2名、3名という状況です。それは当然、少年野球のほうの部員が少なくなって、そこから上がってくる子供たちが少ないということがあります。それから、以前はシニアのほうに行った子供もいますが、野球自体が非常に危機感があって私もちょっと驚いているわけでありまして、全体の数が少なくなり、そしてまた運動部への加入が少なくなるという傾向があるかと思えます。

私が今一番したいなと思っているのは、3番目の社会体育とうまく協力できないかと、これを一番大切に考えております。近いうちにまた体協の佐藤会長ともその点について話をしていきたいなというふうに考えておりますけれども、体協の関係も非常に高齢化して、部員が固定化してなかなか広がらないということが悩みだと思えますので、そういう人たちと一緒に子供たちの部活ができないか。野球とかバレー、卓球、いろいろなところでありまして、そういう組み合わせはできないかということを検討していきたいなというふうに思います。

個人種目はそれなりに部活も成り立つわけでありまして、野球、バレー、バスケットの集団スポーツにつきまして、なかなか部員がそろわないと部活が成り立ちません。どちらかという傾向としては個人競技を好むという、そんな方向にもあるようでありまして、何とか子供たちにスポーツの楽しさを教えまして、また大人の皆さんが子供に教えることが生きがいに感じられるような、そんな仕組みができれば非常に、これは理想なんです、ありがたいかなというふうに、そんな思いであります。

以上です。

議長（那須博天君）　櫻井議員。

〔9番　櫻井康人君　登壇〕

9番（櫻井康人君）　中学生の部活の活躍状況、成績ということになるんですけども、きのうも卒業式の中で事業計画ということで示されたんですけども、かなりの部活の成績というのはかなり上位かなと。特にバスケットなんかはもう県大会にも行っているような形で、そこまではどういう練習をしたかちょっとわかりませんが、先ほどお話ししましたように練習時間の規制あるいは休日の規制等をとられたときに、やっぱり子供たちだって勝ちたい、優勝したいという気持ちはあるんですけども、そういうことに水を差すような形にもなってきます。当然、顧問を考えてのこういうことだと思っておりますけれども、その辺どうなんだろう。生徒たちの考えと学校あるいは教師の考えはまた違ってくるんですが、その

辺のすり合わせというのはどう考えるでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） まず、顧問の関係でございますけれども、やはり得手、不得手、それから運動系の先生、文科系の先生、いろいろな方がいます。ですから、全く部活の経験のない方が野球部になっても非常に先生に戸惑い感、また保護者、子供から見れば指導力不足という、ミスマッチになる可能性がございます。ですから、そういうときは地域の皆さん、外部指導者が入っていただければ非常にありがたいというふうに思います。

それから、練習量の関係ですよね。先ほどもお話をさせていただきましたけれども、やはり国の方針では、先生方の働き方改革の中で、できるだけ部活にとられる時間を少なくしたいというのが国・県の方針です。ですから、そのときに保護者の皆さん、この前もちょっと部活について保護者の皆さんと検討会がありまして、中山課長もそこに出席をさせていただきましたんですが、やはり今、議員さんの言われたように、勝つためにはやっぱり練習の量が少ない、多いによって大分違ってくるのではないかと。それを高瀬中だけやるということになって、ほかのもし市町村がやっていなかったらどうしてくれるんだという、そんな疑問も投げかけられています。ですから、当面、差し当たっては市町村協議がありますのでそんな話をさせていただきます。

ただ、社会体育の受け皿のあるところはいいわけでありますけれども、私たちのように今準備中のところになりますと、学校で部活の時間が制限された後どこで練習するかということが非常に問題になってきますので、それも早急に検討していかなければいけない課題かなというふうに考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 再質問、櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） それと、教育長からも話に出ましたけれども、外部の指導者は非常に重要で、大かえでクラブにつきましてもそれに精通した指導者が子供たちを指導しているんですけども、中学となると外部指導者の趣というのもまた違って来るような気がします。

これも私、野球しか知らないんですけども、顧問がいて、コーチにつきましては外部からコーチとして担っているんですけども、コーチというのは権限が全然ないんですよ。要するに顧問が全てメンバーを決めて、当然、サインプレーですからサインを出すのも指示するのも全部顧問で、コーチというのはそういった権限が全然なくて、ただ声を出して頑張れ

と言うくらいなんですけれども、やはり外部指導をメインでやるんでしたら権限を持たずぐらいなことをしないとだめだと思うんです。それをクラブ活動の最後の質問にしたいんですけれども。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今のそういう方向性もありますし、ちょっと私の聞いているところでは、その逆に、前からずっと長くやっている外部指導者の方がいます。その方もずっと長くやっているの、新しく入ってきた顧問の先生の口出しができないというクラブもあるようです。

基本的にはやはり最初に言われたことが、顧問の先生が主導権を握ってなかなか外部の人が入れないという傾向があるかと思います。中には、そういうことで長くやっている外部指導者の方については顧問の先生のほうが一歩退くという、そういうケースもあるようでありますので、その辺のところの調整はこれから大切なことだなというふうに思います。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） では、次の質問に入ります。

全く同じ日だったんですけれども、同じ県会の質問で、公立小・中学生の正規教職員の割合が全国下位に低迷していると、こういったことで、質問に対して、正規率を高めることは必要であるが、数値目標の設定は考えていないと、教育環境の充実に一層努めたいというような答弁があったんですけれども、この正規教職員、正規の先生の方のことをいうと思うんですけれども、当池田町としては小・中学生の現状はどうなのか。また、クラス数が当然減ってくるわけなんですけれども、それによって教員の配置基準はどうなるのかお聞きします。

それと、私もよく知らなかったんですけれども、今、平成30年度の予算の中で会染小学校に支援加配員の予算が組まれていますけれども、支援加配員というのは町独自の依頼教職員だと思いますけれども、その辺の基準みたいなものがあったら教えてもらいたいです。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 池田小学校についてでございますけれども、平成29年度では2名の欠員補充でありましたけれども、平成30年度につきましては1名に減少して、正規職員の割合は85%から90%に増加をしております。会染小学校、高瀬中学校につきましては県費職員が100%。

それから、教員の配置基準につきましては、これは国の基準でありますので、児童・生徒数が減少しても基準は変わらないということであります。

それから、町費職員の関係でございますけれども、これは特に毎年どうのこうのということではなくて、現在は町費の先生につきましては小学校は4名の町費の職員をお願いしております。これにつきましては、教育委員会でどこに配置とかそういうことは指示をしておりませんので、それぞれの学校の校長の裁量で支援の先生は入っていただくということですので、会染小はそれなりの場所に入っているかなという、そんなことございます。

それから、欠員につきましては、不安定学級ということで、職員基準配置児童数よりも1名プラスの学級というのがあってそれを不安定学級というわけでありましてけれども、その辺の状況で欠員補充が生じるかなという、そんなことございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） すみません、ちょっと確認したいんですけれども、今、教員の基準というのは、クラスあるいは生徒数が減っても変わらないということは、そのままずっとクラスが減っても教員の数というのはそのまま維持するということになるんですか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） ちょっと私も細かい基準表がなくていけないんですけれども、何名について何名の先生を配置するという、そういう国の基準表があるようです。それを1クラス1名とか、あと少し掛け算したり割り算したりする数字があるようですけれども、それに基づいて教職員の数を配置されるので、それについて私たちがふやせとかということとはできない、それに従って町費の職員をそこで補っていくという、そんな形であります。これは県ではなくて国の基準でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） では、次の質問に入ります。

これは昨日も質問の内容として出されたんですけれども、保育園児、小・中学校の児童・生徒数減少により空き教室がふえることはもう必然です。この減少は、きのうも話の中に出ましたけれども、保育園、小学校、中学校の一貫校への弾みをつける結果となってしまっ

います。保育・学校運営で近い将来、このクラス数あるいは生徒数からいって、私は、3・4年かもしれないと書かせてもらったんですけども、統合せざるを得ないような考えを持っています。

一貫校になるのか統合するのか、その辺わかりませんが、きのうの話もありましたけれども、再度、現状把握というのをどう捉えているかお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 確かに、クラスの数が減って1クラスの人数が減り、そしてまたさらに空き教室がふえるという、この現状を理解することは大事なことで考えております。

しかし、それぞれの地域に学校が存在することの意義、あるいは地域のよりどころとしての学校、子供の姿が見えることによる活気、元気等、単なる効率化の追求ではなく、まずは第一に子供にとってベストな教育環境は何かということを考えていきたいというふうに思います。

そのことから、今回、保小中の一貫した教育ということをテーマにしましたので、この中で考えていければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） クラスが減って生徒が減れば必然的にどういう形になるかというのは考えられるわけですけども、先日、これはある投書だったんですけども、長野の人かな。長野市は、活力ある学校づくり検討委員会、こういう委員会がある、教育環境のあり方としてです。検討会の中では、複数の学級があることが望ましいと、これが筆頭に挙げられていました。

それで、先ほども申し上げましたように、子供たち、集団の中で人とのかかわりを学ぶことは学校教育の大切な役割であり、教室といった空間のみで考えるべきでないというような発言をして、学校のあり方というものは、やっぱり学校を維持することというのは地域の活性化にも結びつくということで、私としては、こういう話を聞く中で一貫校で将来いいのかどうか、あるいは何らかの形で現在の保育園、あるいは2つの小学校、あるいは中学校を残せないのかという考えを持っています。

この投書の中にも最後に、小さな町で、小さな学校で、地域からも愛される、育つ子供を見守りたいと。最後の結びに、子供を大切にすることはお金がかかることだということで結

んであったんですが、なるほどなと私は感心してこの文章を読ませてもらったんですけども、結果的にどうなるかはわかりませんが、ぜひ小学校を残せる、それと、小学校がないところで子供を育てるなんて勇気が湧いてこないというような話も聞かれますので、ぜひ、学校の存続というのは重要な課題かと思っておりますので、考えてもらいたいと思います。

それから最後、ちょっと横道にそれるかもしれませんが、少子化とは別に、県の教育長が公立の小・中学校を訪問して、全校長と懇談したという報道がありました。こういった少子化の問題とか部活の問題等を、直接、県の教育長が各学校を回って現状を把握したというようなことがあったと報道されたんですけども、当町にも来られたのかどうかお聞きします。

それともう一点、うちのといいますか、当教育委員長あるいは課長も含めてですけども、こういった学校訪問をして学校の現場での話というのは定期的にお聞きになっているのかどうか、その辺もあわせてお聞きしたい。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 実は昨年6月20日に当町に来られました。当日、3校の校長が同席する中で自由な討議が行われまして、町の子育ての方針、あるいは各校長から各校で抱えている課題につきまして原山教育長のほうに話をしております。

原山教育長でありますけれども、コメントの中で、教育振興計画の中で山間部と都市部の学校のあり方など各校の課題を明らかにすることは今、必須である。訪問した山間部の学校にも、ネガティブな課題だけではなく将来性、山間部ならではの可能性を感じたと述べております。原山教育長の教育現場を真摯に受けとめる姿、そしてまたその行動力に、県下全ての教育委員会が何か今までと違った新しい長野県教育の風というものを感じておりますので、非常に私もそれについては期待をして、今回、そういう会を持っていただいたことに感謝しております。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 県の教育長、こういう行動というか動きをしているんですけども、平林教育長とか中山課長も現場へ出てというようなことは定期的になされているのかちょっとお聞きしたいんですが。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） ちょっと私も現場へなかなか出られないというのが実際ありますの

で、頭の中では出たいなと思ってもなかなか出ることが少ないと思います。ですから、それはこれからは大事にしながら、やはり現場の声をしっかり聞きながら教育については考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） では、2 件目の質問に入ります。

農業委員会と図書館職員、これは司書の方も含めてですけれども、先日、意見交換会を行いました。このときの成果といいますか、メーンは課題になるとは思いますけれども、自分なりに整理して双方が抱えている問題についてお聞きします。

ことし2月に入って、農業委員会あるいは図書館関係者と相次いで意見交換会を開催しました。我々委員会の閉会中の活動としてやっているわけですが、過去、町内の各種団体とこうしたコミュニケーションをとってきましたけれども、農業委員会あるいは図書館職員とは、懇談は、自分は初めてだったのでよい経験でした。

特に農業委員会では、農業振興の難しさと多様性、それから農業の垣根を越えた農業問題の幅の広さを痛感しました。図書館事業では、館長さんあるいは司書の職員の皆さんの現場での生の声をお聞きして、非常に得ることが多かったというのが実感です。

そんな2つの団体との話し合いから、さらなる2つの団体の活動の広がり、あるいは町の活性化の一助となることを期待して、課題と思える問題点をお聞きします。

まず、農業委員会からですけれども、当委員会の事業、これは4つの基本的な性格で動いているようなんですけれども、まず1点目ですけれども、遊休農地対策、これは発生防止、解消等を含むわけですが、これにつきましては、農業委員会の事業として農地行政を担う組織あるいは農業生産力の増進を支援する組織、この2つの事業内容の中で取り組んで項目に挙げているわけですが、この取り組みを現在2名の農地利用最適化推進委員がパトロールして中間管理機構と連携して活動しているという内容です。

しかし、話の中では、実情、業務というのは非常に厳しいと、増援が必要ではないかという話、こういった遊休農地をふやさないためにもこれは切実な農業委員会の話かと私は受け取ったわけです。

こういった町の最適な農地管理のためにも最重要課題と考えるが、この農地利用最適化推進委員の増員というのは考えられないのか。100ヘクタールに1人という割合での基準ということですので、町から考えれば800ヘクタール近くありますので8人までは可能だという

ことですが、お考えはどうでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） さきの意見交換会、大変ありがとうございました。

それでは、農地利用最適化推進委員の増員についてということでお答えをさせていただきたいと思います。

改正農業委員会法によりまして、当町では平成28年4月に新制度に移行をしております。当初は国の具体的な施策が示されず、農業委員及び最適化推進委員の数についても、当時の農業委員の皆さんと相談をいたしまして、現在の定数であります農業委員12名、最適化推進委員2名とした経緯がございます。

この2年間の農地利用に関する活動、遊休農地対策、また農地利用集積等を通じまして、最適化推進委員の増員については農業委員会として必要と考えております。

当町農業委員も平成31年4月に改選を迎えることとなります。これに対しまして、最適化推進委員の増員の件につきましては農業委員会と町とで十分検討を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 農業委員会の資料についても、こういった遊休農地、荒廃地になりますけれども、平成28年度は1.4ヘクタール、それでこれを平成30年度に、どんどんふえるということを考慮してですけれども、9ヘクタール以下にというような指針を組まれていますので、こういう目標を達成するためにもぜひ増員というのは必要かと思っておりますので、お願いしたいと思います。

次の質問ですが、この問題につきましては農業委員会との懇親会の後で私ちょっと疑問に思ったものですからお聞きした内容なんですけれども、今、池田町で農地を売りたいという農家がふえていると。その要因ですが、背景ですが、高齢化による農業のリタイア者の増加、それから田んぼが狭小だということ、あるいは整っていない田んぼということで耕作条件が不利。それから、私、直観ではわからなかったんですけれども、町なかの宅地の隣接農地だということで、ちょっと宅地の方に迷惑をかけるというような考えで売りたいと。それで、売りたい人が多い割には借り手、受け手がいないということ。遊休農地をつくらないためにも、これを農業委員会の問題とせず町も積極的に関与する必要がある

というように私は考えますが、町の姿勢をお聞きします。

ちなみに、資料をいただいたんですけれども、現在というのは2月現在と考えていただきたいんですけれども、農地を売りたい人が14名登録されていると。それで、筆数ですけれども27筆、面積については2万7,018平方メートル、だから2.7ヘクタールということになりますかね。内容的には池田、会染、中鵜、松川地籍ということで、こういった面積になっています。

遊休農地をつくらないためにも、こういった売り買いについて町もちょっと関与してもという私の考えですけれども、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 現在、議員御指摘のとおり、高齢化及び後継者不足ということによって農業リタイアが増加をしてきている現状であります。これにより、農地を売りたい、貸したいとの相談が池田町営農支援センター、また大北農協営農センターに寄せられているところであります。

平成28年度から、農業委員長、最適化推進委員、産業振興課の農政係、営農支援センター、大北農協営農センターのメンバーによりまして、毎月1回、農地最適化推進会議というものを開催いたしまして、情報の共有を図りながら出し手農家、受け手農家への農地集積、そして集約を図っております。このように町も一緒に活動を行っているところでございます。

また、農地を売りたい希望者は、議員御指摘のとおり、この農地を見ても狭小、不整形、条件の悪い農地でございます。そこで、町及び農業委員会、また農協が一緒になりまして、条件不利地圃場の地区において、これが今現在、渋田見及び林中地籍でありますけれども、農地・農業状況について、そして圃場整備事業等の導入について説明を行っているところでございます。担い手農家も生産性の上がない圃場では営農が困難であることを農地所有者に十分理解していただき、今後の方向を所有者みずから判断いただければと考えておるところでございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） わかりました。農地を手放すということで、我々も農業をやっていますけれども非常に寂しい思いがするわけですけれども、遊休農地にならないためにも今言われたことをぜひ実行していただきたいと思います。

次、所有者不明土地の対策推進ということで、大々的に今語られているのは空き家の所有

者不明というような話ですけれども、土地の不明につきましてもかなり農業委員会も問題視しておりまして、政府の考えも、1月に問題の対策を推進するための関係閣僚会議を開いたということで、6月にも策定する骨太の方針ということだと思っておりますけれども、取り組みの方向性を盛り込みたいとしております。

これは新聞紙上の内容ですけれども、その一部ですけれども、相続未登記農地の事実上の管理者が簡易な手続で農地中間管理機構に利用権を設定できる制度、それから所有者不明土地の公共的利用を可能とする制度などの新設を考えているようです。こうした国の考え方、当然、国の考え方を将来、町でもそれを運用するような形になろうかと思っておりますけれども、こういった国の考え方を、町としてはどう考えて取り組みをしていくのかお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） この件につきましては、議員御指摘のとおり、国において検討を行っているところでございます。

当町につきましても問題となりますのは相続未登記の農地でございます。農地貸借につきましては、農地法の3条、また農業経営基盤強化促進法、これが議員先ほどおっしゃられました中間管理機構を通じるものと、大北農協さんが行う円滑化事業という形になります。

現在は、国としましては、相続予定者の半数以上、過半数の同意がないと相続未登記の農地は貸借できないということとなっております。これにつきまして、事務手続も非常に煩雑になるということもございまして、農業委員会として、県農業会議、また全国農業会議所と連携して、この法律改正に向けて国会議員等への要請活動を行っておるところでございますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） 次の質問ですけれども、これは私は全然知らなかったんですけれども、農地一筆ごとの情報をインターネットで公表する全国農地ナビシステムがあるということを知りました。

農地法により法定化された農地台帳のうち公表すべき項目を定めて、これをインターネットで公表するものだというので、この公表事務も農業委員会の事務として定められていると知りました。筆数多い中で大変な業務かと思っておりますけれども、その利用者は、大規模経営農家や農業法人の経営者あるいは新規就農者の希望者が農地の利用や確保のためにアクセスしているケースが多いとされています。

こういったアクセスが町へもあるのかどうか。あるとすれば新規就農者の足がかりになるというような考えもできます。町内の農業者のみならず町外農業者への農業の活性化ということにも進むような気がしますけれども、こういったケースがあるのかどうか最後にお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） この全国農地ナビにつきましては、開いていただくとおわかりなのですが、航空写真から農地を選択することによりまして、地番、地目、面積、それから貸借状況、そして所有者の今後の営農の意向の情報が見ることができます。

この市町村農業委員会、また県農業会議、それから全国農業会議所におきましても、こちらのアクセス等のデータをとれるシステムとはなっていない状況でございます。当町においても、この農地ナビシステムでどのぐらい池田町の農地を見ていただいているかというデータは現在とれない状況になっておりますので、よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） わかりました。

最後になりますけれども、図書館関係についてお聞きします。

非常に恥ずかしながらですけれども、図書館に足を運んだというのは何十年ぶりでした。雰囲気は変わっておらず、蔵書の多さだけが印象的でした。この年代で図書館なんてというようなイメージもありましたけれども、図書館の協議会の資料によりますと、借りるということの登録だと思えますけれども、70歳以上の登録者数は、他の年代に比べて断トツのような形で高い状況でした。そんな数字を見ても、老若男女を問わず、図書館の利用度、関心度の一部をかいま見ることができました。

そこで、こうした町民の図書館への関心度をどう評価し、町は図書館の存在、位置づけをどう考えるのか。また、そのための予算づけとか図書館のかじ取りをどのように行う予定なのか。新図書館になってその運営に大きな影響を与えると考えますが、いかがでしょうか。きのうも図書館の問題が出ましたけれども、多少ダブるかもしれませんが、お答えをお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） お疲れさまでございます。

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

図書館につきましては、町は、生涯学習活動を推進する中心基盤としての図書館づくりを目指し、利用者の多様な学習情報の要求に応えられるよう、資料の収集・保存・提供に努め、身近で親しまれる図書館サービス、暮らしに役立つ情報提供、読書普及活動の推進に努めているところでございます。

図書館利用の状況を見ますと、主に読書が好きな方が利用されている中で各年代における人数構成の違いはありますが、特に7歳から12歳、60歳以上の図書館の登録者数が多いと感じられます。前者の場合は、子供にとって読書をする事は、子供に喜び、楽しさを与えることのほかに、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、これからの人生をより深く生きる力を身につけていく上で大切であるということに親が必要を感じているのではないかと。後者は、定年退職等により時間に余裕ができて読書をする人が多くなっているのではないかと、それぞれ推察してございます。

図書館を利用される方に一層喜んでいただけるために、潤いや憩いがあり、町民が気軽に集い、楽しみ、くつろげる居場所、学習しやすい場所として整備するため、蔵書、資料、情報の充実、図書館利用の機会の拡充を図るとともに、学校や子育て支援の関係機関との連携を図っていきたいと考えております。

現在も、図書館の行事等の運営に町民等の方が参画し手伝っていただいているわけですが、引き続き利用者等に協力していただき、町民に喜んでいただける企画などが御提供できればと考えております。

また、新しくできる図書館へ町民が期待する中で蔵書等の充実も期待されることから、平成30年度当初予算では、前年度当初予算と比較し増額してお諮りさせていただいております。新しい蔵書を購入することで、より図書館の利用率が高まるのではないかと考えております。

現在、地域交流センター及び図書館の運営に当たって内部で検討させていただいておりますが、地域交流センターや図書館の運営等に協力していただける個人・団体を新年度に募集し、利用者の会を立ち上げる予定でおります。立ち上がった後は、会員、町民の御意見を参考にしましてさらに検討したいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） では、次の質問になりますけれども、図書館の職員の皆さんとの懇談の席で、職員の方の話の一つに、まずは図書館に来て現状を見てほしいとの意味深い、これ

は私流に解釈しての意味深いということなんですけれども、館内の環境づくりと整理整頓への思いやり、それから来館者への接し方と指導、それから館長を含め3人での運営姿勢、この3点ではないかと考えました。

その中でも、隣の記念館につきましても担当しているということで、3人での運営に無理があるのではないかというような考えを持ちました。勤務状況ですけれども、6日間の開館で週2日の休みを3人でやりくりしていると。当然、割り当て休日みたいな形になると思うんですけれども、仕事の詳細まで、どんな仕事しているかまでは理解できなかったんですけれども、働き方改革が必要なのはこんな部署も一つの例ではないかと思いました。

新図書館への移行と記念館管理についてはどうなるかはわかりませんが、非常に人事面での窮屈さを感じましたが、町の考え方はどうなのか。現在の人事数で、交流センター、要するに新図書館についても大丈夫なのか、その辺をお聞きします。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） ただいまの御質問でございますが、現在、館長以下3名の常勤の臨時職員のほか、行事・イベントや蔵書の整理において、短時間勤務の臨時職員の方をお願いしての体制で図書館を運営するにはぎりぎりの人数体制であることを認識してございます。

ただし、今後検討していく中で、新しい図書館での開館時間の状況によっては増員しなければならなくなることも想定され、また勤務体制や司書の資格者確保に苦勞することが想定されますので、そのようなことについても今後配慮していく必要があるかと思われま

す。地域交流センターが完成し図書館が交流センターへ移った後は、現在の図書館は、教育委員会事務局及び文化財保管のための施設になる予定でございます。なお、図書館が移った後の記念館の管理等につきましても現在検討中でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔9番 櫻井康人君 登壇〕

9番（櫻井康人君） わかりました。

最後になりますけれども、交流センター併設の新図書館ということになりますけれども、人を呼び込む起爆剤になり得るのか、こんな議論をしましたけれども、館長さんは、それはあり得ないじゃないかというような話もしましたけれども、ソフト面を充実させれば十分、図書館も人を呼び込む起爆剤になり得るといように私は考えるんですけれども、その辺ど

うお考えか。

それから、これからの図書館は、交流センターが併設ということで、静、いわゆる静かなものから動きのあるものへというような変革も必要ではないか。これは私の考えですけれども、その辺も、最後の質問になりますけれどもお答え願いたいと思います。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

図書館へ来館する方は、イベント等を除いては、図書を借りるという目的を持って来られる方がほとんどであります。図書館単体では、蔵書の更新、学習する場の整備により来館者がふえる可能性はありますが、スペース的なことや蔵書の更新量から考えますと劇的に来館者数がふえるということは難しいのではないかと思います。

ただし、地域交流センター内において公民館と併設されることで、講座・イベント、フリースペース等の来館者が図書館へ寄ってみようという気持ちになれば利用者数がふえると思いますが、また今後、よい案があるか検討していきたいと思っております。

図書館の静から動という点につきましては、図書館の貸し借りだけでなく、絵本、紙芝居などの読み聞かせ、おはなし出前サービス、手しごと講座、各種講座・講演会のほか施設訪問など積極的に事業を展開していますので、引き続き継続していく中で、ボランティア等の皆さんの協力を得ながら新しい試みも考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 櫻井議員。

〔 9 番 櫻井康人君 登壇 〕

9 番（櫻井康人君） 以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

議長（那須博天君） 以上で櫻井議員の質問は終了いたしました。

矢 口 新 平 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

6 番に、4 番の矢口新平議員。

矢口新平議員。

〔 4 番 矢口新平君 登壇 〕

4 番（矢口新平君） おはようございます。

4 番、矢口新平です。

一般質問をさせていただきます。4 つの質問をいたしたいと思います。

まず最初に、財政シミュレーションについてお聞きします。

池田町の町債は、平成29年度一般会計が51億6,000万円、公営企業会計で52億6,000万円で、池田町の借金は104億円の借金総額です。また、平成30年度以降、地域交流センターなど社総交事業が5億2,000万円弱くらいですか、中山間地圃場整備、穂高広域のごみ施設の当町負担金6億円と、まだまだほかにもありますが、大型事業がここ数年来で継続事業として実施されてきます。また、突然の出費も必要な事業、ここ1年から5年の間を見ますと、ないことはないと思われます。私の考えでは5年から10年の間に20億円くらいの町債費用が発生すると思われますが、どうでしょうか。

また、実質公債費比率も平成34年、平成36年くらいまでには18%近くになるんじゃないでしょうかという心配を持っております。私が7年前に議員になったとき、やっぱり100億円ちょっとの町債がありました。それで、7年たっているんな事業を返済して、また今103億円という数字になっております。この辺について、町長は現状をどのように捉えているかお尋ねをいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

〔 町長 甕 聖章君 登壇 〕

町長（甕 聖章君） 一日がかりの一般質問になりますが、大変御苦労さまでございます。

それでは、ただいまの矢口新平議員の御質問にお答えをしてみたいと思います。

財政シミュレーションについての御質問ですが、今年度当初、実質公債費比率につきましては6.6%でありました。新年度の見通しでは平成32年度11.4%となっております。

その先の見通しということですが、昨年当初、一般質問の答弁におきまして実質公債費比率の上限を13%未満とお答えしておりますが、その後、議員御指摘のように、社総交事業の伸びや穂高ごみ処理施設の負担金、会染西部圃場整備の確定見込み、渋田見、鶴山中山間地区の圃場整備など大型土地改良事業の実施、辺地地区の道路改良事業の増加、そして予期せぬ災害復旧工事など、さまざまな要素によりまして平成34年度には13%を超える状況となっております。

見通しの甘さにつきましては大いに反省しているところでありますが、13%未満に抑える

との発言につきましては、おわびを申し上げ、撤回をさせていただきたいと思いを。

なお、今後の見通しであります、恐らく、議員御指摘のように、五、六年先には実質公債費比率もピークを迎えるものと推測されますが、極力抑えた財政運営を心がけてまいる所存であります。よろしく御理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁といたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 本当に大変な数字がこれから10年の間に出てくるというのが危惧されます。町長言われたとおり、社総交事業も、当初の見積もりより全てがことごとくオーバーしております。今現在でも5億2,000万円ですか、上昇、プラスでやると。それと、これから平成30年度以降残った社総交の事業についても、この見積もり金額より少なくなることはない、そういうふうに思っています。ミニ公園あるいは資料館、文化財管理整備事業など、これが当初の5年前の計画のとおりになったら、その13%よりまだふえる、私は可能性を危惧します。

私の提案ですが、これは一旦立ちどまることも行政の長としての責任ではないでしょうか。社総交の40%のあれはもったいないですけれども、資料館の整備などはもうちょっと先に送ってやるのも、これは一考ではないかというのを議員として町長に助言させていただきたいと思いを。

それと、町長、昭和34年でしたか、保育園の長期返済の3億5,000万円が3年後にあると思うんです。その3年後の3億5,000万円に関しては、もうあと3年ですからそろそろスタンスを決めなければいけないですが、これは一旦、長期で返す予定なんでしょうか、それとも先に延ばす予定なんでしょうか、それだけお聞きしたいと思いを。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 細かなその件につきましては企画政策課長のほうから御答弁をさせていただきます。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） それでは、あとを受けまして、私のほうから答弁させていただきます。

議員おっしゃったのは、私どもがいつも県のほうに出しております財政状況の調書から引っ張ってきたものであろうかと思いを、平成34年の段階で一旦、3億5,000万円の繰上

償還という計画がございます。多分このことを指しているかと思いますが、この3億5,000万円が一番の主要財源としましては、減債基金の取り崩しということが一番メインとなっておりますが、ただ現在、減債基金の残高が7,500万円ほどということになっておりますので、これには遠く及ばない数字となっております。

ですから、保育園の返済も、具体的に申し上げますと20年返済という計画でありますが、中間年の10年でこの3億5,000万円を一旦返すというようなそのような計画になっております。ですから、その段階での利率等もございますので、借りかえがもしできるようであれば、繰上償還という手ではなく、低い利率の繰上償還でまた先延ばしということも考えられますし、その段階での公定歩合等によりまして大して利率が変わらないということになりますと、一般財源等も持ち込んだ中で、ある程度、3億5,000万円まではいかないとは思いますが、繰上償還をしていかなければならないかなと思っております。

なお、この繰上償還につきましての考え方でございますが、現在、町の起債の段階で交付税でバックにならない起債が約25%あります。いわゆるただの借金というものでありますが、できればこうした起債の繰上償還をまず優先と考えております。残ったものにつきましては交付税の措置がされるわけでございますが、これも臨財債など100%算入する起債から始まりまして20%ということで、非常に幅広い交付税の算定率となっております。

これにつきましては、借り上げをする目的によります。率を国で定めておりますので、町では選択できないわけではありますが、平成29年度の実績を踏まえますと、平成29年度約5億2,000万円の元利償還金がございましたが、このうち交付税措置されたものが2億8,000万円ほどということですので、約55%が元利償還金から交付税をバックされるということになってまいります。

交付税、御存じのように一般財源化ということになってまいりますので、こちらのほうを用いまして、今後、減債基金等の基金積み立て、あるいは新規事業のほうに回すことも可能と思っておりますので、そんなような見通ししております。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） よくわかりますが、要するにこの平成34年度に繰り上げ返済をもしかないと仮定すると、先ほど、町長が言われたそれ以降の比率に対しては、地方債がこれにまた上乘せでふえていくということは、13%を十二分に上回るという解釈でしょうか、小田

切課長。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） もし繰上償還じゃなく借りかえということになりますと、そんなには落ちてこないというような状況になってこようかと思えます。

ただ、実質公債費比率に関してですが、これを1%下げるとということになりますと、平成28年度決算で試算しますと、元利償還金を約3,000万円繰上償還していけば1%下がるということになります。単年度で。ですから、実質公債費比率は、3年間でございますので掛ける3ということで行きますと、9,000万円繰り上げすると1%下がっていくということになっております。

また、この実質公債費比率の池田町の歴史をひもといってみますと、制限のかかる18%を超えたのが平成19年と平成20年の2カ年でありました。そのときの元利償還金の金額が7億8,000万円から大体8億円の間くらいということで行きましたので、今後も分母となります基準財政需要額が変化してまいりますので一概には言えませんが、単年度の元利償還金を見ますとやっぱりそこら辺がボーダーラインになってこようかと思えますので、そこまでいかないような運営を心がけていきたいと思っております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） ありがとうございます。

平成28年は4億7,000万円、平成29年は5億1,000万円、それから4億9,900万円とか、池田町は5億円前後の返済を今しているわけですよ。今、課長の言われた7億円くらいがボーダーラインだと。そうすると、平成34年、平成35年、平成36年くらいになると8億円くらいの返済が今までのものプラス新しいものでやると出ますが、課長、この辺は13%、15%にはならないんでしょうか。

課長が今、町の財政のシミュレーションをしていますので小田切課長に聞くのが一番いいかと思うんですが、その辺、きちんと教えてもらいたいと思えます。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 見込みの数値ということですが、これにつきましては、当然ふえてくる部分もございますけれども、当然償還して減ってくる部分がございます。それを差し引きますと、まず5年後、6年後につきましては、18%まではいかないと思えますけれども、恐らく14%、15%といったようなところで推移するものではないかなとい

うふうに推測しております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） だから、こういう町政というのは何があるかわからないと思うんですよね。突然のアクシデントがあってもお金を使わなければいけないというときが来るときに備えてかじ取りをやっていってもらいたいというのが、議員として皆さんにお願いするところでございます。

何もしなければ借金が減っていきますのでこれはいいんですが、やりながら借金も返し、あるいは借りてやっていくのが町政だと思うんですが、そのかじ取りはきちんとやっていってもらわないと、議員は、何をやっているのかと聞かれる。答えようがなくなってしまいます。

町長、先ほど言った社総交の残りの部分、これをどうしてもこれから二、三年でやらなければいけないことには私は思えないんです。先行きがもう15%ぐらいになる可能性があるという中で、まだこれでふえますよね。金額が当初の設定よりはふえる。そうしたら、その数字が1%で9,000万円とお聞きしましたが、本当にこれは数字のマジックで、今持っている池田町のお金を切り崩すかといっても、池田町は白馬村と一緒に、ほとんど今回も4億6,000万円崩していますので、もう15億円くらいしかない。小谷村さんみたいに大きいお金があって、それと松川村みたいに30億円弱というお金をきちんと持っていてやるのと、なくて調整するのはちょっと危険な部分があるもので、町長、文化財管理施設整備事業等は一旦、町債費だけ今回つけておいて、将来にわたってやるというような考えは少しでもないんでしょうか、お聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 議員御指摘の点はよく理解をしております。

一応、社総交事業につきましての基準は、当初、御理解をいただいて御決定いただきました二十億五千何がしという金額について、行政としてはこの範囲で何としても全事業を抑えていくというのが当面の目標であります。その中で削るべきものは削っていくというこの考えを持っております。それが大幅にふえるということになれば当然、議員お話のありました大きく削るということの検討もされなければいけないかなと、そういうふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔 4 番 矢口新平君 登壇 〕

4 番（矢口新平君） これを決めるのが町長の英断だと思いますので、ぜひやって、社会資本総合計画、当初の予定が20億5,690万円、増減でいくと7億290万円ふえています、今現在で。それと、まだやっていないのが緑地公園整備事業、それと図書館のあれですか。またあと公民館の壊し等も今、物価が上がっていますので、毎回、議会にこれだけ足りない、2,000万円足りない、1億3,700万円足りないというのを何回も議会に、今、手を挙げて通ってきていますので、ぜひ町長の英断で一つでも二つでも、ちょっと財政のことを考えながら、きょうやらなくても5年後にはやるとか、あと会染保育園の問題、あと、会染西部地区の圃場整備事業、それと池田小学校の大規模改修事業等出てきます。池田小学校をやれば当然また会染も出ます。そういうことも含めてお願いしたいと思います。

町長、最後に、15%、16%になる前に何とか手を打っていただきたいんですが、どうでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 財政等、常に見ながら進めていくということはもう当然でありますけれども、ただ、やるべきことはどうしてもやらざるを得ないということも言えます。

社総交につきまして、今、議員のお話ありましたけれども、簡単にこれとこれをやめますというわけにもなかなか、当初、国との約束事として進められておりますので、こっこの都合でもってこれだけやめますというのもなかなか、これは通りにくい話かなというところもあります。

今ありました、大型の費用がかかってきます穂高広域のごみ処理施設、これももう乗っかっておりますので、どうにもこれを削るというわけにもいきませんし、西部圃場につきましても長年のこれ懸案事項であり、ようやくここでもって決定するだろうというところに来たものですから、これを今さらやめるわけにもいきません。小学校の大規模修繕につきましても、これはもう老朽化ということを考えますと、これもとめるわけにいかないというようなところの現実もあります。

そんなことを総合的に勘案しまして、財政運営、やっぱり間違いのないように、それぞれ議会等の皆さんにも諮りながら、また詳しい御説明をしながら、これから間違いのない行政運営を進めてまいりたいと、そんなふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔 4 番 矢口新平君 登壇 〕

4 番（矢口新平君） 最後に、町長になられてこれで2年を過ぎようとしていて、社総交は甕町長が決めたものじゃないんですよ。その責任は今、甕さんがとらなければいけない。そういう中でやめるのも町長の決断だと思います。それだけ言いまして、1番は終わりにします。よろしくお願いします。

次に、2番、まちなか賑わい拠点施設についてお尋ねをいたします。

質問1、町はスペースゼロの場所を無償で譲り受けました。町長として何らかのお礼の気持ちはまずあるんでしょうか、お聞きいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 旧スペースゼロの件でございますけれども、土地・建物、御寄附をいただいたことに対するお礼の気持ちはとの御質問でありますけれども、旧スペースゼロは、法人所有の土地と建物でありましたが、御厚意により商工会でイベント等開催のためお借りしていたわけでございますが、町なかの大型商業施設がなくなる中で定期的に晴れるや市が開催されるなど、町なかの活性化にとりましてなくてはならない施設となりました。

商工会ではかねてより、まちなかの賑わいづくりのプロジェクトを立ち上げ検討してきたのですが、何としてもスペースゼロを拠点として整備したいとの意向が強まってまいりました。そんな中で、地方創生拠点整備交付金事業の募集があり、所有者の方と相談しましたところ、快く提供していただけるということになりました。そこで応募をしましたところ幸いにも採択され、現在、建てかえを行っている最中であります。

それを考えますと、所有者の方の御厚意がなければとても実現するものではありませんでした。深く感謝、御礼の念をあらわしていきたいと感じております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔 4 番 矢口新平君 登壇 〕

4 番（矢口新平君） 深く御礼の念を持つということは当たり前だと思うんですが、今まで池田町も先人たちが幾らかの、たくさんの寄附をいただいて池田町も大分助かっているところも多々あるかと思うんです。そういう中で、あれだけの広さの土地を、一応法人名義の土地であったとしても個人の方が町に対して譲ってくださったと、そういう気持ちは、その言葉だけで町長、いいんでしょうかと私が思うのは、多分100万円、200万円のお金じゃないと思うんですよ。土地が幾らかという話ではないんですが、相当大きな金額をその方は寄附を

された。それに対してやっぱり庁内でいんな、ただもらっていいのかという議論はなかったんでしょうか。それだけお聞きします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） その件につきましては総務課長のほうで答えますので、よろしくお願  
いします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいまの御質問でございますけれども、ただいただくということではやはり当然いけないわけでございます。感謝の意を表すということで、現在のところ  
でございますが、竣工の折でございますけれども、町としての感謝をあらわすということで  
感謝状等の贈呈等を考えております。

また、こけら落としといいますか竣工式といいますか、お披露目の段階で、町の皆様方にも  
広くPRをしてまいりたいということで考えております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） そういうふうにお聞きしました。またこの会社は別の会社をつくって、  
株式会社を立ち上げるということで、またそこにも何百万というお金を個人的に出していただ  
くと聞いております。町のために一生懸命やっている者に対して町が応えないというのは、  
どんなような援助ができるんだろうかというのはまた、今はもうこれでやめますけれども、  
しっかり皆さんで議論をしていただいて、本当によかったんだ、ありがとうございましたと  
いう心の通じるようなものを考えていっていただきたいと思います。じゃ、1番は終わりに  
します。

それと、まず振興課長にお聞きをします。これは、この話がきちんとならないと次の質問が  
できませんので、きちんと答えていただきたい。

まずは、振興課長、謝罪をして反省をしてもらわなければいけないです。1月25日の協議  
会とき、指定管理料は200万円以内と何回も言われました。また、町長も同等の答弁をさ  
れました。それと、2月26日の協議会に、賑わい企画料として250万円が出てきました。そ  
れとまた、3月1日の協議会では、指定管理料は1年間やってみないとわからないので、来  
年度以降、お金の流動があるとお答えになりました。

まず、その辺について振興課長の謝罪なり反省をいただきたいと思いますが、どうでしょ  
うか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） ただいまの議員がおっしゃいました内容につきまして、まず指定管理料につきましては、当初お話を申し上げた中で200万円ということでお話ししたとおりでございます。

それとあわせた形で、町としては、にぎわいを創出する施設として、本施設につきまして地方創生拠点整備交付金事業を導入いたしました。本来、こちらの事業につきましては、地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域づくりの事業について、地域の事情を尊重しながら施設整備等の取り組みを官民協働、政策間連携で実施するものとなっております。これがこの事業の趣旨でありました。その中で、町が直接運営するのではなくて指定管理という形でこの施設を運営するという目的で、最初の質問の中で200万円ということ指定管理料を定めたところでございます。

ただ、この指定管理料、今までの施設については町が直営で行ってまいりました。ですから、その直営にかかわる維持管理等の運営費用がわかってまいりましたので、指定管理料を幾らという形でお示しすることができたわけですが、今回は、前にも資料でお示ししましたとおり、大体予想としてこちらの稼働率及び管理にかかわる人件費等の費用等を積算いたしまして、200万円という形でお話をさせていただいたわけでございます。

ただ、こちらのほうの運営については、指定管理料がどのくらい、実際に維持管理に必要な経費がどのくらいかかるのかというのは、はっきり申し上げて、この間もお話しさせていただいたんですけども、運営を始めてみないとわからない点が多々ございます。ですので、指定管理料につきましても増減があるかなというところございまして、私の申し上げた内容については、指定管理料についてこれしか払わないという形ではなくて、一応目安として200万円をお支払いしていきたいということで予算を計上させていただいたところでございます。

また、町がこの賑わい拠点施設を運営する目的としては、町なかのにぎわい、また新規の創業希望者の支援というのが目的でございます。町なかのにぎわいにつきましては、町のほうとして事業費を250万円と見積もりまして、この中で事業を展開していくという内容で計上させていただいた数字でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 私たち議員というのは、町側から出てきた資料で判断をするわけなん

ですよ。そういう中で、言った、言わないは、これはまた精査すればわかるかと思いますが、1月の時点で宮崎課長は何回も、200万円を超えることがないとはっきり言われています。

それともう一つ聞きたいのは、町長に聞きたいんですが、200万円は3年間だけ援助するという、1月当初の趣旨でよろしいのでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） はっきり言いまして、この施設の難しいところは、公の事業、販わい事業、それと運営する会社の収益事業と、これが入りまじっているところに非常に考え方の難しいところがあるわけです。

これは、収益事業が伸びましたら当然、指定管理料等の減額というところを考えております。当初、1月の時点では、収益事業について相当期待をしていたんですけれども、商工会等と話をする、また新会社のメンバーと話をする中で、こういう地域でありますので、収益事業に非常にやっぱり困難さを感じてきたということから、当初お話ししたことから、はっきり申し上げまして考え方が変わったのは事実であります。それは協議会でもお話ししました。当初、私はそういうことで、収益事業の伸びを期待して考えていたんですけれども、そこまでいかないということがよくわかりましたので、そこで通常の指定管理料の設定ということで、今、産業振興課長の言われた金額で提示をしているというところであります。

これから先、何年というのは、本当にこの収益事業の動きというのはわかりません。また、この販わい創出事業というのもどれだけお金をかければいいのか。先ほど。この建物を提供した方から言わせますと、今までずっと商工会がやってきた事業は本来、町でやるべきことだったと。みんなボランティアでやっているんだと。これは事実だなと思いました。町はみんな逆に言いますと甘えていたと。商工会の皆さんのボランティアのそういう活気に甘えて、まちなか販わいの事業を本当に若干の補助金でもって委ねていたというのが実態でありますので、それを考えましたら何とかこの施設を拠点といたしまして、にぎわいとともこの収益事業の会社の発展がかなえばなということをお願いしているところであります。

そんなところありますので、非常に不確定要素が大きいということも現実でありますので、3年という一つの目安を持ちますけれども、その時点で大いに検証いたしまして、今後どんな体制で持っていくのか、また議会の皆さんにお諮りをしてそれで進めてまいりたいなと、そんなことを感じているところあります。今の時点ではそんな考えでありますので、御理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔 4 番 矢口新平君 登壇 〕

4 番（矢口新平君） だから、私が聞きたいのは、1月のときに我々議会に示した内容と考え方が変わったと、今、町長は言われました。宮崎課長はそれを変わっていないと言っています。おかしいよ。

それと、12月末か1月初めに、財政シミュレーションというのが商工会から産業振興課に行っていると思うんですが、その資料はB4の1枚のあれで全部、人件費が幾ら、どうのこうのと書いたのが行っているんですが、どうしてそれを1月の時点で出さなかったんでしょうか、お聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 私が1月の段階で申し上げたのは、あくまでも指定管理料という形の中でお話をさせていただいてございます。本来、町が行うべき賑わい創出の事業について、これを管理者であります会社のほうに事業を委託していくというものは、最初のお話の中では指定管理という形でお話をさせていただいたただけであったものですから、私はそのようにお話をさせていただいたところでございます。

今、議員おっしゃられました資料等については、私どももそちらのほうは拝見させていただいてございますけれども、先ほど町長がおっしゃいましたように、まずは指定管理料がございまして、そして、町が委託するべきまちなか賑わい事業の委託、そして会社の自主的な要は事業ということで、積算をするということたたき台を見せていただいております。新会社については、前にもお話をさせていただいておりますが、4月20日に設立予定ということでございまして、そちらのほうの会社の方針、また事業運営計画等についてはまだお示しをさせていただいてございません。

ですので、先ほどの資料については私どもも見させていただいておりますけれども、町としては、指定管理料はこの範囲内でお願いをしたいと、事業の運営についてはこちらでお願いをしたいというお話の中でお話をして、新たな会社の発起人の皆さんには御了解をいただいております。なおかつ、町もまだ今後も人的な支援等も行ってまいりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔 4 番 矢口新平君 登壇 〕

4 番（矢口新平君） ちょっと冷ややかに聞いていますと、商工会は商工会で走っていて、

町は町で、町長言われたとおり、収益がどのくらい上がるかわからないから、収益事業の部分がある特殊な会社だからというふうな、要するに町と商工会との話し合いが足りないんですよ。それで、こんなような、我々議員にちょっとした資料を出してきて、聞けば、200万円を超えることはあり得ない。そんなようなことをじっと、どんどん小出しに出してこられた。それで、商工会にもいろいろ私、話を聞いたけれども、商工会はもう試算も12月末にはできて、ちゃんと産業振興課長のところへ持って行って出してありますと。そうしたら、それをこっちの我々のところに、こういうような試算が出てきているというのを示してくれなければ判断材料がないわけです。

今、課長の話の話を聞いていると全然コミュニケーションがとれていないように感じて仕方がない。もうちょっと商工会と詰めをしなければ私はだめだと思うんです。その辺についてきちんとした詰めができたんでしょうか、産業振興課長。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 私ども、商工会、また発起人となるメンバーの皆さんとお話をさせていただいてございます。町長も同席のもと、町の予算上、この数字でこんな事業を行っていただきたいと。ついては、自主運営事業についてもそちらのほうのアイデアのもとに、にぎわい創出というものもでございます。町の委託で行うもの、また新たな会社が行うものということで、私どもとしましては、商工会といたしますか、新たな会社の発起人の皆さんとはすり合わせをさせていただいて、今回、予算計上をさせていただいた状況でございます。

私としては、今の段階で、経営支援員のほうとも情報交換をしておりますけれども、そんな形でやっていきますということでお話をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 聞いている人がどういうふうに思うか。この話し合いが足りないんじゃないかなと思う人も多々いるかと思えます。

それでは本題に入りたいと思います。これから本題だからね。

町として、この施設、寄附金で、100分の100でやったわけなんですけど、エレベーターのお金が足りない、備品が足りない等々で町債として4,500万円、一般財源で1,761万6,000円をこの会社に投資しています。それは間違いはないですね。間違っていたらじゃ後で言ってください。

それで、なおかつ指定管理料として200万円。それと、まちなか賑わい推進事業委託料として250万円を毎年支出するということ、株式会社池田にぎわい創造社が運営する。町として、ただ活性化を創出するため、事業費を出しただけではだめだと思うんです。

それと、町長、先ほど言われましたが、利益の上がる見込みのない会社と言われました。商工会のバックの中で新会社をつくって運営されていくと思われませんが、町はじゃ、町長言われた収益部分の少ないこの会社にどういうふうにかかわっていくんでしょうか、お聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 今、議員がおっしゃられました本施設、地方創生交付金、拠点施設整備事業で整備をしました建物につきましては、これはあくまでも町の所有でございます。新会社にお渡しするものではありません。町が所有して町が管理をするものでございます。その点だけちょっと、認識を一つにさせていただきたいというふうに思っております。

それと、今、新しい会社の名前をおっしゃられましたけれども、町としては、先ほども言いましたように、商工会、町、そして新会社が連携をしまして、まちなかの賑わいを創出していくと。また、町としては、あそこの2階にありますレンタルオフィス等において、新規の創業者の皆さんを支援するというところでございます。これについては、昨年、商工会と一緒にしまして創業支援計画もつくってございまして、新たな事業者をふやすという目的で建てた建物でございますので、今後も商工会のほうとは連携をして、支援と申しますか、事業を一緒に進めていく計画でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 町の所有物だということをお聞きしました。

では、一つちょっと聞いていいでしょうか。この新しい会社は生産性がないから、あるいは物づくりの中で備品が足りないという話があったときは、例えばみその砕く道具が欲しいだとか、パンを焼く機械が欲しいだとか、大きな冷凍庫が欲しいといったときは、これはまた町に相談すれば、町の建物で町の備品だから町でやるという理解でよろしいでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 確かに、ある程度の備品については、お認めいただいております予算の中で対応をさせていただきます。今後もしそのような御要望がありましたら、また議会の皆さんに相談をさせていただきながら進めてまいりたいと思いますので、

よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） それは何かおかしいような話だと思うんです。これは、収益が上がらない会社でも、株式会社を登記して役員の名前が出るということは、企業努力をして利益を上げるようにするわけ。それでなおかつ、これで何が欲しい、何が足りないと言ったらみんな町で買ってきて、建物は町のもので、備品は全部そろえますというのは、こんないい会社は私は聞いたことない。その辺、町長、どうなんでしょうか。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） あくまでも事業をするに当たって、備品というのは目的が必要なわけです。どういう目的でその備品が必要なのか。それが会社運営にとって、また町のにぎわいにとって、例えば特産品加工、あるいはそこで特産品のある程度の数をやると、そのときにこれだけの設備が欲しいということになれば、目的がはっきりしてくれば、それはある程度、そこに対しては手当てをしていかなければいけないんじゃないか、そんな考えもありますが、これはあくまでもその事業目的、それと将来の生産性、費用対効果といいますけれども、そこにおいてどうなのかというところを精査いたしまして、そしてそれをもって皆さんにお諮りしながら、設備の増強が必要であればやっていくべきじゃないかということも考えているところであります。

以上です。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） すみません。先ほどの私の発言にちょっと補足といいますか、言葉足らずのところがありました。

議員おっしゃられました冷蔵庫等々の、6次産業化の施設ということで私は認識をしておりまして、これは町民誰もが使える施設でございます。町民の要望があれば、町としての施設でありますので、備えていく必要もあろうかということで答弁をさせていただきましたので、ちょっとつけ加えさせていただきます。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） これを聞いていて商工会の方々も安心されたと思います。

では、その収益事業の中で施設の利用率についてお聞きします。

役場の公民館あるいは体育館などの賃料といいますか、貸し代を、施設を参考に出された金額だと思いますが、安過ぎではないでしょうか。また、役場の職員が町の施設だということで利用されるときは無料になるのでしょうか、お聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 使用料の関係でございますけれども、こちらのレンタルオフィス及びシェアキッチン等については、先ほどもお話を申し上げましたように、創業・起業の希望者を支援する目的でございます。こちらのほうの今の予定金額でございますけれども、県内類似施設等も参考にいたしまして使用料金の設定を考えておるところでございます。

また、2点目の御質問ですけれども、職員がということではありますが、池田町として施設を使用してイベント等を行う場合については使用料は減免となります。職員個人があそこの何らかのイベント等を催す場合については、これは当然有料となってまいります。あくまでも主催が町であるか個人であるかによって変わってまいりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） 要するに、このシェアキッチン、コミュニティカフェ、レンタルオフィス、椅子・テーブル、コピー機まであって、これは月、レンタルオフィスに関しては2ルーム、1ルームが4万円、それとシェアキッチンに関しては月3万円、備品があってやれるものとしたら3万円というのは本当に魅力的な金額で、安いというか、我々民間だったらレンタルオフィスだって15万円くらいの値段になるかと思うんです。

それで、町長、この辺を、民間と役所のギャップがあるんですが、この会社がこれから利益を上げて幾らかの手当てがとれるようにしていくには、この辺に関して、もうちょっとストライクゾーンというか、相手方の株式会社さんの意向というのもひとつ酌んでいくのが、普通の指定管理じゃないと言われたでしょう。ということは、値段も要するに、どこかへ張り出せば、金額はこれにしろだ、これで株式会社でやりなさいというあれじゃなくて、もうちょっと相手方にも考慮のあるような価格設定といいますか、そういうのも私は必要だと思います。それはまた考えていただければ結構です。

それでは次にいきます。

去年の12月ですか、要するにここに専属で、スペースゼロの跡地のこの会社に、にぎわい創造社に専属で常駐してくれる人を1人、雇用を決めたというふうに聞いております。将来

ある若者ということで、うんと重い責任を持って雇用しなければならないと思うんです。その中で、この辺の人件費だとか、公用車のあれだとか、租税公課だとか、その辺は今までの資料にはどこにも出ていません、我々の持っている。どこでどういうふうに払っていくんでしょうか、宮崎課長にお聞きします。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） まだこれから立ち上がる会社の中でのその人件費等々の積算等については、議員先ほどおっしゃられたようにまだまだ未確定であるような計画でございますが、その中での数字的なものはお伺いしてございます。

ただ、会社としての運営にかかわる人件費等については、町として、議員の皆さんにはお知らせはしてございません。私どももまだはっきりした数字は、まだ会社としての事業計画等もできていない状態ですのでお示ししていない状況でございます。

ただ、先ほどもお話ししました指定管理料及びまちなかの賑わい創出事業の中には、指定管理料は当然、管理に必要な人件費的なものも盛ってありますということでお示しをさせていただき、賑わい創出事業のほうにおいては企画運営にかかわる費用というところで人件費的なものを町としては考えて、盛った資料はお示しをさせていただいてあるところでございます。

新会社として給料を幾ら払って、総体的な人件費は幾らになるかというようなお話はまだはっきりとしたものはいただいている状況でありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） どうも納得ができないんですよね。もうこれは4月20日に会社登記するんでしょう。それで5月にオープンをします。そういう中で、人件費が幾らかかるか、会社の事業内容等々、まだ町が受けていないと。どう考えてもこれは通じないよ。もうあと1カ月ですよ。1カ月先に会社が登記されて、宮崎課長も、そこに1人雇用するということにいたそうじゃないですか。そこにいて、課長もそこで面接をしているわけだ。そうしたら、責任は今度、町にありますよ。まだ会社はできていないから。それで福利厚生もない。これ、こんな会社でいいだかい。こんな会社でやっていけるんでしょうか。私はそれを心配しているわけよ。それと、責任の所在も、もう商工会に指定管理料を払ったから、じゃ商工会でうまくやってくださいよじゃなくて、本当にかかわっていくんだったら、もう企画の段階から

1人、係長クラスでもつけてやっていかなければうまくいかないと思うんですが、その辺どうでしょうか。その人選、まだ聞いていないと言われたらこれ以上言えないんだけども、本当にこれで町長、いいんでしょうか。それだけ聞きたいと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） これはもう事業が始まったときから産業振興課がずっとかかわりを持ってきております。話し込んできているところでありましてけれども、なかなか見えない部分が多くて了解点がとれないというのが実態であります。これはもう事実であります。

それで、何も町はしないという御指摘については、これはちょっとそういう気持ちではございませんので、大いに産業振興課がかかわりを持ちながら、また私も当然、旧商工会員でありますので十分かかわりを持って、この会社が順調に運営するように、中に入って大いに意見交換をして進めてまいりたいと思っております。お金さえやれば後はやってくれと、そういう気持ちではないことだけはここで話ししておきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口新平議員。

〔4番 矢口新平君 登壇〕

4番（矢口新平君） やっと町長の本音が聞けたような気がして、私も、ここにいる議員の中でも三、四名、商工会に携わった人間です。今も携わっていますが、町長と同じ意見で、これは協力をして育てて、手伝っていかなければいけないだろうなという気持ちも全面にあって、それでこういう話をさせていたでているんです。

ほかにあと2つ一般質問ありましたけれども、どうもいまいち私が納得しないもので、この件だけできょうは終わりますけれども、ぜひ、商工会も本当に一生懸命やろうとしています。町ももっと真剣に、もっと話し合いをしっかりと持って、それと我々議員にはある資料を出してもらいたい。ちょっとの資料で我々はただ判断をするだけで、間違った判断もあります。だから、皆さんも、こっちへ出してくるときは出せる資料は出してくださいよ。じゃなければ変な誤解なり変なほうに動く可能性があります。これは私たち議員の本当に気持ちです。ですのでよろしくお願いをして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で矢口新平議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

再開は1時を予定しております。

休憩 午前 11時56分

再開 午後 1時00分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

大 出 美 晴 君

議長（那須博天君） 休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

7番に、5番の大出美晴議員。

大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 5番、大出美晴です。

3月の一般質問を行います。

まず最初に、スポーツ振興にもっと力を注ぐべきではということで、1として、核となる団体へのサポートを。

冬季オリンピックでは、日本人選手の活躍によりメダル13個という快挙が達成されました。同じ日本人として選手の努力に感動しました。特に小平奈緒選手とカーリング女子の活躍は話題に花を添えました。そして、今はパラリンピック、今回もまた金メダルが出ました。活躍が目立っております。

さて、そんなオリンピックムード冷めやらぬときですが、今だから考えなければならない課題と思い、質問いたします。

こうしたオリンピック選手だけでなく多くのアスリートは、何らかの形で応援・援助され、またバックアップされながら頑張っているはずですが、池田町でも、オリンピック選手を輩出し、それに準ずる選手も輩出してきました。それだけの土壌がここにあると思っています。しかしながら、今は支援する体制が欠けていると私は考えております。

そこで質問です。小・中学校も含め、土壌となるスポーツ団体へのサポート支援が足りな

いのではないかと思いますので、質問いたします。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

〔生涯学習課長 丸山光一君 登壇〕

生涯学習課長（丸山光一君） お疲れさまです。

ただいまの大出議員の御質問にお答えさせていただきます。

スポーツでは、先月、オリンピックがあり、選手の活躍がメディアにより流される中で、選手、チームのサポートということにも焦点を当て、選手がスポーツ活動をしていく上での苦勞等、影の部分について報道している番組などもございました。

町のスポーツ振興を図るためには、人的な部分で考えた場合は担当課の力だけでは不十分であるため、町体育協会、地域総合型スポーツクラブ、大かえで倶楽部等関係団体及び小・中学校との協力連携を現在まで行っているところであります。

しかしながら、以前と比べ、健康増進まで含めたスポーツの多様化と少子高齢化により、個人としてのスポーツはともかく、団体・チームで行うスポーツは、チームを組織することが困難であるというような課題も出てきていることも事実で、町においても、学校の部活動のほか、町代表としてのチーム編成を行う際も同様のケースがございます。

そのような状況を踏まえ、スポーツ振興を図っていくため、協力していただいている関係団体に対してのサポートということに関して改めて考え、進めることは重要であり、必要であると考えます。

今後は、町スポーツ振興協議会、スポーツ推進委員会等で検討させていただき、関係団体へ投げかけ、あるいは相談をさせていただきたいと思っております。

ただ、サポート支援の環境をつくるためには、施設整備のハード面だけでなく、家庭、地域、学校においてスポーツへの理解と一体感が生まれるような意識づくり、指導者の養成などソフトの面も大切であると思っております。4月からは職員体制も整う予定でありますので、その点についての環境づくりに町も努めていかなければならないと考え、小・中学校を含めた関係団体等と積極的なコミュニケーションをとってスポーツ振興を図っていきたく思います。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 私も、いろんなスポーツ、いろんなといたしますか、大かえで倶楽部か

ら始まって、陸上クラブとかそういうのにもかかわってきています。櫻井議員のほうからもそういう、野球とかそういうところも含めているんなスポーツがあります。

一つには、今、職員を整えてという話もありました。多分、総合体育館のことを言っているんだと思います。サポートというところ、私もまさにそのところで、今の総合体育館の体制ではかなり厳しいといいますが、教育委員会が間に入って、学校、地域のそういうスポーツクラブというところとのつながりをつけるということは非常に難しいのではないかと私は危惧しております。

この間も協議会でもちょっとは質問をしたんですけども、今、具体的に問題になってくるのは、大かえで倶楽部の理事会のときに中学の校長先生も切実なる訴えをしておりました。やっぱり学校が、これから働き方改革あるいは長時間労働というようなことももとにあって、櫻井議員のほうでも言っていましたけれども、その体制といいますが、子供たちにかかわる時間が少なくなってしまうということの中で、地域のクラブだとか団体に移行してもらいたいというような気持ちも話をしておりました。

ただ、そこで問題なのは、学校でかかわる時間は3時以降、5時、6時。地域の人たちが、スポーツ団体がかかわる時間は6時以降というような形になります。そんなところで、時間的にも指導できる時間がまちまちになってしまいますけれども、具体的に言えばそういうようなところが真っ先に心配されますけれども、そこら辺どういうふうに考えますか。

議長（那須博天君） どこでお答えになりますか。

丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） ただいまの御質問でございますが、まずはおっしゃられたとおり指導者の確保というところが非常に大事な中で、その指導していただける方の時間帯というのが本当に大きなポイントになってくるかと思えます。当然、お勤めされている方については学校の部活動の時間帯にかかわってくるのが非常に困難と思われる中で、やはりもう定年になられて退職されている方の力が必要になってくる部分が大きいかと思っております。

そうした中で、生涯学習課の関係としましては、そういった人材の発掘といいますが、誰か紹介していただける方がいないかということをお各関係団体等に投げかけたり、あるいは個人的に当たったりして、とりあえずそういった人がいるかどうか。あともう一つ、本当は部活動の指導に当たりますと技術的な指導もしていただければありがたいと思うんですが、まずは最低でもマネジメントといいますが管理していただけるようなことでもいいからやっ

ていただける方も含めて探すことをしないと部活が成り立たないという部分もありますので、そのところを、まだ動いているわけではございませんが、平成30年度につきましては、体育協会、大かえで倶楽部等、そういったところに相談等しまして、何とか構築できるように努力していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） わかります。

今、指導者ということになりましたけれども、結局、定年になった人たちでスポーツに精通する人たちを指導者として招き入れるということだと思っただけですけども、じゃそこでどこがそういうところをしっかりとサポートといいますか、町がかかわっていけるのかというと、多分、財政の問題もありますけれども、みんながみんなボランティアではできないと思うし、やらないと思うし、そういうところはやっぱり予算をつけていかなければいけないところじゃないかなというふうには私も思っています。

私、今、整骨院も含めたジムに週に1回は通っていますけれども、そこにトレーナーもまた別にいるんですよ。その人はいろんなスポーツができて精通していて、出張講師をすれば3万円以上というのを張り出してあるんです。ということはそれなりに、プロ的、あるいは準プロ的な人を頼むということになる。その人たちに今度指導を、スポーツというか、その競技では活躍したけれども、今度は指導という立場になるとまた違った、先ほど何かマネジメントと言いましたけれども、多分そういうところはまた別だと思っただけです。

そういうときにやっぱりそういう人たちを頼んで、半年でも1年でもかけて、月に1回あるいは半年に1回来てもらって指導を受けながら、子供たちとのかかわりを持たせなければいけないと思っただけですけども、やっぱりそういうときにお金がかかわってくるということもありますので、そういうところの部分、金銭的な、予算をつけるという用意はあるのかということ。

それから、それはただ、大かえで倶楽部に幾らやったから任せるよとか、それから体育協会にはもう予算があるじゃないかと、その中で賄えよということではなくて、そういうところに本腰を入れるというような形の中で考えはあるのかお聞きします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） スポーツにつきましては、保・小・中の中でも一つの項目として大

事にしていきたい項目であります。何度も話が出てきますけれども、やはり地域の皆さんの力をどういうふうにご供たちに結びつけるかということになりますので、当面考えられることは、体協の皆さんの力をかりられるか、それからスポーツ少年団が幾つかありますので、その辺の、小学生を教えている方が中学のほうまで一緒に見られるかどうか、とりあえずはこの2つかなというふうに思います。

それから、金銭的な面につきましても、大かえで倶楽部に所属していると一人に対する補助金が出る、そしてまたクラブあるいは団体の方については、団体に対する補助金でありますので個別的な指導についてはお金が出ないという、そんなちょっと違いがあります。

学校の関係につきましても、国からの予算が非常に減っています。たしか、この前の話だと三十何時間というお金しか出ない、そうするとあとはボランティアでなければいけないかなと、そういう学校の問題もあります。

これから、職員体制がしっかり整った中で池田町のスポーツをどうするかということを考えなければいけないときに、やっぱり私はまず子供を中心にしながら大人を巻き込むような、そういうスポーツのあり方を考える中で、必要があれば、そういう価値があれば、外から招くということも一つの案として私はいいかなというふうに思います。

以上です。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 今言ったような時間もそうですけれども、お金の問題もありますし、マネジメント指導者が学校の子供たちにすぐに系統立った指導ができるかということもあります。

でも、きのうも卒業式に出たときにざっと子供たちの活躍を見たんですけれども、結構、高瀬中学校も活躍しています。素地はあると思います。今まではそういう中で活躍できる場だとか、それから指導も受けていたと思うんですけれども、これからはそういうのが多分、厳しくなってくる、それをまた地域で賄っていかなくてはいけないというようなところもありますので、ぜひ全面的なバックアップをしていただきたいと思います。

この点についてはもうこれで質問を終わりますけれども、しっかりとしたバックアップをしていただけるかどうか、ちょっとそこだけ確認しておきます。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） そんな形で、体協の会長さんとも近いうちに話す予定がありますの

で、ぜひ、スポーツについては来年はある程度の方向を見つけていきたいなと思いますので、またその点につきましては御協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） では、ぜひお願いいたします。

それから、2番ですけれども、健康寿命を伸ばすためにということで、いろんな健康寿命を伸ばす方法はあると思うんですけれども、このスポーツという関連の中でお話をしたいと思います。

アスリートばかりでなく、スポーツへの関心を広い年代層によみがえらせる必要があると、私は考えます。例えば町民運動会があり、少なくとも若い人からお年寄りまで集い、笑顔があふれていたと思います。多少の問題はあったかもしれませんが、それ以上の価値を導き出していたと思います。それがすぐに健康寿命と結びつくかわかりませんが、でも何か同じ目的のもと人が集まり、笑顔があふれることはよいのではないかと私は考えます。

そこで質問ですけれども、健康寿命は、高齢化してから考えるのではなく、若いときから考えるべきだと思います。そこにはスポーツは欠かせないのではないかとということで質問をいたします。

議長（那須博天君） 丸山生涯学習課長。

生涯学習課長（丸山光一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

スポーツについては、心身の健全な発達、健康及び体力の保持・増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の涵養等のため、町民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものであると考えております。

また、スポーツというものは、スポーツが好きな方あるいは享受する人々の自発性・主体性が尊重されるべきもので、そのため町としても、町民がスポーツに親しむことができるような環境を整えることが必要であると考えております。

その環境を整える中で、スポーツは競技をするということだけでなく、スポーツに対しての考え方や行う意味を理解するため、小・中学校の授業やスポーツ教室などの場において、健康等を含めたスポーツの価値観を高めることが大事なことでと考えております。

池田町で活動するスポーツ団体や指導員等で構成しています総合型地域スポーツクラブ、大かえでクラブでも、町民の皆様が気軽に参加できるように、幅広い年齢を対象に各種教室

を開催しておりますが、健康づくりプログラムの中で、健康、体力づくり教室、親子運動教室等も実施していますので、そのようなところからもスポーツに対しての意識が高まり、広がっていけばよいと思いますとともに、町としても、各種団体へ協力をお願いしていく中で意識啓発に努めていきたいと考えます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 考え方はわかりました。

でも、実際にじゃお願いしていくということですが、それぞれがそれぞれの団体の中で健康づくりのためにやっていくということもいいことなんですけれども、先ほども出しました町民運動会もそうですし、それからハーフマラソンもそうでしたけれども、いろんなそれに向けての気持ちの問題、例えばハーフマラソンでしたら、もう1カ月くらい前からそこら辺の道路を親子で夕方、一生懸命、練習のために走っている姿もありました。

どうしても町でそういう集まりの場を設けるとは言いませんけれども、でもやっぱり、どこかがそういう町の人たちが集まれる場所をつくって、そこで子供から大人まで、一つの目標に向かって一緒になって体を動かすということは、精神衛生上といたしますか、最終的には健康寿命が延びるということにもつながると思いますけれども、そこら辺、どういうふうにこれから考えていくのか。一つの団体にそういうようなことをお任せしちゃうのか、それとも町のほうでしっかりと計画を立てて、ハーフマラソンを復活させるとは言いませんけれども、そんなようなことをしていくのかどうかちょっとお聞かせください。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） マラソンにつきましては、ちょっと残念だったんですが、諸般の事情がありまして中断をしました。その後をどうするかという話がありました。一つとしては、大出議員さんもやっておられるクロスカントリーですね。3月にクラフトパークでやっているああいうコースを少し気軽に町の方が走っていけばどうかと、そんな案も実はあったわけなんですけれども、なかなかそれは実行はできていなかったんですが、今、非常にマラソン、ハーフマラソンが盛んになってきていますので、走る、歩くということも非常に大切なことであります。

何かの大会をするというのはなかなか難しいわけでありましてけれども、まずは町の方が気軽に楽しめるような、そういうコースの設定ができればいいかなというふうに思います。そ

それは陸上クラブの方に一緒に考えてもらわなければいけないわけでありませけれども、そんな形で少しずつ、コースとかいろんなことを話し合う機会をスタートさせたいなというふうに思います。

それから、運動会につきましてもここに書いてあるとおりであります。郡間対抗という意識で町内が本当に一つになるということは私もよかったなというふうに思いますけれども、余りにも過激・過熱になってしまって、役員の負担感が非常に増してきた中で中止になったという、そんな経過もあります。これにつきましても、中にはもう一回復活をしたほうがいいという気持ちの方も大勢います。

これは今、私がやるということは言えませんが、こういう何かスポーツを通じた大会があればいいというのが私もありますけれども、ちょっとまたその辺もほかの皆さんと一緒に検討しながら、スポーツのそういう大会のあり方について検討していければなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ進めていっていただきたいと思います。

その中で、先ほどもコースの問題もありました。道路の問題もありました。一つの団体だけではそこら辺の設定もできませんので、しっかりと町、教育委員会のほうでもサポートをしていただければありがたいかなというふうに思います。

それにつけて、今、例えば雨が降ったとか、それから暗くてできないだとか、そういう問題も出てきています。今、総合体育館、もう耐震化が終わって使えるようになりました。高瀬中学校、決勝はこれからですか、体育館のほうでやるかわかりませけれども、それから会染小学校の体育館というような形の中で、スポーツをやるに値するような施設がそれ以上あるか、ちょっと私、今考えられないんですけれども、そこら辺の4つの施設がうまく使えていくような形、学校の先生たちもそこら辺のところをちょっと危惧しているところもあります。

それから、高瀬中学校、これで道路が拡幅されてフェンスがなくなったわけですがけれども、照明も壊れてしまったということで夜は運動ができないというような状態で、どこでもできないわけで、強いて言うならば農村広場ができるのかなということもありますけれども、そこはそこで野球だったりとか、それから会染小学校だったらサッカーだったりとかいうこともありますし、ほかのスポーツで使うことのできる照明とかそういうものをふやしてもらい

たいと思います。

そのことによってやっぱりスポーツに親しむ人たちもふえてくると思います。年代層も上がってきて、それがひいては健康に生きていけるというようなことにつながるといいますので、そういう施設と、あと照明とかそういう備品とかそういうものをぜひつくっていただきたいと思いますが、どうですか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） やはりまずは健康です。健康というテーマにしたときにスポーツがどういうふうにかかわっていくか、これは、教育委員会だけではなくて健康福祉課のほうでも幾つかの教室があります。まずはこの2つをうまく1つの流れにしなければいけないかなというふうに思います。

健康のためにスポーツをする、じゃあスポーツはどういう施設が必要かという、そんなふうにやっていかないといけないと思いますので、前は外のジョギングのコースについては多分3コースくらい考えたこともあったと思います。これは、夜の人のためになるべく照明のあるコースをどういうふうにつくるかという、そういう設定のものがあったかと思しますので、まずは今ある照明施設の中でどういうふうに活用できるか、足りない分はどうするかというところからスタートをするべきかなというふうに思います。これも非常に大きな問題でありますので、健康をテーマにしたスポーツという捉えの中でまた考えていければいいかなというふうに思います。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ考えていていただきたいと思います。

では次に進みます。

他市町村との連携を速やかに進める時期ではということで、1として、連携から始まる経済効果は。

連携は価値ある資産と私は考えます。経済効果もその一つであり、将来に向かって物や人が活発に動く要素を含んでいるはずです。つながりが大事で、何らかの協定が他の市町村と結ばれると、そこからきっかけが生まれ、思わぬ展開になるかもしれません、よい意味で。特産品開発や池田町独自の農産物を拡販する上でも進めるべきと私は考えます。

そこで質問ですけれども、連携により人と物が動き、経済効果は上がるといいますが、積極的に取り組む考えは。お願いします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） お疲れさまです。

それでは、ただいまの連携協定から経済効果についてということでございますが、お答えをさせていただきたいと思います。

現在、防災の面からでございますが、岐阜県池田町と災害協定の締結につきまして検討をしているところでございます。今回の災害協定につきましては、議会の皆様の視察研修の折にお話が出たと伺っているところでございます。地理的にも協定の締結は有効であると考えておりますので、進めてまいりたいということで考えております。

町では、現在、特産品等の販路拡大につきましても大きな課題となっております。既にお茶などの相互の特産品の販売が始まっていると伺っているところでございます。

災害協定などによりまして人的交流が伴うわけでございますが、議員御指摘のとおり、お互いの課題の解消、また進展につながることになるということで考えておりますので、できる限り進めてまいるということで考えておりますので、お願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 質問の中で固有の、岐阜県池田町の質問ということで出していいのかちょっと迷いましたので、何となくぼやけたような質問にしてしまいましたけれども、実際には名前を出したかったわけで、ただ議会にもその名前はまだ上がってきていなかったし、防災協定ということもまだ上がってきていなかったわけで、ほかのことから知ったわけです。

それは何かといいますと、あることで岐阜県池田町と取引がありまして、その社長が岐阜県池田町の町長と知り合いというか、深い関係があるみたいで、あるとき、そちらの社長が池田町に訪れたときに防災協定がありそうですよというような話をしたら、その時点でもう町長に電話をして、私のほうに取り次ぎをしまして、私のほうにも、岐阜県池田町の町長さんからぜひ御支援をお願いしますというような話もありましたので、ここは一般質問の中に入れて話を出していったほうがいいのかということでもちょっと出しました。

これから先、とりあえずは池田町も含めて、防災協定から姉妹協定、どんどん進んでいくようにしていただきたいと思いますが、ほかにも過去の池田サミットの関係もありますし、そんなようなところも含めた中で、やっぱり今、経済効果を上げるということであれば、海のあるようなところとそういう協定も結んでいってもらったほうがいいのかというふうに思いますけれども、そんな取り組みを進める考えはありますか。

議長（那須博天君） どこでお答えになりますか。

小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 交流等につきましては企画政策課のほうの担当で行っておりますので、お答えしたいと思いますけれども、この交流事業につきましては、総合戦略の中にもうたわれております。何とか最終年度までには目鼻をつけていきたいと、こう思っております。

特に国内につきましては、今話に出ております防災面でも相手先を探すということが第一かと思っておりますし、また海外ということに目を向けますと、これはむしろ姉妹縁組というよりは、いとこのような関係での提供、特に物流を中心とした、そういった交流を目指していければなと思っておりますので、お願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ積極的に進めていっていただきたいと思っております。

次にいきますけれども、次も同じような関係ですけれども、今度は、今、小田切課長のほうから海外という話も出ました。そこで、こちらは、せんだって議会の中でマレーシアという言葉が出ましたのでもう直接その話で、ここで、答弁を出していただきたいと思っておりますけれども、一応、質問をいたしますのでお願いいたします。

国内外へのアプローチを積極的に進める価値を見据えてはということで、最近、海外への商品進出と販売拡大を進めていますが、非常によいことだと私は考えます。これからは観光も含めて積極的に前進すべきと思っております。そして、町を売り込むには、連携をし、きずなを深め、その中でよりよい方法を模索していくべきと考えます。

質問として、そこに価値を見出せるものがあると思っておりますが、考えをお聞きしますということで、マレーシア、あるいは、今、松川村とか安曇野市と一緒に連携を組んでいるシンガポールほかのところの話をお聞かせください。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、ただいまお話ありました国外に対するアプローチということで、今、議員のほうからもお話ありましたように、海外販路開拓事業ということで、国の地方創生推進交付金を活用いたしまして、農産物等の販路拡大及び外国人旅行客の誘致事業のほうに取り組んでいるところでございます。

平成29年度には、日本酒の販路拡大のため、安曇野市、松川村と連携をさせていただきま

して、台湾、またシンガポールにおいてプロモーションを行ってまいりました。

そして、池田町の独自事業としまして、マレーシアにターゲットを絞りまして、首都でありますクアラルンプールの伊勢丹ジャパンのデパートで、日本酒、桑茶、米、米につきましては「風さやか」でございます、の試飲・試食会を開催いたしました。こちらのアンケート調査からもなかなかいいアンケート結果が得られているところでございます。

また、日本食レストランにおきましては、金の鈴味噌、桑の実ジャム、しあわせ漬、紅梅漬、リンゴジュース、そして町内事業者において製造されております乾麺を食材に使用したメニュー提供をしていただきました。こちらは大変好評を得たところでございます。

先日も若干お話をさせていただいたんですが、継続して平成30年度においてもクアラルンプールを中心に、観光地でありますペナン島等もターゲットにいたしまして、農産物、加工品の販路拡大を行っていく予定でございます。

また、今回の事業につきましてはヤフーの国際ニュースにも取り上げられました。また、県のほうの取材も受けたりしてございまして、日本の長野県池田町を相手国のほうにも、海外にもPRすることができたのかなというふうに思っております。

今後は、議員のお話にありましたように、インバウンド、また国際交流的なものにつながっていけばというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） これで大きな多分お金も動いていくと思いますし、それから、これから大事なことはやっぱり、一部のそういうものだけでなく商品開発も含めて、いろんな町民の方々の協力を得て進めていくような事業に発展していただければありがたいかなというふうに思いますけれども、どうやって町民の皆さんに周知するか。あるいは、今、インバウンドという話もありましたけれども、今度は逆に、東京オリンピックも近づいていますし、そうした中でもしかしたら池田町にもいろんな海外の人たちが来るかもしれません。

そうしたときに、ここの独自のものをどうやって売っていくかといいますか、開発していくかとか、そういうことも考えていかなければいけませんので、今からそれを進めていかなないと、もう2年後というようなことですぐ時間はたってしまうと思います。海外への進出、どんな形でまとめていくのかということも含めて、町民の皆さんにどうやってそういうところを周知していくのかということ、それから海外の人たちが来たときにどんな形で町が取

り組んでいくのかということ、わかる範囲でお聞かせください。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） まずは、農産物等販路拡大、今回は農産物にかかわらず、池田町の事業者に対応していただけるものを数多く海外へ持っていったりお試しをしていただき、味を確かめていただくというのが目的でございました。農産物等が本格的な物流がなされるような形になれば、どの農産物を輸出するかということも含めて、生産者の皆さんには周知していかなければいけないというふうに思っております。

また、インバウンドの関係でありますけれども、こちらのほうも地盤がしっかりできていないと受け入れも難しいということでございます。これについては、平成30年度、来年度でありますけれども、予算をいただいてございますので、外国人を迎えるための地盤づくりということで事業を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。よろしくお願いをいたします。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） あと最後、一つですけれども、さっきの1番のところでも聞き忘れてましたけれども、今、岐阜県池田町とは多分、ふるさと祭りで10月ですか、観光協会のほうで特産品を持って行っているようなかわりを持っているわけですが、これが今、防災協定も進んでもし姉妹協定まで結べるようになってくる、そのきっかけで、防災協定でもいいんですけれども、つながりがちょっとでもつくればそこら辺ももう少し拡大していけるような気がするんですけれども、そんなようなところ、産業振興課長のほうではどんなような感覚、予算も少しふやしてもらえば、いろんな人がかわりを持ちながら商売をしに行けると思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） やはり議員おっしゃられるように、岐阜県揖斐郡池田町の夏まつりのほうに、全国池田町をつながり、サミットの関係は終わってはおりますけれども、継続して池田町のほうから観光協会のほうで物産をお持ちしましてお祭りの中で販売をさせていただいて、まだ長野県池田町もあるということでPRをしてきているところでございます。

いずれにしても、これでいい方向に行けば、池田町の事業者との相互の交流ということで多くの物産の行き来ができる、また向こうからも池田町を訪れていただくということで

進んでいけばというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 来ていただいたときに泊まる施設ということで民泊のちょっと問題も見え隠れしていますので、そこら辺はまた随時解決していってもらえなというふうに思いますので、ぜひどんどん進めていただければありがたいかなというふうに思います。

では次にいきます。

町長の目指すものということで、1番として、道路、建物のインフラ整備はどこに向かうのかということをお願いいたします。

例えば中鵜地区からあづみ病院まで行くのにスムーズな道がない、これは前からの懸案がありました。養護学校からの道も途中でクランクになっている。素早く病院には行けないということ。それからまた東西の道も、西は橋が少なく国道に出るのに苦労する。東は、東山、まで峠を越えないと長野方面に行けないと。どこへ行くにも不便さを感じるということで、南のほうからあづみ病院の道は、はるか昔からの懸案でもいまだにあります。

そこで質問いたします。これから町長が考える道路はどのようにしていくべきでしょうか、町長、お願いいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 大出議員の道路計画についての御質問ですが、議員御指摘の点につきましては、かねてより町民の皆様からも御指摘をいただいているところでありますが、あづみ病院への南北の緊急道路がなかったり、隣村の国道にスムーズに向かうための東西の道がなかったり、また東の隣村に向かうには峠があって行きづらかったりと、当町の路線には多くの課題があると感じております。

このたび、社総交事業であづみ病院への南からのアクセス道路が、クランクの場所があるもののように整備されることになりました。また、東の隣村に向かう道路につきましては、毎年のごとくトンネル化を要望してきましたが、地形・地質、利用度などの条件があり実現は難しい状況となっております。現在浮上してきている案といたしましては、山を切り欠くという案であります。いずれにいたしましても、早期に具体化を進めるよう要望してまいり所存であります。

道路整備につきましては、膨大な費用がかかることでもありますし、長期の都市計画を立てる中で国・県とも協議しながら検討を重ねてまいります。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 一つの提案といたしますが、今、内鎌、十日市、西部の圃場整備が行われようとしています。それから北に向かってさらに圃場整備をしないではいけないということは、町のほうではよくわかっていると思います。

今話したふるさと農道ですね、養護学校、赤田工業、それからずっと北に向かっていきまして、クランクになって今言った社総交で道路整備をするという道路に取りつけていくということで、あづみ病院には非常に便利な道になってくるかと思えますけれども、今言ったクランクもありますし、道路幅がまだまだ狭いような気がします。例えば救急車が通っても反対側から行くのにとまって、とまらなければいけないんですけれども、そんなような、どうしてもゆっくりになってしまうような状態が続きます。

これから先、今の内鎌、十日市の圃場整備から北のほうに向かって圃場整備をしたら、その道路なんかも整備の対象になってくるのでしょうか、ちょっとそこら辺をお聞きします。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） 今、会染西部の圃場整備計画がようやく決まろうとしているところがあります。この事業が五、六年かけて行われますけれども、そんな整備、またその北につきましても、そういうチャンスを見つけながらということしか今、御返事できません。

町は幾らでも希望を出すことはできますけれども、それが具体的に計画にのって、認可を受けて、そして実行というところまでにはなかなかハードルが高いのと、そんなところも感じているところであります。

いずれにいたしましても、町の整備計画、何とか将来的なものをつくりながら、その中で道路整備についても検討していきたいな、そんなことを考えておりますので、御了解いただけたらと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） ぜひ進めていただきたいなと思います。

というのは、もし仮に今の内鎌、十日市から北の圃場が皆さんの賛同を得て圃場整備もしますよという話になったときには、やっぱりプラスアルファのメリットがないと、なかなか

賛同する人たちもすぐには協力してくれない部分もあると思いますので、ぜひそこら辺のところ、プラスアルファのメリットが出るような形で進めていただきたいと思いますけれども、町長、もう一回だけそのところを。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 今回も、これ一つの社総交事業の例でありますけれども、あそこは道路を真っすぐにしたいと何度も検討をいたしました。それは、体育館と中学校の体育館の間に道路をつくらなければならないと、これをどういう形であってもできないかということでは検討したんでありますが、余りにもちょっと、2つの間を抜くような道路でありますので、危険性の高まりと、また工事的にも極めて難しいということで体育館を迂回する道路ということになってしまいました。

南のほうのクランクは、どうしてああいうクランクになったかよくわかりませんが、これは将来の都市計画といいますが、そういうもの、しっかりした組み立てのない中で行っていくとああいう事態も起こるのかなと思いますけれども、今度整備するときにはそういう点では大いに改善をしながら、使いやすい道路といいますが、そういう道路にしていくところでは大いに検討していきたいなと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） もしかしたら、町長の思っているよりも、速やかにあそのの圃場整備の声が上がるかもしれませんので、そのときにはスピード感を持ってやる方向でお願いしたいと思います。

次に進みます。

公共施設の中で、特に、建物は利用できるものはしっかりと利用し、解体すべきものは速やかに解体してしまったほうがすっきりとする、またそのほうが次への道が見えてくるはずで。これから、会染保育園の建てかえ問題から始まり、小学校統合、中学校のグラウンドの広さの問題や役場の老朽化の問題と、建物に絡んだ諸問題が軒並み出てくるはずで。町長は将来、こうした公共施設をどうしていきたいのかお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 公共施設に対する考え方の御質問でありますけれども、池田町公共施設等総合管理計画が策定され、公共施設の4%を削減目標に掲げました。これを受けて各施

設の個別計画を立て、そこで継続使用か取り壊すかを判断しますが、その前段として、平成30年度の企画政策課予算で公共施設保全マネジメントシステムを使い、施設ごとに維持管理するにはどれくらい費用がかかるか算定をいたします。これを参考に公共施設のあり方を判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 次に同僚議員がもう少し細かく聞くとお思いますので、これはこのくらいにして、2番の少子高齢化の問題はということで、これからますます高齢化が進んでいき、出生率が低下し子供たちが減っていくと。町長はこれをどう捉え、そして修正したいのか、また未来に向けた人口構成をお聞きしたいとお思います。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 少子高齢化の中で未来の人口構成への考えはとの御質問ですが、総合計画、人口ビジョンによりますと、何も手を打たなければ20年後には8,000人を割り込み、高齢化率が4割を超えるという予測になっております。

町としましては、減少幅をできるだけ少なく抑えるという方針であらゆる施策を検討しているところでありますが、目に見えた成果が感じられないところでもあります。高齢化率を下げるには65歳未満の人口増を図らなければなりませんし、少子化を食い止めるには出産可能な世代をふやさなければならないこととなります。

いずれにいたしましても、若年世代をどうしても呼び込まなければなりません。そこで、移住定住施策、子育て支援施策などを展開しているところであり、少しずつではありますが、転入者の増加が見られております。

私といたしましては、何としても1万人を確保したいという気持ちでありますが、地域全体の人口減少を考えますとかなりハードルが高い課題と感じております。さらなる住環境の整備、子育て環境の整備に取り組み、住みやすい町づくりを行い、人口減少に歯どめをかけてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 歯どめをかける方向でぜひお願いをしたいとお思います。

若者の移住定住も含めて、いろんなところに住む場所とかそういうものを一生懸命、町としては努力して提供するところを模索しているところだということもわかっています。これを解決しないことには小学校とか中学校の問題も解決できないと思いますし、どうしても、お年寄りもそうですけれども、子供たちが環境のいい形で生活できるためにはやっぱりそういうような環境も必要だと思います。

3番のところとかかわりがありますので先に3番を質問をしますけれども、若者をどう受け入れていくのかということで、就労も含め、若者の居場所など、どんな形でつくっていきたいのかお考えをお聞きしたいということですが、私のほうからちょっと、提案ではないんですけれども、これから工業系とか商業系とかいろんな絡みの中で難しい問題もあると思います。今、先ほども言いましたけれども、内鎌、十日市とかそういうところの圃場整備が始まります。それから、北のほうへも可能性が広がっていくと思います。そういうところで圃場整備をして大きな圃場ができれば、何かこれからいい、お米ばかりじゃなくてほかの農産品もそうです。ビニールハウスをつくって、いろんなほかの園芸品もつくれると思います。そうしたところに若者たちを集めるということも私の提案としては一つありますけれども、町長、お考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 甕町長。

町長（甕 聖章君） 農業関係の、今度、池田町の会染西部圃場の整備につきましては、これは大変大きな事業であります。やっぱり期待が大きいですね。皆さんでも大きいと。なぜかといいますと、やっぱり整備することによって今まで小さかった、そういう圃場が大きな圃場になっていく。それと同時に、若者の就農についての可能性が膨らむということでもありますし、また、新たな作物を植えることによってそういうところでも魅力が出てくるかなと、大いに期待しているところであります。

今、ワイン用ブドウ関係をやっておりますけれども、ここに若者の就農希望者が本当にふえてきているんですね。だから、ブドウの栽培は非常にやっぱり人気があるんだということがわかります。お米は、残念ながらお米をつくりたいという希望者はなかなかおりませんが、今度の圃場整備を機会にいたしましていろんな作物に挑戦する。また新たな、一つはブドウ用の圃場も用意いたしますけれども、ブドウが平場でできれば池田町としては大いに可能性が生まれるということになってきます。

そんなところでも期待しているところでありますし、新規の就農者、必ずやこの圃場整備することによって呼び込めるんじゃないかと、そんなところも期待しているところであります。

す。

以上です。

議長（那須博天君） 大出議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） そうですね。今、町長の口からブドウ栽培ということも出ました。総合計画の中ではワイナリーという話もあります。ワイナリーという中では若者が活躍できる場所もできるかもしれませんし、それから農場という形の中で、ブドウも含めて今言った園芸が外に、先ほどから言いますけれども、池田町の特産品としてできるようなものも、気候的な問題もありますけれども、いろいろと考えられると思います。そこら辺、やっぱりみんなが知恵を出して取り組んでいかなければいけないのかなというところもありますので、ぜひ力を発揮していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で大出美晴議員の質問は終了いたしました。

和 澤 忠 志 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

8番に、6番の和澤忠志議員。

和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 6番の和澤忠志でございます。

それでは、今回は2点について質問をさせていただきたいと思います。1番はスマホ汚染について、それから2番目が、ハープセンターの推進係新設についてということでございます。

スマホ汚染につきましては、最近、新聞など見えていますといろいろな問題、テレビでもいろんな問題が出てきております。これは子供から大人まで非常に、ネットの問題ですか、自殺をしたり、SNSのトラブル、中学生とか、大人でも非常に問題になっているんじゃないかなと。それから、子供についてはネット中毒、それから学力の低下というものが最近、新聞にちらほら出てまいるようになってまいりました。

私もスマホについては余り問題意識がなかったわけでございますけれども、昨年、ある幼児たちの野菜づくりを手伝おうと思ひまして畑を探してやったんですが、そこを案内しますと、いや、鉄塔があるといきなり言われました。鉄塔があればやはりその鉄塔の下ではちょっと子供はまずいんじゃないかというような意見がありました。

そのときは大して、そうはいったって、鉄塔とといったって、ほかだっみんなスマホを使っているいろいろしているじゃないかと思っていたんですが、そんな程度で終わりましたけれども、それで昨年ちょうど、どんなタイミングかわかりませんが、やすらぎの郷でスマホ汚染についての講演会が、子育て支援のほうで協力していただきまして、群馬大学の名誉教授さんが来ましてスマホ汚染についての講演会を開催していただいたときに、ちょっと私も知り合いがいたので出てみましたけれども、そんなところで人数は少なかったんですが、熱心にスマホ汚染に取り組んでいる人、豊科の人が来まして、いろいろ資料をくれたりしておりました。

そんな関係で、何か一般質問をしようかなと思ったときに、そういえば何かあそこら辺で真剣にやっている人がいたなということで、スマホ汚染についてちょっと調べてみようかなというようなことでちょっと調べまして、質問をさせていただきたいということで考えました。

それで、スマホ汚染についてに関係して、その次のページ、データを見てもらいたいんですが、私もちょっとその資料を取り寄せてみましたら非常に大変な問題があるんだなというふうに思いました。この1の1に幼児にスマホや携帯電話を使わせないというような項目がありまして、この内容を見ましたら、スマホの電磁放射線は発がん性物質があるというようなことが載っておりました。

特に幼児については、最近ではスマホを子守がわりに使っている親がいるということで、さまざまな電磁放射線が非常に幼い子供に害があると。幼い子供は、特に体が小さいときには脳が非常にやわらかいものですから、そこに電磁波がどんどん食い込んでいって、非常に子供に対して脳に影響をするんだということで、学習、記憶にかかわる海馬を傷つけてしまうというようなことを書いてありますね、ここに。

それで、特に驚いたことは、日本は余りそんなことは全然気にしていないんですが、表によりますとロシアとかインド、次に書いてありますけれども、16歳以下の子供の携帯電話の使用を禁止すると。インドで何でこんなことが進んでいるのかなと、ロシアもそうですけれども、イメージとちょっと、先進国、インドはそういうことで、何でそういう国々がスマホ

の子供への対策を規制しているのかということに驚きました。

いずれにしても、日本の欄を見ると、日本は小・中学校への持ち込みは原則禁止と、こういうことしかうたわれていないということで、ほかの国は、非常に子供に対するスマホの影響を心配していますということで対策を打っていると。ここには載っていないんですが、韓国なんかは、幼児期には、2歳以下には使わせないと。それで、要はそういうスマホを使ったりして障害が出た子供の治療代をスマホの企業に肩がわりさせるという制度まで、韓国はやっているというような話も聞いております。

それから、次のページ、4の3です。

電磁放射線汚染に比例して増加する発達障害と、こういう非常に驚くようなデータがありまして、これを見ますと、ふえ続ける知的障害、情緒障害というようなことが書いてありまして、真ん中の表を見ていただきますと、これは1993年から2011年のデータですけれども、一番上が知的障害の人の人数がふえていくというようなデータになっています。大体倍近くふえているわけでございます。それから、情緒障害も7,000人から4万4,000人ぐらいということでふえていると。その原因として考えられるのが、携帯電話の普及率というデータがありまして、1955年3月から急にぱっとふえまして、2012年は100%というような形になっております。

その下のほうの表も、見ますと通級による指導を受けている児童数の推移ということで、一番上が自閉症、真ん中とその下が学習障害とか、多動性の生徒と。このデータでいくと、2006年から2011年ですから五、六年で相当ふえているんだと。必ずしも電磁放射線が原因かということとはわかりませんが、この説明書によると因果関係が大いにあるんじゃないかというようなことがうたわれております。

いずれにしても、こんなような形の中で小さい子供に特に影響があると。16歳以下の子供ですね。特にゼロ歳から2歳、それから小学生ごろまでには相当な影響があるんじゃないかというようなことが最近出てまいりました。

何でこんなにそういう影響があるんでしょうかということになりますと、最近のスマホの電磁波の、これはちょっと専門用語でマイクロ波ということらしい、同じということらしいですが、何で問題かということが書いてありました。データの初めのページに戻ってもらいたいんですが、そこに、なぜ、スマホの電磁波は問題なのかというふうに書いてあります。

従来の携帯電話の場合は、通話やメール以外の電波が発信するのは位置登録のときぐらいであるが、一方、最近のスマホには、基本ソフト自体に定期的に電波を発信する仕組みが組

み込まれている。特にアンドロイドの場合はほぼ30分ごとに、黙っていても電波を発信していると。アンドロイドというものは、グーグル社が開発するアンドロイドというOSを搭載した携帯端末というようなことらしいんですが、それ以外にも最近では相当のアプリをみんな好きなように登録してインストールしているんですが、それでしているとまたそれぞれのソフトが必要に応じて自動的に電波を受けたり発信しているということで、非常に体につけています。常に電波が、マイクロ波が体の細胞を揺すっているということらしいです。

マイクロ波というのはどんなものでしょうかと書いてありますけれども、1秒間といえども本当にカッチンですね。これに24億5,000万回転の振動があるということで、これが携帯、スマホにも使われているんだと。だから余りよくないよと。特に子供にはよくないよということだと思います。

今の社会は、ますますこういうIT化とかいろいろな形の中で、自動運転とかいろいろな効率化運営の中で電磁放射線をたくさん使う方向へ日本の社会は向かっています。光の部分は、便利、使いやすい、非常に我々にとって貴重なものだと思いますけれども、この影の部分についてもそれに比例してクローズアップしてくるんじゃないかなというふうに思っています。ですから、影の部分にも関心を持っていく必要があるんじゃないかなと思います。

そういう意味で、日本でもようやく電磁放射線の危険性から子供を守るために、日本ではこれを守るために政府が何らかの警告や勧告を社会に向けて出してはいないんです。日本はそういう状態です。ですから、みんな安全ということで誰も問題にしていらないと思います。

ところが、最近、新聞を見ますとスマホの増加が問題になっておると。ネット中毒と言われることだと思います。大体1日に3時間以上、ゲームとか何かやっている人は大体ネット中毒というようなことで認定がされるんじゃないかなと思いますけれども、WHOが国際疾病分類にゲーム障害を盛り込む方向で検討していますというような記事が載っていました。

そこで、またある新聞を見ますと、日本でもようやくこれに対して対策をしていかななくてはならないんじゃないかという人たちがあらわれたということで、対策アドバイザー養成へ国内で新団体ということで、ネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会というのができたということでございます。この内容につきまして、スマホやネットの低年齢期や長時間利用で起きる健康被害の科学的根拠を示し、必要と予防について講演できるネットアドバイザーを養成するという、こういう団体ができたそうです。そういうことで、ようやく日本もそういうことをこれから研究していかなければいけないということで、そういう団体ができた。これは、医療機関とネット問題啓発者や団体、それから研究者の三者の連携でできたという

ことでございます。

いずれにしても、スマホにつきましては、子供使用については、依存を自己責任とせず、家庭と学校、地域が連携して子供主体のルールづくりが重要だというふうに言っております。啓発活動には行政と教育機関が積極的にかかわることを要望していますということです。

そこで、我が池田町ではどんなような形の中で実態と取り組みがあるのかということを経験させていただきたいと思っております。

それではまず初めに、非常に影響があると言われております子供についてです。特に妊娠時からお母さんたちはスマホを使っておりまして、非常に影響を受けやすいということをおっしゃっていますので、子ども支援室の妊娠時からのそういうスマホに対する対応の仕方とか、子供が生まれてから、ゼロ歳から2歳の間でも、スマホというものを使っているのかどうかということをお聞きしたいと思っております。

議長（那須博天君） 塩川健康福祉課長。

〔健康福祉課長 塩川利夫君 登壇〕

健康福祉課長（塩川利夫君） それでは、和澤議員の質問についてお答えさせていただきたいと思っております。

スマートフォン汚染の対応についてですが、スマートフォンより出る電磁波による体への影響だと思っておりますけれども、国において、50年以上研究されていて、刺激作用と熱作用があることがわかっています。刺激作用はビリビリ感じる、熱作用は体温上昇です。そのことにより人体への影響は発表されていません。家庭内での使用実態はしっかり数字ではつかめていませんが、利用している幼児がいる状況は見られます。

乳幼児健診等において、外での遊びとスマートフォン、テレビなどの遊びによる脳の使われ方の違いについて現在お伝えしています。今後、電磁波の作用の情報提供について、妊娠相談時にも実施を検討していきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 今後、妊娠時にもそういう、要は親に一応こういう問題もあるんだよということで、なるべくみずから身を守るように、そういう講演会とか指導をしていくということなので、ぜひそういうふうにお聞きしたいと思っております。

私も最近、ある小さい子供に行き会ったときに聞いたら、多分1歳ぐらいになるかならな

いかなんですけれども、スマホで遊んでいるというような話を聞いて驚きました。あるデータによりますと、何でスマホが非常に幼児の子供に普及しているかということになりますと、親がやっぱり育児するところの労力を軽減したいと。育児の要は仕事の量を軽減したい、親が自由時間を持ちたいということがあらしいです。それで、子供にとっては非常に楽しいと。これは楽しく遊べるということで、そんなような形で低年齢層にスマホが浸透しているということでございます。

それで、アップル社の創業者のスティーブ・ジョブズという人がいたんですが、この人も、コンピューターの天才と言われている人なんですが、これは子供には使わせてはいけないと、こういうことを言っらしいですね。そういうことで、特に幼児期については脳が非常にやわらかくて細胞分裂がし始めて、おなかの中にいる赤ちゃんはもう細胞分裂してどんどんでかくなる。そのときに電磁波で揺すられちゃうと、ちょっとした脳細胞の神経細胞がずれちゃうと、そういうことによって発達障害が起こる可能性が強いというようなことだと思います。

いずれにしても、今、幼児期から13%ぐらいはもうそういうことで遊ばせたり見させたりしているらしいので、ある人に言わせると、長くても15分ぐらいでやめさせていただきたいと。全然見させちゃいけないというのではなくて、見たいときには15分ぐらいで限度をつけて、1時間も2時間も使って自由に遊ばせることは非常に危険だということでございます。

そういうことで、幼児期から子ども支援室で対応していただくということなので、よくお願いしたいと思います。

それでは、あと保育園での関係でございますけれども、保育園も子供が小さいものですから、最近、保育園児の発達障害児が大体10%はいるというふうに聞いておりますけれども、このスマホの、スマホばかりではないんですが、テレビとかいろいろ関係あるとは思いますが、保育園でのスマホ使用の実態をどのような形で父兄に教育、父兄にそんなような取り組みをしているのかどうか、そこら辺もちょっと、保育園の実態についてお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

園児家庭でのスマホの使用状況でありますけれども、これにつきましては、全家庭への調査は実施しておりませんのではつきり申し上げることはできませんけれども、保育参観日等

で、小さなお子さんにスマホで動画を見せている親御さんの姿が見られたというような報告がございました。したがって、家庭でもスマホの使用が恒常的に行われているんじゃないかというふうに推察をすることであります。

健康問題につきましては、先ほど健康福祉課長のほうから答弁をさせていただきましたとおりでございますけれども、保育園としましては、全ての電子機器を否定することではなく、使用方法を踏まえて上手に活用することもお子さんの成長過程で親子の触れ合いの機会として捉えますので、それも一つの得策という部分であるというふうに認識しております。

今後ですけれども、あわせて保護者が電子機器に頼らないお子さんとの接し方、それからルール等を、健康福祉課とともに子育て支援連携の中で保護者と一緒に考えてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 大分浸透しているというような認識はあるということで、なるべく電子機器を使わない遊びということで、図書館という問題もありますけれども、青森にちょっと研修旅行に行ったときに、青森のほうは食育推進計画でごはん条例というのをつくってまして、なぜかその中に毎朝30分読書すると、こういうガイドラインがありました。何で食育推進計画の中に読書が入っているのかということでわからなかったわけですが、読書の時間を、行った青森県鶴田町ですか、これはガイドラインで、条例でやっているということです。ですから、これから図書館の利用を多くしていくということで、ここにも書いてありますが、絵本とか読書、小さい子供にはそれを中心にやっていったほうが小さいときにはいいんじゃないかということであつたわけでありまして。

いずれにしてもそういうことで、これからの対応になるとは思いますが、特に幼児期が非常に大切だということなものですから、これを全然使っちゃいけないと、さっきもそうですけれども、これはやっぱり人間が利用する、便利のために開発したものです。人間たちが便利で楽しく、人間の生活の向上のために開発されたものですから、これをやっぱり使っていかなければいけないとは思いますが、使い過ぎとかそれによつての弊害については、なるべくその被害を受けないように利用していくということをひとつ研究していかなければならないと思っております。

それでは、あとは小学校、中学校になるわけですけれども、この間、小学校、中学校のほうでは、大分スマホ、インターネットの使用が学力低下と結びついているということが最近

データでよく言われるようになりました。ということで、池田町としても、3校の保護者会と教育委員会と保護者の三者ですか、これで子供のインターネットやゲームの使用時間をある程度家庭内で決めて、9時までには必ず家の人に渡しましょうというような運動というか、決まりをつくって、いろいろやっていると思いますので、そこら辺の実態について、実際に各家庭でやっていると思うんですが、そういう約束をしている家庭がどのくらいにわたっているのか、本当に約束どおりみんな9時までには渡しているのかどうか、そこら辺等の実態がわかればお知らせ願いたいと思います。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問に対しまして、お答えさせていただきます。

データの関係でまず申し上げたいと思いますけれども、昨年4月18日に行われました全国学力・学習状況調査のときに町の小学6年生とそれから中学3年生のネット利用等のデータがございましたので、一応参考にしていただければと思います。

1日どれくらい携帯電話やスマホで通話やメール、インターネットをするかというような問いでは、これはゲームをする時間を含まない割合の大きい順でありますけれども、小学6年生ですけれども、「30分より少ない」が20.3%、「30分～1時間」が14.9%という数字になっております。それから、中学生においては、「30分～1時間」が15.6%、「1～2時間」が14.4%という、そんなような結果になっております。

1日どれくらいテレビゲームをするかという問いでありますけれども、これは携帯電話やスマホ活用を含む数字でありますけれども、6年生では、「1時間より少ない」が37.8%、「1時間以上、2時間より少ない」が25.7%という数字になっております。一方、中学3年生ですけれども、「1時間以上、2時間より少ない」が27.8%、「1時間より少ない」が26.7%と、こんなような結果であります。

以上の結果からですけれども、スマホやネット、ゲーム時間につきましては、年齢が高くなるにつれまして、使用時間の割合が多くなる傾向となっております。

今現在の取り組みでありますけれども、現在、PTA、学校、それから教育委員会が連携しました取り組みということで、「親子でメディア利用を考える日」を設定しております。これにつきましては、年3回でありますけれども、親子でネット利用におけます約束書を取り交わしながら、使用時間ですけれども、それを守ることを原則にルール化したものでございます。

それから、ネット社会におきまして子供たちが犯罪に巻き込まれないための知識と正しい利用方法を親子で認識するためとしても、これは位置づけられております。その中でも、健康面では、保護者に対しまして、長時間利用によります健康被害や学習障害、ネット依存症等々の子供さんの心身に与える影響が懸念されることを保護者に認識していただくように御案内をしているところであります。

なお、約束の実践につきましては、小学生は平均で65%、約束していただいております。また、中学生につきましては31%という数字でありました。

ことして3年目を迎えるわけですけれども、啓発活動も軌道に乗りつつありますので、次年度以降につきましても、低学年からの繰り返しの啓発、またマンネリ化をどう防ぐかという課題意識で、これからも、PTA、それから学校、教育委員とも連携しながらメディア対応をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 今の回答でいきますと、次の質問の問題も回答していただいたような気がしますので、ありがとうございました。

いずれにしても、今、専門家に言わせると、何といたっても親の学び、この携帯電話、親が何しろ理解しなければまずだめだと。これは、みんな小さいときは家庭で育っていますから、学校はただある一部ですから、やっぱり家庭で親がいかに携帯について学び、安全な利用法を考えていくか、あるいは長時間使わせないかということ親が理解することが非常に大切であるということで、その後は要は注意して、約束事をつくると、ルールをつくると、それで親が見守っていくということで、何かあればまた相談、指導を受けると、こういうサイクルでやっていくことが大事だということで、池田町ではもうこれが一応進んでいるということで安心いたしました。

こういうルールが確立されているということなので、まだまだ高学年なるほどゲーム使用が多くなると、これは当然でございますけれども、興味を持って、いろんな人と話したり電話したりするのが楽しみになるんじゃないかなと思いますが、それとともに学力が低下しちゃうとこういうことで矛盾があるわけですが、いずれにしても子供のうちは学力優先ということなので、スマホも使いながら学力も高めるといような形の中で取り組みをお願いしたいというふうに思います。

それで補足しますと、まず親が親の学びの中で特に気をつけてもらいたいというのは、2歳までは何しろ携帯、スマホを使わせないと、これが原則じゃないかなということでございます。それから、使わせても長時間の利用は避けると。何しろ日本は世界一テレビを見る国だということで、視野ですね、目の関係が、この間も目の検査をするような形になりましたけれども、学校へ上がるとドッジボールをやっても全然飛んでくる方向がわからないという子供がいるということで、こういうのは目の神経がやられているんじゃないかということなので、長時間は避けるということです。それから、子供の脳と目の神経への影響があるんだよということを非常に認識していただきたいと。

それから、常に異変を見つけ、子供の状況はよく見てもらって、使わせてもいいけれどもよく見てもらって、異変があったらすぐ、兆候があれば専門医に相談するということになるんですが、日本にはこの専門医がいないそうです、今は。ということなので、特に親御さんのほうとの話し合いの中で十分スマホの使い方について研究をしていっていただきたいと思えます。

そんな形の中で、2番目の中学の家庭内とかそういうのは飛びまして、最後に、やはり学校もこれからタブレット、いろいろインターネット、IT化が国の方針で進んでいくとは思いますが、そんな中で、校内のそういう電磁波から子供を守る対策、あるいは規則についてどんなように考えていくのか、ちょっとお考えをお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 中山教育保育課長。

教育保育課長（中山彰博君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

基本的に、電波を統制管理いたします国の指示に従いまして必要措置を講じたいというふうに思っております。したがって、現時点では学校内での電磁波に伴う規則等を定める予定はございませんので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 国の指示というのは大体いつごろ出るか、そこら辺は予定とか何かあるんでしょうか。

議長（那須博天君） 中山課長。

教育保育課長（中山彰博君） これにつきましては、国が進めることでありますので、いつ

ごろというのはまた国のほうから指示があるかと思しますので、その時期ということでお答えさせていただきます。よろしくお願いします。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） そうということなので、家庭と親とよくそこら辺について、国から指示が出るまでは、家庭内の問題が多いと思いますのでひとつ十分、PTAも含みながら、子供の教育の中の使い方について十分、研修会とかそういうものを持って、またいろんな講習会を開いて研究していただきたいと思います。よろしくお願いします。それでは、ありがとうございました。

次に移りたいと思います。

ハーブ推進係の新設についてお伺いいたします。

この間、協議会でも発表がありました。4月より花とハーブの里の再ブランド化ということで、要は力を入れてやっていくんだということで、新設係をつくり、3名ぐらい専門員を配置して、町のハーブ、再ブランド化について推進を図っていくというような決意がありました。

その中で、やはり花とハーブの推進の発信の拠点はハーブセンターにあると思います。これを基地にしているんなら、要は観光客を呼んだり町民の人がそこへ行ってもらったりしているよりどころというのはハーブセンターであると思われまので、せっかくこの新設した係をやっぱり現地に置いて、そこで気安く町民の方とお話ししたり、あるいは観光客の意見を聞いたり、いろんな中でハーブの再ブランド化を進めていけばいいんじゃないかと。それが一番よい方法であるし、町民もそれを望んでいると思います。

そのことで、ぜひこの新設をハーブセンター内に置いていただいて、町も本当に、要は現場の意見を聞くということですね、早く言えば。その中で再ブランド化を進めていけばいいと思うので、ひとつその考え方についてお伺いをしたいと思います。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） それではただいまの質問にお答えいたします。

ちなみに、ハーブの新しい係名でございますが、ハーブ推進係ではございませんで、花とハーブの里推進係でございますので、よろしくお願いします。

それでは、町といたしましては、花とハーブの里再ブランド化に向けまして、平成27年度より産業振興課農政係で事業展開をしております。現在は、花とハーブの里ブランド化推進

委員会を設置いたしまして、修景部会、ハーバルヘルス部会の2部会でそれぞれ意見をいただくとともに、町内各団体と連携・協力しながら事業を推進、展開しているところでございます。

このような状況の中で、今、議員がおっしゃったとおり、来年度からは、再ブランド化による交流人口の拡大や美しい町づくりの推進、町民みずからが花やハーブに親しむ風土づくりをより積極的に専門性を持って進めるために、この係を設置するものでございます。

ただいま議員の御提案がありましたこの係の設置場所をハーブセンターにとのことですが、まさに議員のおっしゃるとおりでございますが、そのことはよくわかっているわけですが、本事業が町の重点施策の一つであることから、庁内各課間の連携や町内各団体のまとめ役であるなどを考慮しまして、当面の間は役場庁舎内において事務・庶務を行ってまいりたい。まずは庁内のほうからスタートしまして、議員の御提案のような形が必要だと思いますので、将来的にはそんなようなことも考えられるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） いろんな問題で、当初はやはり庁舎内に置いたほうがいろんな仕事の関係で都合がいいというような今判断をされていると。将来にわたってはというふうに言っているんですが、やるなら早くやると。よいことは早くやらなければ、後だとなかなかできないんじゃないかなと。もう決めたときにやればいいんじゃないかと私は思います。

いずれにしても、町民がそういうように親しんで現場でハーブづくりに励むわけですから、やっぱりその現場近くに事務所があったほうがいろんな形でより町民も納得するし、役場の中で、会議は会議でやればいいんで、ハーブをつくったり管理したりするにはやっぱり現場だと思います。それから、観光客が来たり、お客様の要望とかいろんな方たちに接する、そういうお客様の思いも、池田町に対する印象とかハーブに対しての考えとか、そういうのもやはりじかにお客様に聞いたほうが町の再ブランド化のスピードがアップするんじゃないかと思われま。

いずれにしても即決は今できないということで、とりあえずというのはなるべく早く、例えば3カ月はいいと、じゃ6カ月以上はもう移すというぐらいの決断をしないと、いつももたもたしているようではいけないと思います。副町長、どうですか、決断のときだと思いま

すが。

議長（那須博天君） 大槻副町長。

副町長（大槻 覚君） まずはこの4月からのスタートでございまして、どのような形でこの係がまとめ上げていくかという問題もございまして。確かに、スピーディーな対応、また現場の意見を聞くことは非常に大切でございまして、今現在も係員、また地域おこし協力隊も常にハーブセンターや町民の方と現場で話し合っているいろいろな施策を講じているわけですので、議員の意見を参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

新設については、それで終わりたいと思ひますが、あとハーブセンターの関連、ここが観光拠点ということであつたわけですので、再ブランド化と関連してありますので、ついでにハーブセンターのほうのいろいろな問題も質問させていただいております。

その中で、一応、観光拠点ということであつたわけなんですが、今まで来た人に聞くと、えらく規模が小さいというか、花とハーブはどこにあるんだよという意見が多少聞かれたような気がします。ということで、我々というのは、面積が非常に狭いんじゃないかなというふうに、今、1町4反歩ぐらいあるらしいんですが、これではちょっと、ハウスが建ったりいろいろしてハーブ園だけの面積としては非常に、うたっている割には面積の規模が小さいなというふうに感じるわけです。

ですから、この面積を大きくするという事は当然お金がかかるということで、つないでいくには地権者の理解も必要ということでございましてけれども、昨今はいろいろな形の中で農業の構造改革等が始まっておりますし、農業から撤退、高齢化でやらない人も多くなっていると、耕作地も多くなるというような状況の中で、できれば少なくとも、私はここに5倍というふうに書いてありますが、どんどん計画を立てて3倍ぐらいには、あそこへ行って、ハーブをつくったところが3町歩ぐらいあると。眺めたときに、さすがハーブの町だなというような、観光客が感動するような場面をつくってもらいたいなと思うんです。

ということで、拡大する、もっとハーブ園をふやすというお考えがあるかどうかお聞きしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

先ほども若干お話が出ておりますけれども、平成27年度、平成28年度において地方創生交付金事業で整備をいたしましたハーブガーデン、こちらのほうは約2,200平米でございます。その他、ラベンダー等が移植されております試験圃場が1万2,000平米ほどありまして、今現在、ハーブセンター周辺のハーブ園、試験圃場については1.4ヘクタールでございます。また、平成30年度においては、ガラス温室と県道との間の花壇をリニューアルしていく計画であります。また、試験圃場についても、訪れた多くの観光客の皆さんが楽しんでいただけるように、植栽についても検討を行ってまいるところでございます。

このように、まずは現在あるハーブガーデン、試験圃場等の内容を充実させるとともに、より効果的な活用方法を検討してまいりたいと考えております。ですので、議員御提案の拡大ということについては現在は考えておりませんので、よろしく願いをいたします。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 一步一步進めることは非常に大切なことだと思います。そうはいっても、拡大というと拡大を決めてから急にはなかなか、また年数がかかるということなので、内容を充実するのに二、三年かかれば、今のうちから拡大するとすれば、近くの地権者にどうだやとか声をかけながら、別の場所でもまとまったところがあればそういうところを探していく。拡大するということも要は施策の中に入れていってもらいたいと思いますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 今おっしゃられましたように、拡大という方向がある程度年次計画の中で出てくれば、地権者の皆さんにはお話ししていかなければいけないと思いますけれども、今の状況の中で先に地権者にお話してということは非常に難しい状況ではないかというふうに思っております。あまり地権者の皆さんに期待を持たせる、実際それがどういう計画があつてこうなりますというお話ではありませんので、今から事前に地権者の皆さんにということは非常に難しいというふうに考えます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） そういうことなので、なるべく町で拡大の方向を出していただいて、町の案をまとめてもらうような形でお願いしたいと思います。

それでは、いずれにしても観光拠点ということで、観光誘致客50万人、町長はインバウンドだけで50万人ということで公約したわけですが、そうすると100万人か。観光拠点になるというようなことになりませんが、今のままでは来ても結局休むところもない。足湯はつくっていただきました。ありがとうございました。ということですが、食事するところもあるんですが、ゆったりやらなんだりしているということで、体験教室もないというような中で、これから再ブランド化するに当たり、やはりお客様が来て満足していただくような形になりますと、お客もふやすということになれば休憩室とか体験室とか食事どころ、こんなものが必要じゃないかなというふうを考えられますが、今の時点で町の考え方をお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、ハーブセンターのほうに休憩室、体験室、食事どころ等が必要ではという御質問でございます。

ハーブ園一帯につきましては、この体験施設につきましてはハーブセンター2階で、指定管理者のほうで体験をさせていただいたり、また町の地域おこし協力隊のほうでお借りして体験等も行っております。

そして、休憩室、それから食事どころという御提案でございますけれども、ハーブセンター当初におきましては、建物の西北の部分に食事ができるスペース、休憩ができるスペースがございました。ただ、これにつきましては、現在、指定管理をお願いしている会社の方針等によりまして農産物の直売スペースとして拡大をしております。周辺を見ますと、食事どころについては飲食店が周辺に3軒ございます。また、コンビニエンスストア1軒ございますし、これについては、花とハーブの里のブランド化事業の中で、ハーブセンター、ハーブ園一帯の活用方法も今後研究をしてみたいというふう考えておるところでございます。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 近くにありますので、この辺と提携してしっかり食事どころを、来た人にいつでもどんなときでも提供、いつでもどんなときって昼間しか来ないと思いますが、夕方遅くまででも提供できるような仕組みをぜひ、近くにありますので考えていただきたいと思います。

それから、駐車場の問題につきましては、二、三年前から駐車場をつくるという話があり

ました。そのうちまた立ち消えたかな、最近はどうなっているのかなということで、駐車場が県の道の駅も含めて狭いというふうに感じております。この件については、一旦、駐車場をふやすというような回答をいただいたような気がしますけれども、その後この案は消えてしまったのでしょうか。今の駐車場についての考え方についてお伺いしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 現在、このハープセンター周辺の駐車場についてでございますが、ハープセンター前、県道西側でございます。こちらのほうは普通車が33台、大型車で5台のスペースを確保してございます。また、東側の道の駅の駐車場につきましては、普通車が38台、大型車3台、障害者用のスペースが1台ということで、合計80台の駐車スペースが確保されている状況でございます。

イベント等の開催時には利用者の皆様に御不便をかけることはありますけれども、現在のところ、隣接地での駐車場拡大というものは非常に困難な状況であろうかというふうに考えます。

以上です。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 数だけ数えれば相当だとは思いますが、いずれにしても、現状においては駐車場をふやすというのは非常に困難だということですが、実態をつかみながら、観光客を50万人にするとかいろいろな案がありますから、インバウンドもふやしていくということの中で、現状は足りているかもしれないが今後についてはというふうに考えて、ぜひ今後について、ふえたときの駐車場についての考え方をまとめていただきたいと思います。

それでは次に移りたいと思います。

ちょうどさっきも出たんですが、岐阜県池田町に議員研修で伺ってきました。その中で、道の駅で電動レンタルの自転車が導入されておりまして、1台20万何がしということで、地方創生のお金を利用して10台だけありました。乗ってみろと言われて乗ってみましたらすごく軽くて、坂なんかぱっぱと行っちゃうので、考えてみたら、ハープセンターに導入すれば、美術館とか創造館、あれは坂ですよ。普通の自転車じゃなかなか行けないけれども、この電動なら軽く行けるんじゃないかなというふうな気がしました。

ですから、これをぜひ、今でも地方創生でこの金があるかどうか知りませんが、研究して

いただいて、電動レンタルの自転車を導入していただければ、子供でもぱっぱと乗っていただけますし、非常に観光の場面が、池田町のよさが広がるんじゃないかなというふうに思いますので、これについてのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） ただいまの御提案でございます。

こちらにつきましては、雄大な北アルプスと美しい田園風景を楽しみながら池田町の観光地をめぐっていただくという観点から、観光の拠点ということで、先ほどもお話ししておりますハーブセンターのほうに、平成30年度、観光協会の予算の中でお試的に電動アシストつき自転車のレンタルということで現在考えておりまして、平成30年度、準備ができ次第、観光客の皆様方にお使いいただくということで今進めておるところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 初めていい回答が私の質問の中で出ましたけれども、何台ぐらいなんでしょうか、予定は。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 確かに、一度にたくさんの台数を用意できればいいわけでございますけれども、今回はお試しということもございまして、とりあえず2台程度を導入の予定でございます。今後の利用頻度等を考えましてその後はまた検討してまいりたいというふうに思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） よろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後に、昨年ですか、町の花はこの花だ、町の修景についてはこういう花でこんな形でやっていきたいということで検討して、たしかことしじゅうに決定するはずだったと思いますが、これは全然議会に出てこないんですが、決定というのはどうなっているんでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） 町の花という形になりますと、今、町花はツツジということでございますけれども、花とハーブのブランド化の事業の中で、こちらの推進をする中で、

町の花、色とか、ハーブは何がいいのかということで、そちらの推進委員会の中では現在検討をしておるところでございます。ただ、このハーブ、この花というものについてはまだ決定を見ておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） 決定していないと。たしかことしの夏ぐらいには専門家を呼んで町なかを見て歩くというようなことになっていたと思うんですが、それは行われたんでしょうか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） ハーブガーデンのリニューアルに合わせまして専門家の御意見を頂戴しながら、池田町としてどのような花、どのようなハーブがいいのかという中で御提案をいただいております。それを修景部会等でもお話をしておりますけれども、まだ最終的には、これにということではなく進めたほうがよくないかという意見もいただいておりますので、また3月終わりに推進委員会がございます。そちらのほうでも御意見を頂戴していく予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

議長（那須博天君） 和澤議員。

〔6番 和澤忠志君 登壇〕

6番（和澤忠志君） ではよろしくお願ひしたいと思います。

それでは以上をもって終わります。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で和澤忠志議員の質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、この際、暫時休憩といたします。

再開は15分後を予定しております。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時14分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ再開いたします。

矢口 稔 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

9 番に、3 番の矢口稔議員。

矢口稔議員。

〔3 番 矢口 稔君 登壇〕

3 番（矢口 稔君） お疲れさまでございます。

3 番の矢口稔です。あと 2 人で終わりですので、もうしばらくおつき合いいただければと思います。

今回の定例会では、議長を除く 10 人、議員全員が一般質問をするという、他市町村に比べれば非常に活発な議会だと、行政に対しても積極的な議会だと、内容はともかくといたしまして、となるようにしっかりと質問をしたいと思います。

3 点質問をいたします。

まず 1 点目でございます。地域おこし協力隊への取り組みについてであります。

現在までの活動の評価と支援体制の拡充について質問いたします。

当町では、約 3 年半前の平成 26 年 9 月 1 日より、総務省が行っている地域おこし協力隊事業を導入いたしました。現在も 5 名の隊員がさまざまな分野で活動しております。隊員それぞれの個性を生かし精いっぱい活動を行っていただいていると思いますが、見知らぬ土地での活動は苦勞も多いのではないかと感じています。

まず初めに、現在の地域おこし協力隊員の活動評価について町長の考えをお聞きします。

〔町長 麿 聖章君 登壇〕

議長（那須博天君） 麿町長。

町長（麿 聖章君） それでは、ただいまの矢口稔議員の御質問にお答えをいたします。

地域おこし協力隊に対しての評価についての御質問ですが、平成 26 年より延べ 9 名の皆さんにお願いをし、既に 3 年の任期を終了した方が 2 名となりました。

日本は労働力の中核をなす生産年齢人口の減少が続いており、特に地方において減少が顕著となっております。このような状況の中、新たな地域の担い手を都市部から呼び込み、地域力の維持・強化を図ることを目的として導入されたこの制度は、地方自治体にとりましてまことにありがたい制度と考えております。

当町の地域おこし協力隊の皆さんは、当町の提示したミッション、テーマを遂行できるスキルを持った方や、池田町の活性化に役立ちたいという高い意識を持った方が応募してきて

いただいております。

現在、ミッション、テーマに応じて専門的に活動していただいておりますが、業務の実態を見ますと、独自の発想や研究、活動は正規の職員ではなかなかできないような内容であると感じております。そういう意味で大変高く評価しているところでもあります。中には、町の事業の一躍を担って自立されている方もおりますし、定住して活躍されている方もおります。

今後につきましても、さらなる活躍を期待しているところでもありますし、できれば定住して自立する道を開いていただければありがたいと考えております。町としても、任期後の定住に向けしっかりフォローしてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 高く評価しているということで、協力隊員もその言葉にほっとしているのではないかなと思います。

協力隊員は、基本的に一人一人の活動になっていると思います。しかし、個人だけの力は限られており、他の協力がなければ大きな事業にも取り組めないように思います。先進地でもあります小谷村では、以前からチームで集落に入って支援するなど、グループの活動も行われてきました。当町も、職種は違っても複数での活動がスムーズにできるよう、支援活動を充実させることが必要ではないでしょうか。

支援の方法もさまざまではありますが、協力隊全体の活動助成予算もその一つかと思えます。

昨年秋まで協力隊員が企画・運営を行った安曇野手しごとマルシェは、毎月開催を行い、多くの来訪者が当町にありました。また、内容も具体的に富んでおり、参加者から高い評価もありました。ことしもぜひ開催をとの声もあります。先日、手しごとマルシェのフェイスブックから、5月からまた再び開催するといううれしい知らせがあったところでもあります。

しかし、協力隊員それぞれには任務があるので、時間的な余裕も余りない中での運営となります。人的な支援や財政的な支援を含め、すばらしい活動が継続し、そして発展していけるよう、協力隊活動全体への支援をすべきではないかと思いますが、町の考えをお聞きいたします。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） それでは、この件につきまして私から回答させていただき

ます。

まず、隊員個人への支援策といたしましては、家賃の支払い、それと公用車の提供及び維持管理費を町で負担させていただいております。平成30年度からは、ここに新たに加えて、起業にかかわります取り組み活動につきましては年間240時間、これは就業時間内での活動を認めるということで、平たく言えば職務免除制度を設けさせていただいております。

また、全体事業へのサポートということになってまいりますと、教育会館の一室をWi-Fiが使えるように整備をいたしまして、これも部室的に使っていただくようにということで提供させていただいております。

また、協力隊の活動を幅広く知っていただきますよう活動報告会を開催したことは記憶に新しいところであります。特にこの点につきましては、他町村の協力隊の方から大分うらやましがられたという話も聞いております。

このような支援策につきまして今後も引き続き継続して行っていきたいと思うところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ただいま小田切課長から、起業に向けて240時間の時間を認めるということがありました。隊員にとっても非常にありがたいことかなと思ひますし、それだけ地元根差した活動も徐々に行っていくということではないかなと思ひます。また、教育会館の提供も、それぞれ集まって活動しているということもお聞きしていますので、こちらの方もまた引き続きお願ひしたいかなと思ひます。

とりあえず私が言ひたいのは、安曇野手しごとマルシェ、本当に手仕事で始めております。そして、協力隊員の話をお聞きすると、なるべく町に財政的な迷惑をかけたくないという思いで活動を行っていただいているところでもあります。非常にありがたいことなんですけれども、それでもやはりさまざまな、イベント一個一個やるにはちょっと支出が必要になっております。やっぱりそういったところで協力隊員の活動支援費みたいな形で、当面の間は例えば町の元気づくり支援金をうまくそういう協力隊に活用できるとか、そういったものをうまく応用していただひて、今、新しく芽出し予算を出すよりも、そういった今ある予算の中で何とか支援ができないかということをおし上げたいと思ひますが、そのような点についてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 今、議員御提案がありました特に元気づくり支援金ですね。これにつきましては、自治会もしくはNPO法人等各種団体という要件がございまして、この地域おこし協力隊もそれなりのグループということで申請していただければ十分対応になってくるかと思しますので、既存の予算内という条件つきであれば十分対応できるものと思っております。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひ親身になって相談に乗っていただいて、そういったことで率先して応援していただければ隊員がより活動に集中ができて、魅力の発信、もう情報発信には本当にたけている人たちですので、そういったところの力をうまくかりることによって相乗効果が生まれてくると思います。また、既にもう地元に着している隊員もおりますので、その人たちがよりふえるように、またぜひ支援をお願いしたいと思います。

続いて、副業についてでありますけれども、これは起業の240時間にも重なる場所かと思っておりますけれども、近隣の市町村でも協力隊員が生まれて活動しております。しかし、報酬が活動に見合っているのか疑問に残るところでもあります。活動を行うとともに定住に向け真剣に取り組んでいる隊員もおり、非常にありがたく思っているところでもあります。私個人も何件か相談に乗ったりとかするくらい、やはり本人は真剣に定住に向けて取り組んでいる姿が見られます。

しかし、もっと働こうと思ってもやはり公務員の身分というものは制限がございまして、かかっております。隣の松川村では副業を認めているということをお聞きいたしました。池田町も、定住に向けた資金や今後の生活の面からも、ある程度の副業という形で認めてもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） この副業を認めるということでございますけれども、実はもう平成29年度から実施をしているということになっております。

内容についてはですけども、与えられたミッションにある程度つながるものということで、休日等を利用してのアルバイトということで行っておりまして、平成29年度につきましては1人が行っていたという状況になっております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君）平成29年度から実施済みということでもありますけれども、やはり町民の皆さんも、ああいう人たちにちょっと手伝ってもらったらいいなとか、農業の関係とか、さまざまな情報の関係とか、業務外でもぜひ手伝ってもらいたいなというニーズが確かにありまして、まだ副業等ということが表に伝わってきていけませんので、ぜひそういったところの広報もあわせて、協力隊員がするのか、町がするのかありますけれども、そういったところで、協力隊員も気持ちよくそういった地域の活動にできて、それなりの収入が得られ、また地域の方もそこで相互に交流が図られて、ウインウインな関係ができるように情報をぜひ広げていただければと思いますので、お願いをいたします。

広域連携についてであります。

地域おこし協力隊員が一番多く活動しているのが長野県であります。個々の市町村での活動にはなっていますが、毎年、活動報告会が県内で開催されるなど、協力隊員のネットワークは広がりつつあります。

協力隊員及び協力隊事業の広域連携については町はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） この点につきましては、平成30年度からということになりますけれども、支援体制の拡充ということで、事業主体は県ということになってまいりますけれども、地域おこし協力隊北アルプス地域サポーター制度が発足いたします。

町といたしましても、この事業に賛同しまして、登録者の募集ということも協力して行っていきたいと思っております。

また、事業全体の広域連携という動きはまだまだ出てこないわけですが、やはりこれは県の中でもネットワーク化ができておりますので、その中で今後検討はされるものと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） さまざまな地域おこし協力隊への支援が平成30年度からも拡充されるということで、非常に期待するところでもあります。また、北アルプス広域でも同じような圏域において連携が始まるということで、やはり協力隊員それぞれ個々にパワーを持ってい

でも、いろんなところでアイデアをつなげていけば、いろんな特産品開発でもそうですけれども、こっちにはこういうものがあるけれども、ある地域ではまた違うものがあるって、それを合わせてみたらどうだろうかとか、そういったさまざまな意見があること、また年齢的にも若い青年が多いわけでごさいます、そういった意味でも行動範囲が広がりますので、ぜひそういったところの支援をどんどん出張等も含めて認めていただいて、交流をどんどんしていただきたいと思っておりますので、これを含めて、この地域おこし協力隊の取り組みについての質問を終わらせていただきたいと思っております。

続きまして、2番目の役場公用車の活用についてであります。

ドライブレコーダーの設置について質問したいと思います。

現在では、78台の公用車、これは消防車も含めてですけれども、町では所有しております。各行政事務事業に取り組んでいただいております。町内外を走行する機会も多く、時には、昼夜を問わず運用していることに深く感謝を申し上げるところであります。

運用面でも、運転点検簿等でのチェックなど安全運転に十分配慮していると思っております。しかし、昨今の社会情勢を鑑み、さまざまな事故が発生しているのも事実であります。

そこで、公用車にドライブレコーダーを取りつけ、より安全運転につながることも必要ではないでしょうか。応用方法についてもさまざまな利用方法があります。費用も1台2万円程度と安価になりつつあります。ドライブレコーダーの設置についてお聞きをいたします。  
議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまのドライブレコーダーの設置についての御質問についてお答えをさせていただきます。

公用車にドライブレコーダーを取りつけ、より安全運転につながることも必要ではないかというお尋ねでございます。

ドライブレコーダーにつきましては、交通事故の迅速かつ適切な処理ができ、事故防止にもつながり、バス、タクシーなど業務用車両を中心に普及していますが、一般車両にはまだ余り普及していないと認識をしているところでございます。

事故に巻き込まれて自分に非がないときや当て逃げの際など、映像記録が証拠となりその後の対応ができますし、活用によっては地域の防犯や職員がみずから運転を客観視することができます。

機種により価格帯は幅がありますが、ドライブレコーダーにつきましては、つけておいたほうがよいということで考えておりますので、順次整備をまいります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 先日、報道等で、千葉県松戸市では100台の車にドライブレコーダー、これは松戸市が運営しているごみ収集車にドライブレコーダーをつけるという報道がございました。これは主に、安全運転というのがありますけれども、やはり防犯の面ですね。ずっと市内の各地を回る。池田町では町内各地を満遍なく回っている車に要するにつけるといふ面、また、もうバスやタクシーはほぼ100%に近いぐらいついていますね。それはやはりお互いのトラブル防止もありますし、また新たなそういった課題や、中でもトラブル防止とか事故防止、また安全対策に一番役立っていると。客観的に見られる第三の目ということにつけられているのではないかなと思います。

具体的には年どのくらい、何台くらいずつ、一気にというわけにも、予算上厳しいと思いますけれども、年どのくらいずつつけていくような予定でしょうか。大体で結構です。教えてください。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 実は長期的な計画というものはできておりません。ただし、当面でありますけれども、現在、ETCを装着している車両が13台ほどございますけれども、これにつきましてまずは整備をしていくという予定になっております。お願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひ、まずは13台から徐々に整備をお願いしたいと思います。

続いて、公用車の表示についてでございます。

数年前の一般質問でも同様の質問をさせていただきました。そのときは、ステッカーを作成し公用車に表示する旨の答弁をいただき、具体的にその当時ステッカーを予算で作成していただきました。

現在、全体の公用車のうち、消防車等は除くんですけれども、何台が表示しているのでしょうか。各課別にわかれば教えてください。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、総務課ということでまとめてお答えをしたいと思います。

町で所有している公用車でございますが、御指摘のとおり78台でございます。普通乗用車

ばかりではなく、マイクロバスや小型特殊の車両、それからリースの物件など全て含むものでございます。

御質問の公用車への各課別の表示の状況でございますが、車に直接表示されているものにつきましては、総務課は10台中3台、それから企画政策課につきましてはリースの車1台でございますので表示はありません。それから、住民課につきましては4台中2台、健康福祉課につきましては14台中6台、産業振興課は6台ありますが、表示はございません。建設水道課につきましては7台中2台、教育保育課につきましては5台中2台、生涯学習課につきましては7台中1台という、このような状況になっております。

直接表示のないものにつきましては、ただいま御質問にありましたとおり、マグネットのシートによりまして表示をするということになっております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） それぞれの課について今お聞きをいたしましたけれども、課によっては、納税の関係とか福祉の関係で個人情報扱ったりとかするところは配慮が必要だということでも前回もお話をさせていただきましたけれども、これを見ますとどうしてもやっぱり少ないなというように思っております。

隣の安曇野市は、ほぼ全ての公用車に安曇野市という表記がございます。公用車は町民の税金からも支出をされております。その点からも、町の財産でもある車両には池田町表示は必然だと思えます。

要するに、新しく購入したときにも、真っさらで気持ちよく乗っているのはわかるんですけども、ようやくドライバーを見て、ああ、職員が乗っているんだというのがわかるということでもあります。

やはり美しい町を目指すということで、「花とハーブの里 池田町」というキャッチフレーズもあたりとかというところもあるので、必然的に私は公用車に池田町表示はつけるべきだと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいまの御質問のとおりかと思えます。

過去におきましては、ほとんどの公用車に直接、池田町表示をしておりました。御指摘のとおり、税の徴収の関係、それから福祉の関係、この皆さんのところへお伺いするときに

やはり配慮が必要だということで、マグネットの対応ということで始めたわけでございました。

ただし、ただいま御質問のとおり、公用車への表示については必要と考えておりますので、極力対応してまいりたいということで考えます。

ただし、現在の公用車でございますが、かなり老朽化している車もありまして、今から名前を入れてもというような車もありますので、後ほども出てまいりますが、更新の折にはきちっと整理をしていきたいということで考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 一点教えていただきたいのは、税の徴税の関係と福祉の関係で何台くらい、要するにそういう除外車両的には町は所有しているのか、わかれば教えてください。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） まず、税の関係でありますけれども、税務係で専用している車というものは1台であります。ただし、やはり課員もたくさんおりますのでなかなか、一度に2台というようなこともありますので、そういうときには総務課の車を借りたり、そんなような形で貸し借りをしながら有効に使っているというようなところもありますので、一概には言えないところがあるのかなと思います。

福祉の関係についても同様であります。ただ、福祉課はやはり訪問とかが結構あるものですから、非常にたくさんの車両を持っておりますけれども、同じようなやりとりがあるかと思ひます。そういう点が一応ありますので、なかなか難しいところがあると思ひますので、お願いいたします。

恐らく、福祉関係の福祉係ということで専用に使っている車両については一台、二台というような状況ではないかと思ひます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） そちら辺のところもある程度わかって、そしてまた車内には、シートベルトとか禁煙という表示のほかにはちゃんと池田町表示はしていますかという、要するに前の人に乗って剥がしちゃったりする可能性もあります。それで大体なあなあになっちゃって、そのまま乗っていってしまうという形もあると思ひますので、まずはそういう運行前点検の

中でマグネットの場合は池田町表示があるかどうか、そういったところを確認するような手だても必要ではないかと思いますが、一言お願いします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいま御提案いただきました部分につきましては、もうこれについてはすぐにできることですので、一応対応していきたいと。また、車両管理全体につきましては総務課ということになるわけですが、私どもも目を光らせて、つけていない職員については指示をしていくということでやっていきたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） よろしくお願いいたしたいと思います。

要するに、やはり池田町の職員であるという、もう本当に胸を張って、堂々と公用車の運転をしていただければありがたいなと思います。

それで、次にありますけれども、見守りや、今、住民課や防犯組合を中心に青パトの運行をしていただいていますけれども、公用車がもう青パトのかわりに事実上なると。ドライブレコーダーがついて、青色のサインはしていなくても、池田町の車が回っているだけでも、ああ、池田町はそういったところでも要するに気遣っているんだということにもつながって、さまざまなところでいいイメージが伝わると思うんです。なので、ぜひそういったところを胸を張って、私たちも応援したいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

続いて、公用車の広報戦略、これは池田町の表示、プラスアルファの部分ですけれども、表示方法も、単なる池田町という表示ではなく、「花とハーブの里 池田町」、「てるてる坊主のふるさと 池田町」など、町内外を走る広報宣伝車としての位置づけも一方としてはあるのではないかなと思います。

安曇野市は、「朝が好きになる街 安曇野」というキャッチフレーズで公用車を走らせております。後ろにもあって横にもあるものですから常に、前方を気にするときには、ああ、安曇野市の車だというのがわかりますし、非常にイメージアップにつながっているところもあるのではないかなと思います。

また、長野県は、企業広告を横に入れて、それは収入の面もあるかもしれませんが、公用車を活用しているといったところもあります。

池田町内、以前、町営バスに広告をといたところもあったんですけれども、なかなか広告が見つからないといった現状もありますので、こういったところはスケールメリット等の

ところもあるかと思えますけれども、池田町もぜひ、マグネットのステッカー、池田町もいいんですけれども、せめて今回、町長が訴えている「日本一美しいまちを目指します」とか、さまざまなキャッチフレーズをちょっと入れて、親しみやすい「てるみん・ふ～みん」のキャラクターもありますし、さまざまなこういう親しみやすい形で公用車を広報戦略として使ってみてはと思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） 以前にもお答えをさせていただきました。バス等公用車の更新のときに検討してまいりたいということで基本的には考えております。

ただし、バス等につきましては、当面ちょっと更新の予定はないわけですが、実は検討については始めているところでございます。近隣市町村の状況、それから費用対効果、それから一番問題になったのは、ただいま御指摘ありましたが、PRする素材をどのような、例えばコピーであったり、そういうものはどんなものがあるのかという、車の種類にもよるとは思いますが、そこら辺が非常に難しいところでありまして、今、課内で検討しているところでございます。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 藤澤課長も保育課長を務めたとき、あの保育園バスなんかは本当に子供たちに親しみやすく、シャボン玉バスとして大活躍して、町民みんな、遠くから見てもシャボン玉バス来たよという、子供たちに親しまれるバスでありました。

そういった意味も含めていろんな広報の方法があると思います。そういう町営バスの関係も考えていただいているということですが、私が言いたいのは、一般の、池田町というマグネットのステッカーが張ってあるのがありますけれども、あれをもうそろそろ更新して、タイミング的には第6次の総合計画が策定されて決まってきたときに、また新しいキャッチフレーズができればいいんですけれども、そういったものを活用して一気に展開していくといったところも池田町がステップアップする、一つの大きなチャレンジのときかなと思います。

そんなにも、ステッカーですので費用的にも抑えられると思います。また、車のときは塗っていないので剥がせるようにすれば十分対応ができるかと思えますので、そういった意味も含めて検討を一緒にお願ひできないかなと思えますが、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ぜひまたよいアイデアをいただきたいということと、やはりそういう部分から、例えば職員みんなでそこら辺を考えてみるということにつきましても非常に効果といたしますか、一步振り返って、職員がみんな関心を持っていただくとういたしますか、そういうこともあるのかなと思いますので、そこら辺、やってみたいと思いますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、町営バスの運営及び運転者表示についてであります。

これは広い意味では公用車になろうかと思ひますけれども、町営バス、公用車とは少し意味が違ひますけれども、町営バスの表示についてお伺ひをいたします。

現在の町営バスの後方や側面には運転者表示板があります。大変いい試みだと、できたときは非常にいいなと思ひたんです。最近は表示板の上が行き先表示などになり、運転者名の表示が見えなくなつてしまいました。旅客自動車運送事業運輸規則（運輸省令44号）第42条には車内掲示が義務づけられております。車外は義務ではないかと思ひますけれども、なぜ、運転者表示を行わなくなつたのかお聞かせください。

また、ますます公共交通機関の重要性が増す中、町営バスの運営上での、町が抱えている課題についてもあわせてお伺ひいたします。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） ただいまの御質問にお答えいたします。

町営バスの運転者表示につきましては、運転者の氏名を社外へ表示して自覚を持ってもらうことがマナーの向上につながると思ひますので、平成28年度末に車外へ表示板を設置し、委託先の運行会社へ運転者の氏名表示をするよう依頼してまいりました。しかし、表示していないという指摘があるたびに運行会社のほうへ再三指導をしているわけですが、徹底されていない状況であります。

法令規則に違反しているわけではないため、車外に氏名を表示する義務はありませんが、当町としては運行会社へ表示をするよう指導を続けておりました。

運行会社としては、運転者にその都度、表示するよう指導しているそうですが、車外に氏名を表示することでバス利用者以外の不特定多数の人たちに個人情報を知られることに抵抗

があるとして、応じない運転者がいるという回答でした。

また、この表示板自体が、表示板はアルミ製の枠にネームプレートを上から差し込む形状となっておりまして、枠が飛び出しているため、洗車時等にアルミの枠が破損してしまうケースが多く、現在、ほとんどの車両で枠の左右の押さえが取れてしまっている状態です。このため、残っている下の枠に服が引っかかる危険がありますので、この枠を撤去したいと思います。枠を撤去した後の今後の設置につきましては、アルミ製の枠ですとまた同じ状況になりかねませんので、マグネット式のネームプレートを検討していきたいと思います。

次に、町営バスの運営上で町が抱えている課題についてお答えいたします。

運行委託している6路線のうち、町が運輸局の許可を受けている4路線の白ナンバーのバスは、予備車両も含めて5台あり、町が所有しています。委託先の運行会社が運輸局の許可を受けている2路線の緑ナンバーのバスは、広津線1台、巡回線2台の計3台あり、運行会社の所有となっています。

町所有のバスは、車両の老朽化によりまして一昨年には安曇野線で車両を更新し、そのほかのバスも故障、修理が多く、今後、車両の更新や維持費用が懸念されるところであります。

また、予備車両が1台しかありませんので、車両の故障等で予備車両を使用しますと、ほかの路線に支障が生じた場合の対応ができないことも課題であります。

それから、人的な面では、現在、各路線に1人の運転員しか運行会社で雇用していませんので、朝から夜まで一日の拘束時間が長く、運転員の負担が大きくなっていると思われませんが、最近は大変免許を持っている方が少なく、補充の運転員がなかなか見つからないそうで、人手不足も深刻な問題となっています。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 表示についてはさまざまな課題があって、町民の皆さんは顔が見えてありがたいなといったところでもありますので、個人情報云々というものもありますけれども、果たして本名がいいのかということもあります。クロネコヤマトさんでは、女性のドライバーは名字だけの表示になっておりますね。いろんな配慮をしております。さまざまな配慮があって運行しているんですけれども、やはり顔が見えて、池田の町の中ですのでそういった安全運転にもつながって、マナー向上やさまざまな、池田町の顔の一つでも町営バスはあろうかと思っておりますので、ぜひそういったところで、マグネットの今度、方式になったときには確

実につけていただくように、これはなかなか口頭でお願いしても難しいと思いますけれども、指導というのは、こういう文書で指導するのでしょうか、どんな感じで指導するのでしょうか。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） 一応、口頭で、それから事務所へ行って直接こういう事情を話してお願しているという状況でございます。

それで、先ほどアルミ板の表示板が破損しやすいということで、今現在もちょっとつけられない状況であるということから、これにかわってマグネットのネームプレートを検討したいということ先ほど御説明しましたが、このマグネットプレートを作成しても果たして、先ほど言いましたように、不特定多数の方へ個人情報を知られることに抵抗があるというような方がいると、またそれも使われない可能性もあるということです。むしろ車内表示にかわるものとして何かないかと考えた中では、安全運転意識ですとか運転マナーの向上、それから交通事故やトラブル発生時における迅速な処理というものを考えますと、車内と車外に2カメラ式のドライブレコーダーを設置して監視をしていくことで、もしかしたら意識向上が図れるのではないかと考えています。

ドライブレコーダーを、毎年、これから順次バスに設置していく予定でございます。既に安曇野線は設置済みでありまして、平成30年度は明科線に設置する予定になっております。そういうことも含めて、車外表示をどうするかということをも検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ドライブレコーダー、こちらのほうも再三つけたらどうかということで提案をさせていただいておりまして、ようやく安曇野線、車両の入れかえがあったので入ったということなんですけれども、これから順次広げていくということで、やはり車内のトラブルも未然に防げるという効果が明らかに出てきていますので、ドライバーとお客さんのトラブルだけでなくさまざまな車内でのトラブル、そういったものにも生かせると思っておりますので、こちらのほうも引き続きお願したいと思っております。

それとやはりネーム表示ですね。考え方も一つあるかと思っておりますけれども、時代がもうそれだけニーズに沿った形になっております。また、池田町が100%、こういう委託料を出しているという形になっております。ぜひそういったところも、口頭ではまた、言った、言

わないとさまざまなトラブルがありますので、しっかりした、時には文書での指導をしていただいて、要するに議会からもそういった意見が出されたということも付していただいて、ぜひよりよい町営バスの運行につなげていただければと思います。

一点、先日、追突事故を、もらい事故みたいな形で、町営バスのあれは松川線ですか、受けたんですけれども、その後のバス、今、代替バスを運行していただいていますけれども、復旧見込みみたいな形はどんな感じが教えていただければと思います。

議長（那須博天君） 矢口住民課長。

住民課長（矢口 衛君） まだ正式な査定といえますか、それが来ていないのですが、実は思ったよりも破損といえますか、被害が大きくて、概算では500万円ぐらいかかってしまうということでもありますので、その辺についても、バス自体がもともと中古で購入した価格が安いバスでございますので、向こうのほうでも限度額というのがあるものですから、その辺も含めて今協議をしているところでございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） かなり多額の費用がかかって、それなりにやっぱり向こうの保険の限度もあったり、さまざまな障害があろうかと思えます。また逐一、議会のほうにも報告していただいて、なるべく早い復旧といえますか、復帰を願うものでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、最後の3番目の質問にまいりたいと思えます。

日本語学科を伴う専門学校設置についてであります。

まず、町の考え方についてお伺ひいたします。

これは、2月16日の議会全員協議会において、町内に専門学校の設置希望があることを説明いただきました。それ以前に検討会議等を開いてきたわけでございますけれども、人口減少が進む中で専門学校の開校は当町にとって非常に大きなインパクトがあります。

1丁目の福祉会館をキャンパスとし、滝沢にある県安曇養護学校職員宿舎を寮にする計画であります。来年4月、システムエンジニア学科を立ち上げ、その後、日本語学科、福祉学科の開設を予定しているとのことでした。日本語学科にはベトナムからの留学生を受け入れるとのことでした。県の学校設立許可がおりれば、早速、来年4月からシステムエンジニア学科にも数十人のベトナム人留学生が学ぶこととなっております。

今まで余り当町では、外国人に対してなじみのない方などが多くいらっしゃいます。よく

も悪くも、どのように接していったらいいのか困る場合も出てくるかと思えます。町はこの専門学校に対してどのような対策、いろいろな対策があるかと思えますけれども、捉えているのか見解をお聞きしたいと思えます。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） まず、町の現状をお話ししたいと思いますけれども、3月1日現在でありますけれども、住民登録されております外国人の数は79名ということになっております。ただ、この79名につきましては、住居がそれぞれ分散しておりますので、さほど目立ったという状況にはなっておりません。しかし、今回の場合、昼夜それぞれ1カ所に集中するということとなりますので、近隣の住民の方も非常に気になるのも無理もなからぬことだと思っております。

そこで出てきてまいりましたのがS E学科の関係なんですが、他の学科よりも1年早く開校するということになっております。この目的といたしましては、当然、日本人の受講も視野に入れておりますので、その分、外国人枠が少ないということになってまいりますので、そうした少ない外国人からまずスタートしていただきまして、住民の方も徐々になれていただくというのが一つの目的として掲げられております。

またこのほかに、町内の複数の企業のほうでも既にベトナム人の方を雇用しているということでもありますので、ベトナムの風土でありますとか習慣を学習する機会をぜひつくっていただくように学校法人のほうにもお願いしてまいりたいと思っておりますし、また、留学生といえどもルールを著しく逸脱した場合には強制帰国措置をとっていただくように、これをあわせてお願いしていけたらなと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） さまざまな影響が、いい影響、悪い影響、池田町も変革のときに来たかなと思えます。考え方がいろいろあるわけではございますけれども、なかなかそれについていけない町民の皆さんも多いのも現実かなと思えます。

昨年、秋から冬にかけてですか、NHKの「クローズアップ現代」という番組でもそういった留学生による影響、特に留学生でもなかなか資金的に乏しいところがありまして、そういったところで犯罪に手をどうしても染めてしまうといった番組も放送されております。実際、長野県内を見ても、留学生なり外国人の流入率が一番大きいのがベトナムということで、

そういったところも影響してきているのかなと私は思っているところではあります。

そんなところで、まずは町民に正しくといいますか、理解を求めていかなければ町としてもいけないかと思えますけれども、先日、10日に町民への説明会がございました。私はあいにくちょっと都合がつかず参加できなかつたんですけれども、専門学校がスムーズに開校するためには丁寧な町民への説明が求められると思います。地域別や世代別、学校など幅広い町民に向けた説明会の開催などを、今回は初めてようやく行われたわけですけれども、複数回行う必要があると思いますが、今後のそういった計画の見通しについてお知らせいただきたいと思えます。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） ただいまお話があったとおり、第1回目の全体説明会を過日行わせていただきました。会場は福祉会館の2階の大会議室というところで行いましたが、満室になったということで、関心の高さがうかがえるかなと思っております。

その後、ある団体から再度の説明会を開催してくれという要望がございまして、3月末にもう一度、その団体向けに開催する予定であります。

まだまだ現段階では詳細の計画が示されておりませんので、この計画が出次第、それ相応の説明会を開いてまいろうと思っております。開催時期につきましては、学校法人の申請が6月というふうに聞いておりますので、その前後になろうかと思えます。

以上であります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 昨今の、これはきょうの新聞でしょうか、専門学校設立へ説明会ということで記事が載りました。そんな中では、住民からは定員割れへの懸念、町の立場のあり方、積極的な情報公開などについて質問が相次いだと書かれておりますけれども、何か重立って、具体的に何か特徴ある質問等はどのようなものが多かったでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切企画政策課長。

企画政策課長（小田切 隆君） まずは、なぜ対象を外国人にしたのかというようなことがございました。これにつきましては、正直な話を申しまして、他町村の例を申し上げると、日本人相手の、特に介護学科がそうなんです、定員数割れがもう顕著であるということであります。

ところが、これを外国人にしますと、上田市の例もそうですが、相当数の方が来ていただ

くということで、これを起因としまして住民票も移していただくということで、大分、先ほどの午前中の話じゃないですが、それによりまして基準財政需要額も上がってくるというように交付税の増といったものになるので、非常に目のつけどころがよかったのではないかと話をさせていただきました。

それと、2点目はやはり大勢来ることによります懸念ということがありましたけれども、これにつきましても地元の警察と連携をとりながら運用してまいりたいという話もございましたし、あとは、まだ学校の収支計画等はまだ発表になっておりませんので、そこら辺の質問等は特には出ていなかったように思っております。

なお、この趣旨につきましては、現在、事務局のほうでまとめているところでありますが、これを一般公開するかどうかはまた検討をさせていただきたいところであります。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） さまざまな質問が出たかと思えます。その中で、新聞報道等によると、町がそういった会社に建物を貸すということであるわけですが、建物の改修費については賃借料上に上乗せをしてやると。当初、16日の議会の説明では、改修はそういう学校法人側が行うという話もお聞きしておりましたけれども、実際は、賃借料等、このところの報道とちょっと差がありますけれども、その点については何か変化があったんでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 全員協議会の段階では今おっしゃったとおりの経過がございましたが、その後、設立予定者との話し合いの中で、改修費についてはぜひ町で持っていただけないかと。ただ、それをまるっきり町持ちだということになりますとこれは非常にいろいろな問題が生じるということで、その改修費については学校法人のほうで持つけれども、家賃と一緒に長期にわたる返済というような案でぜひやっていただけないかというような案が出されておまして、その旨もこの当日、3月10日のときにもそういう発言が出たということでございます。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 設立当初では、学校法人の側からは一切、町に負担を求めないという話でありました。ここへ来ると、方法は違っても、少なからず町の予算に数字がのってくる

という話になるのかと思います。それが大なり小なり、またそれを返済していくことがしっかりできる、家賃収入がちゃんと見込める保証があればそういったものもいいかなと思いますけれども、なかなか、お互いそれぞれ新しいものにチャレンジするということで判断が難しいところでもあるかなと思います。

また、その改修も1カ所の福祉会館だけではなくて、もう1カ所の寮ほう、県のほうも改修が必要だということになって、そちらも改修してからまた賃借料に上乘せしていく、これも同じような考えなんでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切課長。

企画政策課長（小田切 隆君） そういうことでよろしいかと思います。さらに、寮の北側にあります校長住宅も改修の対象ということになっています。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） そうなってくるとちょっと大きな金額が最初のうちに出るのかなというので懸念しております。

その中で、町営住宅として考えるのであれば、県の事業でしたか、10年間で返していくという、町営住宅も何カ所か、建設水道課のほうで担当したものですか、そういったものも利用は可能なんでしょうか。そういった改修に向けて、そういった手法での問題ですけれども、その点についてはいかがなんでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 今お話ありました公営住宅の改修補助はあくまでも一般向けでありまして、しかも所得制限がもろもろ、例えば高齢者の独立の世帯でありますとか母子家庭、もろもろの条件があって、あくまで公営住宅として利用する場合はそうした制度もあるということでございます。

また、民間でも、今あるのが民設公営化ということで、民間が建てた住宅をそのまま町が借り受けて公設住宅にするという制度もあるわけですが、どちらの制度も今回の留学生の寄宿舍ということにつきましては補助対象外ということになってまいりますので、残念ながら、これにつきましては改修は町の単独費で見なければならぬという見込みであります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） いろんな補助がちょっと今のところ見つからないということでございますけれども、大体見通しではどのくらい、こういう要するに改修費というものは。先ほど先方の学校法人側、つくられる学校法人の運営会社側的には、そんなにも福祉会館は多額な費用を使わずに利用したいと当初は話がございました。宿舎側は、やはり先日、視察も行っていただきましたけれども、水回り環境を中心に手を入れていかなければいけないのかなと。戸数も戸数なのでちょっと大きな金額なのかなと思いますけれども、ざっと今、もし金額的にわかれば教えていただければと思います。

議長（那須博天君） 小田切課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 改修の基本的な考え方ではありますが、まず宿舎に関しては、当初、大分手を入れたいというようなことがございましたが、大分現状の状態がいいということ、それとやはり改修に多額の費用を抱えて家賃を上乗せしますと、これらのことを全て学校の収支計算に入れていかなければいけないわけなんです。県もそこら辺も大分チェックされるということで、いたずらに経費をかけたくないということがどうも出てきたようで、寮につきましては余り手を入れないと。そのかわり、校長住宅につきましては、2間続きの部屋を1間にするとかいったような改修計画があるようであります。

また、福祉会館につきましても、1階につきましてはほとんど手を入れずに、2階の一番の、西側の大広間になります。ここをカーテン、当初はしっかりした壁を入れて2教室にしたいという意向がございましたが、どうもそれも経費の節減・節約ということでカーテンレール的なものというような話は伺っておりますが、いずれにしてもまだ費用につきましては私どもの手元に届いてきておりませんので、金額についてはまだ申し上げられない段階であります。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 改修費用についてなんですけれども、そんなにも費用をかけたくないということはわかりました。

これは、町も要するにここまでだったら出せるというところも、貸し手側もやっぱり限度があると思いますし、向こうも限度があるということで、そういったところの折り合いはいつぐらいまでに。法人が申請する前に折り合いをつけないといけないと思うんですけれども、そういった貸し借りの見通しですね。また、まず一番は県の教職員住宅を町が買い取らなければいけないという大きなものもございまして。その費用的な点と、もう一点、期間的な

めど、その点についてはもうできたんでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切課長。

企画政策課長（小田切 隆君） まず、決定時期でございますけれども、これにつきましては、やはり仮契約的なものを結ばないとその収支計算も全部できてこないということになりますので、6月までには結論を出さなければいけないということになります。そうしますと、試算等を始めるにはもうこの3月末から4月くらいには話をまとめ上げていかなければならないかなというところかと思います。

あと、寮の関係で町がどのぐらいに取得するのかということでございますが、これにつきましても、12月ごろですか、一旦、県庁の管財課のほうへ行きましておおよその金額は聞いてございますが、ただその後、町が取得する場合については軽減の対象になり得るかどうかという検討をさせていただきたいということもあったものですから、その結論がまだ出ておりませんので、そちらの費用につきましてはまだ現在では申し上げるところではないということをお願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 費用的にももう煮詰まってこないと多分、申請にも影響があると思いますけれども、時期的にはいつこういう発表といいますか、議会のほうに提示があるんでしょうか。

議長（那須博天君） 小田切課長。

企画政策課長（小田切 隆君） これにつきましては、まだ明言できないということで御理解をいただきたいと思います。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） 大きな金額になってきますとなるべく早目に議会に提示していただかないと、さまざまな事業が今、山積している中、池田町の財政も厳しいということもありますので、ぜひ早目に示していただいて、なるべくそういった方策ですね、補助金があるのかどうかのかわかりませんが、買い取るにしても方策を考える期間をいただきたいと思いますのでぜひお願いしたいと思います。

最後に、協力体制の構築についてであります。

今後、学校法人や運営母体となる会社との打ち合わせが必要になってくると思います。現

在は企画政策課が窓口となっておりますが、課内に専門連携室、これは単独の室ではなくても兼務でも結構だと思いますけれども、などの明確な組織が必要ではないでしょうか。また、今度は教育委員会との連携も必要となっておりますので、そちらのほうもあわせて短い時間ですけれどもお尋ねいたします。

議長（那須博天君） 小田切課長。

企画政策課長（小田切 隆君） 大変御心配いただきましてありがとうございます。

私どもも、こうした専属の部署があればそれにこしたことがないと考えておるわけですが、現状の職員配置でありますとかそれらを考慮いたしますと、なかなか専門の部署の設置は難しいかなと思っております。

教育委員会との連携につきましては、教育長のほうから回答をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） それでは、現在、教育委員会で考えられることということでお話をしたいと思ひます。

まず、子供たちに対してでございますけれども、異国の文化を直接、顔を見ながらお話を聞く機会を設けることができるかなというふうに思ひます。

それからまた、生涯教育部門につきましては、時間とか曜日の問題もありますけれども、公民館で行われている新池田学問所、あるいは総体の大かえで倶楽部への参画、そして図書館の利用、それからまた自主サークルであります日本語教室への参加などが考えられるかなというふうに思ひます。

また、池工との連携ができると非常におもしろいかなというふうに思っております。特に電気・情報システム科とのつながりができれば池工のほうもまたいいかなという、そんな思ひがあります。

以上です。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） ぜひうまく利用していただいて連携をとっていただきたいと思います。

町もこれはほぼ一緒に構築していくという表明がございましたので、そんなところで、この専門学校の連携室というものは、町内の人から問い合わせがあったときにちょっと窓口的なところの名称ですね。係長を、要するに部署を新しくとか課の名前を変更するのではなく

て、どこが担当しているのかというのが明確になればありがたいなと思っております。なので、庁内、町の役場内に専門学校の担当はここだとか、ホームページ等にここに連絡くださいという、これから相談業務が町内の皆さんからは多くなってくると思いますので、そういった点での連携室という意味ですけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（那須博天君） 麩町長。

町長（麩 聖章君） ただいま御提案をいただきましたので、いずれにしても窓口を設置しませんと町民の皆さんは戸惑うかなと思いますので、その点でははっきりとさせて担当を決めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 矢口稔議員。

〔3番 矢口 稔君 登壇〕

3番（矢口 稔君） なるべく一番開かれた、情報を開いていただいてこの課題に取り組んでいただければと思います。

以上で質問を終わります。

議長（那須博天君） 以上で矢口稔議員の質問は終了いたしました。

立 野 泰 君

議長（那須博天君） 一般質問を続けます。

10番に、10番の立野泰議員。

立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 10番、立野泰です。

最後の質問でございます。我慢してしばらくの時間おつき合い願いたいと思っております。

私は、今回4つの問題について質問をしたいわけでございますけれども、まず最初に1と2、保小中一貫教育について現在どんな検討がされているのか、そして保育園の建てかえについてを質問したいわけですがけれども、昨日も同僚議員等がこの問題についてはいろいろの面で質問をして答弁をいただいております。そんなことで、この1、2については、私が言う3カ所ぐらいのところだけ教育委員会のほうでお答え願えればと思っておりますので、お願いをいたします。

まず、保育園の老朽化とか、これについてはきのうも話がございましたので抜いていきますが、確認だけさせてもらいたいと思います。

中ほどに、第5次総合計画の中で、御存じのように、平成30年、平成31年、平成32年に会染保育園改修調査を挙げているわけでございます。これは予算は入っておりませんが、これをまず一つ確認でございます。

それから、当時、教育委員長がいたころ、同僚議員が小学校の人数が少なくなっているということでもって、統合をどうするのかというような問題について答弁がございました。人数が少なくなっても2校の体制を続けていきたいと。これは10年も20年も前の話ではございません。その辺だけ、一応確認だけお願いしたいと思っております。

私は、この問題については、学校を統合しろとか保育園をつくれとかそういう積極的なことではなくて、基本的な問題だけ質問させてもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

〔教育長 平林康男君 登壇〕

教育長（平林康男君） 大変御苦労さまです。

ただいまの立野議員さんの質問でございますけれども、答申が平成27年に出されております。そしてまた、実施計画につきましても3カ年の調査、計画という、そんなことで私たちのほうで記してあります。したがって、現在につきましては、答申のことを大切にしながら、今回、保小中一貫の考え方がありますので、その辺を中心にしながらその施設についても検討していくという、そんな思いであります。

そしてまた、今回の新しい教育改革についてでございますけれども、これはちょっと昨日もお話をさせていただきましたけれども、保育園、小学校、中学校を1カ所に集めるというものではございません。池田町の子供の育て方を統一して、それをそれぞれの施設でその方針を共有していこうという、そんな形を考えております。

また、前回でありますけれども、中山委員長のほうから統合についてのお話があったかと思いますが、これについては現在もその気持ちは変わっておりません。今回の保小中の一貫した教育の中にありましても基本的には小学校2校を存続をしていくという、そんな形で検討を始めたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 10番 立野 泰君 登壇 〕

10番（立野 泰君） 今でも小学校2校は続けていくという確認がとれました。

そこで、私は質問を別の問題でしていきたいわけなんですけれども、第5次総合計画の中で、今答えもありました、平成30年から平成32年に会染保育園の調査、設計を挙げているわけでありまして、きのうの教育長の答弁の中でも、平成25年から平成27年にかけて、保育園の答申があったわけでありまして。そのときはたしか3校あったのが2校になったとか、そういう確認だと思っているんですけれども、その辺についてはもう一遍確認をお願いしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） そのときの担当課のほうのお話を聞いた中でございますけれども、いずれにしても3校、耐震の必要性があったということでありました。北と南につきましては、耐震をそれぞれするよりもまとめてしたほうが経費的にもいいのではないかと、そんな形で新築になったという、そういう話であります。それから、会染につきましては単独でございますので、それについては、担当課の中では試算をした中で新築したものと同程度のものが大体1億5,000万円程度でできるのではないかという、そんな答えがあったかなと思いますので、そんな状況であります。

でありまして、答申につきましては、その当時の財政シミュレーション等も加味しながらも新しいものを新築としてやってほしいという、そんな答申があったという、そんな説明でありました。

以上です。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 10番 立野 泰君 登壇 〕

10番（立野 泰君） きんのうの教育長の答弁の中で、保育園の関係についても建てかえをしてくれと答申について要求したところ、きのうのをちょっと私、聞き間違えたかどうか知りませんが、新築については財政上の問題で、財政が許されるならば新築で検討しようというような、昨日、説明があったように私はちょっと聞いているんですが、その辺はどうなんでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 現在、ちょっと私たちのほうでは、そこまでは教育委員会サイドで言えませんので、現在のところはあくまでも答申に基づいた新築ということを大切にしてい

きたいという、そんな方向で考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） この場で教育長からしっかりした答弁をいただいております、新築でいくということでございます。

財政上と言いましたけれども、財政はなかなか厳しいんですね。きょうの質問もございました。財政シミュレーションでいきますと、15になるのか18になるのかというのは、その辺はわかりませんが、そういう中で私は本当は、今、教育長がおっしゃったように新築でどうでもやれと言うと、議員、何やっているだというようなことでせつないんですが、その問題とこの問題とはぜひ別に分けて、別に考え直していってもらいたいなというふうに思っております。

それでは、保育園が、きのうも言ったが、教育委員会の所管になったと。今までは違ったわけですね。それでそんな答弁があったように思うんですが、教育委員会の所管になったために、私は、教育長の言うような保小中一貫教育の検討に入ったというような感じで捉えているんですが、その辺についてはどうでしょうか。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 私個人的には、一緒になったということが非常に大きな要因だと思います。やはり自分たちの中の一つの課として入ったということでもありますので、ちょうど保育園から中学校、全部管轄に入ったという中で非常に考えやすくなったかなという、そんな思いがあります。

以上です。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） この新聞に昨日の結果が出ております。本年度から先ほど言った保育園が教育委員会の所管になったというようなことで、私は、そういうことで検討したんではないかなというふうに思っているんですが、教育長の言った保小中一貫校というのは、かなり詳しく説明していただいたわけですが、何かやっぱり、さっぱりわからないんですね。

その保小中一貫校の実現のために、もうやっていくんだということを前提に検討委員会を

立ち上げて、そして前に進んでいくという姿勢だと思うんです。ただ、私にしてみれば、ちょっとへそが曲がっていますので言うんですが、日本語のちょっと難しさだと思うんですが、本当は同じことを言っているような気がする、解釈だと思うんですが、今のこういう情勢の中ですから、それが果たして実現が可能なかどうか、それを検討して、よし、池田町の今の現状を把握していくとこれは保小中一貫教育が大切だと。だから、実現可能性をやった中で結論が出たならそういう方向に向かっていくべきであって、私とすれば、もうそれに突き進んでいくんだというような意味に捉えてしょうがないわけです。

ですから、その辺を町民にしっかり説明していただかなければ私は納得ができないと。なかなかうまい言葉で言っているんですが、これを住民の皆さんが、何でじゃ保小中一貫教育をやっていくんだという、その辺の十分な説明が今までのとおりでは果たされていないと思うんです。ですから、その辺についてひとつお願いします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今、議員さんの言われるとおりでありまして、確かにまだ議員の皆様にもしっかり説明をしていませんし、町の方にも説明はしておりません。今、本当に内部でたたき台のたたき台をつくっているという状況です。

その中で出ていることは、きのうもちょっと説明をさせていただきましたけれども、それぞれの連携というものはできているかなというふうに思います。ただ、その連携が、保育園と小学校の連携、小学校と中学校の連携という一つ一つの分離した連携というふうに思いますので、それを保育園、小学校、中学校というふうにもう一つの考えでつなげていけるような、そんな考え方でございます。

一つの例を申しますと、池田町の自然、文化、歴史というのがあるわけでありましてけれども、こういうものを一つまず調査して、拾い上げてまとめて、その資源というものを、保育園のときはどんなことを学ぶのか、小学校のときはどんなものを学んで、中学校ではどうするかということで、池田町にあるものをそれぞれの年代に合わせたときに学ばせるという、それを保小中3年間通した流れの中で子供たちに教えていけばいいかなというふうに思います。

ですから、今は自然、歴史というのをとりましたけれども、スポーツだったらどういうふうにするのか、食育とか遊びもいろいろあると思いますので、そういう項目ごとに18年間を通した流れをつくり上げていきたいなというふうに、簡単に言えばそんなところであります。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 10 番 立野 泰君 登壇 〕

10番（立野 泰君） さすがに教育長、うまいこと言うだね。自然、文化、歴史と今言っていましたよね。こういうことを言うのはやっぱり我々としては理解ができないんだよ。子供の生き方はどうだとか、そういうことでなければ、自然、文化、歴史だ、それをやって何になるかと。町民に説明するにはそんな歯の浮いたようなことを、うまいことを、これは実際かもしれませんが何も言うじゃなくて、保小中一貫校は、一貫教育についてはどういうことでもってこうやっていくかと。そこに歴史だ、文化だなんて言ったってこれはだめです。だから、私も最初に思ったんですが、保小中一貫、これを一つの学校にしてやるというのは、これはやっぱり私も理解しました。

例えばお隣に小さい村がありますよね。小中、これは人数が少なくて成り立たないということは、現実には一つの学校で、小中一貫校ですよ。10年後、20年後を目指してそうになった。例えば20年後には8,000人になるといったときには子供は減少しますよね。そうするとやっぱり小中一貫校にしなければいけないというか、まだまだ、今のところは小学校2つでいくのか、中学校1つでいくのかという、その辺の段階だと思っているんです。だから、10年、20年後、先を考えて言うならともかく、今のままでいくと、よっぽど説明をしていただかないとこの趣旨がよく納得できないかなというような気がするんですが、もう一度それだけお願いします。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） これは私の説明不足で、これ以上なかなか私もうまく言えないので、これからプロジェクトチーム、あるいは内部の検討会がありますので、今言われたことをもう一回しっかりかみ砕きながら、町の皆さんにわかりやすい説明ができるように努力をしていきたいと思っておりますので、きょうはそんなところでぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 10 番 立野 泰君 登壇 〕

10番（立野 泰君） よくわかりました。よくわかったが、余りよくわからないというのが事実でございますけれども、やはり私は基本的に考えは、一番最後に答弁をいただきたいと思っているんですけれども、保育園はどうするのか。の、今の保育園の現状、どうしていかなければいけないかと。建てかえも含めて、2つにするのか1つにするのかわかりません。

それから、これだけ人数が減っていれば、先ほども小学校は2校でいくと言った。しかし、

その小学校もじゃそれでいくのかどうかという根本的なものをしっかり検討して、その上で  
もって保小中一貫教育というものをやっぱり出していく、それが順序じゃないかなというふう  
に思っていますので、最後をお願いをしたいと思っています。

それでは、保育園の問題でもう一つお願いしたいのは、会染保育園を建てかえるかどうか  
ということについて検討委員会を開かれましたよね。それで検討委員会で、私も検討委員の  
一人だったと思っはいるんですが、その当時は保育園の雨漏りもそれはひどくて、耐震に  
する前ですよ。非常に問題があったわけですが、うまくいったら建てかえるのかなという  
ような希望はあったんですね。それで、一応、概算予算が出されましたよね。そこで、答申  
をした後かどうかわからないが、そこに社総交の問題が出てきたんですよ。

これは私の思いだけで、間違っていたら教えてください。保育園の検討をしているときに  
答申もしようとした。社総交という話は、国に申請してすぐは決まらなかったわけですが、  
社総交の問題がこれほどお金がかかるとは思わなかったわけですけれども、そこにちょうど  
ぶつかっちゃったと。それでもって教育委員会は社総交もやらなければいけない、保育園の  
建設もしなければいけない、弱ったなといううちに社総交、交流センターはどんどん進ん  
でいく。保育園はもう進めなくなっちゃったんだよという、私はそういうことは言っていな  
いんですけれども、だからなかなか気が重いかなという、そういう感じがちょっとしたわけ  
ですが、やっぱり社総交は社総交で、交流センター、公民館、図書館については、これはな  
くはならない施設ですよ。大きい、小さいかは別にして。保育園もやっぱり、そうはい  
っても無理してでも建てるなら建てなければいけないと。園児の教育のためにですね。

その辺がありますので、財政的な面で私は今説明したが、その辺をちょっと説明してい  
ただければありがたいなというふうに思います。

議長（那須博天君） どこでお答えいたしますか。

甕町長。

町長（甕 聖章君） それでは、なかなか煮え切ったお答えができないでありますので、私  
のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

保育園の改修につきましては、検討委員会、また議会からも、建てかえとの方針が結論づ  
けられているところであります。町といたしましては、建てかえの方向で検討してまいりま  
したが、場所の選定、財政面等で苦慮しているのが現実であります。

実は場所が非常に難しく、いろいろな案が出たんですけれども、防災の問題等が出まし  
てその選定がなかなかできないでございました。そこで、ようやく会染西部の圃場整備が認可

される見通しとなってまいりました。これをずっと要望していたんですが、ようやくことし認可がされるだろうというところになってきたわけであります。そこで、その中の非農用地が一部確保できることになりました。一応、場所はそこでの建てかえということで検討しているところであります。

ただ、この圃場整備がいつかというところをはっきりしません。平成35年までの事業でありますのでその中では整備されていくと思いますが、その建てかえの具体化につきましては進捗状況を見ながら検討していくと。一応、今の現段階では建てかえをという方向で検討しているということでありますので、御理解いただけたらと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 私は、保育園を建てかえということは言っていないんですよ。でも、今、建てかえということで確約をいただきましたので、そういうことでもって私は喜んでいきます。いつになるかわかりませんということですね。

それから、今、町長の答弁いただきましたが、西部のたしか非農用地、あそこは計画の段階で非農用地としてとりあえず、架空のものでも何でもいいが、あそこへというので県へ申請するんですよね。今のでいくと、町長、四、五年かかるがどうもあそこへ建設すると、こういう話というのは私は初めて聞きました。それは、保育園を建てる用地ではなくて、とりあえず何をするかということ、県へ申請するときにとりあえずここへちょっと建てようかというようなことだけで私は言っていると思うんです。違いますか。

議長（那須博天君） 宮崎産業振興課長。

産業振興課長（宮崎鉄雄君） それでは、会染保育園の用地として申請ということで今現在行っております。

これについては、検討委員会等で御検討をいただいた内容を、話を聞く中で、現地建てかえについては地下水も高く、湿気が多いというところございまして、またハザードマップ等も検討する中で、現在、内鎌の南部になりますけれども、町道5号線のところを一部、1ヘクタールほどですけれども、会染保育園用地ということでこちらのほうは考えているところでございます。よろしくお願いたします。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 課長、あそこを今初めて建設予定地だと言ったけれども、そういう話はないんですよ、多分。それは思い出してください。どこへつくってもいいですよ。ただ、池田町においては糸静構造線がここへ入っていますよね。ダムがはじければ大水害ね。それじゃ、どこへも建てるところはないんです。耐震すればいいというけれどもね。だから、それも考えてやっぱり慎重に建てかえについては検討してもらえればなというふうに思います。

その件ではこれで終わりますが、もう一つ、保育園の統廃合については、予算削減ということについては町でも非常にありがたいことで少なくて済むわけなんです、しかしそうなりますと、保育園が例えばなくなる、小学校がなくなるという、全体には今まで以上の過疎化を助長していくような気がしてならないし、少子化に拍車をかけるのではないかという懸念があります。

町では今、人口増のために移住促進でもって若者定住とか一生懸命やっているわけなんですけれども、その辺がやっぱりちょっと町の姿勢が違うかなというふうに思っているんですが、私は、建設会社の一従業員として働いていたときに不動産のほうも手がけてまいりました。新しい不動産業者がまず宣伝に使うこと、これは一つは、駅に何分で行くか、周りに小学校、中学校、保育園があるか、あるいはスーパーだとか買い物にすぐ行けるか、それから官庁はあるか、病院はあるかという、これが一つの条件なんです。そうすると、やっぱり条件のよいところを求めていくわけです。そこに雇用が生まれるのかどうか、これもありますね。

風光明媚なこれだけのきれいな池田町にとって、自然豊かなことはやっぱり大事ですけども、そういうような条件でいきますと、やっぱり遠くに小学校があるとかそうじゃなくて、そういう条件も加味しながらやっていくとおのずから選定場所というものが出てくるというふうに私は思っておるんです。ですから、その辺について、こんなこと言っちゃ悪いが、会染保育園はやめてしまえばどうかという問題ではなくて、基本的にはそうだと思うんです。そうすることによって若者が来てくれたりすると思うんですが、その辺についてちょっとお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今、議員さんの言われた、やっぱり外から来たときの利便性とか景色のよさ、特に私は子供の教育環境がいいところという、そういうレッテルが張られれば自然と外からよその人が来てくれるかなというふうに思います。まずは、子供にとっていい環境づくりをすることがやっぱり外から来ていただける一番の要因かなと思います。

幸い池田町は本当にコンパクトにまとまっておりますので、いろいろな保育施設がまとまっています。そういう点でもこれは売りの一つだと思います。でありますから、やはり今ある施設というものは大事にしながら、どうしたらそれが継続できるかということを中心に考えていきたいなというふうに思います。

先ほど議員さんのほうで確約という話がございましたけれども、答申についてはあくまでも大事に尊重していくという、そういう方向で考えていますので、よろしくお願ひしたいと  
思います。

以上です。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 10番 立野 泰君 登壇 〕

10番（立野 泰君） 私の思っていることと今ちょっと違うような答弁だと思いますので、またこれは後でゆっくり話をしましょう。

非常に財政的に厳しいと言われておりますから、やっぱりよっぽど慎重に考えて検討してもらいたいなというふうに思っております。

最後になりますが、私はこの保小中一貫教育についてまずやらなければいけないことは、先ほども申し上げましたが、保育園をどうしようかと。建てるのか建てないかは別にしても、保育園の問題はいろいろ問題があります。ですから、その辺をどうするか。そしてまた小学校を、今でも人数が少なくて1校にしかならないから、もしかしたら2校を1校にするかもしれない。これはわかりません。ですから、それをみんな真剣に考えて、どうするかと。これを当面は結論を出して、そういうことをしてから保小中一貫というものに、私はそれを進んでいくのがベターではないかというふうに思っているんです。そんなにあっちもこっちも検討して、検討委員会も立ち上げて、またこの一貫教育について立ち上げて、それは無理。一個一個潰していきましょう。そのほうが私はベターだと思っておりますので、それについて一言答弁をお願いして、この件は終わります。

議長（那須博天君） 平林教育長。

教育長（平林康男君） 今の言うとおりであります。私たちも当然それぞれについては検討する予定でありますので、その中で全体を意識しながらそれぞれの学校、保育園をどうするかという、そんなことで考え方は同じでありますので、御理解をいただきたいなというふうに  
思います。

以上です。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 10番 立野 泰君 登壇 〕

10番（立野 泰君） きょう、小学校、保育園の件については教育長から大分明るい、いい御意見をいただいたと思って感謝をしているところでございます。どうか、子供の教育は非常に大切でございますので頑張って、意に沿うようなあれにさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3番目の質問に入らせていただきます。

災害弱者というのは、お子さんから始まって、妊婦の方、高齢者、障害者等々の災害時における避難誘導についてを質問させていただきます。

その前に一つ、この1ではなくて2のほうをお願いしたいと思っているんです。これは大規模災害についてでありますけれども、将来発生し得るだろう地震、それから水害等々、自然災害に対して災害対策本部を立ち上げていくという、これは当然立ち上げていますよね、今も訓練をしていますから。

このことについてですが、災害の大小によって大きく異なるわけですが、対策本部を設置できるということについて、例えば大きな災害があったときに本部を立ち上げるのは果たして幾日かかるのか。小さい被害だったら、きょう電話すれば5分後には来るかもしれないです、皆さんね。しかし、大きな、町中が水害だとか地震によってやられたときには災害対策本部というのは立ち上がらないんですよね。ですから、最悪のことを考えたときに幾日で立ち上げることができるのかシミュレーションをしたことがあるでしょうか、その辺を一つお願いします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それではお答えをさせていただきたいと思います。

災害対策本部の設置につきましては、地震災害、土砂災害、水災害、大火災等が考えられます。今年度策定いたしました業務継続計画及び災害時職員初動マニュアルにより、行動指針を定めているところでございます。

災害対策本部は、おおむね発生時から30分以内に設置する目標としております。大地震の折には職員みずから被災することも考えられますが、震度5弱以上の震度の場合は全職員が自主参集ということにしております。震源地や震度によりまして差があるため正確なシミュレーションはできませんが、災害対策本部員は、緊急メールやあらゆる災害情報を取得する中で登庁し、本部を開設します。

発災後24時間は、職員や家族の被災、救出・救護活動等から、全職員のうち20%が参集困難ということで想定をしているところでございます。それから、夜間・休日に発生した場合につきましては、初動時に従事する職員数が不足するため、必要な職員数に対応した職員配置体制をとる必要がありますので、業務継続計画ではその点を考慮しております。

また、土砂災害、水災害におきましては、気象状況を事前に把握していることから警戒配備、非常配備と体制を整えており、緊急配備、すなわち災害対策本部設置は速やかに設置ができるものと考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 避難については30分くらいで立ち上げると。これは通常の、東山の一部が崩れたとか小さな消火栓が氾濫したとか、道路が1カ所例えば通行どめになったからという対策本部なら30分でも1時間でもすぐできるんですよ。これが大きな災害になったときにどうする。それを幾日、どのぐらいでもって最低、やっぱり3日か4日かからなければ対策本部はできないなど、そういうシミュレーションもあって当然だと思うんです。ですから、その辺を私は言っているんです。災害になってみなければわかりません。でもやはりそういうことは、3日、4日たつてといたらじゃ住民はどういうふうにするのか。これは自助になるのか公助になるのかという、自分たちで考えなければいけないんですけれども、そういうことをぜひ、大きな災害のときには、これは3日、4日かかるわなという、そういうものもぜひシミュレーションしてみたいと思うんですよ。これは大事なことだと思っています。

ですから、多分大きな災害になるとそうすぐ立ち上がらないと思いますので、この辺を考えてぜひ検討もしてほしいと思います。それについていいですか。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） ただいまの御質問にお答えするということで考えますと、恐らく糸静線の最悪の場合ということで、糸静線の例えば震度6、7というようなものが起きた場合の被害状況を想定して、それが恐らくは最低のといえますか、最悪の状況かなというふうに思います。

例えばそこら辺を想定してみる、そのような形でシミュレーションをしてみるということが恐らく、それよりも時間的には早くなってくると、体制的にもよくなってくるということ

になるかと思しますので、ぜひ最低限の場合の、最悪の場合のシミュレーションというものを検討してみたいと思しますので、お願いいたします。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） これは大事だと思うんです。検討して、そういうものがなければそれで済むことですから、ぜひそういうのはお願いしたいと思っています。

これは、4番目の の福祉避難所の開設マニュアルについてというところで非常に重要になってくるんですね。元気な人は地震があったら例えば家から外に出ればそれで済むんですが、やっぱり災害弱者と言われる人は災害が起きればすぐ逃げるといわけにはいかないもんで、その辺で私は今質問させてもらっています。

それでは、災害弱者と言われる人の災害時における避難誘導について、迅速な対応が求められるということでお聞きをしたいと思っています。

まず、大災害が発生した際に、住民はもとより行政自身が被災し、被害対策、対応面に追われるため、避難所開設にすぐ対応できないおそれがあるというふうに思っているところがございます。各地区の自治会や自主防災会担当者が住民の安否確認を至急行う必要が出てまいります。

また、第2次避難所というのはまたちょっと言い方が違うと思っているんですが、そこに生活が困難な人、要するに弱者ですね、一般の避難所では生活できない人、介護度が高くデイサービスに通っている人や、あるいは在宅でヘルパー、ケアマネージャーさんにお世話になっている方等々、要配慮者に特に気を配る必要があります。

そこで、やっぱり地元自治会、自主防災会、民生児童委員、あるいはボランティア等の連携が大切になってくるというふうに思っております。避難所のマニュアルには担当職員のことを書いてあるが、この辺についてちょっと私うっかりしたんですが、訓練等で実際には担当職員が各避難所に来ていただいて連絡等をとっていただくことが大事ななというふうに思っています。そこで、やっぱり担当職員、あるいは施設管理者、住民の代表者による運営のまとめ等々、全体を理解し行動をとる必要があるなというふうに思っています。

ちょっと聞いたところでは、今、自主防災会あるいは自治会役員等々について、打ち合わせのために回っているというお話も聞きました。そのことについて答弁をお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの御質問でございますが、避難行動の要支援者の避難につきましては、自助・共助と言われるように、地区の自主防災組織や民生委員さん等の助け合いがなくてはなりません。避難行動支援者については、被害対策基本法によりまして、あらかじめ各自治会、各自主防災会長にその名簿が渡されているところでございます。地域支え合いマップの作成や民生委員の方との連携をしていただく中で事前の対策をお願いしているところでございます。

御質問の担当職員の関係でございますが、担当職員、施設管理者、住民の代表により運営のまとめ、業務の全体を理解し、行動をとる必要についてでありますけれども、今年度当初策定しました避難所マニュアルに基づきまして、先ほど御指摘がありましたとおり、11カ所の指定避難所に避難所運営委員会、これは仮称でございますが、を設置していただくため、自主防災会長、それから施設管理者、町の避難所開設担当に参集をいただき、逐次説明会を実施してまいったところでございます。先ほど、御質問の中にありましたが、既に全力所におきまして説明会は終了したところでございます。

避難所開設担当者につきましては、今年度改定しました災害発生時職員初動マニュアルにおきまして定めております。町業務継続計画にも定めているところでございます。

今後につきましては、丁寧な説明を重ねながら、有事の際には避難所運営がスムーズにできるよう、避難所開設訓練等を計画してまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

議長（那須博天君） 一般質問の途中ですけれども、5時を過ぎる可能性がありますので時間延長で進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 今答弁いただきました11カ所というのは、前からでいくと第2次避難所ということですか。そうすると、要は最初に各自治会が避難する場所、そこが第1次ですよね。そこだというと、役場の職員もいないというと自治会長なり自主防災会長が行くわけですよね。これははっきり言ってみんなボランティアですよね。そこに民生児童委員がいたりして行くわけですけれども、やっぱりこの辺から、もともとしっかり説明していかないと、自治会長を集めてやっただけではちょっとどうかなという気はするんですが、この辺については懇切丁寧に、マニュアル等を示しながら十分な体制ができるような、そんな横の連絡をぜひとっていただきたいと思いますというふうに思いますので、お願いをいたします。

それでは3番目の問題に入らせてもらいます。

先ほども災害の大小によって対策本部がすぐは立ち上がらないという話をさせてもらったんですが、私の経験からいきますと、県外に何力所かボランティアで応援に、助けに駆けつけたことがございました。例えば新潟の地震で川口町、十日町、それから新潟では中之島の大水害ですね。それから、常総市の鬼怒川、その災害にも議員の皆さんにも何人か行ってもらったことがございました。

先ほど一番最初に説明させていただいたように、大水害があったり大災害が発生するとやっぱりすぐ災害対策本部ができないんですよ。私は悲惨な現場を、災害の恐ろしさを目にしてきたわけですが、そこでボランティアというのはすぐ駆けつけるんですよ、全国どこからでも。ところが、町の対応、県の対応ができないために初期の救助というものができないようになってしまうんです。

そこで、そういうことで対策本部というものをなるべく早く立ち上げなければいけないわけですが、町では33自治会中、自主防災会を立ち上げていない地区もあるということがございますけれども、私の思ったのと違って30地区で立ち上げているということがございます。各自治会で対応していくというんですが、支え合いマップですね、社協を中心として支え合いマップづくりをしていくと思うんですが、立ち上げていない地区において、3地区ですか、ここをどういうふうに災害対策を啓蒙していくのか、その辺をちょっとお願いしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それでは、ただいまの御質問についてお答えをしたいと思います。

自主防災組織につきましては、ただいまの御指摘のとおりであります。全ての自治会で立ち上がっておるところでございます。災害時における住民避難、また避難所での施設運営面でのサポートなど、期待する部分は大変大きいと思っております。

御質問の支え合いマップの関係でございます。

避難行動の要配慮者の所在分布を地図化し、多くの人が情報を短時間に把握、また共有化し、ふだんから災害時を想定した行動を訓練するなど、災害対策の有効手段とされているところがございます。

各自治会あるいは自主防災会が支え合いマップ作成に取りかかった経過につきましては、平成17年の池田町社協の社会福祉大会から始まったものでございます。

今年度、平成29年9月でございますが、町では自治会、自主防災組織に自主防災計画の策

定あるいは見直しについて説明をしておりました。これにあわせて、防災地図や支え合いマップの整備、見直しをお願いしてきたところでございます。

ただいま御指摘がありましたけれども、現在、33自治会中、支え合いマップの作成済みは30自治会、未作成の自治会につきましては、広津地区2自治会、それから陸郷地区1自治会の3自治会という状況になっております。いずれも山間地にありまして、隣家との距離が遠く近所での助け合いが必要になることから、支え合いマップにかえまして自主避難計画を策定しております。自主避難計画は、過去発生した洪水、土砂災害を踏まえまして、地区住民が危険箇所や避難場所を確認し合い、有事の際における自主避難のルールを定めたものでございます。

支え合いマップにつきましては、少子高齢化、自治会未加入などの課題から細かな更新作業が必要となりますので、自主避難計画とあわせて引き続き啓発をしておきたいと考えております。

以上であります。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） 時間が迫っていますのでなるべく早くさせていただきます。

わかりました。ただ、問題が若干、この支え合いマップづくりについては最初からちょっと立ち会ってきたような経過があるんですが、やはりこれは個人情報ですね。民生委員さんは把握しているわけですが、個人情報の守秘義務というようなことからなかなか把握できなくてという問題がございます。この辺は担当の皆さんみんな御存じだと思うんですが、それを十分理解していただいて、この辺、気をつけながらやってもらいたいなというふうに思っていますので、お願いいたします。

では、この災害について一番最後の問題、4番目ですけれども、私は、福祉避難所の開設マニュアルについて若干お聞きをしたいと思っておりますが、対策本部が重要なんですね。数日かかるというと、この要配慮者という方々は非常に困ってくる問題が出てくるわけなんです。

私は何を言いたいかというと、福祉避難所の開設が福祉計画でいきますと、私はちょっと読んだだけでわからないんですが、要は町が対策本部を立ち上げて、それで立ち上げた中でもって第1次避難所へ例えば行ったときに、そこに要配慮者がいたときには、何人が登録してあるようですけれども、対策本部を立ち上げたその後にこの要配慮者を救おうということ

で、その後この本部を立ち上げると、こういうシステムになっているようです。このマニュアル、計画書を見ると。

ですから、やはり要配慮者というのは歩くことができないとか車椅子でなければできないとかいうことでありますので、災害対策本部を立ち上げると同時に、福祉関係の皆さんが要配慮者を救うべく、福祉避難所をぜひ同時に立ち上げてほしいなど、こういう要望です。この辺について、これはマニュアルではそうなっていますが、どうなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それではお答えさせていただきたいと思います。

福祉避難所マニュアルについては、主に災害時の避難行動の要支援者の方々を対象に運用しているものでございます。

有事の際には、まず町の避難所運営マニュアルに従い、指定緊急避難場所へ避難行動をしていただきます。その後、自宅に戻れないなど避難生活を余儀なくされた方を対象に、指定避難所を開設するものでございます。災害時避難行動要支援者の皆さんも、指定避難所内に設置する保健室や福祉避難室等で避難生活をする中で、医療関係者や家族の要望等により、福祉避難所に対応する必要がある場合、拠点的な福祉避難所を開設し移送することになります。また、容体によっては病院へ移送も考えられます。

恐らくただいまの御質問の中のポイントになるかと思いますが、町内には6カ所の福祉避難所を指定してございます。福祉避難所でありますけれども、基本的には福祉施設等になってまいります。ふだんから入所生活をされている施設であります。災害時とはいえ定員には限りがありますけれども、そのように指定をしてございます。

それから、福祉避難所マニュアルにも記載されているとおり、対象とされている方を福祉避難所入居候補者リストによりまして随時データ更新を行い管理していますので、有事の際には公平な生活支援ができるものと考えております。

したがいまして、福祉避難所につきましては、災害時に必要に応じ開設される拠点的な福祉避難所として位置づけられているものでありますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） よくわかりました。

ですが、ちょっとこの冊子を見ると、確かに6カ所で161人ですか、収容できるのは。全部一度に出すことはできないんですよ。それで、リスト、データ等、文書を見ると届け書類とかいっぱいあるんですよ。だから、それだけ難しいものを、じゃ誰が行っても見られるかといったらなかなか難しい問題があるんです。ですから、例えばケアマネージャーさん等々、そういうふうに携わっている人、福祉課の課長さんを初めとして、そういうものに立ち会っている人がなかなかその書類を、どこにどうなって、誰がいるのかということがわからないもので、私とすれば、事情はわかるんですが、同時に立ち上げてほしいということをお願いしたいと思っています。そういうことでよろしくお願いいたします。

それでは、5番目の災害協定についてですが、読まないでちょっとやらせてもらいますけれども、要は、今、文化生活を営んでいるために高齢者の方は灯油だとかガスは使わないんですよ。みんなオール電化なんです。等々、非常に昔に比べると生活の様式が変わってきました。私が北信濃のほうへ雪かきに行ったときに、あるとき停電してしまって、ストーブも使えなければ、ガスも使えなければ、何も使えないという状況の中で、昔の古いストーブをやっと見つけてきて暖房をとったことがございます。

ですから、そういうこともいろいろあるんですけれども、私は、災害協定についてちょっとお願いをしたいなと思っていますが、中部電力を初めとして何カ所か協定を結んでおります。そんな中で、やっぱり電気とかあるいは設備工事、水道、そういうものにも災害があるわけですけれども、設備事業者、給水、それから電気、これは電気は中部電力のみんな下についていますからいいと思うんですが、ぜひそういう方々と災害協定を結んでもらいたい。幾ら多くあっても私は苦にならないと思いますので、その辺について検討していただければと思いますが、その返事だけで結構ですのでよろしくお願いします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それではお答えしたいと思います。

ただいまの御指摘のとおりでございます。各企業側につきましても、やはり社会貢献という部分で向こうからの申し入れが結構あります。コンビニエンスストア、それからホームセンター等、今はもう盛んに行政のほうへ投げかけてくるというような時代といえますか、状況になってきております。

それから、品目といえますか、ただいま水とか電気とかという話がありましたけれども、これにつきましては御指摘のとおりで、いろんなものについて協定をする、または準備しておくということは必要かなということでございます。そのように考えておりますので、お

願いいたします。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔10番 立野 泰君 登壇〕

10番（立野 泰君） わかりました。

最後の問題、一つお願いしたいと思います。

A E Dの設置についてですが、これは、池田町の公共施設のほうにA E D設置されております。お医者さんへ行ってもA E Dを設置しているんですが、心配なのは、前にも議会からも話があったと思うんですが、夜間等についてどこにもないということで、たしか前に、24時間営業している店舗に協力願えればありがたいかなというようにお話があったと思います。

私たちの地区も24時間営業の店があるわけですけれども、この間、総会で自治会長に聞いたところ、おい、協力してもらえるかと言ったら、そういう24時間対応も、正職員がいるわけではなくアルバイトをうんと使っているんですね。そうすると対応がなかなか難しいというようなことがございました。

そこで、これは2月21日の信毎に出ていたんですが、上伊那6市町村の広域連合の記事として、設置の協力を24時間営業している店舗に要請したという記事がございました。そして、協力していただける業者も出てきたなというふうに思っております。A E Dは高価なものですから1基40万円近くするんです。これは非常に難しいんですけれども、やっぱり夜間等の利用についてはそういうところへお願いしたい、ぜひ。

ということは、町だけでお願いするのではなく、広域というものが大北にもあるわけです。そういうところを通じて、やっぱり24時間営業をしているところへ積極的に設置、協力をお願いしたいということで、個人で行くよりそういうところをお願いしたほうが効果があるかなというふうに私は思ってこの新聞を拝見をしておりました。そのことについて一言答弁をお願いします。

議長（那須博天君） 藤澤総務課長。

総務課長（藤澤宜治君） それではお答えさせていただきたいと思います。

以前お話がございましたとおり、現在、期限切れという状況から、平成29年度、平成30年度にかけて20台、町内公共施設のA E Dの更新をしているところでございます。直接人命にかかわるものでございますので、本当に町内各所があればいいわけでございます。

今回御指摘いただきましたけれども、例えばコンビニエンスストアにつきましては、池田町という立場の中で再度、この際でございますので、御協力をお願いしていきたいなという

ふうと考えております。

それから、ただいま広域という話もございましたので、折がありましたら広域にも声かけをしてまいりたいと。これが大北地区一律みたいな形にできればなおいいのかなというふう  
に考えております。

以上です。

議長（那須博天君） 立野議員。

〔 10 番 立野 泰君 登壇 〕

10番（立野 泰君） ちょっと長くなりました。これで一般質問を終了させていただきます。御苦勞さまでした。ありがとうございました。

議長（那須博天君） 以上で立野議員の質問は終了いたしました。

以上で一般質問の全部を終了いたします。

#### 散会の宣告

議長（那須博天君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

大変御苦勞さまでした。お疲れさまでした。

散会 午後 5時14分

平成 30 年 3 月 定例 町 議 会

( 第 5 号 )

## 平成30年3月池田町議会定例会

### 議事日程(第5号)

平成30年3月20日(火曜日)午前10時開議

- 日程第 1 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑
- 日程第 2 議案第6号より第9号について、討論、採決
- 日程第 3 議案第12号について、討論、採決
- 日程第 4 議案第13号について、討論、採決
- 日程第 5 議案第15号、議案第16号について、討論、採決
- 日程第 6 議案第17号、議案第18号について、討論、採決
- 日程第 7 議案第19号、議案第20号について、討論、採決
- 日程第 8 議案第22号より議案第24号について、討論、採決
- 日程第 9 議案第25号より議案第31号について、討論、採決
- 日程第10 請願・陳情書について、討論、採決

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第10まで議事日程に同じ

- 追加日程第 1 議案第32号について、上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 2 同意第1号、同意第2号について、上程、説明、採決
- 追加日程第 3 発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 4 発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 追加日程第 5 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件
- 追加日程第 6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第 7 議員派遣の件

### 出席議員(11名)

- |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 倉科栄司君 | 2番 | 横澤はま君 |
| 3番 | 矢口稔君  | 4番 | 矢口新平君 |
| 5番 | 大出美晴君 | 6番 | 和澤忠志君 |

7番	薄井孝彦君	8番	服部久子君
9番	櫻井康人君	10番	立野泰君
12番	那須博天君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	麿聖章君	副町長	大槻覚君
教育長	平林康男君	総務課長	藤澤宜治君
企画政策課長	小田切隆君	会計管理者兼 会計課長	倉科昭二君
住民課長	矢口衛君	健康福祉課長	塩川利夫君
産業振興課長	宮崎鉄雄君	建設水道課長	丸山善久君
教育保育課長	中山彰博君	総務課長 総務係長	宮澤達君
監査委員	吉澤暢章君		

事務局職員出席者

事務局長	大蔦奈美子君	事務局書記	中西佑里君
------	--------	-------	-------

開議 午前10時00分

### 開議の宣告

議長（那須博天君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、丸山生涯学習課長、所用のため、欠席との届け出がありました。

### 各担当委員会に付託した案件について、委員長報告、質疑

議長（那須博天君） 日程1、各担当委員会に付託した案件についてを議題といたします。

これより、各委員長の報告を求めます。

報告の順序は、予算決算特別委員長、総務福祉委員長、振興文教委員長の順とします。

最初に、倉科栄司予算決算特別委員長。

〔予算決算特別委員長 倉科栄司君 登壇〕

予算決算特別委員長（倉科栄司君） おはようございます。

平成30年池田町議会定例会における予算決算特別委員会の総合審議の結果を報告いたします。

予算決算特別委員会の総合審議は、3月14日水曜日午前9時半より協議会室において、議員11名全員出席のもと開催いたしました。

本委員会に付託された案件は、補正予算3件、新年度予算7件の議案10件であります。以下、各議案の審議結果及び審査意見について報告をいたします。

議案第22号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第9号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第24号 平成29年度池田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号 平成30年度池田町一般会計予算について。

この議案に対する各課への意見は以下のとおりであります。

企画政策課、実質公債費比率が新たな償還が始まり、上昇に転じた。今後、新規事業の導入や継続事業の進捗状況を説明する際など、随時財政状況と予想される実質公債費比率の動向を説明されたい。また、実質公債費比率の見通しは現在から5年から10年くらいの中長期的なものとし、資料を提示しつつ、丁寧な説明を行い、財政運営に努められたい。

産業振興課、1、池田町海外販路開拓等推進協議会補助金の説明の際、数字が正確さを欠いたものであった。当然のことではあるが、事業内容、事業予算については十分な理解の上、説明すること。また、予算決算特別委員会の折配付された資料について、詳細な説明を求めたいので対応されたい。

2、まちなかの賑わい拠点整備事業は、新規事業であり、手探り状態の中での事業スタートとなる。新たに設立される新会社、株式会社池田にぎわい創造社、商工会、池田町の3者で緊密な連携をとり、事業を推進されたい。また、事業の進捗状況を詳細に議会に報告されたい。

生涯学習課、社総交事業の未執行业業に関し、調査測量設計監理委託料が当初計画された予算額で計上された。社総交事業は現在までの事業執行の段階で、既に当初予定された予算額を大きく上回っている。当初の計画を単に踏襲するのではなく、事業から得られた効果と課題となる点を十分吟味し、身の丈に合った事業執行を図られたい。なお、社総交事業につきましては、それぞれ担当課のところで事業が展開されましたら、この意見を参考をお願いをしたいと思います。

以上の意見が出された後、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 平成30年度池田町工場誘致等特別会計予算について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号 平成30年度池田町国民健康保険特別会計予算について。

この議案に対する意見が次のとおりありました。

住民課、健康福祉課、新年度から国保の保険者が市町村から県に移管される。町民に十分周知をするとともに、国保税に直結する医療費の抑制を図るため、町民みずから健康管理にさらに努めるよう、あらゆる機会を通じて行政が啓蒙をされたい。

この意見が出された後、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 平成30年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 平成30年度池田町下水道事業特別会計予算について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第30号 平成30年度池田町簡易水道事業特別会計予算について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

次に、議案第31号 平成30年度池田町水道事業会計予算について。

特に意見はなく、挙手による採決の結果、全員の賛成で可決すべきものと決しました。

以上、予算決算特別委員会の総合審議の結果について報告いたしました。なお、総務福祉委員会、振興文教委員会のそれぞれ所管に属します予算決算特別委員会の質疑につきまして、予算決算特別委員であります各委員長より報告をいたします。

他の委員に補足がありましたら、お願いをいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

続きまして、総務福祉関係の審議報告を求めます。

大出美晴委員。

〔総務福祉委員長 大出美晴君 登壇〕

総務福祉委員長（大出美晴君） 予算決算特別委員会における総務福祉委員会関係の審査報告をいたします。

日時、平成30年3月12日月曜日、午前9時30分から、場所、役場3階協議会室、出席者、4番、矢口新平委員欠席、1名を除き予算決算特別委員10名、行政側、町長、副町長を初め総務福祉に関係する課長及び係長、議会事務局長。

説明を省略し、重立った質疑について報告いたします。

なお、言い回しについては、簡潔にするため文章上変えてある場合もあります。御了承ください。

総務課関係。

議案第25号 平成30年度池田町一般会計予算について。

質問、庁舎の老朽化で外壁や雨漏りの修繕などが出ているが、見直しの中、今後の契約には計画をどのように考えているか。

答、公共施設の総合計画の中、4%削減する予定。個別計画を立て長寿命化を図り、庁舎も含め平成30年度より検討していく。

質問、ミニ公園の調査設計委託料1,000万円は、相当な金額であるが、行政としてどのように考えているか。

答、社会資本総合計画として予算を精査する中で、減額になっていくものと考える。

質問、ミニ公園は、八幡神社と一体とした公園を計画しているはずだが、どのような公園整備をするのか。

答、当初はフリーバンドの図面であり、内容については設計業者と詰めていく。

質問、案をワークショップや議会に示し進めてほしいが。

答、町民の意見を聞いていくつもりである。

質問、役場駐車場は一極集中になり、災害も考えると身動きができない。どのように考えていくか。

答、きちんとした公園は無理である。若干の緑地整備程度と考える。

質問、町長も交際費を見える化で公表していくところがあるが、どのように考えているか。

答、取り扱い基準に従った処理をしていきたい。

質問、消防団員のTシャツの扱いをどのように考えているのか。

答、Tシャツは230全団員が、活動しやすいため希望している。

質問、空き家対策のデータをどのように活用していくか。

答、自治会アンケートを行い課題が見えてきた。その対策をどうするか、対策会議で審議していきたい。広津・陸郷の空き家対策より町なかの対策を優先していきたい。

質問、空き家等危険な箇所の取り壊し執行の考えはあるか。

答、代執行については複雑な問題がかかわってくるので、平成30年度は調査を完成し、平成31年度以降交渉に入る。専門家の助言を考えている。

質問、戸別の受信機が聞きにくいことについて、どのような対応をしたか。

答、専門業者をお願いし、町内は完全にカバーできており、聞こえないことのないよう対応は細かく行っている。

質問、南に中継アンテナを立てる対応は考えているか。

答、戸別設置で十分対応できる。電波については広津の山間部でスピーカーの向きを変え

て調査している。

企画政策課関係。

議案第25号 平成30年度池田町一般会計予算について。

質問、町債の臨時財政対策債は国の計画は削減であるが、町は上がるとしているが。

答、普通交付税は伸びると見込んでいる。事業の展開の中で増額を見込んでいる。

質問、移住定住の実績は。

答、徐々にではあるが結果は出ている。

質問、移住人口は減っているのか。

答、10年くらいを見ると社会増減はふえている。

質問、ふるさと納税の返礼で、工業製品の導入や池田町の目玉になる開発をしてほしい。  
また、首都圏向きの広告の置く場所の工夫も必要だが。

答、企業とつながる施策は必要である。首都圏へのアピールは大事だ。パンフレットを置く効果的な場所を考えていきたい。移住もセットで知ってもらい、セミナーにも出かけ、ふるさと納税につなげていきたい。

住民課関係。

議案第22号 平成29年度池田町一般会計補正予算について。

質問、美しい町として、不法投棄に対する施策や動きはあったか。

答、通常どおり、監視委員の巡視で対応した。特に大きな不法投棄はなかった。

議案第25号 平成30年度池田町一般会計予算について。

質問、県道林中地区の信号機問題はどうなっているか。

答、自治会協議会からの署名簿を添えて、長野県公安委員会へ大町警察署を介して提出した。まだ回答はない。

質問、高齢者の足の確保はどのように考えているか。

答、経費がかかり慎重に検討している。

質問、ごみ分別を再徹底してほしいが。

答、ホームページや講座、説明会で引き続き啓発していく。可燃物状況で1月から12月は平成28年度と比較すると3万340キログラムで2.1%減少である。

質問、明科路線バスの安曇野市からの協力金を引き続き交渉してほしいが。

答、明科区域利用は1日に平均2人というデータで、協力金は難しい。

質問、会染小学校の信号交差点における見守りする人が4月よりいないと思うが、安全確

保の対応は。

答、4月に向け人材確保を相談していきたい。

質問、町なかのゴミステーションの設置を再検討してほしいが。

答、池田町のゴミステーションの設置数が多い中、町なかの設置場所を含め、自治会と検討していきたい。

健康福祉課関係。

議案第25号 平成30年度池田町一般会計予算について。

質問、食生活改善協議会は県から抜け、独自で活動すると聞くが、町としてどのように考えているか、また、食生活改善のための予算計上を検討してほしいが。

答、食改の高齢化で県から抜ける方向であるが、引き続き健康増進に協力していただける。

質問、尿塩分検査料は幾らかかるのか。特定健診時以外の人に申し込みはできるのか。

答、1人健診料は216円である。中間健診や二次健診に出せば可能である。

質問、地域包括センターの事業の今後の取り組みは。

答、介護予防事業や健康寿命は外せない。社会保障の充実や終末を自宅や生活の場で支えていきたい。

質問、全体の中でさまざまなところで人材不足が生じているが、新規職員の募集状況は。

答、今年度ハローワークを通したことも含め2回実施し、各20名、25名ほどである。

以上、予算決算特別委員会における総務福祉関係の報告を終わります。

他の委員に、補足があればお願いいたします。

議長（那須博天君） 大出委員に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

引き続き、振興文教関係の審議報告を求めます。

櫻井康人委員。

〔振興文教委員長 櫻井康人君 登壇〕

振興文教委員長（櫻井康人君） おはようございます。

平成30年3月定例会予算決算特別委員会中、振興文教委員会に付託された案件の審査結果を報告します。

開催日時、平成30年3月13日午前9時30分より、開催場所、協議会室、出席者、議員11名

全員、事務局長、行政側、町長、副町長、教育長、建設水道課、産業振興課、教育保育課、生涯学習課の各課長、係長。

当委員会に付託された案件は、議案第22号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第9号）及び議案第25号 平成30年度池田町一般会計予算中、振興文教委員会関係、議案第26号 工場誘致等特別会計予算、議案第29号 下水道事業特別会計予算、議案第30号 簡易水道事業特別会計予算、議案第31号 水道事業会計予算についての6件です。

以下、説明を省略し、重立った審議内容を報告します。

建設水道課について。

議案第22号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第9号）について、特に質疑等ございませんでした。

議案第25号 平成30年度池田町一般会計予算について。

問、高瀬広域水道企業団経費の増額内容と負担金は、今後いつまで続くのか。

答、剰余金の減少により、運営費用を3市町村で負担するものである。負担は当面続く。

問、道路橋梁等定期点検事業費の内容は。

答、幹線道路の維持、補修、長寿命化について、5年計画で進めるための調査委託費である。

問、東山夢の郷公園施設整備事業のトイレ改修はいつごろになるのか。

答、残念だが春の観光シーズン後になってしまう。

議案第26号 工場誘致等特別会計予算について、特に質疑ありませんでした。

議案第29号 下水道事業特別会計予算について。

問、今後大型設備投資事業があるのか。

答、来年度、ストックマネジメント事業を取り入れ、長期的事業計画を策定する予定である。

議案第30号 簡易水道事業特別会計予算について、特に質疑ありませんでした。

議案第31号 水道事業会計予算について。

問、水道メーター検針を外部委託する理由は。

答、現在1名で対応しているが、外部委託することにより検針が安定的に推進できる。

問、1丁目団地の水道水がにおいがあり、まずいという声があるがその原因は。

答、水質については変わらないが、要因として考えられることは水温差である。

問、水道管の耐震強度に問題はないか。

答、全ての給水管が対応できているわけではない。古い給水管もあり、課題はある。

農業委員関係。

議案第22号、25号とも質疑ありませんでした。

産業振興課。

議案第22号 平成29年度一般会計補正予算について。

問、産地パワーアップ事業補助金で、農業組合法人グリーンファームが大豆用の乾燥機を購入するということだが、それ以外に大豆栽培管理が行き届いていないように見受けられる。もっと多収穫に取り組むべきである。

答、町も生産量アップするよう、指導体制を整えていきたい。

問、有害鳥獣対策事業で、毎年同じ場所の電気柵を修理しているが、周囲の危険木の伐採はできないのか。

答、来年から、計画的な維持管理に力を入れていく。

議案第25号 平成30年度一般会計予算について。

問、商工会に多額の補助金を支出しているが、決算報告はあるのか。

答、報告はされており、事業残金はフィードバックされている。

問、まちなか賑わい拠点整備事業は、新たな株式会社との間で指定管理料200万円と委託料250万円で合意しているのか。

答、話し合いで合意している。町は新会社に企画運営を事業委託するので、町も協力し商工会と一体で町なかのにぎわいを創出していく。指定管理期間は3年を考えている。

問、地域おこし協力隊の新規雇用者の仕事内容は。

答、ワイナリー建設に向けて農政関係を中心とした業務を考えている。

問、薬草指導員養成の内容は。

答、薬草に興味ある人を対象に、町ぐるみで6回から7回講習会を行い、その結果をレポート提出してもらい、それらを参考に町長が国に申請することとなる。

問、花の里づくり推進補助金の内容は。

答、1世帯1,000円の補助金制度を廃止し、かわりに花づくりのためのプランター等資材費も含め、申請に基づき個人に1万円、5名以上の団体・企業に5万円を補助する制度である。

問、海外販路開拓等推進事業で、販路先をマレーシアにした理由は。

答、香港、シンガポール、台湾等は既に日本企業が多数進出し、競争相手が多く、販路拡

大には難しい。マレーシアにはまだ開拓の余地があり、コネクションもあり、当町の黒田精工の関係会社もあることから選択し、事業推進する。また、当地で当町の食材を使つての試食会も行われ、友好関係を得ている。

教育関係。

議案第22号、特に質疑ありませんでした。

議案第25号 平成30年度一般会計予算について。

問、定住促進に向けての地域の取り組み事業委託料の内容は。

答、池田工業高校の専門学科2年生設置の取り組み内容をテレビ番組作成費用である。卒業後、地元での就職を促すため、地域企業とタイアップして取り組んでいる内容である。

要望、保育園、小・中学校での塩分検査の実施をお願いしたい。

問、各学校図書館と町図書館の司書同士の人事交流や連絡会を設けてほしい。

答、双方の図書館に計4名の司書がおり、司書間の連絡は取り合っている。人事問題は交流センター新図書館設置後考えたい。

問、教育委員会で保育園を担当して1年近くになるが、保育園への取り組み状況は。

答、毎月保育園から実施報告を受けている。今後、保護者会議等へ出席し、意見交換をしていきたい。

問、中学校の部活動指導者不足が問題視されているが、今後の対応は。

答、平成30年4月より、部活動指導者を地域の経験者をお願いしていきたい。また、平日も含め土日の部活動時間を制限する方向で進めている。将来的には部活動を社会教育、社会活動に切りかえ、指導者負担を軽減したい。当面は地域の経験者を指導員としてどう確保するか、体協関係者と相談し、進める。

生涯学習課。

議案第22号については質疑ありませんでした。

議案第25号 平成30年度一般会計予算。

問、新図書館完成後、図書の移動作業を業者依頼とのことだが、ボランティアを募り、より多くの町民が移動作業にかかわることで、公民館をより身近なものと感じられ、今後の図書館運営に役立つと考えるがどうか。

答、移動作業には軽重丁寧複雑な梱包等々、いろんな作業があるので、町民の皆さんのできる作業は何かを考え、対応できるか検討していきたい。

以上、予算決算特別委員会での振興文教委員会関係の審議報告を終わりとしますが、他の

委員に補足の説明がありましたらお願いします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

櫻井委員の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって予算決算特別委員会の報告を終了します。

続いて、総務福祉委員会の報告を求めます。

総務福祉委員長。

〔総務福祉委員長 大出美晴君 登壇〕

総務福祉委員長（大出美晴君） 総務福祉委員会の審査報告を申し上げます。

日時、平成30年3月12日月曜日、予算決算特別委員会終了後、場所、池田町3階協議会室、出席者、総務福祉委員6名全員、行政側、町長、副町長を初め総務福祉に関係する課長及び担当係長、議会事務局長。

当委員会に付託された案件は議案6件、陳情4件であります。説明を省略し、重立った意見内容と審査の結果を報告いたします。

なお、言い回しにつきましては、簡潔にするため、文章上変えてある場合もありますので、御了承ください。

議案第6号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なく、全員の賛成で可決しました。

議案第7号 池田町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なく、全員の賛成で可決しました。

議案第8号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なく、全員賛成で可決しました。

議案第9号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なく、全員賛成で可決しました。

議案第12号 池田町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なく、全員賛成で可決しました。

議案第13号 池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なく、全員賛成で可決しました。

陳情1号 国に対して生活保護費引き下げ中止を求める意見書提出の陳情。

意見、採択すべき立場から、憲法25条でも国民は文化的な権利を有しているから、それに向かって努力しなければならないことから採択を。

審議の結果、全員一致で採択。

陳情2号 憲法9条改定と「緊急事態条項」を含む改憲案の国会発議に反対する陳情。

意見、二度と戦争を起こしてはならないという立場から採択。大きな決断であるゆえ、議論を重ねる必要がある。6月に検討する方向で。

審査の結果、採択3人、継続1人、以上で採択としました。

陳情3号 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出を要請する陳情。

意見、核兵器そのものを持つべきではない。

審議の結果、全員一致で採択。

陳情4号 旧北保育園利活用についての陳情書。

意見、全体の見直しでどうするかを検討する必要がある。老人クラブとの話し合いをして、早いうちに精査したほうがよいと思う。南の入り口対応は早くしたほうがよいと思う。

審議の結果、全員一致で趣旨採択。

以上です。

なお、閉会中の継続審査は、池田町の町づくりと住民福祉の向上について、池田町第6次総合計画について、災害時における議会議員の対応についてを調査研究することにしました。

以上で総務福祉委員会に付託された案件の報告を終わります。他の委員に補足があればお願いいたします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって総務福祉委員会の報告を終了いたします。

続いて、振興文教委員会の報告を求めます。

振興文教委員長。

〔振興文教委員長 櫻井康人君 登壇〕

振興文教委員長（櫻井康人君） 振興文教委員会での審査結果を報告します。

開催日時、平成30年3月13日、予算決算特別委員会終了後、開催場所、協議会室、出席者、議会側、振興文教委員全員、議会事務局長、行政側、町長、副町長、教育長、建設水道課、産業振興課、教育保育課、生涯学習課各課長及び児童センター長。

当委員会に付託された案件は、議案第15号、16、17、18、19、20号の6件です。

以下説明を省略し、質疑応答、審査結果を報告します。

議案第15号 池田町営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なく、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第16号 池田町工場誘致等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

質疑なく、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第17号 池田町まちなかの賑わい拠点施設設置及び管理に関する条例の制定について。

質疑なく、採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第18号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の制定について。

問、この税収減はどのくらいになるのか。

答、この事業は1億円以上の投資が必要で、3年間継続である。税収の減額は25%ぐらいである。

採決の結果、全員の賛成で可決されました。

議案第19号 池田町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について。

問、改正のメリットは何か。

答、PRになること、補助金の対象になること等である。

採決の結果、全員賛成で可決されました。

議案第20号 池田町児童センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

問、池田児童クラブは午前中あくような形になるので、町民の利用を考えてはどうか。

答、どのような利用ができるか今後検討したい。

採決の結果、全員賛成で可決されました。

次に、閉会中の継続審査テーマを以下6件とし、全員の賛成で承認されました。

- 1、社会資本総合整備計画の進捗状況の見きわめについて。
- 2、少子高齢化に対応できる移住・定住、空き家対策の促進について。
- 3、里山整備と松くい虫被害木の撤去について。
- 4、池田町第6次総合計画について。
- 5、花とハーブの町づくりについて。
- 6、児童センターの整備充実について。

以上、振興文教委員会の報告は終わりますが、他の委員の皆さんに補足説明がありましたらお願いします。

議長（那須博天君） 他の委員に補足がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって振興文教委員会の報告を終了いたします。

以上で、各委員会の報告を終了いたします。

議案第6号より議案第9号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程2、議案第6号より第9号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第6号 池田町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第 6 号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第 7 号 池田町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第 7 号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、議案は原案のとおり可決されました。

議案第 8 号 池田町税条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第 8 号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第 9 号 池田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、討論を行

います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案どおり可決されました。

#### 議案第12号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程3、議案第12号について、討論、採決を行います。

議案第12号 池田町総合計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第12号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第13号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程4、議案第13号について、討論、採決を行います。

議案第13号 池田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第13号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり賛成する方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第15号、議案第16号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程5、議案第15号、第16号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第15号 池田町営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第15号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第16号 池田町工場誘致等に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第16号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案を原案のとおり可決されました。

議案第17号、議案第18号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程6、議案第17号、第18号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第17号 池田町まちなかの賑わい拠点施設設置及び管理に関する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第17号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第18号 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく固定資産税の課税免除に関する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第18号を挙手により採決します。

この議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第19号、議案第20号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程7、議案第19号、第20号について、各議案ごとに討論、採決を行います。

議案第19号 池田町文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第19号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第20号 池田町児童センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定  
について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第20号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第22号より議案第24号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程8、議案第22号より第24号について、各議案ごとに討論、採決を  
行います。

議案第22号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第9号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第22号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、議案は原案のとおり可決されました。

議案第23号 平成29年度池田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を

行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第23号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第24号 平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第24号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第25号より議案第31号について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程9、議案第25号より第31号について、議案ごとに討論、採決を行います。

議案第25号 平成30年度池田町一般会計予算について、討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 議案第25号 平成30年度池田町一般会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

平成30年度の一般会計予算は、前年度予算対比13.4%増の55億1,900万円と史上最高額となりました。主な事業として、地域交流センター建設や、中山間地域の圃場整備事業等、過年度より継続して実施されている事業が挙げられます。

ほぼ、来年度は総仕上げの年度といえます。昨今の建設単価コストの上昇により、当初計画よりも大幅に事業費が伸びている事業でもあり、予断を許しませんが、町のにぎわいの再生に向けて、また、豊かな里山の整備に向けて町民の期待も大きいことも事実であります。また、空き家対策を中心に人口減少に歯どめをかける事業も行われます。

他市町村も同様な事業を推進しており、池田町独自の人口増対策に期待をるところです。しかし、予算規模が大きくなる中、独自財源である町民税は予算全体の16.4%にとどまっており、自主財源全体では32.1%も上がっています。予算の多くは地方交付税や町債など依存財源67.9%に頼っているのが現状です。

来年度以降も穂高クリーンセンターの建てかえ、会染保育園の建てかえや、過年度事業の繰上償還など、大きな歳出が予定されています。この先10年を見越した第6次総合計画も策定される年となっており、中長期的な見通しを持った行財政運営が強く求められます。

平成30年度一般会計予算においては、予算執行に当たり、改めて最小限の歳出で最大限の効果が上げられるよう、知恵を絞り、適切な行政運営を行っていただくように改めて要望し、議案第25号の賛成討論といたします。

議長（那須博天君） 続いて、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 続いて、この議案に賛成討論がありますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 議案第25号を賛成する立場から意見を述べさせていただきます。

私は、次の4点を評価したいと思います。

1つは、町民の福祉向上、町なかの活性化対策として地域交流センター、緑地公園整備、

道路建設などの事業を進める社会資本総合整備事業及びソフト事業として、町なかのにぎわいを進める拠点推進事業が予算化されていることを評価したいと思います。

2番目に、町民福祉の向上、人口増対策として、小学校の入学祝い金、移住・定住補助金、新婚生活支援事業補助金、空き家取り壊し補助などが予算化されたことを評価したいと思います。

3番目に、農業振興対策として、東山ブドウ圃場造成及び滝沢地区の農業水路の改修事業が予算化されたことを評価したいと思います。

4番目に、子供総合プランに基づき小学生の放課後の居場所づくりを進める新たな児童センター事業が予算化されていることを評価したいと思います。

予算執行上、生かしていただきたい点を要望事項として2点述べさせていただきます。

1つは、4月から始まる、人と人がにぎわい、交流するまちなかの賑わい推進事業でございますけれども、町の指導と援助を大変ですのでよろしくお願ひしたいと思います。特に、この施設が町なかの花とハーブの町づくりの拠点となりますよう、地域おこし協力隊員など、さらなる常駐派遣をお願いしたいと思います。

それから、平成31年度から始まる地域交流センターについてですけれども、みんなが本当に町民の意見が反映されるような形でワークショップを取り入れて、ぜひ、コンセプトであります、皆でつくり育てる交流センター、そういったものに持って行っていただくように検討していただきたいと思います。

以上、2点を申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第25号を起立により採決いたします。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者 起立〕

議長（那須博天君） 起立全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第26号 平成30年度池田町工場誘致等特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

この議案を原案のとおり賛成する方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第27号 平成30年度池田町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） 議案第27号について、賛成討論いたします。

平成30年度の国民健康保険予算というのは、国保会計の県単位化の中で、厳しい状況の中での予算でしたけれども、評価する点としまして、次の3点を挙げたいと思います。

1つは、固定資産税の二重払いをなくすために保険料の算定方式を4方式から3方式に切りかえたこと。

2番目としまして、町民の保険料負担を軽減するため、町国保会計から3,000万円を繰り入れて平均で保険料を下げたこと。

3番目としまして、長期的に医療費を下げる方策として、町に多い高血圧症、脳血管障害の予防に役立つ塩分摂取量を調査する尿検査を予算化したことであります。

要望としましては、今後医療費がふえないように、今回減塩等の調査費が盛り込まれましたけれども、さらに保健指導を強めていただきまして、保育園、小・中学生のときからも塩分摂取量の調査を行いまして、将来的に健康に留意するようなことをお願いしたいということをお願いして、賛成討論とさせていただきます。

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第27号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第28号 平成30年度池田町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第28号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第29号 平成30年度池田町下水道事業特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第29号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第30号 平成30年度池田町簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

議案第30号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

議案第31号 平成30年度池田町水道事業会計予算について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第31号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 請願・陳情書について、討論、採決

議長（那須博天君） 日程10、請願・陳情書について、討論、採決を行います。

陳情1号 国に対して生活保護費引き下げ中止を求める意見書提出の陳情について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

服部議員。

8番（服部久子君） 陳情1号について賛成討論いたします。

安倍政権は2018年度予算案に、生活保護費のうち日常生活費に充てる生活扶助を最大5%、ひとり親世帯への母子加算を平均20%の削減を盛り込んでいます。命のとりけである生活保護の引き下げは、今でも厳しい生活をしている受給者になお一層厳しい生活に追い込んでいくものです。日本は生活保護受給条件を満たしている人の約8割が生活保護を受給していない状況があります。

アベノミクスで貧困と格差が広がる中で、これ以上生活保護費を引き下げるとは、生存権をうたっている憲法25条に違反するものです。

なので、この陳情に賛成いたします。

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

陳情1号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は採択と決定をいたしました。

陳情2号 憲法9条改定と「緊急事態事項」を含む改憲案の国会発議に反対する陳情について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか

大出委員。

5番（大出美晴君） 一議員として反対討論をいたします。

この陳情については、国でもまだはっきりとしていませんし、それから、町民の声もまだまだしっかりと聞こえてこない状態であります。その中で、議会としてどっちに賛成する反対するということができないはずですので、まだもう少し議論をしてからこの問題について

諮っていったほうがいいと思います。

そういう点から、このものについては反対をいたします。

以上です。

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

服部議員。

8番（服部久子君） 陳情2号について賛成討論いたします。

戦後73年間平和な日本が保たれたのは、戦争放棄をうたった憲法9条があるからです。安倍首相は自衛隊を憲法に加えるだけと言いますが、自衛隊を憲法に書きこむことによって、憲法9条2項の戦力の不保持を死文化するものです。

アメリカの指導下のもと、自衛隊が世界の紛争地に派遣され、戦争に巻き込まれる危険が出てきます。また緊急事態条項は、既に国民保護法、秘密保護法、戦争法が成立しており、緊急時は既存の法律で対応可能で、条項の書き込みの必要は認められません。

よって、この陳情に賛成いたします。

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

矢口稔議員。

3番（矢口 稔君） 陳情2号について、反対の討論をさせていただきます。

この問題については、さまざまな今課題が出て、さまざまな考えの方がおります。その中でも憲法9条の改定については、時として拮抗したりバランスが世論調査では変わったりしております。そのために、十分慎重に審議をする必要があるのではないかなと私は思います。

先ほどの委員会の報告では継続審査1名ということでありましたけれども、やはりそういった意味も含めて、今回はこの陳情については賛成いたしかねるという立場でございます。

また、現状を見ても、国会が他問題で混乱している状態でもあります。また、提出する場合はそういった効果も含めて、タイミング等も議論の余地があるのではないかと思います。もっと我々の議会でも議論を重ねて結論を見出す必要があるのではないかなと私は思います。

また、憲法9条改定と、緊急事態条項とが一緒になって今陳情上がってきておりますけれども、こちらのほうは別々に分けて考えるべきではないかなと私は思います。

そのため、苦渋の決断ではございますけれども、私は今回の陳情については採択ができないという立場でございます。

以上です。

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

7番（薄井孝彦君） もし、こういう、このまま今の状況でいきますと、恐らく通常国会明け、もしくは9月に臨時国会が開かれ、その冒頭でいわゆる国会決議がなされて、それで国民投票という形に持っていかれる可能性がある。そういう方向で今自民党のほうは進めているということでございますので、やはりこの憲法9条というのは、先ほど服部議員が申し上げましたように、今までの国の平和というもの、それから、国民の暮らしというものを守ってきた国の基本でありますので、それを簡単に変えていけば、もうアメリカなどから戦争に参加してくれと要請が来た場合、憲法上認められたということになりまして、どんどん自衛隊が海外に出かけて行って戦争をする国になってしまうという可能性が十分ありますので、そうならないようにするためにこの陳情は採択すべきだというふうに考えます。

以上です。

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

陳情2号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手少数であります。

よって、この案件は不採択と決定をいたしました。

次に、陳情3号 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出を要請する陳情について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

服部議員。

8番（服部久子君） 陳情3号について賛成討論いたします。

国連会議で採択された核兵器禁止条約は、国連加盟国193カ国中、122カ国が署名いたしま

した。日本は世界で唯一の被爆国でありながら署名しないのは、世界から非難の目で見られ、世界の流れに逆行するものです。核兵器の使用がもたらす破滅的な人道的結果をどこの国よりも認識している日本が、世界に先んじて核兵器廃絶を指導することが求められています。

今、全国の多くの市民団体で「核兵器廃絶を求める3000万人署名」が取り組まれております。世界の平和に脅威となる核兵器を世界から早くなくすために陳情に賛成いたします。

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

陳情3号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は採択です。この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、本陳情は採択と決定をいたしました。

陳情4号 旧北保育園利活用についての陳情について討論を行います。

まず、この陳情に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この陳情に対して賛成討論がありますか。

〔発言する人なし〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

陳情4号を挙手により採決します。

この陳情に対する総務福祉委員長の報告は趣旨採択です。この陳情を委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、本陳情は趣旨採択と決定をいたしました。

この際、暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時08分

再開 午前 11時40分

議長（那須博天君） 休憩を閉じ、再開いたします。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

追加案件として、議案1件、同意2件、発議2件が提出されました。

これを日程に追加して議題としたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

#### 議案第32号について、上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程1、議案第32号 平成29年度池田町一般会計補正予算（第10号）についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 定例会最終日、御苦労さまでございます。

それでは、議案第32号についての提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算の目的は、平成30年度当初予算に盛り込んでありました池田小学校改修工事第5期分について、2月に国の追加予算で内示をいただいたことを受け、急遽平成29年度補正対応とするものであります。

したがって、平成30年度当初予算に計上してございます同改修費用は、早い段階で減

額補正を行います。

内容の説明でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,302万1,000円を追加し、総額をそれぞれ54億9,825万7,000円とするものであります。

歳入では、地方交付税に994万8,000円、国庫支出金で2,127万3,000円を追加し、教育債では4,180万円を計上いたしました。

歳出では、教育費の事務局費に設計監督委託料と工事請負費合わせて7,302万1,000円の追加をお願いするもので、主な工事内容は自動火災報知設備改修や、照明のLED化、トイレ内装改修などとなっております。

以上、議案第32号の提案理由の説明を申し上げましたが、御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

議長（那須博天君） これをもって提案理由の説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

議案第32号について討論、採決を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了します。

議案第32号を挙手により採決いたします。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

同意第1号、同意第2号について、上程、説明、採決  
議長（那須博天君） 追加日程2、同意第1号 池田町教育委員会委員の任命について、同意第2号 池田町教育委員会委員の任命についてを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 同意第1号及び第2号 池田町教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を申し上げます。

今回お諮りする案件は、教育委員の辞任に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会にお諮りし、同意をいただき任命するものであります。

同意第1号は、中山俊夫教育長職務代理が一身上の都合により、平成30年3月31日をもって辞職の申し出があったので、新たに松澤範明氏を新教育委員として同意をお願いするものであります。

松澤氏は、昭和44年1月8日生まれの49歳。住所は、池田町大字池田1208番地です。県立南安曇農業高校を卒業後、大手自動車会社勤務を経て、現所在地で自動車整備工場を営まれている方です。現在、スポーツ推進委員として、町の社会体育の底上げに御尽力されており、積極的な活動をされています。また、地元においても豊富なアイデアでユニークな地域づくりに取り組まれている方であり、識見及びその活動は教育委員にふさわしいものであります。

なお、任期は残任期間として、平成30年4月1日から平成32年10月11日までとなります。

続きまして、同意第2号であります。丸山近子教育委員が一身上の都合により、平成30年3月31日をもって辞職の申し出があったので、新たに森泉恵子氏を新教育委員として同意をお願いするものであります。

森泉氏は、昭和28年9月10日生まれの63歳。住所は、池田町大字会染6969番地30であります。東海学園女子短期大学を卒業後、長野県内の公立小中学校の養護教諭として勤務されておりました。この間、池田町男女共同参画指導員としても幅広く公民館活動に携わっていただき、生涯学習や学校教育に精通した方です。識見及び活動は、教育委員として適任と考えます。

任期は残任期間として、平成30年4月1日から平成31年10月11日までとなります。

以上、提案理由の説明を申し上げます。御審議の上、御同意をお願いいたします。

議長（那須博天君） これをもって提案理由の説明を終了いたします。

本件は、人事案件であるため、質疑、討論を省略し、採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

同意第1号を挙手により採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、同意第1号は同意することに決定をいたしました。

同意第2号を挙手により採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、同意第2号は同意することに決定をいたしました。

#### 発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程3、発議第1号 国に対して生活保護費引き下げ中止を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5番、大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

5番（大出美晴君） 発議第1号 国に対して生活保護費引き下げ中止を求める意見書について。

国に対して、生活保護費引き下げ中止を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成30年3月20日提出。

提出者、池田町議会議員、大出美晴。賛成者、池田町議会議員、倉科栄司、薄井孝彦、横澤はま、立野泰。

内閣総理大臣様、厚生労働大臣様

国に対して生活保護費引き下げ中止を求める意見書

厚生労働省は、2017年12月8日、生活保護費のうち食費や被服費、光熱費などの生活費を賄う生活扶助や母子加算を削減する見直し案を発表しました。

その内容は、都市部や多人数世帯、ひとり親子育て中の人などが減額されるケースが多く、最大で1割以上が引き下げられるものです。前回の引き下げと合わせると約2割の削減となり、生活保護利用者の生活そのものが成り立たなくなり、健康で文化的な生活がさらに奪われることとなります。生活保護基準の引き下げは、生活保護利用者だけにとどまらず、住民税の非課税限度額や就学援助など、他のさまざまな制度にも連動しているため、一般の人にも大きく影響を及ぼし、貧困をますます拡大させることとなります。

今回の厚生省案は、制度を利用していない低所得者との消費水準比較で算出されています。低所得者との比較で基準を決めることを問題視する専門家は大勢います。このように、見直し案は、国民の生存権を著しく侵害し、貧困を拡大し、生活保護法の根幹を改悪するもので、認めるわけにはいきません。

以上のことから、生活保護基準の引き下げを中止し、憲法と生活保護法に基づいた生活保護行政を推進することを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成30年3月20日。

長野県池田町議会、議長名です。

議長（那須博天君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了します。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

発議1号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（那須博天君） 追加日程4、発議第2号 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

5番、大出美晴議員。

〔5番 大出美晴君 登壇〕

議長（那須博天君） 発議第2号 日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書について。

日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書を別紙のとおり提出する。

平成30年3月20日提出。

提出者、池田町議会議員、大出美晴。賛成者、池田町議会議員、倉科栄司、横澤はま、薄井孝彦。

内閣総理大臣殿。

日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書。

昨年7月7日、国連の会議で人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が加盟国の約3分の2に当たる122カ国の賛成で採択されました。

この条約では、核兵器が非人道的な平気であり、その違法性、使用はもとより、開発、実験、生産、製造、取得、貯蔵、配置と、その威嚇も含む全ての行為を禁止しています。さらに、被害者への援助、支援責任も明記されており、現在56カ国がその趣旨に賛同し、署名を

しています。

また、条約の制定に貢献した国際NGOネットワーク核兵器廃絶国際キャンペーンICANNがその活動を評価され、昨年の12月10日にノーベル平和賞を受賞しました。このことは、被害者を初め、核兵器廃絶を訴え続けてきた人々の取り組みの成果ともいえます。

広島・長崎への原爆投下、ビキニ環礁での核実験と、3度にわたり核兵器の惨禍を体験した日本は、核兵器廃絶に向け先頭に立つことが強く求められています。

池田町においても、戦争のない明るく住みよいあすの世界の願い、昭和63年6月23日に核兵器廃絶・軍備縮小・平和の町宣言を行いました。日本政府におかれましても、被爆国として核兵器のない世界の実現に向け、核兵器禁止条約の調印に向けた手続を進めることを要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年3月20日。

長野県池田町議会、議長名です。

議長（那須博天君） 賛成者において、補足の説明がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 補足なしと認めます。

これをもって趣旨説明を終了いたします。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

議長（那須博天君） これをもって討論を終了いたします。

発議第2号を挙手により採決します。

この議案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（那須博天君） 挙手多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

#### 総務福祉委員会、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査について

議長（那須博天君） 追加日程5、総務福祉委員、振興文教委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題といたします。

各委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

総務福祉委員会において、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、総務福祉委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

続いて、お諮りします。

振興文教委員会について、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、振興文教委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

議会運営委員会より、閉会中の所掌事務の調査の申し出が提出されました。

これを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

#### 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

議長（那須博天君） 追加日程 6、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

#### 日程の追加

議長（那須博天君） お諮りします。

議員派遣について、日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

#### 議員派遣の件

議長（那須博天君） 追加日程7、議員派遣の件を議題とします。

この件については、会議規則第128条の規定によって、お手元に配付した資料のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（那須博天君） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付した資料のとおり決定をいたしました。

なお、次期定例会までに急を要する場合は、会議規則第128条の規定により、議長において議員の派遣を決定するので申し添えます。

#### 副町長あいさつ

議長（那須博天君） 大槻副町長。

〔副町長 大槻 覚君 登壇〕

副町長（大槻 覚君） お疲れのところ、本会議において、このような発言の機会をいただき感謝申し上げます。

私、この3月31日をもちまして、副町長の職を退任することとさせていただきます。

退任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

平成28年4月26日、副町長として議会より選任をいただき、5月1日付で就任して以来、2年間という短い期間でございましたが、甕町長のもと、町民福祉の向上と着実な町政運営のため、甚だ微力ではありましたが、町長の補佐役として精いっぱい努めさせていただいたと思っております。

在職中は町民の皆様はもとより、那須議長様を初め、議員の皆様方にはさまざまな面で温かい御支援、御協力を賜り、今日まで務めることができましたことを、心より感謝と御礼を申し上げます。

池田町を含めた地方の自治体は、急激な人口減少や少子高齢化の社会を迎え、その行財政運営も大変厳しいものとなってきているわけですが、このような状況の中で町の重点施策でありました移住・定住施策の立ち上げ、花とハーブの里再ブランド化による交流人口の拡大や、美しいまちづくりに向けた取り組みなど、多くの重要な事業に携わることができました。また、喫緊の課題への対応や、町民の視点に立った町政の実現に向けた体制整備のための大幅な機構改革や、人材育成の事業にも取り組ませていただきました。さらには、まちづくり懇談会や各種行事、イベントなどを通じて住民の皆様と直接話をさせていただいたことなど、私自身にとっても得るものが多く、大変貴重な経験をたくさんさせていただいたと感謝しております。

これからの数年の池田町を考えますと、平成31年度からは第6次総合計画がスタートいたします。また、地域交流センターを核とした社会資本総合整備計画事業による町なかの再整備が整ってきますし、ワイナリー構想の検討や、会染整備地区圃場整備事業の具体化、保小中の一貫した教育の推進など、町の10年、20年先の将来を指針づける重要な時期となります。

今後は、甕町長の強いリーダーシップのもと、日本一美しいまちを目指し、議会と執行側で力を合わせるとともに、町民の皆様が一体となって住民総参加のオール池田町で多様な地域課題の解決や、町の歴史と文化、豊かな自然環境などの地域資源を生かした活性化に取り組むことを御期待申し上げます。

さて、私は4月から県に戻り、長野県の発展のために努力していく所存でございますが、こうして御縁をいただきました池田町の発展にも、微力ながら御協力していきたいと考えておりますので、引き続き御指導・御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、我が池田町のさらなる御発展と議員の皆様、そして、全職員の御健勝とますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、町民の皆様には深甚なる感謝を申し上げます、退任のごあいさつとさせていただきます。

皆様、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

#### 町長あいさつ

議長（那須博天君） 甕町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。  
甕町長。

〔町長 甕 聖章君 登壇〕

町長（甕 聖章君） 3月定例会の閉会に当たりました、一言ごあいさつ申し上げます。

3月8日から本日までの13日間にわたる定例会、大変御苦労さまでございました。本定例会におきまして御決定いただきました諸条例、また、新年度予算につきましては、社会資本整備総合交付金事業等を初め、各事業を進めるに当たり、その効率性と確実な事業執行に職員一丸となって努めてまいります。

また、御審議の中でいただきました御意見、御要望につきましては、今後の町政執行に十分生かし、町民が明るく生き生きとした美しい町づくりを進めてまいりたいと考えております。議員の皆様には、さらなる御支援をよろしくお願いいたします。

なお、大槻副町長におかれましては、2年間にわたり県より出向いただき、機構改革、組織改革、職員育成など、池田町町政発展のため大いに力を発揮していただきました。厚く感謝申し上げます。新年度からは県職として新たな部署につかれると思いますが、県政発展のため御活躍されんことを御祈念いたしております。

季節の変わり目となりますが、皆様方には健康管理に十分御留意をされますようお願い申し上げます。御礼のごあいさつといたします。まことにありがとうございました。

#### 閉議の宣告

議長（那須博天君） 以上で本日の日程と本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

### 議長あいさつ

議長（那須博天君） 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

本定例会は8日より本日まで長期間にわたり、平成30年度の町政執行にかかわる重要な案件について、慎重かつ熱心に御審議いただき、議員各位の御協力によりまして順調な議会運営ができましたことに、厚く御礼を申し上げます。

また、理事者並びに職員各位には、丁寧な説明をいただき御苦労さまでございました。

平成30年度も大変厳しい予算執行ではありますが、本定例会において議決されました事業執行につきましては、審議中でありました意見・要望等に十分配慮され、適切な事務事業の執行により、町政の執行に当たられますよう希望いたします。理事者並びに職員各位には、今後ともますます町政の発展のために各段の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、大槻副町長におかれましては、2年前大変厳しい池田町の状況の中で2年間、この池田町をもとに戻すような形の中で、明るい池田町にさせていただきました。本当に、大変御苦労さまでした。ありがとうございました。議会を代表して御礼申し上げます。今後、県へ戻られましても健康に気をつけて、県のために今度は働いていただき、願わくば池田町のためにもっと御尽力いただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

### 閉会の宣告

議長（那須博天君） これをもって平成30年3月池田町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 零時08分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年3月20日

議 長 那 須 博 天

署 名 議 員 倉 科 栄 司

署 名 議 員 立 野 泰